

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成17年7月

有明工業高等専門学校

目 次

I	対象高等専門学校の現況及び特徴	0-1
II	目的	0-2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	1-1
	基準2 教育組織（実施体制）	2-1
	基準3 教員及び教育支援者	3-1
	基準4 学生の受入	4-1
	基準5 教育内容及び方法	5-1
	基準6 教育の成果	6-1
	基準7 学生支援等	7-1
	基準8 施設・設備	8-1
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	9-1
	基準10 財務	10-1
	基準11 管理運営	11-1
	選択的評価基準	
	研究活動の状況	12-1
	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	13-1

I 対象高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名

有明工業高等専門学校

(2) 所在地

福岡県大牟田市東萩尾町150

(3) 学科等構成

学科：機械工学科，電気工学科，電子情報工学科，
物質工学科，建築学科

専攻科：生産情報システム工学専攻，応用物質工学
専攻，建築学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成17年5月1日現在)

学生数：学 科 1,011名

(内女子269名，留学生6名)

専攻科 52名

(内女子 8名，留学生0名)

合 計 1,063名

教員数：80名

2 特徴

(1) 沿革と学科構成

有明工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和38年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。当時九州地区には建築技術者を育成する高専がなく地域からの要望もあって、昭和43年、建築学科を増設した。

その後、コンピュータを中心とした技術革新が急速に進み、情報処理関係の技術者の不足が叫ばれるなか、平成元年に電子情報工学科を増設した。

また、平成6年には工業化学科を物質工学科に改組し、バイオテクノロジー分野の技術者育成も取り入れた。

さらに平成13年には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置した。生産情報システム工学専攻は本科の機械工学科、電気工学科、電子情報工学科を統合した専攻である。

平成3年には、マレーシアから初めての留学生を受け入れ、以来積極的に主にアジア諸国からの留学生を受け入れている。

平成12年、本校の教育研究レベルの向上を図るために、新しく教育理念を設定し、教育環境を改善した。順次校舎の改修工事を始めて平成14年度に、ほぼ全校舎の改修が完成した。改修工事と並行して設備のバリアフリー化も進め、全国高専の中で、最も進んだ設備となっている。

また、本校は女子学生数の多いことが特徴である。平成17年度で合計277名の女子学生が在籍しており、女子学生数が男子学生数を上回っているクラスも物質工学科に4クラス存在する。

(2) 教育方法の工夫

本校は、平成12年にカリキュラムを大幅に変更し、工学基礎教育の動機付けとものづくりの面白さを体験させるた

めの科目として、工学基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを新設した。1年次でⅠとⅡを2年次でⅢを系統的に学習する。このシリーズは、高専の工学教育へのスムーズな導入に役立っている。その独自の教育内容については、種々の学会においても実践報告がなされている。

この年、それまで一般教育棟で勉強していた3年生を専門棟に取り込み、上級生の仲間入りをさせた。3年以上は上級生と位置づけたことにより3年生の意識が高くなり、専門教育への移行がスムーズになった。

翌平成13年、「混合学級（2年次のみ）」を取り入れた。混合学級は広い交友関係が養われることに加え、他学科の専門に触れ合う機会が増え、「幅広い工学基礎」の習得にも寄与している。

本校が行う技術者育成は「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者」を目指している。平成16年には、この理念に基づいて設定された「複合生産システム工学」プログラムでJABEEの審査を受け、JABEE認定校となった。

(3) 地域連携

本校の特徴のひとつとして地域連携活動がある。平成9年に最初の地域連携組織である「地域連携推進センター」を発足させ、平成11年に、大牟田・荒尾とその周辺地域の企業が参加する「有明広域産業技術振興会」が発足した。

平成14年には、地域連携推進センターを「地域共同テクノセンター」に名称変更すると同時に、新築された「総合研究棟」にその拠点を構えた。センター長の下に、産学連携、民学連携それぞれを担当する副センター長、センター員を配置し、地元企業OBをコーディネータとして起用した。企業との共同研究は年を重ねるごとに活発となり、近年、外部からの研究資金受け入れ額は全国の高専の中でトップクラスにある。

平成16年4月、大牟田市のシンボルである「大蛇山」を模した「ロボット大蛇」をJR大牟田駅の1番ホームに設置した。市民からの支援を受け、本校の学生と教職員が製作した。列車を待つ客に有明高専の技術をPRすると同時に、学校のニュースを、ロボット大蛇の横に設置したディスプレイに表示し、学校の広報手段としている。

(4) 学生の課外活動

本校は、勉学のみならず学生の課外活動が活発であることも特徴である。課外活動は、技術者を目指す学生の人間力育成に大いに寄与している。本校には体育系・文科系のクラブがそれぞれ16部、17部存在し、全学生の7割近くがいずれかのクラブに所属して活動し、教員も顧問として技術的あるいは人間的な指導を行っている。

競技大会における成績も向上しており、平成16年には全国高校総体・陸上競技200mで3年次の学生が全国優勝の偉業を成し遂げた。これは本校の課外活動において、開校以来の快挙であった。

Ⅱ 目的

1. 有明工業高等専門学校の使命

本校の使命は、本科においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科においては「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」である。これらは、学校教育法第70条にもとづき、本校の学則の第1条、第41条にそれぞれ定めている。

2. 教育研究活動実施上の基本方針

本校の教育理念は創設以来、知育・徳育・体育を基本理念とした教育を展開してきた。これらの基本理念は、学生が卒業し技術者として活躍するときに必要な、もつとも基本的な理念である。

近年、高度・複合科学時代・高度情報化社会を迎え、本校の卒業生も国際的に活躍する時代になってきている。そのような時代の流れを背景に、新しい教育理念として「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」ことを定めた。創造性・多様性・学際性・国際性の4つのキーワードを含む新しい教育理念のもとに、全校が一致して教育を実施している。

技術が急速に進歩し複合化している現在では、技術者は専門分野のみならず他の関連専門分野あるいはそれらとの境界領域についても認識を広げ、構築、製作された「もの」が安全であること、さらには「もの」が社会や自然環境と共生できることにまで責任を負うことが求められている。このような現代の技術者に求められている資質を養成するために、上記の新しい教育理念のもとに、一般教養教育と工学基礎を含む専門教育がくさび型に組み合わさったカリキュラムと、「実験・実習」という「ものづくり」には欠かせない実践的技術に重きを置いた5年一貫の教育システムによって、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科構成の技術者養成教育を行っている。

また、専攻科をめざす学生に対しては、本科における教育の基盤の上に立ち広く産業の発展に寄与する高度で実践的かつ創造的な技術者の育成を目指している。すなわち「独創性に富む豊かな発想で、ものづくりにおける創造性を発揮できる個性が輝く技術者」、「社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者」、「学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者」、「国際社会で活躍できる広い視野・教養を持つ国際性豊かな技術者」の育成を目指すことが、本校の教育研究活動の基本方針である。

3. 学習・教育目標

本校の目的と教育理念を実現するために、次に示す学習・教育目標を掲げている。それは、(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者、(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者、(C) 実践力と創造性を備えた技術者、の3つから構成され、本校が育成すべき技術者像を表現する基本目標として設定し、それぞれの基本目標あたり3つ、合計9つの具体的な目標を掲げ、個々に数行の説明文をつけて分かりやすく説明している。

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。

人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、さまざまな視点から物事を捉えることができること。

2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。

技術を自然や社会との係わり合いの中で理解し、持続可能な社会構築を目指した技術者の社会的な責任を自覚することができること。

3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

日本語による論理的な記述力、口頭発表力を有し、的確な討議等ができること、および英語によって基礎的なコミュニケ

ーションができること。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている。

数学、物理、化学、生物などの自然科学、情報技術についての知識を工学として応用できるとともに、専門技術に関する知識を実際の問題の解決に応用できること。

2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。

専門の研究、実験・実習、演習、宿題等を通して、専門分野における自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識や適切な情報を獲得し、自主的に継続して学習できること。

3) 幅広い専門知識と学際性を備えている。

技術の多様な展開に対応するため、異分野の学問・技術を学習することで、複眼的な視野を広げ、学際的なチームで活動することができること。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

1) ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。

「ものづくり」を取り入れた科目の修得を通して、工学に関する基礎的な知識と技術を修得し、創造的な能力と実践的な技量を身につけ、社会に貢献できること。

2) 論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている。

論理的な思考能力を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、問題に取り組み、実現可能な解を見つけ出ししていくことができること。

3) ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。

自ら情報を収集・分析し、問題の本質を理解した具体的解決方法と行動計画を立案し、実行できること。

4. 各学科・各専攻の教育目標

準学士課程では全5学科、また専攻科課程においては全3専攻が、上述した学習・教育目標をふまえてそれぞれの学科・専攻で独自の教育目標を定めている。それらは、印刷物によって公開されている。

準学士課程においては、それぞれの学科で違った特徴を出しているが、その共通点は次に示すようなことがらである。

1. 「ものづくり」を通して行う創造性の育成を低学年から高学年までの系統的な共通目標として、各学年に応じたレベルの目標を設定している。
2. 低学年においては、工学教育への動機付け教育を意識した科目を配置した導入教育で、工学に対して興味を持たせることを目標にしている。
3. 高学年においては、系統立てて学んできた専門技術を基盤に、生産活動における具体的な問題解決能力の育成を目標にしている。

また、専攻科における共通点は、次のようなことがらである。

1. 深い専門性を育むと共に学際的・複合的資質を有した技術者を育成することを目標にしている。
2. 高い倫理感を持った技術者を育て、環境保全に関する自覚を持った技術者を育成することを目標にしている。
3. 問題点を発見することができ、かつ問題解決力を有する技術者を育成することを目標にしている。

(選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的)

本校の教員が行う研究活動には、大きく分けて次の3つの目的がある。

- (1) 高度な実践的技術者を育成するために行う教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること
- (2) 地域企業との共同研究を通して、地域の活性化に貢献すること
- (3) 教員の研究レベルに応じて、それぞれの専門分野へ学術的な貢献をすること

(1)の目的は、いうまでもなく学生に教授するための教員の能力向上である。近年、複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業後の学生は、多様化した産業界を担っていかなければならない時代である。また、産業界における技術の革新は年を追うごとに激しくなり、技術者には幅広い工学知識と、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的で高度な技術が求められている。そのような時代背景において、教員は、単なる座学の研鑽のみならず自ら研究を行い、学会等への成果の公表・討議等の研究活動を通じて、学生に対する教授能力を高める必要がある。

(2)の目的は、地域連携活動を通じた地域貢献である。高専は学生を技術者として育成し社会に輩出することが第一の使命ではあるが、地域における高度研究機関として地域企業との共同研究や技術支援を通じて、地域に貢献することも使命のひとつと捉えており、本校での研究活動の目的のひとつとして位置付けている。

(3)の目的は、それぞれの専門分野への学術貢献である。これは全教員に対して等しく貢献を要求して設定しているのではなく、それぞれの教員の研究レベルに応じて貢献することを目的としている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、「公開講座」「出前講義」「サマーレクチャー」「資格研修」「施設開放」などを行っている。

それらの目的は下記のとおりである。

- (1) 地域に開かれた学校として、多くの情報を発信・受信し、学校の方針を決定するときの参考情報とすること
- (2) 高等教育機関として、地域住民に対する公開講座や技術研修会を行うことによって、地域貢献をすること
- (3) 学校の施設を開放することによって、設備の有効利用と地域住民の福祉に貢献すること

(1)については、中学校や地域の団体において、「出前講義」を行うことによって本校のPR（発信）もできるし、地域住民が本校に対してどのような要望・期待を持っているかを知ることができる（受信）。それはそのまま学校運営上の貴重な情報になる。

(2)は、公開講座や企業向けの研修会を行うことによって、本校の教員が有する技術や知識を地域住民の生涯学習や地域企業の発展に寄与することである。住民は気軽に利用することができるので、大きな地域貢献になることが期待される。

(3)は、図書館あるいは夜間は基本的に使用されない体育館などを地域住民に開放することによって、地域の福祉向上に貢献することである。あわせて設備の有効利用が図られる。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点到る状況)

1. 有明工業高等専門学校の使命

本校の使命は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」(学校教育法第70条の2および有明工業高等専門学校学則第1条)という教育目的の下に、教育理念である「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成をすること」を実現することである。

2. 教育研究活動実施上の基本方針

本校の教育理念は創設以来、知育・徳育・体育を基本理念とした教育を展開してきた。これらの基本理念は、学生が卒業し技術者として活躍するときに必要な、もともと基本的な理念である。

近年、複合科学時代・高度情報化社会を迎え、本校の卒業生も国際的に活躍する時代になってきている。そのような時代の流れを背景に、新しい教育理念として「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」ことを定めた。創造性・多様性・学際性・国際性の4つのキーワードを含む新しい教育理念(資料1-1-①-1)のもとに、全校が一致して教育を実施している。その詳細な内容については、前章で述べたとおりである。

3. 学習・教育目標

本校の学習・教育目標は、前章に列記したとおり、学校全体の目標に加え、各学科の教育目標を定めている。これらの目標は大きな項目である3つの(A)、

(B)、(C)に本校で養成しようとしている技術者の人材像を描いている。

ちなみに、

- (A) 地球的視野と国際性を備えた技術者
- (B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者
- (C) 実践力と創造性を備えた技術者

である。

また、(A)、(B)、(C)それぞれに3つずつ合計9つの具体的な小さな項目を定めて、達成し

資料1-1-①-1

有明工業高等専門学校の教育理念 (出典：学校要覧)



ようとしている基本的な成果や卒業時に身につけておくべき資質・能力を明確に示している。例えば「(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者」については、次の3つである。

- 1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。
- 2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。
- 3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

これを読めば、身につけさせようとしている具体的な能力がはっきりと分かる。さらにその下には、小さな項目の一つひとつを分かりやすく解説した2・3行の説明文をつけている。例えば(A)の1)の下には「人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、さまざまな視点から物事を捉えることができること」と具体化し、学生に、より分かりやすい配慮がなされている。それらの全文は前章に掲載している。

また、本校では「アドミッションポリシー」を定めており、これは本校入学者に対しての事前の心構えのようなものである。本校に適した人材を受け入れ、上記の学習・教育目標を達成させるために、入学志願者に対して受け入れ側から意思表示を行ったものである。アドミッションポリシーの詳細については基準4で述べる。

(分析結果とその根拠理由)

本校の使命と教育研究活動を実施する上での基本方針、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等は、明確に定められている。

その根拠理由としては、学習・教育目標については、3つの大項目の中で大きな意味での人材像を描き、各3つの小項目で、達成しようとしている基本的な成果や卒業時に身につけておくべき資質・能力を明確に示している。さらに読む側に対してよく分かるように、それぞれの目標を具体的に表現している。

観点1-1-②： 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

(観点到に係る状況)

学校教育法第70条の2には「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」とある。

本校学則第1条も、「本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」としている。資料1-1-②-1にその抜粋を示す。

資料1-1-②-1

(出典：有明工業高等専門学校学則)

第1章 本校の目的
第1条 本校は、教育基本法および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
(後略)

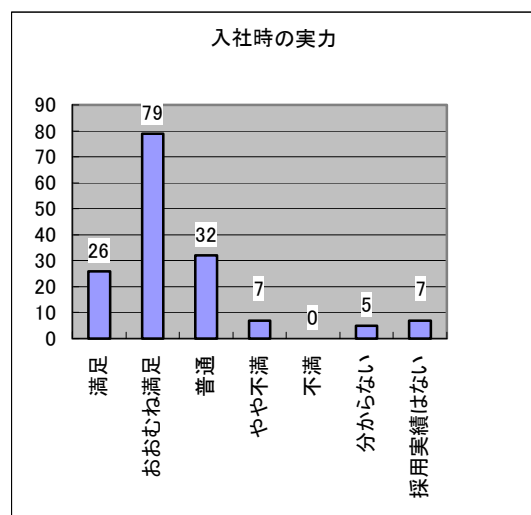
前述した本校の教育理念・学習・教育目標のもとで、本校の教員とその支援者は日常の教育活動を実施している。そのことはまさに、機械工学・電気工学・電子情報工学・物質工学・建築学の教育を通じて職業人を育成していることである。

本校が産業界に送りだした卒業生について、各企業に尋ねたアンケートの結果を資料1-1-②-2と3に示す。このアンケートは、本校卒業生の(1)入社時の実力(2)入社後の仕事ぶりの二つの

質問に対して、人事担当者が回答したものである。結果は、どちらの設問に対しても約70%の企業が「満足」か「おおむね満足」と答えている。そして、(1)に比べて(2)の回答のほうが5%ほど高い値を示している。このことから、本校の教育が表面的な職業能力のみならず、幅広い工学基礎の上に、深い専門性を持った職業人を育成し、その結果、卒業生は企業での仕事ぶりに関しても満足できる実力を持って卒業しているということが出来る。

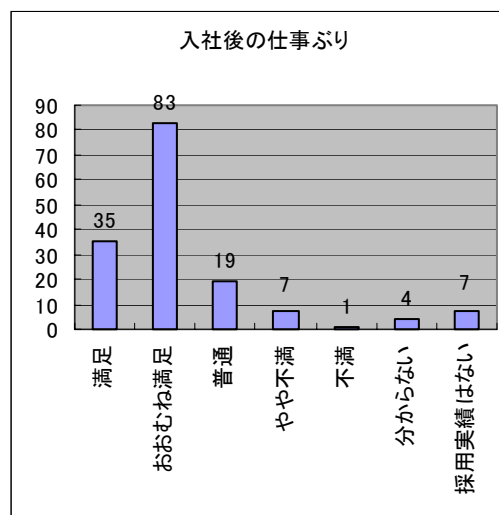
資料1-1-②-2

平成15年企業アンケート結果 [有効回答数：156]
(出典：平成15年企業アンケート)



資料1-1-②-3

平成15年企業アンケート結果 [有効回答数：156]
(出典：平成15年企業アンケート)



(分析結果とその根拠理由)

本校の目的は、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでない。

その根拠理由は、まず本校の学則第1条にそれと同様のことをうたっていることにある。次に、本校の行っている教育は学習・教育目標あるいはその内容から見た場合、学校教育法でうたわれている「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という趣旨に完全に沿ったものであるからである。

また、そのように育成されたかどうかという結果の検証として、企業における本校卒業生の評価を人事担当者に調査した結果、「満足・おおむね満足」の回答が70%近いという結果が得られている。このことは、本校の目的に沿って行われた教育を受けた卒業生が企業で認められていることを示すものであり、本校の目的自体が、一般に求められる目的から外れるものではないことを裏付けている。

観点1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

それまであった教育目標を現在の学習・教育目標に改定・整備して、教職員に周知したのは、平成14年12月であり、全教職員を対象に本校の学習・教育目標の説明を行なった。以来、非常勤講師を含

む全教員には、教育理念と学習・教育目標が明記された履修の手引き、学生便覧（別添資料1-2-①-1）およびシラバス（別添資料1-2-①-2）を新年度の4月に配布し、印刷物としても周知している。

非常勤講師については、毎年春に「教員間連絡ネットワーク協議会」を開催し、教育理念と学習・教育目標の周知を図るとともに、多岐にわたる意見交換を行っている。そのときの案内状を、資料1-2-①-1に示す。協議会の内容については、資料2-2-②-2に議事録を示している。

学習・教育目標を、学生に対して周知したのは平成15年4月である。学生個人に対しては、教職員と同じ履修の手引き・学生便覧およびシラバスなどで印刷物として公開している。学校全体に対しては、各ホームルーム教室及び専攻科棟の教室および各学科棟のホールあるいは階段室踊り場、図書館など学生の通行頻度の高い場所に学習・教育目標を明記したパネルを掲示している（資料1-2-①-2、3）。また、学生のネームプレートの裏にも学習・教育目標を印刷している（資料1-2-①-4）。このように、いつでも学習・教育目標を確認できるように配慮し、学習・教育目標の徹底を図っている。

これらの教育理念や学習・教育目標は、有明高専のwebページ(<http://www.ariake-nct.ac.jp/>)でも公開されている。別添資料1-2-①-3に教育理念、別添資料1-2-①-4に学習・教育目標のページを抜粋している。

資料1-2-①-1

平成16年4月19日

教員間連絡ネットワーク協議会の御案内

教務主事 氷室昭三

先生方には、日ごろ学生をご指導いただき、ありがとうございます。さて、本校では学生に学習・教育目標を達成させるため、さまざまな取り組みを行っているところであります。その取り組みの一つとして非常勤講師の先生方と教員間連絡ネットワーク協議会を開催し、教育効果を高めたいと思っております。お忙しいときは存じますが、下記の要領で開催しますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

記

とき 平成16年5月7日（金）16時30分から

ところ 大会議室

議題 本校の学生に学習・教育目標を達成させるため

以上

【参考までに】

本校の学習・教育目標

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

- 1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。
- 2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。
- 3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

- 1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている。
- 2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。
- 3) 幅広い専門知識と学際性を備えている。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

- 1) ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。
- 2) 論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている。
- 3) ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。

資料1-2-①-2

パネルの写真(教室掲示用:A2サイズ)



資料1-2-①-3

パネルの写真(廊下掲示用:A1サイズ)



資料1-2-①-4

ネームプレートの裏の写真



(分析結果とその根拠理由)

本校全体の目的は、学校の構成員に十分周知されている。その根拠理由として、教育理念や学校全体の学習・教育目標は上述したように学生・教員個人あてに配布する履修の手引き、学生便覧およびシラバスなどの印刷物で繰り返し説明がなされているほか、教室をはじめ校内の建物の中にパネルとしても掲示されている。もちろん本校のwebページには掲載されている。また、学生・教職員すべてのネームプレートの裏にも印刷され、いつでもどこにいても、学習・教育目標を確認できるような体制にしている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点到に係る状況)

学習・教育目標は本校の卒業生・修了生が身に付けている知識や能力の水準を社会に対して保証するという意味で、学外にも公表されることが重要である。高等専門学校設置基準の第3条でも、「高等専門学校は当該高等専門学校における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。」とうたっている。

本校では毎年発行する学校要覧に教育理念および学習・教育目標を掲載し、企業、官公庁、中・高等学校など関係各機関約900箇所に配布している。別添資料1-2-②-1に学校要覧に掲載している本校の教育理念を、別添資料1-2-②-2に学習・教育目標を、別添資料1-2-②-3には育成する技術者像とその概念図を示す。中学校を訪問して入学案内を行うときに持参するリーフレットにも、同じ内容の教育理念や教育基本方針を掲載している。

また、別添資料1-2-①-3、別添資料1-2-①-4に示したように、教育理念、学習・教育目標を、有明高専のwebページ(<http://www.ariake-nct.ac.jp/>)に掲載し、公開している。

(分析結果とその根拠理由)

目的は、社会に対しても広く公表されている。その根拠理由としては、上記に示す印刷物の配布、webページにおける公開等がなされているからである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 本校の教育理念と学習・教育目標は、本校の発足時からの基本理念をもとに時代の変化に即して改定されている。40年間の良い伝統を生かしながら新しい時代にマッチした教育理念と学習・教育目標を有することは優れている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校の使命については、教育理念、教育の基本方針、学習・教育目標で明確に定め、学内外に向けてそれを公表している。

本校の教育理念は創設以来の基本理念に、時代の変遷による必要な新しい項目を追加し改定されてきた。近年、40年前の創設時には想像もできなかった複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業生も国内ばかりでなく国際的に活躍しなければならない時代になってきている。そのような時代背景を受けて、現在の教育理念として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成」を明確に掲げている。

学習・教育目標は、上記の教育理念を受けて育成する人材像を

- (A) 地球的視野と国際性を備えた技術者
- (B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者
- (C) 実践力と創造性を備えた技術者

の3つの大項目で描いている。また、(A)、(B)、(C)それぞれについて、達成しようとしている基本的な成果や卒業時に身につけておくべき資質・能力を、3つずつ合計で9つの小項目を設け、明確に示している。そして、それぞれの小項目については、そのねらいがよく分かるように、説明文もつけられている。

本校の目的は、本校の学則第1条に定められている。その内容は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法第70条の2に定められた高等専門学校の目的に沿って定められている。また、教育理念や教育の基本方針、学習・教育目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を意識して策定されていることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校の教育理念や学習・教育目標は、webページへの掲載を通じて公開されている。また、学校要覧をはじめシラバス、学生便覧、掲示パネルなどの印刷物によって、学内外に広く公表されている。さらには、学生・教職員が常時身につけているネームプレートの裏にも、学習・教育目標の全部が印刷されており、確認したいときにはいつでも見ることができるよう工夫されている。その結果、学習・教育目標は、学内においてほとんどの教職員・学生に対して浸透している。

基準 2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係る状況）

「対象工業高等専門学校の現況及び特徴」で述べたように、本校では社会の要請に応じて順次学科を増設・改組し、現在では準学士課程は機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科から構成されている（資料2-1-①-1）。準学士課程では、学生定員は各学科、各学年で40名、総定員数1000名である。

本校では「幅広い工学基礎と豊かな教養を基礎に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」という教育理念（資料1-1-①-1参照）を掲げ、それを具体化した学習・教育目標を設定している。各学科ではこれらの教育理念および学習・教育目標に沿った学科独自の教育目標を定め教育を実施している。

特に低学年の専門科目では全学科共通で工学全般および専門に対する動機付け教育を行うとともに、「ものづくり」を通して学際性を早い時期から育成することになっている。高学年では技術者として、掘ってたつ専門の体系的な教育を行なうとともに学際的領域を含む専門教育および実験実習や演習を多く取り入れた創造性や論理的思考能力および課題探求・解決能力の育成にも力を入れている。このように準学士課程では工学全般にわたる学科構成で幅広い工学技術者を育成しており、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成する上で適切な学科構成となっている。

（分析結果とその根拠理由）

学科構成は本校の教育理念および学習・教育目標と整合性が取れている。

本校の準学士課程は工学全般にわたる機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科から構成され、各専門の体系的な教育とともに低学年から学際的な創造教育が行われている。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係る状況）

専攻科課程は生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻から構成されている（資料2-1-②-1）。生産情報システム専攻は準学士課程の機械工学科、電気工学科、電子情報工学科を統合した学際的な専攻となっている。各専攻でも専攻独自の教育方針（資料2-1-②-2）を掲げ教育を実施してい

資料2-1-①-1

（出典：平成17年度学生便覧p.11）

学科構成

第7条 学科、学級数及び入学定員は次のとおりとする。

	学級数	入学定員
機械工学科	1	40人
電気工学科	1	40人
電子情報工学科	1	40人
物質工学科	1	40人
建築学科	1	40人

資料2-1-②-1

（出典：平成17年度学生便覧p.17）

専攻の構成

第42条 専攻科の専攻及び入学定員は次のとおりとする。

専攻	入学定員
生産情報システム工学専攻	12人
応用物質工学専攻	4人
建築学専攻	4人

る。資料2-1-②-3は専攻科の教育課程表であるが、専攻科課程では表中の深い専門性を有する科目や特別研究等で準学士課程で培った専門分野をさらに深めることを目的としている。

また、複合的・学際的資質を育成する科目や創造設計合同演習、合同特別実験のように学科を越えた共通授業科目を開設し異なる分野の学生同士や学生と教員が交流することで、複合的・学際的資質を育成する教育を実現している。

資料2-1-②-2

(出典：H.17年度専攻科学生便覧)

各専攻の教育方針

【生産情報システム工学専攻】の教育方針
本専攻は、相互に強く関連しあった本科の3学科が複合した専攻です。したがって、それぞれの学科の学問分野の特徴を生かして有効に学んでいけることが本専攻の特徴の一つとなります。すなわち、専攻生は、異なる分野の科目も履修でき、幅広い分野の知識を習得して、それらを総合的に身につけ、問題や課題を解決する能力を養います。一方、現在の技術は高度化し複雑となっていることから、本科で習得した専門分野をさらに深く学習し、高いレベルの専門的な知識の習得を目指します。

生産情報システム分野の科学技術の進歩は急速で日進月歩発展しています。技術者として社会に出た後、この急激に発展する技術を駆使していくためには、その技術の基本となる基礎知識をしっかりと身に付けておく必要があります。これらの基礎知識は、数学や物理等の専門基礎教科の知識も含めて、単に講義を聞くだけでなく、実験、実習および演習に反映させ、学んだ知識のその本質を理解して習得していくことを目指します。

また、産業界の協力を得て、具体的な実際問題などにも取り組み実践的な工学技術者のセンスを身に付けます。

【応用物質工学専攻】の教育方針
最近では、エネルギー問題、環境問題、食糧問題、医療問題、人口問題などに対する人類の未来に最も重要な問題解決が望まれるようになってきました。これらの分野では化学技術者の活躍が非常に期待されています。

本専攻では、本科5年の教育課程で修得した基礎学力を基盤として、化学技術教育はもちろんのこと、バイオ関連技術についても教育し、幅広い視野と知識を持ち技術開発能力を備えた化学技術者を育成します。

特に、物質工学の基礎を履修した学生に、さらに分子工学や材料化学に関わる分野、あるいは生物工学や生命化学に関わる分野について学習の幅を広げていくことで、技術の複合化、ハイテク化の進む産業社会の構造に適応した知識・技術を広く教授します。一方、演習や実験・研究を通じて、企業が要請する論理的思考能力、グループ内でのコミュニケーション・発表能力を養います。

また、地域から新産業創出育成の核となりうる高度実践的職業技術者養成の要請があるため、特別研究のテーマに地域企業が抱えている技術課題や共同研究のシーズとなりうる研究テーマを積極的に採用することで、問題発見型かつ問題解決型技術者の育成を目指します。

【建築学専攻】の教育方針
建築技術者は、人間の社会的生活を育む豊かな生活空間を創造し、文化の発展に寄与するという使命を担っています。そのため、建築には空間の機能性や快適性、建物の安全性や経済性が常に求められ、本科における教育課程は、それらに応じて計画系、環境系、構造系、生産系の各領域にわたる総合教育を重視しています。しかし一方では、近年の社会や生活の多様化と建築技術の高度化に伴い、社会や企業からは特定の領域に関してさらに深い教育を受けた専門的能力の高い技術者が望まれています。

そこで、本専攻では、本科の課程で修得した実践的技術力を基礎に、特定の領域に重点を置いた教育を行うことにより、創造性に優れ、かつ専門的能力の高い建築技術者を育成します。具体的には、今後予想される領域間の関連性を重視して、大きく計画・環境系と構造・生産系の領域に大別し、学生自らが志望する領域を重点として高度な専門技術を修得させます。さらに、本科で着手した卒業研究をより深め発展させる特別研究に取り組み、課題を見出しそれを解決する能力を養い、それに至る過程を通じて論理的思考能力を育成・強化し、学外の公的な場での発表能力を培います。また、総合的な実践的技術センスを修得させるため学会等の設計コンペへの応募や設計事務所や企業での特別実習を重視します。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程の構成は本校の教育理念および学習・教育目標に合致している。

専攻科課程では準学士課程の機械、電気、電子情報の3学科を統合した学際的な生産情報システム工学専攻と応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻から構成されており、各専門をさらに深めるとともに、複合的・学際的資質を育成するカリキュラムとなっており、準学士課程よりもさらに幅広く高度な工学知識を備えた技術者の育成を行っている。

資料2-1-②-3 (1/2)

専攻科教育課程表

(出典：H.17年度専攻科学生便覧)

2. 有明工業高等専門学校専攻科教育課程

各専攻共通 [一般科目及び専門基礎科目]

授業科目	単位数	学年別配当				備考
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
必修	2	2	2			
英語講読 I	2	2	2			
英語講読 II	2	2	2			
必修科目修得単位数計	4	2	2			
一般科目	2				2	
日本語の表現技法	2				2	
英語コミュニケーション	2				2	
英語講読	2				2	
地域特性と人間生活	2				2	
技術者倫理	2				2	
地球環境と人間	2				2	
選択科目開設単位数計	12	2	2	4	4	2
一般科目開設単位数計	16	4	4	4	4	2
専門基礎科目	2				2	
応用解析 I	2				2	
応用解析 II	2				2	
応用数理解 I	2				2	
応用数理解 II	2				2	
現代物理学	2				2	
現代化学	2				2	
環境科学	2				2	
専門基礎科目開設単位数計	14	6	6	2	2	
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	30	10	10	6	6	2

専門科目 [生産情報システム工学専攻]

授業科目	単位数	学年別配当				備考
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
生産情報システム特別研究	12	3	3	3	3	
生産情報システム技術英語合同特別実験	2	2				
生産情報システム特別実験	1	1				
基礎設計特別演習	2	1	1			
創造設計特別演習	2	1	1			
創造設計合同演習	2	2			2	
特別実習 I	2	2				
必修科目修得単位数計	24	9	5	5	5	
工業基礎力学	2				2	E, I系に開講
材料科学	2				2	M, I系に開講
実用情報処理	2				2	M, E系に開講
設備設計	2				2	
環境調整学	2				2	
環境工学	2				2	
機械システム要素	2				2	E, I系に開講
メカトロニクス概論	2				2	E, I系に開講
熱力学概論	2				2	I系に開講
電気機器概論	2				2	M, I系に開講
情報システム	2				2	M, E系に開講
情報ネットワーク概論	2				2	M, E系に開講
材料工学概論	2				2	
分子生物学	2				2	
建築生産システム工学	2				2	
ユニバーサルデザイン	2				2	
特別実習 II	1	1				
エネルギー変換工学	2				2	
応用流体工学	2				2	
精密加工学	2				2	
塑性加工学	2				2	
自動生産システム	2				2	
機械システム制御	2				2	
デジタル制御	2				2	
レーザ工学	2				2	
プラズマ工学	2				2	
機能デバイス工学	2				2	
シミュレーション工学	2				2	
パワーエレクトロニクス特論	2				2	
応用電子回路工学	2				2	
電子物性工学	2				2	
システム情報モデル	2				2	
デジタル回路設計	2				2	
アルゴリズム論	2				2	
ソフトウェア開発管理論	2				2	
応用情報工学	2				2	
光応用工学	2				2	
情報通信工学	2				2	
選択科目開設単位数計	75	21	22	24	8	
専門科目開設単位数計	99	30	27	29	13	
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	30	10	12	6	2	
開設単位数総計	129	40	39	35	15	
修得単位数	62以上					

資料2-1-②-3 (2/2)

(出典：H.17年度専攻科学生便覧)

専攻科教育課程表

専攻科目 [応用物質工学専攻]

授業科目	単位数	学年別配当			備考
		1年前期	1年後期	2年後期	
応用物質工学特別研究	12	3	3	3	
応用物質工学技術英語	2	2			
合同特別実験	1	1			
応用物質工学特別実験 I	1		1		
応用物質工学特別実験 II	1			1	
創造設計合同演習	2				2
応用物質工学特別演習	2	1	1		
特別実習 I	2	2			
必修科目	23	9	5	4	5
工業基礎力学	2	2			
材料科学	2	2			
実用情報処理	2	2			
設備設計	2		2		
環境調整学	2		2		
環境工学	2		2		
機械システム要素	2	2			
熱力学概論	2		2		
電気電子工学概論	2		2		
情報システム	2	2			
情報ネットワーク概論	2		2		
材料工学概論	2		2		
分子生物学	2		2		
建築生産システム工学	2		2		
ユニバーサルデザイン	2		2		
特別実習 II	1	1			
応用物理化学	2	2			
無機構造化学	2		2		
有機合成化学	2	2			
応用分析化学	2		2		
無機材料化学	2		2		
応用化学工学	2		2		
遺伝子工学	2		2		
環境生物工学	2		2		
応用反応工学	2	2			
選択科目開設単位数計	47	11	16	14	6
専門科目開設単位数計	70	20	21	18	11
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	30	10	12	6	2
開設単位数総計	100	30	33	24	13
修得単位数総計	62以上				

専攻科目 [建築学専攻]

授業科目	単位数	学年別配当			備考
		1年前期	1年後期	2年後期	
建築学特別研究	12	3	3	3	
建築学技術英語	2	2			
合同特別実験	1	1			
建築設計特別演習 I	2		2		
建築設計特別演習 II	2			2	
創造設計合同演習	2				2
特別実習 I	2	2			
必修科目	23	9	4	5	5
材料科学	2	2			
実用情報処理	2	2			
環境調整学	2		2		
環境工学	2		2		
機械システム要素	2	2			
熱力学概論	2		2		
電気電子工学概論	2		2		
情報システム	2	2			
情報ネットワーク概論	2		2		
材料工学概論	2		2		
分子生物学	2		2		
建築生産システム工学	2		2		
ユニバーサルデザイン	2		2		
特別実習 II	1	1			
建築防災システム工学	2	2			
居住地計画論	2	2			
都市・空間デザイン論	2		2		
景観設計論	2		2		
近代化建築史論	2		2		
建築保存再生論	2		2		
構造解析学	2	2			
鉄筋コンクリート構造面識設計論	2		2		
鋼構造設計論	2		2		
建築構造設計論	2		2		
選択科目開設単位数計	47	13	14	12	8
専門科目開設単位数計	70	22	18	17	13
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	30	10	12	6	2
開設単位数総計	100	32	30	23	15
修得単位数総計	62以上				

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

教育の目的を達成するための全学的なセンターとして情報処理センター、教育研究技術支援センター、地域共同テクノセンターがある。

1) 情報処理センター

情報処理センター(資料2-1-③-1)は低学年のコンピュータリテラシについての情報処理基礎教育、専門学科の応用情報処理教育あるいは専攻科の教育・研究を行うための全学科共通施設であるとともに、インターネット受発信の窓口機能を有した重要な役割を果たしている。

学生には全員メールアドレスを与えており、学生はインターネットを通して各種の情報を得ることができ、また就職活動にも利用している。教職員に対しては必要に応じて情報処理関連の技術講習会等を開催している。

資料2-1-③-1 有明工業高等専門学校情報処理センター規程

(出典：情報処理センター規程)

○有明工業高等専門学校情報処理センター規程

昭和49年4月1日制定

第1条 有明工業高等専門学校情報処理センター(以下「情報処理センター」という)は本校における計算機システム利用の推進を図ることを目的として設置する。

第2条 情報処理センターは、次の業務を行う。

- (1) 情報処理教育に関する教育、研究、開発及び普及
- (2) 計算機システムの維持管理及び運用
- (3) LANの管理及び運用に関すること。
- (4) その他情報処理センターに関する業務

第3条 情報処理センターに次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 主任 若干人
- (3) アドバイザー 各学科、一般教育科の教員及び事務部各課のうちから互選された者各1人
- (4) センター員 若干人

2 職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) センター長は、情報処理センターの業務を統括する。
- (2) 主任は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときはその職を代行する。
- (3) アドバイザーはLANの利用に関する指導を主な業務とする。
- (4) センター員はセンター長の指示に従い、センターの業務を行う。
- 3 センター長は、本校専任教員の中から校長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 主任は必要に応じて本校専任教員の中から校長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 アドバイザーは校長が任命し、その任期は別に定める。
- 6 センター員は必要に応じて本校職員の中から校長が任命する。

第4条 情報処理センターの運営に関する基本事項を審議するため、有明工業高等専門学校情報処理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

第5条 情報処理センターの利用に関する必要な事項は別に定める。

2) 教育研究技術支援センター

教育研究技術支援センター(資料2-1-③-2)は、18名の技術職員が4つの班(機械系技術班、電気系技術班、物質系技術班、建築系技術班)に分かれて組織されている。センターの主な業務は、各学科・各専攻の実験実習時の教育支援と卒業研究・特別研究での支援である。その他に各種コンテストへの技術指導・支援、学生・教員が教育研究に必要な道具・器具の製作および実験・実習に関する技術相談に応じている。

3) 地域共同テクノセンター

地域共同テクノセンター(資料2-1-③-3)は本校における産学官の交流及び共同研究等の産官学連携・協力事業を推進するとともに、地域の公的機関等との連携の下に公開講座、学校開放、各種講演会講師派遣などの民官学連携・協力事業を企画・実施し、地域の産業振興及び地域住民の生涯学習の促進並びに本校の教育研究活動の活性化を図っている。卒業研究(準学士課程)や特別研究(専攻科課程)における学生も受託研究や共同研究に関わっており、学生の教育・研究の場としても機能している。

資料2-1-③-2

(出典：教育研究技術支援センター規程)

○有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター規程

有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター規程(平成12年6月22日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、有明工業高等専門学校内部組織規程(平成9年1月23日制定)第8条第2項の規定に基づき、有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター(以下「支援センター」という)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援センターは、有明工業高等専門学校(以下「本校」という)の関係部署等の要請に基づき、技術・技能を要する専門業務を行うことにより、本校における教育研究等の業務を支援する。

(業務)

第3条 支援センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実験実習における教育の補助及び技術指導に関すること。
- (2) 教育研究に必要な技術業務及び技術開発に関すること。
- (3) 地域社会との連携に基づく技術協力に関すること。
- (4) 技術職員の研修の企画、立案及び実施に関すること。
- (5) その他本校の業務の技術支援に関すること。

(センター長)

第4条 支援センターにセンター長を置き、本校の教授の中から校長が任命する。

- 2 センター長は、支援センターの業務を総括する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(組織)

第5条 支援センターに、次の4班(以下「各班」という)を置く。

- (1) 機械系技術班 (2) 電気系技術班
- (3) 物質系技術班 (4) 建築系技術班

2 支援センターに、次の職員を置く。

- (1) 技術長 (2) 技術次長 (3) 班長：各班1人
- (4) 班員：各班若干人 (5) その他必要な職員

3 技術次長は、班長の1人が兼務することができる。

(技術長、技術次長、班長、班員)

第6条 技術長はセンター長の命を受け、支援センターの技術職員の業務を総括するとともに、必要に応じ、連絡調整、技術職員の技術的な指導、育成を行う。

2 技術次長は、技術長を補佐する。

3 班長は、所属する各班の業務を掌理するとともに、必要に応じ班員の技術的な指導、育成を行う。

4 班員は、専門的技術に関する業務を行う。

5 技術長、技術次長、班長及び班員は、校長が技術職員の中から任ずる。

(運営委員会)

第7条 支援センターの運営に関する基本的な事項を審議するため、有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター運営委員会(以下「運営委員会」という)を置く。

2 運営委員会の組織、運営については別に定める。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

資料2-1-③-3

(出典：地域共同テクノセンター規程)

○有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程

平成14年5月30日全面改正

有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程(平成14年1月17日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、有明工業高等専門学校内部組織規定(平成9年1月23日制定)第8条第2項の規定に基づき、有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター(以下「センター」という)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、有明工業高等専門学校(以下「本校」という)と地域との連携を強化するため、本校における産学官の交流及び共同研究等の産学官連携・協力事業を推進するとともに、地域の公的機関等との連携の下に公開講座、学校開放、各種講演会講師派遣、イベント参加などの事業(以下「民学官連携・協力事業」という)を積極的に企画・実施し、もって地域の産業振興及び地域住民の生涯学習の促進並びに本校の教育研究活動の活性化を図るものとする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 産学官連携・協力に関する事項
 - ア 産学官連携・協力事業推進のための企画・運営
 - イ 共同研究、受託研究及び受託試験等の推進
 - ウ 技術開発の相談
 - エ 技術研修会、講演会等の普及啓発活動の企画・運営
 - オ 産学官連携・協力事業に関する広報活動
 - カ 学内における共同研究の推進
- (2) 民学官連携・協力に関する事項
 - ア 民学官連携・協力事業推進のための企画・運営
 - イ 公開講座、学校開放等の企画、調整、実施
 - ウ 各種講演会等への講師派遣及びその調整
 - エ 民学官連携・協力事業に関する広報活動
- (3) その他、センターの運営及び施設の管理に関し必要な業務

(組織)

第4条 前条の業務を遂行するため、センターに産学官連携部門及び民学官連携部門を置く。

2 センターに次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長 2人
- (3) センター員 若干人
- (4) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を統括する。

2 センター長は、本校の教授の中から校長が任命する。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 センター長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、それぞれ「産学官連携部門」又は「民学官連携部門」の責任者となる。

2 副センター長は、本校の教員の中から校長が任命する。

3 副センター長の任期は1年とし、再任を妨げない。

4 副センター長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター員)

第7条 センター員は、副センター長の命を受け、センターの業務に従事する。

2 センター員は、必要に応じ本校教職員の中から校長が任命する。

3 センター員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(学科長会議の了承)

第8条 センターの業務のうち全校に関係する重要事項については、学科長会議に報告し、その了承を得るものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、地域連携推進及びセンターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

(分析結果とその根拠理由)

全学的なセンターの活動は教育の目的を達成する上で適切なものであり、適切に機能している。

本校には教育の目的を達成する上での全学的なセンターとして情報処理センター、教育研究技術支援センター、地域共同テクノセンターが整備されている。情報処理センターは情報処理教育の授業のみならず、昼休みや放課後に学生に利用されている。教育研究技術支援センターは実験実習や卒業研究・特別研究などの教育研究を側面から支えている。地域共同テクノセンターは地域企業との受託・共同研究を卒業研究や特別研究として行うことで学生の論理的思考能力や問題解決能力等を育むことに寄与している。

観点 2-2-①： 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

(観点に係る状況)

本校には教育課程全体を企画調整するための組織として以下の委員会がある。

1) 将来問題検討委員会

将来問題検討委員会(資料 2-2-①-1)は本校の教育・研究体制の充実発展を図るため、学科等の設置及び改組、教育研究施設の設置及び整備、教育研究活動等について、将来を見据えた将来計画及び運営に関する事項を審議する委員会である。

資料2-2-①-1

(出典:将来問題検討委員会規程)

○有明工業高等専門学校将来問題検討委員会規程
〔平成3年12月12日制定〕

(設置)

第1条 本校に有明工業高等専門学校将来問題検討委員会(以下「委員会」という)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、本校の充実発展を図るための将来計画及び運営に関する次の事項を審議する。

- (1) 学科等の設置及び改組に関すること。
- (2) 教育研究施設の設置及び整備・充実に関すること。
- (3) 教育研究活動等についての自己評価に関すること。
- (4) その他校長が必要と認める重要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事、学生主事及び寮務主事
- (3) 専攻科長
- (4) 各学科長及び一般教育科長

(5) 各センター長及び図書館長

(6) 事務部長

(7) 庶務課長、会計課長及び学生課長

(8) その他校長が必要と認めた職員

(任期)

第4条 前条第8号の委員の任期は、校長が別に定める。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 校長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、庶務課専門職員(企画調査担当)が処理する。

2) 企画運営委員会

企画運営委員会(資料 2-2-①-2)は管理職によって構成されており、毎月1回開催されている。本委員会は学科長会議に提案するため教育課程を含めた教育体制全般を企画・調整しており、組織・機構・定員等の将来計画、概算要求、教員人事等に関する立案を行っている。

3) 学科長会議

学科長会議(資料 2-2-①-3)は校長が意見を聴取するために設置された組織であり、毎月1回開

催され、企画運営委員会で立案された事項や学内の重要事項について審議している。平成16年度に開催された本会議の主な議題を資料2-2-①-4に示している。

資料2-2-①-2

(出典：企画運営委員会規程)

<p>○有明工業高等専門学校企画運営委員会規程 (設置) 第1条 本校の運営に関する重要な事項を審議するため、有明工業高等専門学校企画運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。 (審議事項) 第2条 委員会は、次の事項を審議する。 (1) 組織・機構・定員等の将来計画に関すること。 (2) 教員の人事に関すること。 (3) 概算要求事項等に関すること。 (4) 校長裁量経費等、学内から申請された予算の内容審査に関すること。 (5) その他校長が必要と認めた事項</p>	<p>平成12年10月制定</p> <p>(組織) 第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。 (1) 校長 (2) 副校長 (3) 副校長以外の主事 (4) 事務部長 (会議) 第4条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。 (委員以外の者の出席) 第5条 校長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (事務) 第6条 委員会の事務は、庶務課専門職員(企画調査担当)が処理する。</p>
---	--

資料2-2-①-3

(出典：学科長会議規程)

<p>○有明工業高等専門学校学科長会議規程 (設置) 第1条 有明工業高等専門学校の運営に関する重要事項について、校長が意見を聴取するため、有明工業高等専門学校学科長会議(以下「学科長会議」という)を置く。 (組織) 第2条 学科長会議は、次の者をもって組織する。 (1) 教務主事、学生主事、及び寮務主事 (2) 地域共同テクノセンター長 (3) 専攻科長、各学科長及び一般教育科長</p>	<p>昭和39年10月1日制定</p> <p>(4) 事務部長 (5) 庶務課長、会計課長及び学生課長 (主宰者) 第3条 学科長会議は、校長が主宰する。 (組織員以外の者の出席) 第4条 校長が必要と認めるときは、第2条の組織員以外の者を学科長会議に出席させることができる。 (事務) 第5条 学科長会議に関する事務は、庶務課庶務係において処理する。</p>
--	--

資料2-2-①-4

(出典：H.16年度学科長会議議事録)

H.16年度学科長会議の主な議題

4 月	<p>1) 名誉教授の称号について 2) 非常勤講師の変更について 3) 講師の派遣について 4) 職員の兼業について 5) 安全衛生管理規程制定について 6) 安全推進委員会規程の一部改正について 7) 専攻科規則の一部改正について 8) 各委員会報告</p>	9 月	<p>1) 教員の選考について 2) 効率化係数への対応について 3) H.17非常勤講師について 4) 中期計画実現のための年度計画について 5) 教育研究技術支援センターについて 6) 運営交付金の追加配分について 7) 科学研究費補助金について 8) 運営懇話会委員について 9) 各委員会報告</p>	12 月	<p>1) 学生表彰規程の制定について 2) 客員教授規程制定について 3) 民間機構等との共同研究取扱規程の一部改正 4) 受託研究取扱規程の一部改正について 5) 運営懇話会の結果について 6) 校務分掌について 7) H.17予算配分について 8) H.16大学等編入学、大学院進学状況について 9) H.16公開授業について 10) H.16FD講演会について 11) 各委員会報告</p>
5 月	<p>1) 教員の公募について 2) 教員の選考について 3) 学則の改正について 4) 寄宿舎規則の改正について 5) 研究生規程の改正について 6) 聴講生規程の改正について 7) 情報処理センター運営委員会規程の改正について 8) 職員の兼業について 9) 各委員会報告</p>	10 月	<p>1) 教員の公募について 2) 非常勤講師の任用について 3) 非常勤講師の時間数について 4) 課題研究による単位認定に関する内規制定 5) 永年勤続表彰について 6) 高専機構教員顕彰の実施について 7) 科学研究費補助金応募資格の確認 8) 中期計画実現のための年度計画について 9) 運営懇話会開催について 10) 海外先進教育実践支援プログラムによる海外派遣について 11) 学校説明会について 12) オープンキャンパス(案)について 13) 各委員会報告</p>	1 月	<p>1) 学則の一部改正について 2) 再入学規程について 3) 教員の資質および指導力の向上のための取組に関する規則の制定について 4) 教員推薦委員会規程の一部改正について 5) 教員審査委員会規程の一部改正について 6) 寄宿舎地区等改修工事について 7) 各委員会報告</p>
6 月	<p>1) 平成16年度公開講座について 2) 法人化等に伴う関係規定の整備について 3) 海外渡航について 4) 研究成果活用企業役員兼業について 5) 職員の兼業について 6) 各委員会報告</p>	11 月	<p>1) 学業成績の評価並びに進級に関する規程等の改正 2) 教員顕彰について 3) 科学研究費補助金の申請状況について 4) 機関別認証評価について 5) 専攻科の再審査について 6) 長岡高専の震災に対する募金について 7) 高専の国際交流協定の状況について 8) H.16卒業予定者の進路状況について 9) H.17全国ロボットコンテスト九州沖縄地区大会について 10) 各委員会報告</p>	2 月	<p>1) 学校医の任用について 2) 産業医の委嘱について 3) 教育用計算機システム利用規則の制定について 4) 韓国産業技術大学訪問結果について 5) 独立行政法人評価委員会国立高等専門学校機構部会委員との意見交換の結果について 6) 科学研究費補助金の罰則強化について 7) H.17校務分掌について 8) H.17年間行事予定表について 9) 外部資金に係るオーバーヘッドについて 10) H.17運営交付金予算配分予定額について</p>
7 月	<p>1) 教員の選考について 2) 国費外国人留学生等の受入について 3) 知的財産委員会設置について 4) H.16予算配分案について 5) 経費削減について 6) パート職員の集中化について 7) 非常勤講師の時間単価について 8) クラブ活動に関する申し合わせ事項について 9) 運転業務付加の取扱いについて 10) 各委員会報告</p>	3 月	<p>1) 教員の選考について 2) 教員の公募について 3) 寄宿舎教員宿直規定について 4) 卒業式・修了式について 5) H.16卒業予定者の進路状況について 6) H.17公開講座について 7) 地域共同テクノセンターについて 8) 各委員会報告</p>	3 月	<p>1) 教員の選考について 2) 教員の公募について 3) 寄宿舎教員宿直規定について 4) 卒業式・修了式について 5) H.16卒業予定者の進路状況について 6) H.17公開講座について 7) 地域共同テクノセンターについて 8) 各委員会報告</p>

4) 教務委員会

教務委員会（資料2-2-①-5）は準学士課程の教育課程の編成及び改廃，学校行事，授業時間の編成，定期試験及び学業成績，出欠席及び指導要録等の教育活動等に係る重要事項を審議する委員会である。平成16年度に開催された本委員会の主な議題を資料2-2-①-6に示している。

資料2-2-①-5

(出典：教務委員会規程)

○有明工業高等専門学校教務委員会規程

昭和44年10月1日制定

- 第1条 本校の教務に関する重要な事項を審議するため、有明工業高等専門学校教務委員会（以下「委員会」という）を置く。
- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。
- (1) 教育課程の編成及び改廃に関すること。
 - (2) 学校行事に関すること。
 - (3) 授業時間の編成に関すること。
 - (4) 学生の転学、留学、転科、進級、卒業、休学、復学及び退学に関すること。
 - (5) 教科書及び教材に関すること。
 - (6) 定期試験及び学業成績に関すること。
 - (7) 出欠席及び指導要録に関すること。
 - (8) 学生の科目履修に関すること。
 - (9) 特別聴講学生に関すること。
 - (10) その他教務に関し、委員会が必要と認めた事項
- 第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 教務主事及び教務主事補
 - (2) 各学科の教員のうちから互選された者 各1人
 - (3) 一般教育科の教員のうちから次の区分により互選された者 各1人
 - イ 文科系
 - ロ 理科系（体育を含む。）
 - (4) 学生課長
- 第4条 委員は、校長が任命する。
- 2 前条第2号及び第3号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第5条 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 第6条 委員会において必要があると認めるときはその会議に委員以外の教職員を出席させることができる。
- 第7条 委員会の事務は、学生課教務係において処理する。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の一運営に関し必要な事項は別に定める。

資料2-2-①-6

(出典：H.16年度教務委員会議事録)

H.16年度教務委員会の主な議題

4月	1)H.17単位修得基準変更に伴う対応について 2)学生の到達度チェック後の学習への反映の仕方 3)5年までの学習教育目標について 4)外部単位について 5)卒業研究・卒業設計の合否について 6)カリキュラムの見直し 7)インフルエンザ等による結果理由の提出について 8)学生の実態調査について 9)非常勤講師との懇談会について 10)アドミッションポリシーについて 11)学年末の答案返却について 12)専攻科への進学について	7月	10)公開授業について 11)2退学者の再入学規程について 12)新教育プログラム案について	12月	1)交通事故による欠席に伴う補講について 2)学外実習、課題研究等について 3)教育課程表改正の周知について 4)学生・教員連絡会 5)卒業研究・卒業設計の仮卒業要件について		
	5月	1)卒業要件の見直しについて 2)単位修得基準変更に伴う対応について 3)専攻科入学者に対する指導 4)学生の到達度チェック後の学習への反映の仕方 5)卒業研究・卒業設計の成績報告について 6)5年までの学習教育目標について 7)カリキュラムの見直しについて	9月		1)公開授業について 2)再入学規程について 3)カリキュラムの見直しについて 4)台風接近による授業変更に伴う欠課届けについて 5)学生表彰規程(案)について 6)H.17教科書販売について 7)夏期課題試験について	2月	1)病欠欠席に伴う補講について 2)交換生について 3)1～4年生の学年末試験答案返却について 4)建築学科の卒業設計 5)2月1,2日の大雪の日の取扱について 6)成績優秀賞等の表彰について
	7月	1)学習教育目標について 2)カリキュラムの変更について 3)公開授業について 4)ショートホームルームについて 5)課題研究に関する内規について 6)退学者の再入学について 7)学生の身分移動について 8)ボランティア活動の単位認定について 9)留学生のカリキュラムについて	10月		1)学生表彰規程について 2)学業成績の評価並びに進級に関する規程改正 3)再入学実施要領について 4)学籍異動について 5)再試験実施について 6)学年末の答案返却日について 7)定期試験時間割の掲示について 8)高専祭前日の授業について	3月	1)啓働賞について 2)中期計画について 3)転学について 4)津山高専との交換生について 5)1～3年生の実態調査について 6)再試験について 7)授業時間数の報告訂正について
		11月	1)H.17年間行事予定について 2)再入学規程について 3)H.17授業要目の作成について 4)学生表彰規程について 5)教育課程表の改正について 6)台風による臨時休校の補講について 7)病欠治療による長期欠席者の補講について 8)卒業研究の成績報告について 9)学生の公欠について 10)試験答案の回収について 11)レポートの評価について				

5) 専攻科委員会

専攻科委員会（資料2-2-①-7）は専攻科課程の教育課程の編成やJABEEプログラムに関わること等の教育活動，学生生活やその支援等，専攻科に関するすべての事項について企画立案し実施している。平成16年度に開催された本会議の主な議題を資料2-2-①-8に示している。

なお、各委員会の議事録は訪問調査時に閲覧できるように準備している。

資料2-2-①-7

(出典：専攻科委員会規程)

○有明工業高等専門学校専攻科委員会規程

(趣旨)
第1条 この規程は、有明工業高等学校専攻科規則第3条第2項の規定に基づき、有明工業高等専門学校専攻科委員会（以下「委員会」という）に関する必要な事項を定める。

(審議事項)
第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 教育課程の編成及び実施に関すること。
(2) 教育計画及び授業時間の編成に関すること。
(3) 専攻科生（以下「学生」という。）の休学、復学、退学、転学及び修了に関すること。
(4) 試験及び学業成績に関すること。
(5) 学生の進学及び就職に関すること。
(6) 学生の厚生補導に関すること。
(7) その他専攻科の運営に関すること。

(組織)
第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 専攻科長
(2) 各学科及び一般教育科が専攻科を担当する教員のうちから、それぞれ選出する者1名

(3) 学生課長
(4) その他校長が必要と認めたる者
2 前項第2号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長)
第4条 委員会に委員長を置き、専攻科長をもって充てる。
2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
(副委員長)
第5条 委員会に副委員長を置き、専攻科を担当する教員のうちから第3条第1項第4号の委員として校長が任命する。
2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代行する。
(委員以外の者の出席)
第6条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
(事務)
第7条 委員会の事務は、学生課において処理する。

資料2-2-①-8

(出典：H.16年度専攻科委員会議事録)

H.16年度専攻科委員会の主な議題

4月	1) 副委員長の選任について 2) 専攻科のH.16年度当初と年間の主な日程について 3) 専攻科運営に関する役割分担について 4) 学校要覧の作成(変更・修正)について 5) 新入生一泊研修について 6) 春季・冬季球技大会および高専祭への参加について 7) ティーチングアシスタントについて 8) 予算要求について 9) 学生連絡網の整備について	7月	1) 特別実習の結果と評価について 2) サマーレクチャーの参加(八代・久留米)について 3) 就職・進学状況 4) 学位授与申請の説明会について 5) 前期成績締切りについて 6) 専攻科生の高専祭への参加について 7) TOEICの現状と今後の取組みについて 8) H.17カリキュラム(変更等の申請)について 9) 特別研究(H.14, H.15)の保管について 10) 専攻科生との懇談会について 11) 専攻科実務者会議について 12) 第10回高専シンポジウム募集要項について	1月	1) 長期インターンシップ導入について 2) 創造設計特別演習の全専攻での実施について 3) 特別実験の全専攻での実施について 4) 中期計画における3専攻を1専攻とすることについて
	5月		1) 日本学生支援機構奨学生推薦について 2) 専攻科の春季球技大会出場について 3) 春季球技大会後の反省会開催について 4) 早稲田大学大学院への推薦の覚書締結について 5) 特別実習の受入状況と申込みについて 6) 2年生の進路について 7) TOEICの補習について 8) 本科5年生の専攻科進学希望状況について 9) 専攻科生への旅費支給について 10) 専攻科実務者会議について 11) 就職斡旋について 12) バイク通学許可について 13) 再試験成績証明書の保管について		9月
6月		1) 春季球技大会参加の反省 2) 冬季球技大会参加について 3) 高専採算化について 4) 就職・進学状況 5) 専攻科への推薦入学の状況と学力進学の見通し 6) 学位授与申請の説明会開催について 7) 専攻科規則及び専攻科委員会規程の改正について 8) 専攻名の変更について 9) TOEIC試験について 10) サマーレクチャー受講希望について 11) TA制度導入について 12) 特別研究資料の整理について	10月	1) 教育システム改善のアンケート結果への対応 2) 専攻科生との懇談会のまとめと対応について 3) ポスターセッション開催について	5月
		12月	1) 専攻科生との懇談会での要望に対する対応決定 2) ポスターセッションの企画決定について 3) 特別研究概要集の作成要領の決定について 4) H.17専攻科年間行事予定について 5) 全国就職指導ガイダンスの報告 6) 九州沖縄地区教育研究会の報告 7) 専攻科生のメールアドレスについて 8) 専攻科入学者選抜試験学力(後期)の結果について		

(分析結果とその根拠理由)

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、将来問題検討委員会、企画運営委員会、学科長会議、教務委員会、専攻科委員会が整備されており、上述したようにいずれの委員会も有効に機能している。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を密にするための組織として以下の組織がある。

1) 一般教育・専門連携協議会

一般教育・専門連携協議会は平成12年度に一般教育と専門教育の連携業務を掌る組織として設置された。資料 2-2-②-1 は本協議会の活動実績を示している。また、本協議会は夏休み中の教員研修会を教務主事室と連携して主催している。

2) 非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会

一般教育、専門教育の各非常勤講師から全般にわたり意見を聞くために平成16年度に「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」を設置し、年度当初に協議会を開催している。協議会は全非常勤講師と校長をはじめとする管理職等から構成されており、非常勤講師から種々な意見が出されている。資料 2-2-②-2 と資料 2-2-②-3 に平成16と17年度の議事録を示している。

資料2-2-②-1

一般教育・専門連携協議会の活動実績

平成年度	開催回数	委員会開催日	教育改善に関する主な審議事項や実施企画
12年	1回	8月22, 23日	「混合学級実施にともなう低学年教育の諸問題について」1泊2日の討議 一般教育科から21名, 専門学科から5名参加
13年	2回	8月22日	全教員対象に教育講演会を実施 一分かり易く, かつ興味をもたせる授業方法等について
		3月20日	一般科2学年担任と専門学科次年度3学年担任とのクラス引継ぎ協議会
14年	5回	8月19日	中学校学習指導要領改訂に伴う数学, 物理・化学, 英語, 情報処理基礎の授業内容の主な変更点と問題点の提起
		8月22, 23日	一般教育・専門連携協議会メンバーを含む約30名で1泊2日の研修会 数学, 物理・化学, 英語, 情報処理教育についての一般教育・専門教育連携についてを主なテーマとして討議
		11月14日	数学担当と各専門学科連携委員との協議会
		11月22日	数学担当と機械工学科, 電気工学科の連携委員との協議会
		3月20日	一般科2学年担任と専門学科次年度3学年担任とのクラス引継ぎ協議会
15年	1回	3月19日	一般科2学年担任と専門学科次年度3学年担任とのクラス引継ぎ協議会
16年	2回	8月17, 18日	有明高専の教育改善に向けて
		3月20日	一般科2学年担任と専門学科次年度3学年担任とのクラス引継ぎ協議会

資料2-2-②-2

(出典:H.16年度非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会 議事録)

H.16年度非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会 議事録

日時 平成16年5月7日(金) 16:35-18:05
 場所 大会議室
 出席者 非常勤講師: A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K
 尾崎校長, 氷室教務主事, 塚本学生主事, 新谷専攻科長,
 学科長(大山, 小澤, 内海, 宮本, 上原, 徳田, 山下蔵),
 教務主事室(吉田, 石丸, 西山), 古田事務部長, 池田学生課長,
 山下学務専門員, 教務係(小宮, 藤丸, 堀江)

- 校長あいさつ
法人化に伴い、学校評価、特に教育に関する評価は重要なものになる。本校でもJABEE認定に対する取り組みや、FD活動を推進している。教育効果をあげるべく、今年度から学校全体で非常勤講師と意見交換会を行うこととなったとききについて説明があった。
- 教務主事による本校に関する説明(別資料)
高専教育の特色、認証評価、学生の実状、学習目標について説明。
- 出席者自己紹介
ひとりずつ自己紹介が行われた。
- 質疑・意見交換
 - [氷室] 学習教育目標に対する意見はありませんか?
 - [D] 学生は教育目標の内容を理解しているのか?
 - [氷室] 掲示している学習・教育目標を理解していない学生もいるかもしれない。説明不足でわかりにくいと思われたので「できる」という言葉をつけてわかりやすい説明を加えた。
 - [J] 企業ではISO取得のために、企業理念等をカードにして常時見るようにしていたが、そのときも大変だと感じた。
 - [氷室] 本校でも学習・教育目標を学年と名前を示すカードの裏に書いて常時見られるようにした。
 - [J] 企業で働いた経験から、「やわらかさ」を持った学生がほしいと感じた。これは、実践力はあるが、応用力に欠けるという意味である。非常勤として教える中で、学生の反応が少ないうのが気になる。反応があれば、それに応じて話しても発展するのだが、「やわらかさ」を育てる教育をしてほしい。
 - [氷室] 卒業研究や創造演習などに対応していきたい。
 - [K] 大学と比べ実習時間が多く非常にハードで、やらなければならないことが多い中、創造性は育つのか?
 - [氷室] 創造性教育については工学基礎Ⅲで取り組んでいて成果があがっているところである。これについては新聞等でも報道されている。また、専攻科ではPBL科目を設けて取り組んでいるところである。

- [K] 卒業生をみると、専門分野の知識は大学卒と遜色ないが、一般教養で劣っていると感じている。一般教養の必要性は、年を重ねる内に認識する。一般教養と専門科目との関係が希薄なので、一般教養と専門分野とのつながりを早期に教えることも必要ではないか。
- [氷室] 高専における一般教養の問題については、さきほどの説明でもお話ししたようによく認識しており、現在努力しているところである。特に、英語に関しては専攻科修了までにTOEICで400点をとるようにしている。
- [K] 閉鎖的な環境で情報が少ないのでは? 大学等と交流する機会を与えて視野を広げる教育も必要では。
- [氷室] 最近では卒業研究を学会等で発表する機会を多くし、大学生や他の高専生と交流できるようになってきている。
- [B] 授業時数が多いので、課したレポートが薄くなるのでは。こなしているだけのような気がする。
- [氷室] 設置基準の改正も考えたカリキュラムを検討しているところである。
- [F] 専門分野の授業時数と同程度一般科目に授業時数を割っているのか? アンケート結果で一般科目に苦手意識を持っているのはどうしてか? 学習・教育目標にも「地球的視野と国際性を備えた技術者」とある。
- [氷室] 高専は専門を習うところで一般科目は関係ないという意識が学生にあったのかもしれないので一般科目の重要性について理解してもらうように2000年度から新しいカリキュラムにして努力しているところである。
- [氷室] 学生の到達水準が50点から60点に変わったことについて意見を?
 - [内田] 専門外の科目(学際分野)を担当している場合、その科目を落とさせるわけにはいかない。問題の程度をかえるか、試験問題候補を作成し、その中から出題するしかないと感じている。物質工学科に機械工学科を教えているが、どの程度までどのような内容を教えて良いかわからない。学科からは任せると言われているが。
- [氷室] 学科とよくコミュニケーションをとって内容についての吟味をしていただきたい。
- [B] 試験はレポートから3~4割出題している。試験問題を簡単にしないと点がとれない。問題を簡単にすることでJABEE認定に引っかかることはないのか?
- [氷室] 内容が基本的には国際水準を満たしていればよい。教えている内容から高校生レベルであることはないと考えられるし、レベル的には大丈夫であろう。
- [K] 科目選択の自由度を増やす可能性は?
 - [氷室] 現状では教員数、教室、授業時間数の関係から難しい。
 - [校長] 設置基準の関係から困難である。過密な授業を減らす必要があると認識している。
- [A] 自宅学習時間が少ないようだが、今後はどうなると予想されているか?
 - [氷室] 2000年度のカリキュラム改正で現在自宅学習時間は毎年増加傾向にある。したがって、今後増えていくと思う。

資料2-2-②-3

(出典:H.17年度非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会 議事録)

H.17年度非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会 議事録

非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会 議事録

日時：平成17年 6月 8日(水) 16:35～18:35

場所：大会議室

出席者：(非常勤講師) A1, A2, C1, C2, G1, G2, G3, G4, G5, G6, G7

(本校関係者) 教務主事・学生主事・7学科長・教務主事室

学生課長・教務係長・教務係

議事進行：吉田教務主事補

1. 自己紹介
2. 教務主事より高専教育についての説明(OHP) 16:45～17:20
3. 成績入力について(別添資料)・・・石丸教務主事補 17:23～17:45
4. 答案の保管方法について・・・吉田教務主事補 17:55～18:05

5. 質疑応答・意見交換

(質疑応答)

1. 成績入力について

Q. 後期末の成績は、後期の総合成績なのか、学年総合か？

A. 学年末は、その学年の総合成績です。

Q. 課題テストは授業時間数に含めるのか？

A. 含めてカウントしてください。

Q. この前の地震のような場合は、届け出た学生のみ、欠課時数を減ずるのか？

A. 天災等によって休校にならない限りは、単なる欠課であり、届出をすれば、皆勤賞の対象として考慮するだけであり、あくまで欠課である。

2. 答案保管について

Q. J A B E E用と認証評価用と保管の仕方が異なるが、同一学生がその両方のラインにかかる場合はどうするのか？

A. 年間の定期試験実施回数のうち1回分をJ A B E E用とし、残りの分を認証評価用として保管する。

Q. 低学年はJ A B E Eの対象ではないが、J A B E E用の保管もするのか？

A. とりあえず低学年の科目についても同様に保管をお願いしたい。

Q. 同一問題で複数クラスにまたがっている場合は、どのようにするのか？

A. 各クラス毎に整理し、1年間分まとめてファイルしてかまわない。

Q. 同一科目を複数クラス担当し、同じ課題やレポートを課している場合は、1クラス分だけ保管すればよいのか？

A. そのようにして構わない。

Q. 昨年度は学年末試験の成績で並び替えを行って整理していたが、今年からは各試験の素点毎に抽出してよいのか？期末試験は総合成績のため、素点と成績では順位が異なるが・・・？

A. (学内の教員からも疑義が出されたため、)再度、学校運営委員会にて詳細を検討して報告します。

3. その他について

Q. 同一科目で複数クラス担当している場合、授業評価アンケートの結果は、1クラス分だけしか戻って来ないのか？

A. クラス毎に表示されるはずです。

G理系学科長より、

1～2年クラス担任会を開催し、名札の着用を徹底すること、マンガ本を持ち込ませないこと(見つけた場合は没収する)の2点を重点的に指導するようにしたが、非常勤の先生方にもご協力をお願いしたい旨依頼があった。

Q. 携帯は持って来ているのか？授業中にもメール等操作しているようだが・・・

A. 持って来ることは認めているが、常識的に使用するよう指導している。

(最後に)

教務主事より、認証評価については、その評価が悪ければ高専機構の対応が変わり、予算減もあり得るので、協力依頼があった。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を密にするための組織として、一般教育・専門連携協議、および非常勤講師との教員連絡ネットワーク協議会が整備され機能している。

観点2-2-③： 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

教育活動を円滑に実施するための支援体制として以下の制度が整備されている。

1) 担任制度

準学士課程では各クラスに担任と副担任を置き、学生の学習面や生活面における日常的な指導や学生からの相談に応じている。1～2年次を低学年、3～5年次を高学年とし位置づけており、担当授業科目を考慮して1～2年次の担任は一般教育科で担当し、3～5年次では専門学科で担当することになっている。

本校では「教員心覚え」を毎年4月に全教員に配布し、web上でも教職員に開示(学内専用)している。資料2-2-③-1は「教員心覚え」の中から担任業務の規定を抜粋したものである。これはどの教員が担任を担当しても学生に対する同一レベルの支援や指導を保証するとともに、初めて担任を担当する教員への業務の周知ためである。また、各学年の担任によって担任会が組織されており、担任業務遂行に際しての意志統一や情報交換を行っている。高校生に相当する1～3年次では毎朝授業開始前に10分間のショートホームルームを行い、学生とのコミュニケーションを図るとともに、学生のその日の様子等を観察している。

2) クラブ顧問制度

クラブ活動は体育局16クラブと文化局17クラブがある。体育・文化各局に総括顧問(教員)を1名

資料2-2-③-1

(出典：H.16年度 教員心覚え p.16-19)

担任業務の規定

■■■担任業務関係■■■

22. 担任業務(定期的な業務)

22.1 SHR

原則として、担任の責任において行わなければならないが、副担任と話し合っ
て負担を分かち合うような形で運営する。例えば、担任4日・副担任1日、あるいは
担任3日・副担任2日など、もちろん5日も担任でも構わない。
仕事の内容は出席確認、連絡、諸注意等。時間も限られているので出席状況の確認
くらいのつもりで結構である。

22.2 LHR(特別活動1)について

1)年度始めに主事室の企画によるLHRが検討され、その年間計画が配布される。そ
れ以外の時間については担任の責任において企画運営する。
2)教育課程は授業科目と特別活動からなっているが、LHRが特別活動の根幹であり
評価の対象となる。評価は可否で判定する。

3)【LHRでの施設利用】

●体育館・グラウンド等の体育施設を利用する場合は、使用願を3日前まで教務係
に提出する。使用願は教務係。ただし、球技大会のための練習にLHRを利用するこ
とは出来ない。

●ビデオ施設の利用手続は次のとおり。

- 図書館3階視聴覚教室・・・図書係に使用願を提出
- 図書館2階セミナー室・・・図書係に使用願を提出
- LL教室・・・英語科の許可を得る
- 一般教育北棟1階選択教室・・・教務係に申し出る
- 一般教育南棟3階多目的室・・・教務係に申し出る
- 合同教育南棟1階合同講義室・・・教務係に申し出る

22.3 清掃

- 1)火曜日の全校一斉掃除は、必ず立ち会うようにする。
- 2)そのほか教室で勉強できる状態にあるかどうか常に気を配る。
- 3)ロッカーの上には物を置かせない。

22.4 定期試験

1)【学生に対する受験上の注意】

試験日前の適当な時に口頭で注意をし、「定期試験受験上の注意」を教室に掲示する。

2)【前日の教室整備】

- 机は教室の実状に合わせて適正に配置する。
- 教卓は前方の角に寄せておく。
- 教室内の掲示物は受験上の注意、試験時間割、授業時間割、年間行事表以外は撤去する。
- 机の中は空にする(教卓の中も)。
- 教室内に学生の私物がない状態にする。
- 黒板をきれいにする。

3)【特別活動、卒業研究等の欠課時数報告と確認】

●特別活動(特別活動1・2、教育行事を別個に集計)および卒業研究の欠課時数を
報告する。

●前期中間、前期末、後期中間試験後、各科目の欠課一覧表を教室に掲示し、欠課
時数に誤りがないか学生に確認させる。誤りがあった場合は学生から担当教員へ申
し出させる。

●学年末試験期間中に、各科目の結果および授業外科目単に修得状況、追認試験に
よる単位修得状況の一覧表を教室に掲示し、誤りがないか学生に確認させる。誤り
があった場合は学生から担当教員と担任および教務係に申し出させる。

4)【出欠状況の確認など】

●試験後、科目毎に欠課時数が、6×単位数を超えた者がいないか、どうかチェッ
クし、やむを得ない事情があると判断される該当学生がいた場合は、教務委員
会での補講の審議を上申する。

●試験後、学生個人毎に、欠席日数の合計が出席すべき日数の1/5を超えているか
否かをチェックする。やむを得ない事情があると判断される該当学生がいた場
合は、教務委員会での補講の審議を上申する。

5)【成績送付】

年に4回行われる中間・期末試験の結果については、前期中間を除いた3回の成績
を校費で保護者に郵送すること。前期中間試験の結果については、保護者懇談会
で直接手渡す。

22.5 保護者懇談会

- 1) 基本的には、保護者と担任の個人面談である。
- 2) 全学的に行う保護者懇談会は年1回であるが、成績や素行等の面で問題がある
ときは保護者との連絡を密にし、場合によっては学校にきてもらうようにする。

22.6 転科制度等のアナウンス

- 1) 追認試験(試験形態での試験は8月と1月に実施)受験のアナウンスを行う。
- 2) 授業外科目(技能審査、ボランティア等)の単位修得の手続きのアナウンスを行
う。
- 3) 12月頃、転科制度のアナウンスと希望学生の調査を行う。

22.7 皆勤賞対象学生の選考

学年末試験後、特別欠席・欠課等を考慮した学生毎の欠課時数を集計し、皆勤
賞対象学生を選考する。

23. 担任業務(適宜行う業務) [先頭へ] [スタートのページへ]

23.1 個人面談

個々の学生の状況と特性をより詳しく把握するため、また学生との間を密にし
るため、およびそれらをクラス運営へ役立てるために、適宜、個人面談を行う。

23.2 欠課時数の多い学生への指導(1~3学年) (H13.5.1教務委)

- ・欠課時数が50を超えたら、保護者へ状況を連絡するとともに、指導・注意をす
る。
- ・欠課時数が100を超えたら、保護者に出校してもらい、教務主事を含む関係者で、
指導・注意をする。
- ・欠課時数が150を超えたら、保護者に出校してもらい、校長からも指導・注意を
する。

23.3 特別欠席等の把握

学生の申告制になっている特別欠席(欠課・遅刻・早退)の把握を確実にし、
統計処理する。これは皆勤表彰のためであり授業の履修を認めるものではない。

23.4 各種書類・手続き等への対応

学生が事務に提出する各種願出書類等に担任の許可(認め)等の必要がある場合
は、適宜処理する。

また、転科願等、担任を経て提出しなければならない手続き等も、適宜処置を
行う。

23.5 停学者の対応

学生が停学処分を受けたときは、本人と保護者の両方に対して校長より懲戒申
し渡しがあがるが、その場合担任が保護者呼び出すことになる。

23.6 休学者の対応

1)学生が3か月以上継続的に欠席するときは休学の処置をとることになる。休学
の場合は「17. 休学」を参照のこと。

2)3か月未満の長い欠席は長期欠席として処理する。なお、長期欠席は授業料を支
払わなければならない。

3)休学処理は留年と同様、必ず保護者にも確認のうえ処理する。

4)冬期休業からの休学は認められない。

23.7 留年者への対応

学生の留年がほぼ確定的になった時点で、本人と保護者の両方呼んで留年す
るか退学するか意志を確認する。片方だけに聞いて処理すると両者の意見が食い
違っている場合など、後で問題が生じることもあるので面倒でも最終判定会議ま
でに必ず本人と保護者の両方呼んで確認する。

23.8 退学者への確認すべき事項

- 1)授業料→出納係で確認
- 2)後援会費→庶務係で確認
- 3)学生会費→学生係で確認
- 4)奨学生の場合、返還手続き用紙→学生係で確認
- 5)借出図書の確認→図書係で確認
- 6)傷害保険(入学時に5年契約)の解約金振込先依頼書→学生係で確認

23.9 教室の備品および消耗品

- 1)チョーク・黒板消・掃除用具類(黒板みぞ掃除用のハケも含む)は教務係に申し
出る。
- 2)机・椅子・教卓・蛍光灯の取り替えは教務係に申し出る。
- 3)ブラインド・扉・窓ガラス等の修理は教務係に連絡する。ただし、学生の責任
により破損した場合は弁償させるので学生係へ申し出る。

資料2-2-③-2 平成17年度 クラブ顧問

体育局 (総括 仁田原)		文化局 (総括 吉田)		
硬式野球部	河野・石丸・西山・篠崎・尋木	写真部	山下俊・永田・明石	
ソフトテニス部	酒井・加藤・竹内・河村	吹奏楽部	吉田・三戸・中島美・上甲	
テニス部	川瀬・活田・藤本・小澤・田中	英語研究部	安部・徳田・中島美	
卓球部	大山・岩本達・池ノ上・吉田	自動車工学研究部	高橋・猿渡・明石	
ラグビー部	山崎・高橋・荒木・八坂	高周波研究部		
サッカー部	谷口・明石・坂西・山下俊・原	天文部	小澤・中村	
バレーボール部	塚本俊・永守・嘉藤・坪根	漫画研究部	濱田・渡辺	
バスケットボール部	仁田原・松尾・森山・鮫島	コンピュータ研究部	松野良・河村・尋木	
柔道部	出来・三戸・小林・北岡	茶道部	岩本晃・北岡・宮本	
剣道部	塚本邦・泉・富永・川寄	フォークソング同好会	宮本・焼山	会計
陸上競技部	井上・上原・下田・徳田	ロボット研究同好会	川寄・松本・原植	学生主事
ハンドボール部	村岡・山口・出口・(新任)	華道同好会	小野・刘	報道局
弓道部	松岡・南・安部・内海	映画研究愛好会	富永・渡辺	学生主事
登山部	原植・氷室・濱田・焼山	美術愛好会	坂西・森	風紀局
水泳部	岩下・森・新谷・松野哲	模型愛好会	内海・南	学生主事
バドミントン部	中島洋・山下蔵・高松・松野良	生物愛好会	松野哲・小林	整美局
		国際交流愛好会	山口・刘	学生主事

置くとともに、資料2-2-③-2に示すように各クラブの顧問として教員を複数名配置している。技術指導を必要とするクラブについては希望があれば外部コーチを委託している。その一覧を資料2-2-③-3に示している。また、学生主事によって主宰される顧問会議が設置されており、この会議ではクラブ活動の運営に関する諸事項について審議している。顧問会議に関する規程を資料2-2-③-4に示している。クラブ顧問は対外試合時には必ず引率するとともに、多くの体育系クラブ顧問は日々の練習を指導したり、練習終了時までには不測の事態に対応できる体制をとっている。

資料2-2-③-3

平成17年度外部コーチ一覧

クラブ名	氏名	勤務先	略歴等	所 属
硬式野球部	A	本校非常勤講師	元高校体育教諭, 元高校硬式野球部監督, 福岡県高野連運営理事	福岡県高等学校 野球連盟
テニス部	B	会社員	JTA公認1級指導員, USPTR公認指導員, JTAレイト査定員, JTA公認審判員	
ラグビー部	C		大牟田ラグビー協会理事長	福岡県社会人 ラグビー連盟
ソフト テニス部	D	会社員		大牟田市 ソフトテニス連盟 長洲町 ソフトテニス協会
弓道部	E		大牟田市弓道連盟会長 教士7段	日本弓道連盟
茶道部	F		元中学校教諭 裏千家茶道教授	
華道同好会	G		池坊中央研修学院卒 池坊大牟田中央支部員 准華督	池坊大牟田 中央支部

資料2-2-③-4

(出典：顧問教員会議規程)

○有明工業高等専門学校顧問教員会議規程
(昭和52年11月2日制定)

第1条 本校におけるクラブ活動運営に関する諸事項を審議するため、有明工業高等専門学校顧問教員会議（以下「顧問会議」という。）を置く。

第2条 顧問会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) クラブ活動運営に関すること。
- (2) 部及び同好会の新設解散
- (3) 部及び部員（以下「同好会及び同好会員を含む」）の表彰（「有明工業高等専門学校クラブ所属学生表彰内規」の規定以外の表彰）
- (4) 部及び部員の健全な活動を促すための指導（有明工業高等専門学校厚生補導委員会第1部会の規程以外の指導）
- (5) その他学生主事が必要と認める事項

第3条 顧問会議は次の者をもって構成する。

- (1) 学生主事及び学生主事補
- (2) 顧問教官（以下「顧問」という。）
- (3) 学生課長

第4条 顧問会議は文化顧問会議、体育顧問会議及び全体顧問会議とする。

第5条 顧問会議に議長を置き、学生主事をもって充てる。

第6条 顧問会議は顧問の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

- 2 議事は出席顧問の過半数の賛成をもって決する。ただし、賛否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 顧問会議には議長が必要と認めるときは、顧問以外の教職員を出席させることができる。

3) 学生課

学生課は、教務係、学生係、寮務係の3つの係からなり、それぞれ3名、4名、2名の職員のほかに学生課長と学務専門員の合計11名が在籍している。

教務係は教務主事室および専攻科委員会と連携し、準学士課程および専攻科課程の日常の教育研究に関する支援業務や入試業務、定期試験業務を行っている。学生係は学生主事室および専攻科委員会と連携し、学生の就職やクラブ活動および学生生活等の支援業務を担当している。寮務係は寮務主事室および専攻科委員会と連携し、学生の寮生活に関わる全般的な支援業務を担っている。

4) 教育研究技術支援センター

本センターについては観点2-1-③で述べたとおりであり、実験・実習や卒業研究等を側面から支援している。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

教育活動を支援する組織として担任制度がある。授業科目を考慮し、低学年では一般教育科、高学年では専門学科で担任を担当している。担任業務も整備・明文化されており、それに沿って担任業務が行われている。課外活動を支援する体制としてクラブ顧問制度およびクラブ顧問会議が整備されている。1つのクラブに対して複数の顧問をあて対外試合の引率、放課後のクラブ指導等が行われている。教育活動や課外活動を事務的な側面から支援する組織として、学生課（教務係、学生係、寮務係）があり、各主事室と連携をとりながら機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 準学士課程では1・2年次の早期から工学全般と専門分野に対する動機付け教育および「ものづくり」とおしての創造性を育成するための学際的教育を行っている。
- ・ 1～3年次では毎朝授業開始前に学生とのコミュニケーションを図るため、10分間のショートホームルームを実施している。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本校の準学士課程には機械工学科，電気工学科，電子情報工学科，物質工学科，建築学科の5学科が設置されており，工学全般にわたる技術者を育成することができる学科構成となっており，教育理念および学習・教育目標との整合性も取れている。また，専攻科課程は生産情報システム工学専攻，応用物質工学専攻，建築学専攻の3専攻から構成されており，準学士課程で修得した専門をさらに深く教授するとともに，複合的・学際的な能力の育成を行い本校の教育理念に沿った幅広い能力を備えた技術者教育が行われている。

全学的なセンターとして，情報処理センター，教育研究技術支援センター，地域共同テクノセンターが設置されており，それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。情報処理センターは情報処理教育をはじめ学生の自学自習センターとして，またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として適切に機能している。教育研究技術センターは実験実習，卒業研究，特別研究等を側面から支援し，教育目標達成のために機能している。また，地域共同テクノセンターは地域の産官学の共同研究や連携・協力事業や地域の公的機関等との連携の下に公開講座等の民官学連携・協力事業を積極的に企画・実施している。学生をこれらの共同研究や協力事業に参加させることにより学習・教育目標達成させるうえでも本センターは機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として将来問題検討委員会，企画運営委員会が整備され機能している。また，教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として，教務委員会と専攻科委員会が整備され機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために一般教育・専門連携協議会が設けられ適切な活動が行われている。非常勤講師との連携も学科内だけでなく一般科目専門科目を越えて学校全体として考えられている。

教育活動や課外活動を円滑に実施するための支援体制として担任制度，クラブ顧問制度が整備され有効に機能している。また，事務的側面から学生課に教務係，学生係，寮務係が組織されており，教育活動，課外活動，学生の学校生活，寮生活を支援している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

資料3-1-①-1に一般教育科の教員数を示す。常勤教員25名、非常勤教員14名の合計39名である。担当科目ごとの人員配置は表に示すようになっており、カリキュラムにある科目の時間数の割合に見合う数の教員数となっている。

高等専門学校設置基準の第6条2項には、「高等専門学校には、一般科目を担当する教員の数は、入学定員5学級に編成する場合、22人の専任教員（助手を除く）数を下回ってはいけない」とある。本校において一般科目担当の専任教員25人中23名が講師以上であり、設置基準を満たしている。

資料3-1-①-1

一般教育科教員の数

	数学	英語	国語	物理 化学	社会	体育	音楽 美術	合計
教授	5	1	1	0	1	3	0	11
助教授	3	3	1	2	2	0	0	11
講師	0	1	0	0	0	0	0	1
助手	0	0	0	2	0	0	0	2
常勤計	8	5	2	4	3	3	0	25
非常勤教員	3	4	2	2	0	1	2	14
合計	11	9	4	6	3	4	2	39

(分析結果とその根拠理由)

一般教育科の教員配置は適切である。その根拠は、高等専門学校設置基準第6条教員組織に規定されている人数22名（助手を除く）に対し本校では23名の教員が在籍していること、また教員の数、年齢構成の均衡を勘案した採用計画によって図られていることである。さらに、教員は外国留学や内地留学を率先して経験しており、その向上意欲・意識は大きいものがある。このことは、本校の目的の達成に関しても合致している。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

各専門学科の教員数の一覧を、資料3-1-②-1に示す。常勤教員は合計55名、非常勤教員は合計19名である。高等専門学校設置基準第6条には、本校のような5学科制高専の専門学科には、合計で36名の専任教員（助手を除く）を置かなければならないこととなっている。本校は46名の教員を配しているので基準を満たしている。

また、同7条には「演習、実験、実習または実技について補助させるために必要な相当数の専任の助

資料3-1-②-1

専門学科の教員の数

	機械	電気	電子 情報	物質	建築	合計
教授	4	5	4	6	5	24
助教授	5	3	5	5	2	20
講師	0	0	0	0	2	2
助手	2	3	1	2	1	9
常勤計	11	11	10	13	10	55
非常勤教員	2	3	3	4	7	19
合計	13	14	13	17	17	74

手を置かねばならない」とある。本校では9名の助手が配置されているので、基準を満たしている。

同8条には、「専門科目を担当する教授・助教授の合計数は、一般教育科を含めた教授・助教授の合計数の2分の1を下回ってはならない」とある。これについても全体の合計人数66名に対し専門学科の教授・助教授数44名で67%となっており、設置基準を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

各学科の専門科目担当教員は、本校の教育目的達成のために、適切に配置されている。

その根拠は、まず、各学科の教員数が高専の設置基準に定められた教員数36名（46名在籍）を満たしていることである。また、実験・実習、演習に補助させる助手の数も、相当数確保しており、専門学科の教授・助教授数の合計も基準に決められた比率を上回っていることである。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専攻科における各専攻の教員数一覧を、資料3-1-③-1に示す。常勤教員は合計52名、非常勤教員は、「技術者倫理」と「建築生産システム工学」を依頼している3名のみである。専攻科の教員資格は、準学士課程のそれと比べると研究実績等の面で厳しくなっており、博士号を有し、かつ研究の継続や論文の継続的な発表が求められている。本校では、後述の資料3-1-④-1で示すように、過去10年間で博士号取得者が5倍に増え、ほとんどの教員が研究論文も継続して発表しているため、博士号取得者の全員が専攻科の授業担当教員として配置されている。その数は、専攻科生の定員数よりも多く、十分な人数が配置されている。

資料3-1-③-1
専攻科教育にあたる学科ごとの教員数

専攻名	生産情報システム 工学専攻			応用物質工学 専攻	建築学 専攻	一般教育科	合計
	機械系	電気系	電子情報系				
常勤	6	8	9	12	9	8	52

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科における教員の配置については、本校の教育の目的に照らして、十分な人数と高い質を持った教員が配置されていることから、適切である。

本校の専攻科が育成する技術者像は、主として二つあり「深い専門性を有する技術者」と「複合的資質を有する幅広い技術者」である。この二つの目的を達成するために、各学科に設定されたカリキュラムに十分対応できる数の有資格教員を配置して教育に当たっている。

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

（観点に係る状況）

本校では、教員組織の活動をより活発化するために、教員採用においていくつかの配慮をしながら採用をしている。資料3-1-④-1は、実務経験者、女性教員、博士取得者およびそれらの比率を示している。

資料3-1-④-1 実務経験者、女性教員、博士取得率

	一般科目	機械	電気	電子情報	物質	建築	合計
常勤教員数	25	11	11	10	13	10	80
3年以上実務経験者数 (%)	0 (0%)	2 (18%)	3 (27%)	3 (30%)	3 (23%)	1 (10%)	12 (15%)
女性教員 (%)	3 (12%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (10%)	2 (15%)	2 (20%)	8 (10%)
博士取得者 (%)	8 (32%)	6 (55%)	8 (73%)	9 (90%)	12 (92%)	9 (90%)	52 (65%)
専門学科のみ博士取得率							80%

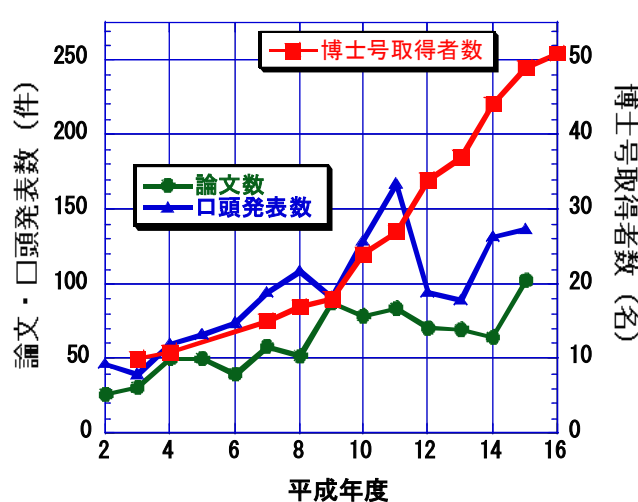
教員の多くは大学院の学生から直接採用されるが、企業で勤務した後から採用される実務経験のある教員も存在する。専門学科の常勤教員55名のうち3年以上の実務経験を持っている教員は12名で、その割合は全校に対しては15%、専門学科だけでは22%である。このうち10年以上の実務経験を持つ教員は7名である。また専門学科の非常勤教員は19名のうち半数以上が10年以上企業に勤務する教員である。非常勤教員の講義は、日常の業務に直接関係する教科内容だけに、学生にとっては常勤教員とは一味違った専門教育を受講することができる。このことは「職業に必要な能力を育成すること」という本校の目的にも合致している。

また大学で教鞭をとった後、転任してきた教員も約10%いる。その中には外国人の助教授も1人含まれており、本国の学校で教員を経験した後日本に来て、平成16年に本校に採用された。

男女の比率としては男性の方が圧倒的に多いが、一般教育科や女子学生の多い専門学科では女性教員も採用するようにしているため、現在では、資料3-1-④-1に示すように、一般教育科に3名、電子情報工学科に1名、物質工学科と建築学科に2名ずつ合計8名が配置されている。

平成17年6月現在の本校教員の学位取得者の割合は、資料3-1-④-1に示すように、専門学科平均で80%の高率となっている。このことは、それぞれの分野でのレベルの高い研究を基盤として、質の高い教育を学生に対して行うことができることを示している。資料3-1-④-2は、平成2年から15年までの論文発表・口頭発表件数と学位取得教員数の変遷を同時に表したグラフである。この十数年で論文・口頭発表数も大幅に増加したが、博士号取得者も5倍近くに増加したことを表している。このことから本校の目的を達成するための教育成果をあげうる能力を持った十分な数の教員が配置されていることがわかる。各学科の

資料3-1-④-2 論文・口頭発表件数および博士号取得者数



教員数、実務経験を有する教員数、現役企業人の非常勤教員の配置人数がこれまで述べてきたように十分な数であり、かつ常勤教員の質も、学位取得者数の急増、論文・学会発表数の増加に見られるように、本校の教育の目的を達成するために十分な高いレベルにある。

また、本校の工夫として、教員チューター制度を設けている。採用直後の1年目は、学生から採用された教員はもちろん社会人経験者であっても、学校という環境の職場では戸惑うことも多い。そこで発案されたのが教員チューター制度である。採用1年目の教員1人に1人のチューター教員を指名して、種々の活動に対してアドバイスを行うようにしている。チューター制度を取り入れた結果、スムーズな教育活動への適応が図られるようになった。

(分析結果とその根拠理由)

教員組織の活動をより活発にするための適切な措置は採られている。その具体的根拠は、実務経験者の配置、女性教員の配置、博士号取得奨励などである。実務経験者は全体で12名、専門学科だけでは2割を超えており、女性教員も8名、全体で10%配置している。博士の学位取得者は全教員の65%であり、専門学科だけでは80%にも及ぶ。また、教員チューター制度を設け新人教員のスムーズな教育活動への適応が図られていることである。

観点3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の教員採用は、高専の設置基準のほか「有明工業高等専門学校教員選考規程（資料3-2-①-1）」によって行われている。他に関連する規程として「有明工業高等専門学校教員推薦委員会規程（資料3-2-①-2）」「有明工業高等専門学校教員審査委員会規程（資料3-2-①-3）」の2つがある。

教員を採用するときには、推薦委員長（学科長）は公募の案内を学会誌やwebページに掲載し、応募者がそろった時点で、推薦委員会で審議する。ここで書類審査が行われ候補適任者複数名を校長（審査委員長）に、優先順位を付けて報告する。審査委員会では、委員長（校長）はじめ複数の委員による面接等を行い最終決定する。

教員の昇格については、高等専門学校設置基準や上述の本校の規程に則って行われ

資料3-2-①-1

(出典：有明工業高等専門学校規程集)

有明工業高等専門学校教員選考規程（抜粋）

第1章 総則

(趣旨)

第1条 有明工業高等専門学校（以下「本校」という）の教官選考は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第13条第2項及び高等専門学校設置基準（昭和36年8月3日文部省省令23号）によるもののほか、この規定の定めるところによる。

(中略)

(推薦委員会の設置)

第6条 校長は、第4条に掲げる申し出があったときには学科長会議に報告するとともにすみやかに推薦委員会を設置するものとする。

2 推薦委員会に関し必要な事項は校長が別に定める。

(中略)

(審査委員会の設置)

第8条 校長は前条により推薦があったときは、学科長会議に報告するとともにすみやかに審査委員会を設置するものとする。

2 審査委員会に必要な事項は、校長が別に定める。

(審査)

審査委員会は第7条により推薦された者の資格審査を行うものとする。

(中略)

第3章 教員の資格

(教授の資格)

第13条 教授となることのできるものは、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められるものとする。

(1)博士の学位（外国で授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者

(2)大学（短期大学を含む。以下同じ）または、高等専門学校において、教授、助教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴も含む。）のある者

(3)学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者

(4)特定分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(5)前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると校長が認めた者

(後略)

る。推薦委員長からの推薦で、審査委員会で審議し決定される。その際の教員資質の適正については、研究論文の数など研究業績のみならず教育業績も評価対象になる。

資料3-2-①-2

(出典：有明工業高等専門学校規程集)

有明工業高等専門学校教員推薦委員会規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規定は、有明工業高等専門学校教員選考規程（平成13年10月18日制定）第6条第2項に基づき、有明工業高等専門学校教員推薦委員会（以下「委員会」という。）の組織及び任務について定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員を持って組織する。

- (1) 選考を行うとする学科または一般教育科（以下「当該学科」という。）の学科長又は一般教育科長
- (2) 当該学科の教授若干名
- (3) 教務主事
- (4) その他校長が必要と認める者

2 委員会は当該学科毎に設置するものとする。

3 委員は校長が委嘱する。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、当該学科の学科長又は一般教育科長をもって充てる。

(任務)

第4条 委員会は、次の事項を処理する。

- (1) 学内及び関係機関等に公募を行うこと。
- (2) 応募者の書類選考を行い、その中から複数の者に順位を付けて候補適任者とする。
- (3) 推薦に係る経緯及び候補適任者名を記した「推薦書」を校長に提出すること。

2 公募の方法は、別に定める。

(後略)

資料3-2-①-3

(出典：有明工業高等専門学校規程集)

有明工業高等専門学校教員審査委員会規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規定は、有明工業高等専門学校教員選考規程（平成13年10月18日制定以下「選考規程」という。）第8条第2項に基づき、有明工業高等専門学校教員審査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び任務について定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事及び学生主事
- (3) 寮務主事
- (4) 推薦委員長
- (5) 校長が上記の者以外に必要と認めた若干名

2 前項の委員は校長が委嘱する。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

第4条 委員会は、有明工業高等専門学校教員推薦委員会規定第4条第1項第3号による推薦書に記載された候補適任者について、資格審査を行うものとする。

(審査の基準)

第5条 審査の基準は、次によるものとする。

- (1) 選考されたものの資格が、選考規程第13号から第16号に掲げる資格のいずれかを満たしていること。
- (2) 本校の教育、研究に強い意欲があること。
- (3) 学生の指導に理解と情熱があること。
- (4) その他委員会が必要と認めること。

(後略)

(分析結果とその根拠理由)

教員の採用や昇格に関しては、採用基準や委員会規程が明確に定められ、適切な運用がなされている。その根拠として、本校には教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程が定められており、これらの趣旨に沿って委員会が活動し、その中で採用・昇格等が決定されているからである。教員選考規程の第1条には、「有明工業高等専門学校の教員選考は、教育公務員特例法第13条第2項及び高等専門学校設置基準によるもののほか、この規程の定めるところによる」とある。平成16年度から教育公務員特例法の適用は外れることとなったが、その考え方は現在でも受け継がれている。それらの規程は明確に定められ規程集に掲載されており、それらに沿って教員の採用・昇格が適切に行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動の評価に関しては、授業改善アンケートに代表される「教育改善」のために行われる評価活動と、「貢献度」を調べて優遇措置を行うための評価活動がある。このうち、「教育改善」のために行われる評価活動（授業改善アンケート等）についての詳細は基準9で述べる。

本校では、内部評価システムが存在し、教員の教育・研究に関する貢献度の評価が行われている。その方法は教員に開示され、その評価結果の一部が特別昇級や勤勉手当等の査定に反映されるなど、

教員の教育活動への貢献を評価し、教育活動の活性化に活かされている。

この評価システムの評価点数一覧表を別添資料 3-2-②-1 に示している。教育に関する貢献の評価項目は、教育活動、学校運営活動、研究活動、対外業務（地域連携活動）など多岐にわたっている。

これとは別に、各教員は業績評価等に関する自己申告書（別添資料 3-2-②-2）を提出することになっており、この自己申告データも点数化される。平成14年度から実施されている国立高等専門学校協会の主催する教員顕彰制度にも参加し、その推薦にあたっては、この評価結果を一部参考としている。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動に関しては、定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

その根拠理由としては、教育活動に関する貢献度の評価では、業績に関する内部評価システムを構築し毎年評価を行い、勤勉手当や特別昇給に格差をつけているからである。

観点 3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

事務・技術職員による教育支援体制としては、学生課（教務係・学生係・寮務係）、教育研究技術支援センター、図書館、情報処理センター、学科事務などがある。これらの支援組織は学生便覧にも記載され（別添資料 3-3-①-1）、学生にも開示されている。

学生課には教務係、学生係、寮務係の 3 つの係があり、合計 11 名が在籍している。

教育研究技術支援センターには、18 名の技術職員が一堂に会して机を並べている。業務遂行に関しては、4 つの班（機械系技術班、電気系技術班、物質系技術班、建築系技術班）に分かれて行う。教育研究技術支援センター規程は、資料 2-1-③-2 に示されている。

図書館も教育研究を支援するという意味では大きな存在である。図書館には係長と司書、非常勤職員の 3 名が配置されている。夜間や土曜日には、アルバイトの職員も雇用して対応している。

情報処理センターは本校のコンピュータリテラシー等の情報基礎教育から各専門学科の応用情報教育まで行うことができる全学科共通の施設である。情報処理センター担当の教員のほか、技術職員が 1 名、非常勤職員が 1 名配置されている。

各学科には事務補佐員 1 人が配置されている。事務補佐員は物品購入事務、物品管理事務、学科図書管理、印刷業務など教員の教育研究活動を支援するとともに、求人企業情報の管理や就職書類の作成などを通じて学生・教員を支援している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者は、適切に配置されている。その根拠は、教育活動を展開するために必要な人数と技術の高い人材が配置され、機能していることである。さらに、教育活動を円滑に進めるためには、教員とそれぞれの教育支援組織に配置

された事務・技術職員との連携が重要である。上記に述べたように各支援組織の職員は教員団と連携して、きめ細かな教育支援活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準3の自己評価の概要

本校では、教育課程を遂行するために必要な教員が、一般教育科・専門学科を問わず、適正に配置されている。教員数は高専の設置基準を満たし、教員資質に関しても各教員の向上意欲が高い。専門学科平均の博士号取得率80%をはじめ、論文発表件数も高い水準を保っている。専門学科教員のうち企業において実務経験を有する教員数が約2割を占めていることは、実務に関する教育効果が高いと思われる。専門的な教育を担う非常勤教員についても、現役で活躍している企業人がほとんどで、実務教育に力を発揮している。

専攻科を担当する教員数は、その選考基準が準学士課程の教員基準に比べ厳しいにもかかわらず、その数は常勤52名非常勤2名で合計54名に達し、専攻科1学年定員20名全学年合計40名の定員数をも上回っている。

教員の採用や昇格に関しては、教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程を制定し、規程に則った採用や昇格がなされている。これらは、すべて公明正大に適正に行われている。

教員の教育活動に関する定期的な評価も、学校側と学生側の両面からそれぞれ教育活動に関する貢献度の評価、学生による「授業改善アンケート」等が行われている。教員の学校への貢献度は、内部評価システムの評価点一覧表で多岐にわたる校務を点数化したもの、および校長への申告書の内容に基づいて評価されている。それらの結果によって、勤勉手当や特別昇給に格差をつけている。

本校の教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者も、必要な人数とともに技術の高い人材が適切に配置されている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜は、本科 1 学年への準学士課程入学者選抜、本科 1 学年の途中または 2 学年以上への編入学生選抜、本科 3 学年への留学生選抜、専攻科 1 学年への専攻科入学者選抜があり、準学士課程入学、本科 4 学年への編入学、専攻科入学の選抜にはそれぞれ、推薦選抜と学力選抜の区分がある。

いずれの選抜についても、本校の教育の目的に沿った選抜の基本方針は、まず、有明高専学則に明確に定められている。準学士課程入学に関しては第16条・第17条に、編入学に関しては第18条に、留学生に関しては第55条、専攻科入学に関しては第43条に、入学資格や選抜方法が定められている（資料 4-1-①-1）。

資料 4-1-①-1 入学資格や選抜方法

（出典：有明高専学則第16条,第17条,第18条,第43条）

第16条 入学することのできる者は次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を終了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和四十一年文部省令第三十六号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

第17条 校長は、入学志望者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の規定によるほか、入学定員の一部について出身中学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身中学校長から送付された調査書、推薦書等を主な資料として、入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、第29条に規定する入学科を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学科免除又は入学科徴収猶予の申請書を受理された者については、この限りではない。

第18条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同程度の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することができる。

第18条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第43条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法(昭和22年法律第26)第82条の10の規定により、大学に編入することができる者
- (4) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) その他、本校専攻科が高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第55条 外国人で、高等専門学校において教育を受ける目的をもって入国し、本校に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として第3学年に入学を許可することができる。

さらに、推薦選抜と学力選抜の区分がある準学士課程入学、本科 4 学年への編入学、専攻科入学の選抜に関しては、選抜の基本方針をより詳細にした出願資格・選抜の方法・アドミッションポリシー（学生受け入れ方針）等が定められている。ここで言うアドミッションポリシー（学生受け入れ方針）の用語は、本校の教育の目的に沿って求める学生像を述べたものを指しており、表題にある広義のアドミッション・ポリシーとは異なり、狭義の意味で使用している（以下、それらを区別するため、狭義の意味で使用する本校のアドミッションポリシーを、本校のアド・ポリと記述することにする）。本校のアド・ポリでは、求める学生像として、まず学校全体として求める人間像が述べられ、次に学科あるいは専攻毎の求める学生像が述べられている。これらは、平易な文章で述べられており、特に

準学士課程入学者に対しては、志望学科選択の指針の役割も兼ねている。

資料4-1-①-2～7に、各選抜における出願資格および本校のアド・ポリを示す。選抜の方法については、資料4-2-①-1～3に示す。

アドミッション・ポリシーの周知・公表については、次の通りである。出願資格・選抜の方法は、募集要項等の刊行物や本校のwebサイト(<http://www.ariake-nct.ac.jp/>)の「入試情報」のページの「募集要項」に記載されており、さらに、本校のアド・ポリは、それらに加えて、学校要覧や学生便覧、専攻科便覧等の刊行物やwebページにより広く社会に公表公開されている。とくに、本校教職員へは、学校要覧と学生便覧の配布により周知がなされている。また、入試説明会や中学校訪問など選抜に関する広報活動を近年拡大し、対象の人々に、アドミッション・ポリシーを含めた説明を行っている。平成16年度の学校説明会に参加された中学生・保護者・中学校の先生のアンケートの中には、「本校のアド・ポリが分かりやすかった」という意見が多数寄せられていた。公表の程度を示すため、刊行物の発行部数と主な配布先を示す(資料4-1-①-8)。留学生選抜のアド・ポリについては、明文化されてはいない。

資料4-1-①-2

(出典：平成17年度学生募集要項)

出願資格(準学士課程入学者選抜)

(推薦選抜)

平成17年3月中学校を卒業見込みまたは中等教育学校の前期課程修了見込みの人で、次の【1】または【2】の条件を全て満たし、在籍学校長が責任を持って推薦できる人とする。

【1】「学業成績の優れた人についての推薦」は次のとおりです。

ア 人物が優れていて、技術者としての適性が認められる人

イ 合格した場合、入学することを確約できる人
ウ 中学校における第2学年から第3学年まで、または中等教育学校の前期課程における第2学年から第3学年までの9教科学習成績5段階評定(絶対評価)の合計が75以上の人

【2】「クラブ活動等において優れた人についての推薦」は次のとおりです。

ア 人物が優れていて、技術者としての適性が認められる人

イ 合格した場合、入学することを確約できる人
ウ 中学校における第2学年から第3学年まで、または中等教育学校の前期課程における第2学年から第3学年までの9教科学習成績5段階評定(絶対評価)の合計が70以上の人

エ クラブ活動等において優れた成績を収め、次の(1)～(4)のいずれかに該当する人

(1) 体育系クラブ活動において、都道府県大会に出場した人、または市・郡大会で上位3位以内の成績を収めた人。

ただし、団体競技においては、正選手として活躍した人

(2) 校外体育系クラブチームの活動において、都道府県大会で顕著な成績を収めた人。

ただし、団体競技においては、正選手として活躍した人

(3) 文化系クラブ活動において、都道府県大会で顕著な成績を収めた人

(4) 生徒会活動において生徒会長をしていた人

オ 本校において、クラブ活動等を継続する意志のある人

(学力選抜)

[1] 中学校を卒業した人または平成17年3月卒業見込みの人

[2] 中等教育学校前期課程を修了した人または平成17年3月修了見込みの人

[3] 中学校卒業と同等以上の学力があると認められた人(学校教育法施行規則第63条に該当する人)

資料4-1-①-3

(出典：平成17年度学生募集要項)

本校のアド・ポリ(準学士課程入学者選抜)

【アドミッションポリシー】

有明工業高等専門学校(有明高専)は、本科5年間と専攻科2年間を有機的に連携させた7年間の教育プログラムで、幅広い工学基礎と豊かな教養をもとに、夢をもち、創造性に富み、国際的に通用し、さまざまな工学の分野に果敢にチャレンジする技術者の育成をめざしています。このために、有明高専では次のような人を求めています。

- 1) 「ものづくり」に興味をもっている人
- 2) 技術者への志をもっている人
- 3) 社会貢献への志をもっている人
- 4) 高い目標に挑戦する意欲のある人
- 5) 協調性があり、積極的に実践する人

【機械工学科】

機械工学科では、豊かで便利な社会を作り、人類の夢をかなえるためにぜひとも必要となるすばらしい機械(もの)を創り出す技術者になることをめざして、いろいろなことを学びます。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 機械(もの)の仕組みや動きに興味があり、さらに勉強したいと思っている人
- 2) ものづくりが好きで、自分のアイデアでものを作ってみたいと思っている人
- 3) 人のために役に立ち、地球に優しいものづくりに関心のある人

【電気工学科】

電気工学科では、文明社会を支えているさまざまな科学技術に不可欠なエネルギー・電子・情報の三つの分野を中心に、電気に関することがらを学びます。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 電気・電子やコンピュータに関心がある人
- 2) 電子工作や電気実験に興味がある人
- 3) 地球の環境問題やエネルギー問題に関心がある人

【電子情報工学科】

電子工学科では、入学した皆さんは電子工学から情報工学に関連する広い分野の内容を学び、総合的な知識を身につけたコンピュータ応用技術者になることをめざします。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 「もの」をつくるのが好きな人
- 2) 物事を順序だてて考えるのが好きな人
- 3) 生きた知識を身につけていく努力ができる人

【物質工学科】

物質工学科では、美しい環境を守りながら、地球の資源やエネルギーを活用して人の生活に有用な製品をつくる実践的技術者になるための学習をします。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 数学や理科への勉学の意欲が高く、実験が好きな人
- 2) さまざまなことがらに科学的な興味をもつことができる人
- 3) 学習目標を達成する強い意志を有している人

【建築学科】

建築学科では、豊かで生活しやすく美しい生活空間や地震や台風にも耐える建物をつくるために、建物の設計、強さ、つくり方について学習します。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 数学や理科はもちろんのこと社会や芸術など、いろんな分野に興味を持ち、勉強している人
- 2) 家づくりやまちづくりに興味を持っている人
- 3) 建築の仕事をとおして、社会に貢献しようと考えている人

資料4-1-①-4

(出典：平成18年度学生募集要項p.2,4,7)

出願資格（4年次編入学生選抜）

（工業高校系推薦選抜）

次の(1)または(2)に該当し、下の(ア)(イ)(ウ)(エ)を全て満たし、在籍学校長が推薦する者としてします。

- (1) 工業高等学校を平成18年3月卒業見込みの者
 - (2) 高等学校の工業に関する学科を平成18年3月卒業見込みの者
- (ア) 人物が優れていて、技術者としての適性が認められ意欲のある人
(イ) 合格した場合、編入することを確約できる人
(ウ) 工業高校等における1学年から2学年までの、全教科目成績5段階評定の平均が4.5以上(小数第2位切捨)の人
(エ) 卒業時の専門科目修得見込み単位数の合計が28単位以上であること

（工業高校系学力選抜）

次の(1)または(2)に該当し、下の(ア)を満たす者としてします。

- (1) 工業高等学校を卒業した者または平成18年3月卒業見込みの者
 - (2) 高等学校の工業に関する学科を卒業した者または平成17年3月卒業見込みの者
- (ア) 人物が優れていて、技術者としての適性が認められ意欲のある人

（普通高校系学力選抜）

高等学校の普通科および理数科に関する学科を卒業した者または平成18年3月卒業見込みの者で出身(在籍)学校長が推薦する者

資料4-1-①-5

(出典：平成18年度学生募集要項p.9)

本校のアド・ポリ（4年次編入学生選抜）

【アドミッションポリシー】

有明工業高等専門学校（有明高専）は、本科5年間と専攻科2年間で有機的に連携させた7年間の教育プログラムで、幅広い工学基礎と豊かな教養をもとに、夢をもち、創造性に富み、国際的に通用し、さまざまな工学の分野に果敢にチャレンジする技術者の育成をめざしています。このために、有明高専では次のような人を求めています。

- 1)「ものづくり」に興味をもっている人
- 2)技術者への志をもっている人
- 3)社会貢献への志をもっている人
- 4)高い目標に挑戦する意欲のある人
- 5)協調性があり、積極的に実践する人

【機械工学科】

機械工学科では、豊かで便利な社会を作り、人類の夢をかなえるためにぜひとも必要となるすばらしい機械（もの）を創り出す技術者になることをめざして、いろいろなことを学びます。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1)機械（もの）の仕組みや動きに興味があり、さらに勉強したいと思っている人
- 2)ものづくりが好きで、自分のアイデアでものを作ってみたいと思っている人
- 3)人のために役に立ち、地球に優しいものづくりに関心のある人

【電気工学科】

電気工学科では、文明社会を支えているさまざまな科学技術に不可欠なエネルギー・電子・情報の三つの分野を中心に、電気に関することがらを学びます。

そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1)電気・電子やコンピュータに関心がある人
- 2)電子工作や電気実験に興味がある人
- 3)地球の環境問題やエネルギー問題に関心がある人

【電子情報工学科】

電子工学科では、入学した皆さんは電子工学から情報工学に関連する広い分野の内容を学び、総合的な知識を身につけたコンピュータ応用技術者になることをめざします。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1)「もの」をつくるのが好きな人
- 2)物事を順序だてて考えるのが好きな人
- 3)生きた知識を身につけていく努力ができる人

【物質工学科】

物質工学科では、美しい環境を守りながら、地球の資源やエネルギーを活用して人の生活に有用な製品をつくる実践的技術者になるための学習をします。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1)数学や理科への勉学の意欲が高く、実験が好きな人
- 2)さまざまなことがらに科学的な興味をもつことができる人
- 3)学習目標を達成する強い意志を有している人

【建築学科】

建築学科では、豊かで生活しやすく美しい生活空間や地震や台風にも耐える建物をつくるために、建物の設計、強さ、つくり方について学習します。そのため、本学科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1)数学や理科はもちろんのこと社会や芸術など、いろんな分野に興味を持ち、勉強している人
- 2)家づくりやまちづくりに興味を持っている人
- 3)建築の仕事をとおして、社会に貢献しようと考えている人

資料4-1-①-6

(出典：平成18年度学生募集要項p1,4,6,9)

出願資格（専攻科入学選抜）

（推薦選抜）

平成18年3月に高等専門学校卒業見込みの者で、学業成績及び人物が優れていると認められる者

（社会人推薦選抜）

次のいずれかに該当し、所属する企業等の長又は出身学校長等が、勤務成績又は学業成績、人物、健康ともに優れていると認め推薦する者

- 1)高等専門学校を卒業した者
- 2)短期大学を卒業した者
- 3)専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第82条の10の規定により大学に編入することができるもの
- 4)外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者および平成18年3月までに修了見込みの者
- 6)その他、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると学校長が認めた者

（学力選抜前期後期）

- 1)高等専門学校を卒業した者及び平成18年3月卒業見込みの者
- 2)短期大学を卒業した者および平成18年3月卒業見込みの者
- 3)専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第82条の10の規定により大学に編入することができる者および平成18年3月までに同要件を満たす見込みの者
- 4)外国において、学校教育における14年の課程を修了した者および平成18年3月までに修了見込みの者
- 5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者および平成18年3月までに修了見込みの者
- 6)その他、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると学校長が認めた者

資料4-1-①-7

(出典：平成18年度学生募集要項p.12)

本校のアド・ポリ（専攻科入学者選抜）

アドミッションポリシー(専攻科学生受け入れ方針)

【アドミッションポリシー】

有明高専専攻科は、豊かな教養と幅広い専門知識、学際的・複合的視野と倫理観、創造性と実践力を身につけた、ものづくりのための技術者を育成することをめざしています。そのため、本専攻科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 工学の基礎を実践的に修得した人
- 2) 自ら課題を探索し、創造的な解決能力を身につけたいと考えている人
- 3) 工学のさまざまな分野に興味を持ち、学際的な領域についても勉強する意欲のある人
- 4) 技術を通じて、社会に貢献したいと考えている人なお、実社会で活躍しながらキャリアアップしたいと考えている人なども歓迎します。

【生産情報システム工学専攻】

生産情報システム工学専攻では、本科5年間で修得した各々の専門分野をさらに深く勉強します。それに加えて、広く工学分野一般についても見識を深め、複眼的な見方のできる技術者をめざします。そのため、本校専攻では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 機械・電気・情報いずれかの専門分野をすでに修め、さらに深く専門分野を勉強する意欲のある人
- 2) 工学の広い分野に興味があり、学際的な領域についても勉強する意欲のある人
- 3) 与えられたテーマの中で、自分の研究を自ら計画し実践していく意欲のある人

【応用物質工学専攻】

応用物質工学専攻では、高専本科5年間の教育課程で修得した基礎学力を基盤として、化学技術やバイオ関連技術の進展に対応しうる高度な知識と技術を有する技術者の養成をめざしています。そのため、本校専攻では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 化学や生物などの自然科学について基本の知識をもち、それを身近な問題に応用できる人
- 2) 学際領域にわたる幅広い専門知識を修得し、高い独創力や解析能力を身につける意欲のある人
- 3) グローバルな視点で物事を考えることができ、倫理観のある人

【建築学専攻】

建築学専攻では、本科で修得した一般および専門の基礎学力を土台として、創造性に富み、かつ実践的技術力の高い建築技術者の育成をめざしています。

そのため、本校専攻では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 豊かな生活空間の創造に意欲的に取り組める人
- 2) 建築の計画、構造、設備などの基礎的知識を習得している人
- 3) 学際的な幅広い専門知識と設計演習や実験・実習を通じた実践的技術を修得したいと考えている人

資料4-1-①-8 刊行物の発行部数と主な配布

(出典：平成17年度広報委員会資料)

刊行物	発行部数	主な配布先
学校要覧	1200部	文部科学省、全国高専、九州の国立大学、地域公的機関、中学校、企業、教職員、役員
学生募集要項	3500部	受験生、全国高専、中学校
編入学生募集要項	450部	受験生、全国高専、高校
専攻科生募集要項	300部	受験生、全国高専
学生便覧	550部	新入生、教職員、全国高専
専攻科便覧	700部	新入生、準学士課程4・5年生、教職員、文部科学省、全国高専、技術科学大学
学生募集広報誌	13000部	中学校、学校説明会参加者

(分析結果とその根拠理由)

アドミッション・ポリシーは明確に定められており、教職員に周知され、社会に公表されている。

資料4-1-①-1～7にあるように、教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーは明確に定められている。とくに、本校のアド・ポリは、求める学生像をより具体的に分かり易く表現している。また、本校の教職員に対しては、刊行物の配布等により周知がなされており、さらにwebページ掲載等により広く一般にも公開している。とくに、学校説明会や中学校訪問時にはそれらを説明し、将来の学生に周知を図っている。

観点4-2-①： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

いずれの選抜についても、その選抜方法が定められ、募集要項に明記されている(資料4-2-①-1～3)。

資料4-2-①-1 選抜の方法 (準学士課程入学選抜)
(出典:平成17年度学生募集要項)

(推薦選抜)

入学者の選抜は、面接、推薦書、調査書を総合して行います。

面接の日時および場所
日時 平成17年1月22日(土) 午前9時30分
場所 有明工業高等専門学校

(学力選抜)

入学者の選抜は、学力検査、調査書を総合して行います。
(1)学力検査は筆記試験とし、理科、英語、数学、国語、社会の5教科について実施します。

(2)学力検査の日時および場所

期 日	教科名	時間	場所
平成17年 2月20日(日)	理科	9:30-10:20	有明工業 高等専門学校
	英語	10:40-11:30	
	数学	11:50-12:40	
	国語	13:30-14:20	
	社会	14:40-15:30	

資料4-2-①-3 選抜の方法(専攻科入学選抜)

(出典:平成18年度専攻科学生募集要項p3,5,7,8,10,11)

(専攻科学生推薦選抜前期)

選抜の方法

入学者の選抜は、面接(専門科目に関する口頭試問を含む)、志望調査書、調査書、推薦書および健康診断書を総合して行います。

なお、健康診断の判定にあたり、更に精密な診断が必要と認められる場合は、面接終了後に健康診断を行うことがあります。

選抜日時 平成17年6月15日(水)午後2時から
(注)開始30分前までに本校の指定する場所に集合してください。
選抜場所 有明工業高等専門学校

(専攻科学生学力選抜前期後期)

選抜の方法

入学者の選抜は、筆記試験(英語、数学、専門科目)、面接、出身(在籍)学校長から提出された調査書および健康診断書を総合して行います。

なお、健康診断の判定にあたり、更に精密な診断が必要と認められる場合は、面接終了後に健康診断を行うことがあります。

選抜日時

期 日	科目等	時間
平成17年7月5日(火) 平成17年11月15日(火)	英語	9時00分-10時00分
	数学	10時15分-11時15分
	専門科目	11時30分-13時00分
	面接	13時50分-

(注)開始30分前までに本校の指定する場所に集合してください。
選抜場所 有明工業高等専門学校
筆記試験科目及び出題の範囲

検査科目	出題の範囲
英語	英語全般
数学	数学の基礎分野、微分積分(偏微分、2重積分、微分方程式を含む)、線形代数
専門科目	次の(1)-(3)のうちいずれかを選択 (1)「材料力学」、「水力学」、「熱力学」、「制御工学」、「メカトロ・情報」、「機械工作法(溶融・精密加工)」のうちから選択する3科目 (2)「電気磁気学」、「電気回路」の2科目と、「電子回路」、「電気機器」、「情報処理」のうちから選択する2科目との4科目 (3)「電子回路」、「論理回路」、「情報理論」、「プログラミング(C言語)」のうちから選択する3科目
生産情報システム工学専攻	
応用物質工学専攻	「無機化学」、「有機化学」、「物理化学」、「生物化学」のうちから選択する2科目
建築学専攻	「建築設計」、「構造力学」の2科目

(社会人推薦選抜)

選抜の方法

入学者の選抜は、面接(専門科目に関する口頭試問を含む)、志望調査書、調査書、推薦書および健康診断書を総合して行います。

なお、健康診断の判定にあたり、更に精密な診断が必要と認められる場合は、面接終了後に健康診断を行うことがあります。

選抜日時 平成17年11月15日(火)午前9時30分から
(注)開始30分前までに本校の指定する場所に集合してください。

選抜場所 有明工業高等専門学校

資料4-2-①-2 選抜の方法(編入学生選抜)

(出典:平成18年度編入学生募集要項p3,5,6,8)

(工業高校系推薦選抜)

入学者の選抜は面接(口頭試問を含む)、推薦書、調査書および健康の状況を総合して行います。

なお、健康の状況は提出された調査書により審査を行い、審査の結果、必要と認められた場合は本校校医による健康診断を行うことがあります。

面接の日時および場所
日時 平成17年7月6日(水) 9:30-
場所 有明工業高等専門学校

(工業高校系学力選抜)

入学者の選抜は、学力検査、調査書、健康の状況および面接の結果を総合して行います。

なお、健康の状況は提出された調査書により審査を行い、審査の結果、必要と認められた場合は本校校医による健康診断を行うことがあります。

検査科目・範囲

学力検査は筆記試験とし、科目および範囲は次の表のとおりです。

検査科目		学力検査の範囲	
一般科目	各 学 科 共 通	数学	数学I(数と式、二次関数、図形と計量) 数学II(高次方程式、図形と方程式、三角・指数・対数関数、微分積分) 数学A(確率)と数学B(数列・ベクトル)
		英語	英語I(全範囲)、英語II(全範囲)
専門科目	機 械 工 学 科	機械設計	製図の基礎と製作図、機械に働く力と仕事、材料の強さ、ねじ、軸とその部品、リンクとカム、歯車
		機械工作	金属と合金、炭素鋼の平衡状態図、炭素鋼、合金鋼、熱処理、鋳造、溶接、切削加工、研削加工
専門科目	電 気 工 学 科	電磁気学	電荷と電界および電位とキャパシタンス(静電容量)、電流と磁界、電磁誘導とインダクタンス
		電気計測	測定量の取扱い、電気計測の基礎、基礎量の測定
		電気回路	直流回路、R,L,Cを用いた簡単な直並列回路、単相交流電力、回路に関する諸定理、平衡三相回路および三相電力
		電気基礎	直流回路、電気と磁気、静電気、交流回路
専門科目	電 子 情 報 工 学 科	*電子技術	電子回路素子、アナログ回路基礎、デジタル回路基礎
		*情報技術	電子計算機の基本回路、機能と構成、利用技術の基礎、FORTRAN・BASIC・PASCAL・Cのいずれかによるプログラム作成
専門科目	物 質 工 学 科	工業化学	物質の構成、気体の化学、水と溶液、酸・塩基・塩、無機化合物、有機化合物、元素の周期性と化学結合、化学反応、酸化と還元、放射性物質と原子核エネルギー
		化学工業	化学工業、無機化学工業、石炭化学工業、石油化学工業、その他の化学工業(高分子、染料、油脂、塗料、食品、医薬、パルプ、紙等)
専門科目	建 築 学 科	建築計画	建築史、計画総論、住宅計画、オフィス計画、環境(音・光・熱・換気)
		建築構造力学	静定構造物の解析(はり、ラーメン、トラス)、断面の性質
		建築構法	材料、木構造、鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造

面接の日時および場所

期 日	試験科目	時間	場所
平成17年 8月19日(金)	数学	9:00-9:50	有明工業高等専門学校
	英語	10:00-10:50	
	専門科目	11:00-12:30	
	面接	13:30-	

(普通高校系学力選抜)

入学者の選抜は、学力検査、調査書、健康の状況および面接の結果を総合して行います。

なお、健康の状況は提出された調査書により審査を行い、審査の結果、必要と認められた場合は本校校医による健康診断を行うことがあります。

検査科目・範囲

検査科目		学力検査の範囲	
一般科目	数学	数学I、II、III、数学A(順列、組み合わせ、確率)、数学B(ベクトル、数列)、数学C(行列、2次曲線)	
	英語	英語I(全範囲)、英語II(全範囲)、英語R(全範囲)	
専門科目	化学	物質の構成と結合、物質の状態、物質の変化、無機物質、有機化合物と高分子	
	生物	細胞、代謝、生殖と発生、遺伝と変異、生物の反応と調節	

専門科目は、化学、生物の2科目からいずれか1科目を選択してください。

面接の日時および場所

期 日	試験科目	時間	場所
平成17年 12月14日(水)	数学	9:00-9:50	有明工業高等専門学校
	英語	10:00-10:50	
	専門科目	11:00-12:30	
	面接	13:30-	

各選抜方法の実際の運用については、入学者選抜委員会で審議された実施要領に従って運用され、具体的には以下の通りである。

準学士課程入学者推薦選抜では、面接時に、質問により志望動機・入学後や将来の目標等の明確性を確認し、態度や話し方等を含めて、本校のアド・ポリにある求める学生像に適合しているかどうかを判断し、3名の面接教員が定量的に評価する。この面接の評価点と調査書の評価点の合計で高得点者から順位をつけ、入学者選抜委員会において審議を行い、最終的な合格者を決定している。準学士課程入学者学力選抜では、全国高専共通の試験問題による得点と、調査書に記載された内申点による総合得点の上位者から、各学科で設けた入学枠まで合格者を選抜し、入学者選抜委員会で最終決定している。

編入学生の工業高校系推薦選抜では、面接時に技術者としての適性と意欲を評価するほか、提出された推薦書・調査書等を総合して、本校のアド・ポリに適合しているかどうか判断している。工業高校系学力選抜では、数学・英語と専門科目の筆記試験と面接および調査書等により、本校のアド・ポリへの適合性を判断している。普通高校系学力選抜は、物質工学科のみ募集しており、工業高校系学力選抜と同様の方法で評価・判断を行っている。いずれも、入学者選抜委員会で、最終的な合格者を決定している。

専攻科入学者選抜に関しても同様である。高専卒見込みおよび社会人を対象とした推薦選抜では、専門科目に関する口頭試問を含む面接と志望調書・調査書・推薦書等をもとに本校のアド・ポリへの適合性を評価・判断している。前期・後期の学力選抜では、英語・数学・専門科目の学力試験結果と面接および調査書等をもとに、適性を評価判断している。いずれも、入学者選抜委員会で、厳正に審議し、合格者の決定を行っている。

以上の実際の運用に関係した選抜試験実施要項を別添資料4-2-①-1～3に示す。

留学生の本科3年次への編入学に関しては、文部科学省の資格審査に合格した外国人留学生について、学科長会議で審議を行っている。その際の受け入れ学科や人員の決定は、原則として、本校の外国人留学生受け入れ枠の決定の全学的申し合わせによっている（資料4-2-①-4）。

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法は採用されており、実際の入学者選抜も適切に実施されている。

資料4-2-①-1～3にあるようにアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が定められて公開されており、実際の運用も、別添資料4-2-①-1～3にあるような実施体制で、本文に述べたように、適切に実施されている。

資料4-2-①-4

（出典：H7年2月主任会決定事項）

外国人留学生受け入れ枠の決定方法

1. 学科を(M,I,A)と(E,C)の2グループに分け、年度ごとに交互に受け入れを行う。
2. 各学科の各年度の受入数の上限は国費1名、マレーシア政府派遣1名とする。
3. 各学科の在学就学生総数の上限を3名とする。
4. 次回調査に対する回答から適用し、平成8年度分(マレーシア)は(E,C)グループ、平成9年度分(国費)は(M,I,A)グループを受け入れ学科とする。
5. この方式で得られた案をもとに、その都度主任会で検討し、了承を得る。

観点4-2-②： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

(観点に係る状況)

学生の受け入れ状況の検証・改善に関しては、入学者選抜委員会の主導のもとに行われている。資料4-2-②-1に、入学者選抜委員会規則の抜粋を示す。

全ての入学者選抜において、合格者の最終決定は、入学者選抜委員会で審議・決定される。そこでは、全ての受験者の面接時の面接教員の採点結果や試験成績、調査書の状況の一覧が提示され、とくに合格ラインボーダーの受験者に対しては、推薦選抜の場合は面接の評価点が、学力選抜の場合は科目の試験成績等が本校のアド・ポリに適合しているかどうか分析・審議され、可否の決定がなされる。

入学者選抜の改善については、次の通りである。準学士課程推薦選抜においては、15歳人口の減少に伴い志願者数の減少が危惧される中、本校のアド・ポリに適合する人材を確保するために、平成11年度に、クラブ活動等推薦選抜制度を導入した(資料4-1-①-2)。これは、中学でのクラブ活動等で活躍の実績があれば、従来の推薦選抜の内申成績が若干低めでも出願を認める制度であり、従来の推薦合格者定員に定員増の形で導入された。同制度で入学したほとんどの学生は1年次よりも成績が上昇しており、適切な方策であったと思われる。

4年次編入学生選抜においては、工業高校からの編入生がおおむね好成績を挙げていることに鑑み、優秀な学生を早期に確保することを目的に、平成14年度から、推薦選抜制度を導入した(資料4-1-①-4)。同制度の導入により、次年度より志願者数が倍増した(資料4-3-①-2)。

入学者選抜委員会は、その他にも様々な改善を行って来ている(資料4-2-②-2)。さらに、入学志願者の減少をくい止め、人材を確保するための広報活動に関しても、ここ数年、学校説明会の会場を増やしたり、工業高校に対する説明会を新設したり、中学校訪問時のマニュアルを作成し訪問教員に説明会を実施し、徹底を図るなどの活動を行うなど、改善を図っている。

資料4-2-②-1 入学者選抜委員会規程

(出典:入学者選抜委員会規程)

- (設置)
第1条 有明工業高等専門学校学則第17条第1項及び第2項並びに第18条の規定に基づく入学者の選抜を行うため、有明工業高等専門学校入学者選抜委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- (審議事項)
第2条 委員会は、本学における入学者の選抜に関する次の事項を審議し、その実施運営に当たる。
(1) 入学者選抜の実施方針に関すること。
(2) 入学志願者募集要項に関すること。
(3) 学力試験による選抜及び推薦による選抜の実施に関すること。
(4) 合格者の査定に関すること。
(5) その他入学者選抜に監視必要な事項
- (専門委員)
第6条 委員会は、入学者選抜の実施に関する業務を分掌させるため次の専門委員を置き、この委員は、校長が任命する。
(1) 採点主査委員
(2) 入学者選抜資料作成委員
(3) その他委員会が必要と認めた委員
2 採点主査委員は、学力試験の採点業務を統括管理するものとする。
3 入学者選抜資料作成委員は、電子計算機による入学者選抜資料作成の業務に従事するものとする。

資料4-2-②-2 入学者選抜委員会の主な改善事項

(出典:入学者選抜委員会議事録)

平成年度	主な改善事項
11年度	準学士課程推薦選抜募集人員の変更(各学科10名以内を10名程度に変更)
12年度	中学校の進路指導教諭を対象とした入試説明会の導入
13年度	工業高校系編入学に推薦選抜を導入 身体障害者の受験および受け入れ体制についての検討と実施
14年度	工業高校教諭を対象とした推薦選抜試験に関する説明会の実施 工業高校系編入学試験における学科が異なる志願者の推薦基準についての検討 学生募集要項における健康診断・入学科及び検定料の記載方法の変更 工業高校系学力選抜における試験日程の変更(8月上旬から8月20日頃に変更)
15年度	工業高校系編入学推薦選抜に関して、工業高校の実態・要望を調査した結果を踏まえて、推薦基準(専門科目の履修時間数の基準)を変更 中学校成績評価が絶対評価に変更されたことに対応し、推薦基準・査定および学力査定の大規模な改正を検討 準学士課程推薦選抜募集人員の変更(10名を12名程度に変更) 佐賀地区における入試説明会の導入

(分析結果とその根拠理由)

学生の受入の実状は検証されており、入学者選抜の改善にも役立っている。

合格者の決定は、入学者選抜委員会により、アドミッション・ポリシーに沿って、厳正に審査・審議され、最終決定されている。また、学生の受入状況を検証し、本校のアド・ポリに適合する人材を確保するため、入学者選抜制度の新設や見直し、および、広報活動の活性化等の改善を行っている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜・専攻科入学者選抜における定員と志願者数および実入学者数の推移をそれぞれ資料4-3-①-1～3に示す。

この資料からわかるように、実入学者数は、入学定員に対して適切な数となっている。

特に、準学士課程においては、過去の入学辞退者数の推移を統計処理した結果から当年の辞退者数を推定し、各学科の合格者数を決定しているため、実入学者数は適正な数となっている。

資料4-3-①-1 準学士課程入学者選抜における定員と実入学者数の推移

(出典：入学者選抜委員会議事録)

表内の数値は、志願者数→合格者数→実入学者数。()内は推薦選抜者数、< >内はクラブ活動等推薦選抜者数。いずれも内数。

平成年度	定員	機械工学科	電気工学科	電子情報工学科	物質工学科	建築学科	計
13年度	40 (12) <若干名>	102→43→41 (15→10→10) <5→2→2>	85→41→40 (16→10→10) <1→1→1>	141→45→42 (11→9→9) <4→1→1>	84→43→43 (28→9→9) <7→1→1>	101→43→40 (26→12→12) <6→2→2>	513→215→206 (126→50→50) <23→7→7>
14年度	40 (12) <若干名>	112→43→42 (16→10→10) <6→1→1>	110→43→40 (22→10→10) <8→2→2>	89→46→45 (22→10→10) <4→2→2>	105→43→42 (23→13→13) <4→2→2>	109→44→43 (25→11→11) <9→2→2>	525→219→212 (108→54→54) <31→9→9>
15年度	40 (12) <若干名>	99→42→42 (20→10→10) <7→2→2>	52→42→41 (12→11→11) <3→2→2>	107→44→42 (28→9→9) <0→0→0>	78→43→40 (22→11→11) <2→2→2>	67→43→43 (21→11→11) <3→3→3>	403→214→208 (103→52→52) <15→9→9>
16年度	40 (12) <若干名>	85→42→41 (10→9→9) <3→3→3>	71→42→42 (18→14→14) <2→1→1>	84→43→40 (32→12→12) <3→2→2>	79→43→41 (28→15→15) <4→3→3>	92→41→40 (34→13→13) <6→2→2>	411→211→204 (122→63→63) <18→11→11>
17年度	40 (12) <若干名>	77→42→40 (20→13→13) <13→6→6>	70→43→40 (30→13→13) <9→4→4>	73→44→42 (29→13→13) <3→2→2>	64→44→41 (18→14→14) <3→3→3>	73→43→42 (20→13→13) <1→1→1>	357→216→205 (117→66→66) <29→16→16>

資料4-3-①-2 4年次編入学生選抜における定員と実入学者数の推移

(出典：入学者選抜委員会)

表内の数値は、志願者数→合格者数→実入学者数。()内は推薦選抜者数、内数。

平成年度	定員	機械工学科	電気工学科	電子情報工学科	物質工学科	建築学科	計
13年度	若干名	4→0→0	7→4→1	9→2→1	2→2→0	9→1→1	31→9→3
14年度	若干名	8→5→3	8→2→1	9→3→2	3→2→2	7→4→3	35→16→11
15年度	若干名 (若干名)	8→3→1 (3→1→1)	22→5→3 (5→2→2)	22→4→1 (4→1→1)	4→3→3 (1→1→1)	9→3→3 (1→1→1)	65→18→11 (14→6→6)
16年度	若干名 (若干名)	13→5→3 (4→3→3)	14→5→3 (5→2→2)	20→6→2 (3→2→2)	9→7→2 (1→1→1)	11→6→5 (6→3→3)	67→29→15 (19→11→11)
17年度	若干名 (若干名)	14→7→3 (2→1→1)	13→5→4 (6→3→3)	16→6→3 (3→2→2)	6→3→1 (1→1→1)	9→3→3 (2→1→1)	58→24→14 (14→8→8)

資料4-3-①-3 専攻科入学者選抜における定員と実入学者数の推移

(出典:入学者選抜委員会)

表内の数値は、志願者数→合格者数→実入学者数。()内は推薦選抜者数、内数。

	生産情報システム工学専攻	応用物質工学専攻	建築学専攻
定員	12 学力前期:定員の半数程度/学力後期:若干名 高専卒推薦:定員の半数程度/社会人推薦:若干名	4 同左 同左	4 同左 同左
平成14年度	13→13→12 6→6→6/2→2→2 5→5→4/0→0→0	5→5→5 5→5→5/0→0→0 0→0→0/0→0→0	6→5→5 1→1→1/5→4→4 0→0→0/0→0→0
平成15年度	16→13→12 4→2→1/8→7→7 4→4→4/0→0→0	6→6→6 0→0→0/0→0→0 6→6→6/0→0→0	6→4→4 4→2→2/2→2→2 0→0→0/0→0→0
平成16年度	19→16→16 6→3→3/2→2→2 11→11→11/0→0→0	7→7→6 0→0→0/0→0→0 7→7→6/0→0→0	9→6→6 5→2→2/3→3→3 1→1→1/0→0→0
平成17年度	17→11→11 6→2→2/6→4→4 5→5→5/0→0→0	8→5→5 2→0→0/4→3→3 2→2→2/0→0→0	9→8→8 4→3→3/2→2→2 3→3→3/0→0→0

専攻科については、この2年間、定員より多い実入学者数を受け入れている専攻も存在するが、これは、最近の専攻科進学に対する学生のニーズの増大に対応したものであり、また、入学後の教育に関して専攻科の教育体制がそれだけの入学者にも十分対応できるような体制にあるという実状を反映した結果を表している。特に、専攻科における教育は、準学士課程の学生にとって大きな刺激になっており、専攻科の実入学者数が定員より多いことが、学校全体のメリットにもなっている。

(分析結果とその根拠理由)

実入学者数は、入学定員に対し、適正な数である。本文資料4-3-①-1～3にあるように、適正な数になっている。専攻科の一部の専攻で実入学者が定員より多い年度もあるが、それは学校全体の活性化というメリットに結びついている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準4の自己評価の概要

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜・専攻科入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則をもとに明確に定められ、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のwebサイトの入試情報のページに記載されている。特に求める学生像については、学校および学科が求める学生像を平易な文章で

記述し、学校要覧、学生便覧、専攻科便覧等にも記載している。これらは、学校の教職員には要覧・便覧の配布により周知されている。また、社会に対しては、上記の刊行物やwebページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問の際に説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施されている。また、実際の運用も、入学者選抜委員会で定めた実施体制により適切に実施されている。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学者選抜委員会で行われている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施されている。準学士課程選抜におけるクラブ活動等による推薦選抜および4年次編入学者選抜における推薦選抜の導入・継続実施等、改善などを行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材の確保のための広報活動も、学校説明会の会場の拡大や工業高校に対する説明会の実施、中学校訪問時の訪問方法の改善等、年々改善・充実を図っている。

入学者数と定員との関係は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において適切である。専攻科の一部の専攻では、実入学者が定員より多い年度もあるが、専攻科の教育体制は十分対応できる体制にあり、専攻科の教育が準学士課程の学生の教育に与える影響が学校全体の活性化に繋がっているというメリットにもなっている。

基準5 教育内容及び方法

（1）観点ごとの分析

<準学士課程>

観点5-1-①：教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

（観点に係る状況）

本校の教育の目的を達成するために資料5-1-①-1に示す編成趣旨に基づいて授業科目を設定し、教育課程の体系性を考慮して各学年に配置している。

また、資料5-1-①-2は、カリキュラムの枠組みを示した表であり、一般科目と専門科目（例・・・機械工学科）の学年別配当単位数および講義、演習、実験・実習系科目の学年別単位数配当などが示されている。なお、別添資料として一般科目を含めた各学科のカリキュラム表（別添資料5-1-①-1）、授業時間割（別添資料5-1-①-2）、および科目系統図を示す（別添資料5-1-①-3）。

資料5-1-①-2によると、全修得可能単位数173単位のうち、一般科目が82単位（47%）、専門科目が91単位（53%）となっており、ほぼ、折衷している。高等専門学校の設置基準によれば、一般科目を75単位（45%）以上、専門科目を82単位（55%）以上修得することが義務付けられているが、本校の配分はその基準に沿っており、適正であると判断できる。また、実験・実習、演習科目および卒業研究の単位数は機械工学科の場合35単位（総修得可能単位数の20%）配置されており、創造性を身に付けた実践的技術者の育成という教育目的に対して十分な単位数が配置されていることが分かる。ただ、講義科目が4年生に集中している傾向が認められるため、今後は学問領域の体系性を考慮しつつ、講義科目の適正な学年配置を検討する必要がある。さらに、別添資料（5-1-①-1）より、

実験・実習系科目や卒業研究が必修科目になっているとともに各学年に均等に配置されていることが確認できる。また、平成17年度よりその学問分野において基幹をなす科目を必修科目として適切な学年に配置し、学問体系に沿った学習が必然的にできるようになっている。その他、本教育課程の特色

資料5-1-①-1

教育課程の編成の趣旨

（専門科目の体系性を確保する）

1) 技術者としての教養を育成するための一般科目（各専門学科共通）と、各専門分野の基礎と専門性を育成するための専門科目をくさび形に配置する。

2) 専門科目は各学科に対応する学問体系に沿って学修できるよう配慮して配置する。

（職業に必要な能力の育成に関する体系性を確保する）

1) 各専門学科において、研究系科目を5学年に設定する。

2) 低学年（1-2学年）に技術教育への動機付けを目的とした導入科目を配置する。

3) 実験・実習系、演習系などの教育目的達成の根幹をなす科目を全学年に配置し必修科目とする。

（学校の教育の目的に沿った体系性を確保する）

1) 創造性の育成を目的とした共通科目を設定し低学年に配置する。

2) コミュニケーション能力の育成を目的とした科目を設定し、主に高学年（3-5学年）に配置する。

3) 卒業後の資格取得に必要な専門科目をもれなく配置する。

（職業に必要な能力の育成に関する体系性）

1) 学際性を育成する科目を各学科の高学年に配置する。

（学校の教育の目的に沿った体系性）

1) 学外単位を設定し、適切な学年に配置する

資料5-1-①-2

教育課程の枠組み

		配当 単位数	学年別配当				
			1年	2年	3年	4年	5年
一般 科目	自然科学系	31	12	12	5	1	1
	英語・独語	23	6	5	6	3	3
	人文社会系	17	5	6	3	2	1
	保健・体育	9	3	2	2	1	1
	芸術	2	2	0	0	0	0
	修得可能単位数	82	28	26	16	7	6

		配当 単位数	学年別配当				
			1年	2年	3年	4年	5年
専門 科目	機械工学科						
	講義	56	4	2	12	22	16
	演習	14	0	3	3	3	5
	実験・実習	15	3	3	3	3	3
	卒業研究	6	0	0	0	0	6
	修得可能単位数	91	7	8	18	28	30
修得可能単位数合計数		173	35	34	34	36	35

である導入科目の「工学基礎Ⅰ、ⅡおよびⅢ」が低学年に、コミュニケーション能力育成科目の「日本語コミュニケーション」が高学年に、学際性育成のための他学科概論科目が高学年に配置されている。さらに、多様性を備えた技術者を育成する教育を実施するため、授業外科目として「学外実習」、「課題研究」および「特別研究」が高学年に配置されている。

各科目の授業内容は、各担当教員が本校の教育目的を踏まえて検討し、決定している。その際には、国際的水準を意識するとともに、教育の目的の項で示している「育成すべき技術者像」を念頭に置き本校の実情に合わせた内容になるよう創意工夫している。特に創造性育成科目については、担当教員が複数になる場合が多く、担当教員による打ち合わせ会を実施し、年度ごとに内容を改善している。別添資料として創造性育成科目の1つである「工学基礎Ⅲ」のシラバス抜粋（別添資料5-1-①-4）を示す。

（分析結果とその根拠理由）

複数の観点から本教育課程の体系性を分析した結果、学校教育法および本校の教育の目的に照らして本カリキュラムは効果的に構成されており、教育課程の体系性は確保されている。

各科目の授業内容は授業項目ごとの達成目標として詳細にシラバス（別添資料5-1-①-4）に記載されており、学内外に公開されることによって、それが教育課程の編成趣旨に沿っているか否かをチェックする体制が整っている。また、一般科目のいくつかの科目は共通試験問題の作成とその相互チェックを実施しており、この体制を専門科目に拡大することによって、授業内容の適正度を確保する一つの方策となっている。

観点5-1-②： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点到係る状況）

教育課程の編成は教務委員会を中心に各学科と連携して行っており、年度毎にその時点での様々な要請を勘案して改善されている。学生や社会からのニーズについては、それぞれ、授業改善アンケートの分析、学生生活の実態調査、学生との懇談会（資料5-1-②-1）および卒業生・企業アンケート（資料5-1-②-2）を実施して、その結果を教務主事室で検討し、カリキュラムに反映させるようにしている。また、学術の発展動向に関しては、科目担当教員の専門学術分野での学会活動等を通じて把握するようにしている。カリキュラム編成に当たり、これらの情報等を考慮して、主に資料5-1-②-3に示すような配慮がなされている。コミュニケーション能力の育成のために「日本語コミュニケーション」等の新設科目を導入・実施するとともにPBL科目を充実させている。その他、留学中に習得した単位の認定（資料5-1-②-4）やインターンシップの単位の認定（資料5-1-②-5）も制度化しており、留学による単位認定の実績は少ないが、インターンシップの単位認定の実績は多い。

資料5-1-②-1 学生との懇談会議事録抜粋

- 1) 年間修得単位数が多すぎる。
- 2) 高学年に専門科目が多すぎる。
- 3) 低学年と高学年の専門科目のレベルが違いすぎる。
- 4) シラバスに合わせるため、試験前に詰め込み授業になる。講義で学習する前に実験を実施しないでほしい。
- 5) 試験科目(特に3, 4年次)が多すぎる。
- 6) 試験期間を長くしてほしい。
- 7) 4年の授業が忙しい。
- 8) 低学年に専門科目を導入してほしい。
- 9) タイムリー(現在必要とされている)な内容の授業をして欲しい。
- 10) 進級規程がわかりにくい。
- 11) 資格試験に対応した授業をして欲しい。
- 12) 4年次からコース選択制を導入してほしい。

資料5-1-②-3 教育課程編成における配慮事項

- 1) 企業からのコミュニケーション能力の強化要請に対して「日本語コミュニケーション」を配置し、専攻科における「日本語表現技法」および「英語コミュニケーション」へと連携させている。
- 2) インターンシップを夏季休暇中に実施し、内容評価の後、単位認定している。(資料5-1-②-4・・・本科学外実習規定)
- 3) 放課後の時間を利用して補習制度やオフィスアワー制度を導入し、補充教育を実施している。(別添資料5-1-②-1・・・補習・オフィスアワー実績)
- 4) 学科間で交換実験を行い、他学科の実験を履修できるようにしている。(別添資料5-1-②-2・・・時間割)
- 5) 留学等で他高等教育機関において修得した科目の単位互換制度を制定している。(資料5-1-②-5・・・本科学外実習規程)

資料5-1-②-5 留学と留学中の修得単位認定規程

- 有明工業高等専門学校留学規程抜粋
- 第2条 留学は次の各号に該当する場合に許可することができるものとする。
- (1) 留学先の高等学校又は大学が、正規の教育機関であり、体系的な教育課程を有していること。
 - (2) 前号の高等学校又は大学に在籍することを許可されていること。
 - (3) 留学の目的、理由等が当該学生にとって教育上有益であると認められること。
- 第6条 留学中の履修に関わる単位の認定は、当該留学生在が高等学校又は大学において履修した科目、成績等を勘案し、30単位以内の範囲で単位修得を認める。
- 第7条 単位集の認定、ならびに留学終了後の復学学年については、教務委員会の議を経て、校長がこれを決定する。
- 第8条 留学中の履修に関わる単位の認定を受けた物については、卒業時に卒業研究を含めて167単位以上の単位を修得した場合には、卒業を認めることができるものとする。

資料5-1-②-2 企業アンケート結果抜粋

- 1) 何か1つでも他人よりも得意な分野を身につけていただきたい。
- 2) 専門技術の修得はもちろん必要だが、課外活動等による人間性の習熟も重要である。
- 3) プレゼンテーションを行う、あるいはともに問題解決に取り組むコラボレーション能力が求められます。
- 4) とにかく高専生は理屈っぽいといわれますので、文系教育をさらに充実させてバランスのよい人間となる教育によりいっそ力を入れて人間力のある学生の輩出をお願いします。
- 5) 幅広く知識を身につけられていることは理想ではありますが、技術にしてもコミュニケーションにしても基本がしっかり身につくような教育をお願いしたいと思います。
- 6) 御校卒業の社員は【インターンシップ】の経験があり、業務にも早く慣れ、十分期待でき、戦力となっています。科目では特に構造計算を重要視しています。
- 7) 現状でCADのトレーニングをされていると思います。多少施工図(CAD)の練習をしておく取り組みやすいと思います。

資料5-1-②-4 本科学外実習規程

有明工業高等専門学校学外実習による単位認定に関する規程

- 第1条 この内規は、有明工業高等専門学校の教育課程に基づく学外実習(以下[実習]という。)による単位認定に関し必要な事項を定める。
- 第2条 学生が実習を履修する国もしくは地方公共団体の機関または会社等の法人(以下[実習機関]という。)は、学科長が選定する。
- 第3条 実習の開講学年は第4学年又は第5学年で行い、時期は原則として夏季休業中に履修するものとする。
- 第4条 実習を履修しようとする学生は、学外実習履修願いを学外実習担当教員、学科長を経て校長に提出しなければならない。
- 2 前項に基づき履修を許可された学生は、学外実習申込書及び誓約書を校長を経て実習機関へ提出しなければならない。
- 3 前項の学外実習申込書及び誓約書は、実習機関所定の実習申込書及び誓約書を持って帰ることができる。
- 第5条 実習を履修するために要する経費は学生自身の負担とする。
- 第6条 学生は、実習終了後、学外実習証明書及び学外実習報告書を速やかに学外実習担当教員に提出しなければならない。
- 第7条 学外実習担当教員は、学外実習証明書、学外実習報告書及び報告会などにより成績評価を行い、学科長を経て校長に提出するものとする。
- 2 校長は、前項の規定により提出があったときは、進級判定会議あるいは卒業判定会議の審議を経て単位を認定する。
- 3 実習の単位は2単位とし、5日から9日までの履修で1単位、10日以上の履修で2単位のいずれかとする。
- 4 前項の規定により認定された単位は、特例措置として、現学年にとどめられた物も単位として認める。
- 第8条 第7条の規定により、単位の修得を認定された科目を指導要録に記録する場合の成績の評価は[合格]とする。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成に対して、学生のニーズ、社会からの要請に対応できる体制は整備されている。その他補充教育等については、留学生や編入生も含め実施体制が確立しており、実施実績もかなり上がっていることから十分機能していると判断される。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。
（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

（観点に係る状況）

本校の教育の目的に照らして、実験・実習等の実践を通して創造性を育成する授業形態の科目は教育課程の中で重要な位置を占める。そのため、必然的に授業時間数(単位数)も多く、各学年にまんべんなく配置されている。現状においては、資料5-1-①-2の機械工学科の例に示すように専門科目において講義以外の実践的科目がほぼ4割を占め、十分な実践的教育ができるよう配慮されている。他学科においては、多少の差異はあるが、ほぼ同様の時間配分となっている。

学習指導法の工夫については、すべての教科目において日々なされるのが当然であって、本校でも担当教員個々にあるいは教科担当全員で組織的に実施されている。ここではその中の特徴的な数例を資料5-2-①-1に記述する。また、公開授業を随時実施し、教員が他教科の学習指導法を体験できるようにすることで、校内全体で教科指導法の改善がなされるようにしている。

その他の教科目においても、LL教室の活用(英会話、英語演習)や、討論・発表形式の導入(日本語コミュニケーション等)など、様々な工夫が行われている。

資料5-2-①-1

科目の学習指導法例

例1 講義科目…数学教科における自主教材の開発
(別添資料5-2-①-1…教科書抜粋)

高専における数学教育は専門科目と密接に連携しており、高校でのそれとは進度・内容ともかなり相違している。つまり、高校を対象とした教科書は使用できない。そこで、本校では数学担当教員が協力して、本校の実情にあった教科書を自主制作し、日々の講義に使用している。なお、この取り組みは、九州工学教育協会から表彰を受けている。

例2 演習科目…導入科目「工学基礎」における教材選択

専門教育への導入を目的とした本科目はその教材選択や授業内容に工夫が必要であり、担当教員の裁量に左右される。建築学科の場合、衰退傾向にある大牟田市内のある商店街の活性化方策を教材として取り上げ、グループ単位で調査・提案・発表を行った。この取り組みは地元新聞にも取り上げられ、本校の主要な活動目標である地域貢献にも寄与した。

例3 実験・実習科目…「機械創造実習」における創造性育成の工夫
(別添資料5-2-①-2…シラバス抜粋)

従来の機械実習においては、課程踏襲・技術体験型の内容であり、創造性の育成に関しては希薄であった。そこで、実習担当教員で協議し、課題のみを提示し、工具選択や工作順序等は学生各自がそれまでの学習経験から決定するような方式に変更した。この変更により、創造性育成の原動力となる学生のモチベーションは格段に高まった。

（分析結果とその根拠理由）

授業形態のバランスについては、実践力および創造性の育成に重点をおいている本校の教育目的に照らして適正な状況になっていると思われる。

また、授業内容の工夫に関しては、前項で詳細に記述したように、各教科で個人的あるいは組織的に取り組んでおり、着実にその成果を上げている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）

シラバスについては、最近特に改善が進み、様々な情報が記載されるようになった。別添資料5-2-②-1に示すように、科目の教育目的、達成目標、評価方法を始め、当該科目が本校のどの教育目的達成の範疇に入るのかを明記している。特に、授業内容の欄には、具体的に達成項目を所要授業時間とともに詳細にわかりやすく記述し、その項目毎に達成度チェック欄を設けている。また、学科、

学年ごとの分冊とし、表紙の基準色も年度毎に変更する等の工夫も行われている。

シラバスの活用形態は様々である。まず、学生が授業毎に持参し、授業内容の確認を行っている。学生の活用状況に関しては、授業改善アンケートの回答項目の中に、シラバス利用度を調べる項があり、毎年度末にその結果を調査している。資料5-2-②-1にその結果を示す。また、教員は自らの授業内容と進度のチェックに活用しているほか、特に他の教科の授業内容を確認することで、学生の教育指導に必要な情報のほか、教育課程の体系における円滑な科目連携を保つための情報を得ている。

なお、本校のシラバスはwebページで公開しており、さらに活用の範囲を広げている。

資料5-2-②-1

シラバス利用度調査結果

質問項目	平成16年度 集計 (%)
1. よく利用した	7.0
2. まあまあ利用した	18.5
3. どちらとも言えない	30.4
4. あまり利用しなかった	22.3
5. ほとんど利用しなかった	20.8

(分析結果とその根拠理由)

本校のシラバスは、前述した改善を行い、完成度の高いシラバスになっている。シラバスの活用については、授業中にシラバスを利用する機会を必ず設定し、日常的に学生が閲覧する習慣をつけるよう配慮している。

観点5-2-③： 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

(観点到に係る状況)

創造性の育成はあらゆる教科で配慮されなければならないが、特にそれを主目的とした科目についてその状況を資料5-2-③-1に記述している。

インターンシップは技術者教育にとって効果的な教育方法との認識のもと、本校では準学士課程において「学外実習」として4学年の夏季休暇期間に実施し、その実施内容を規程(資料5-1-②-4)に従って評価した後、単位を認めている。資料5-2-③-2に、平成16年度全学科の学外実習実績を示す。

資料5-2-③-1 創造性育成科目の例と概要

- 1) 「工学基礎Ⅲ」(全学科)
本科目は、2年次に実施されており、機械工学科では、3D-CADを用いた簡単な機械の創造、電子情報工学科では創造的プログラミング、物質工学科ではグループによる自由実験、建築学科ではグループ活動によるダンボールを用いた構造物の自由制作を行っている。各学科においてはその専門性を生かすように工夫された実践的内容の授業が実施されるよう配慮されている(別添資料5-2-③-1...シラバス抜粋)。
- 2) 「機械創造実習」(機械工学科)
観点5-2-①の記述参照(別添資料5-2-③-2...シラバス抜粋)

資料5-2-③-2 インターンシップ受入企業

学科	受入企業数
機械工学科4年	三菱化学エンジニアリング(株)、JFE スチール(株)、旭精機工業(株)、京セラ(株)、ユニタック(株)、JR 九州(株)、三菱重工業(株)、竹下産業(株)、出光興産(株) 等 24 事業所
電気工学科4年	九州武蔵(株)、(有)新都市設備設計、(株)竹中工務店、イーエレクトクス(株)、(株)衛星都市計画(株)中部電力、大日本精化工業(株)、南西電気(株)、信号電材(株) 等 37 事業所
電子情報工学科4年	大傘田電子工業(株)、(財)日本情報処理開発協会、NHK 福岡放送局、(株)パナソニック CC ソフト、大傘田市企業局、(株)トステム大傘田、凸版印刷(株)、(株)熊本放送 等 19 事業所
物質工学科	NGO 福岡ネットワーク、大傘田市企業局、産業技術総合研究所、福岡県保険環境研究所、九州セラミックス工業(株)、柳川市役所、京セラ(株)、(株)日本触媒、荒尾市水道局、大日本インキ化学工業(株)、三作合成ゴム(株)、(株)再春館製薬所、三井化学(株)、室町ケミカル(株)、ユニチカ(株)、大塚製薬(株)、オーム乳業(株)、ユニバーサル造船(株)、花王(株)、トステム(株)
建築学科	川崎建築設計事務所、(有)川添建設、(株)松尾設計、西松建設(株)、(株)大和ハウス工業、大傘田市、(株)NTT ファシリティーズ、(株)環境デザイン機構、熊本県土木部 等 24 事業所

本校では、前述したように、多数の学生がインターンシップ制度を活用しているが、受入企業の減少に伴い、参加できない学生が増加している。今後は全校的な受入企業開拓活動を行って、なるべく多くの学生が参加できるように体制を整える努力が必要であると思われる。

（分析結果とその根拠理由）

各教科目において創造性の育成を常に念頭において担当教員が授業に臨んでおり、あらゆる機会を利用して自然に創造性が育まれるよう配慮・工夫されている。特に、創造性の育成を主目的とした科目も設定され、創造性を育む教育方法の工夫はPBLの導入も含め、ほぼ満足できる程度に実施されている。インターンシップについてはその制度も確立され、十分活用されている。

観点5-3-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

各科目の成績評価方法は教務委員会で決定した一定の基準に従って科目担当教員が策定したものをシラバス（別添資料5-2-②-1）に明記しているとともに、年度最初の授業において担当教員より説明・確認している。また、単位認定規定（資料5-3-①-1）や進級・卒業認定規定（資料5-3-①-1）は同じく教務委員会で策定したものが入学時に配布される学生便覧に記載されており、新入生オリエンテーションの際に教務主事室より説明が行われている。

資料5-3-①-1

（出典 学生便覧p.29）

単位認定規定

7. 授業の単位取得の認定は、次の基準による。
- (1) 各教科科目の欠課時数が1単位につき6時間を越えないこと。
 - (2) 各教科科目の学年成績の評価が第1学年及び第2学年にあつては50点以上、第3学年、第4学年及び第5学年にあつては、60点以上であること。ただし、未修得科目（欠課時数が1単位につき10時間を越える場合、または成績が30点未満の場合）は評価しない。なお、特別活動、および卒業研究については合格をもってその単位の修得を認めるものとする。ただし、卒業研究における可否の判定は総合評価（5段階評価で平均3以上を合格）により行う。

資料5-3-①-2

（出典 学生便覧p.28）

進級・卒業認定規定

8. 進級
欠席日数が年間出席すべき日数の5分の1以下であり、当該学年までのすべての必修科目に未修得の科目がなく、学年の教育課程において、別表に定める単位数を修得し、かつ、特別活動、卒業研究が合格の場合、課程修了と認定され上の学年に進むことができる。これを進級という。
10. 卒業
本校における所定の教育課程の修了が認定されたとき、準学士としての卒業が認められる。

成績評価は科目担当教員が、シラバス記載の方法を厳守して行っており、その結果は教務係及び教務主事室によるチェックを経た後、それに基づいて進級判定・卒業判定会議（別添資料5-3-①-2）が全教員出席のもと開催されて、進級認定及び卒業認定が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は、学生への周知を含め厳密な実施がなされていると判断できる。単位、進級及び卒業認定については、その規定が担当委員会で適正に策定され、その要旨を学生便覧に記載することによって学生へ周知・徹底できている。

上記評価及び認定の実施に関しては、複数のチェック体制が整えられているとともに、科目担当教員及び判定会議において適切な判定が実施されている。

観点5-4-①： 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

（観点に係る状況）

本校の特別活動は、以下の2つに分類されて実施されている。

- ・特別活動1・・・ロングホームルーム
- ・特別活動2・・・球技大会，体育祭，高専祭などの学生会企画の行事

まず、特別活動1のホームルームは別添資料5-1-①-2に示すように、1～3学年の全クラスにおいて、週1時間実施されている。その内容は、担任教員の裁量で行われるものと、学生主事室等の主催で各クラス合同の形態で実施される場合があり、いずれの場合においても必修の科目として全員が修得しなければならない。各時間の実施内容実績は、資料9-1-①-7に示している。また、特別活動2は人間の素養の涵養において特にその効果が期待できる活動と位置付けており、学生会と教職員一体となって作る重要な活動行事である。したがって、教育課程はこれらの行事の実施を配慮して作成されている。また、これらの行事は、企画・準備から実施に至るまで、学生の自主的活動が主体となっており、その活動の中で得られる人間関係，社会との対応，自己研鑽など人間的資質を涵養するにふさわしい体験が自然とできる状況になっている。

また、その他に、全学年にわたってボランティア活動を学外単位として認め、社会奉仕の精神の涵養に配慮している。

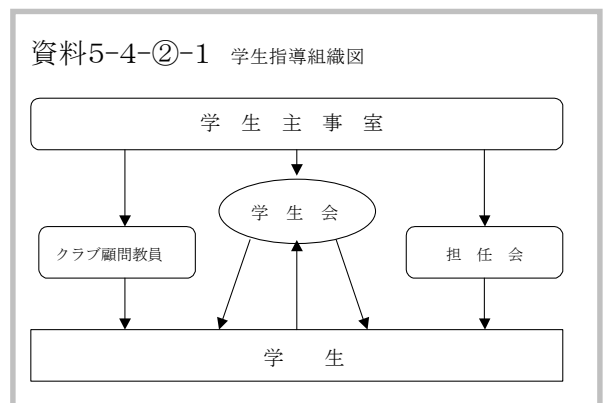
（分析結果とその根拠理由）

特別活動においては、学校行事において教職員の全面的援助を得て、効果的な人間教育の場を作っている。これらの学校行事への学生参加率は全行事において95%を超えており、全校体制で取り組んでいることがわかる。

観点5-4-②： 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

（観点に係る状況）

本校の学生指導は、学生主事室を中心とした全校体制で取り組まれている。資料5-4-②-1にその組織図を示す。生活指導においては、自由な校風の中で、人間としての礼儀，社会性，協調性を涵養し、社会の中で活躍できる人間の素養を身につけて送り出すことを念頭に置き、高等教育機関としての責務を果たすよう努力している。また、課外活動も盛んで、資料2-2-③-2に示したように、体育系16，文科系17のクラブ活動がある。それぞれのクラブには本校の全教員が顧問として所属しており、クラブ学生の部活動のみならず生活上の相談に応じている。



（分析結果とその根拠理由）

生活指導面においては、その組織的指導体制が確立されており、関係教員が人間としての基本的素養を身につけさせることも目的として、日々の学生指導を行っている。

本校の学生の部活動参加率は約70%で、多くの学生が課外活動により、自らの人間性を高めている。また、全教員が顧問教員として部活動にかかわっており、課外活動を通しての人間教育に全校体制で取り組んでいる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ シラバスの授業内容・到達目標欄に到達度チェック欄を設け、学生自身が自らの到達度を確認できるように工夫している点は優れている。
- ・ 動機付けのための導入教育である「工学基礎Ⅰ，ⅡおよびⅢ」を下級生に段階的に実施していることは優れている。
- ・ 高専祭や体育祭など学生が中心となって行う行事が充実しており、学生の人間性涵養に大きく寄与している点も優れている。

（改善を要する点）

- ・ シラバスの学生による利用度が低い点はやや改善を要する。

（3）基準5の自己評価の概要

＜準学士課程＞

本校の教育目的は「Ⅱ目的」に示したように明確に定められ、その目的を達成するために必要な授業科目が各学年に適切に配置されている。まず、低学年にも専門科目をある程度配するいわゆるくさび形配置とすることによって、一般科目と専門科目の効率的な連携を実現している。また、低学年に動機づけおよび創造性育成のための共通科目である「工学基礎Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」を配置し、初期の導入教育の充実を図っている。さらに、実験・実習科目の重点配分、語学コミュニケーション科目の充実と高学年配置、必修科目の見直しおよび学外単位の導入など様々な取りくみが行われている。なお、授業科目の学年配置に関しては、学問体系を考慮するとともに、一般科目との関連および専攻科教育への連携などに配慮して体系性が保たれるよう配慮されている。授業内容については、各科目の担当教員の裁量に付されているが、一般教育科と専門学科間の連絡会議や同一学科内の連携会議などにより、カリキュラム編成の趣旨に沿うよう協議がなされている。

学生や社会からの要請および情勢の変化に対応したカリキュラム編成にするため、まず、すべての科目に対して学生による授業改善アンケートを実施するとともに、学生代表との懇談会を開催し、その結果をできることからカリキュラム編成に反映させている。また、卒業生や企業に対してもアンケート調査を行い、コミュニケーション能力養成科目の充実など、科目編成へ反映させている。さらに、他高等教育機関との単位互換制度や学外実習、資格試験の単位認定なども実施しており、様々なニーズに

対応できるように教育課程が編成されている。

授業形態のバランスについては、創造性を備えた実践的技術者の育成という教育目的にそって、実験・実習科目を各学年にわたって多く配置し、その授業内容も毎年工夫改善している。中でも、PBLの手法を用いた科目（「工学基礎Ⅲ」、機械創造実習など）を低学年から配置するとともに、4学年で学外実習（インターンシップ）を単位化しており、十分な実践的教育体制を整えている。

本校のシラバスは年毎に改善を重ね、必要な情報はもとより、カリキュラム内における各教科の位置付けの確認や達成度のチェック機能を備えており、完成度の高いものになっている。ただ、学生の利用度が現状では十分でなく、今後習慣的にシラバスを参照する体制を整える必要がある。

特に、本校では学生会と教職員が一体となって行う学生会行事（体育祭、高専祭など）が充実しており、また、課外活動における教職員の関わりも密接で、このような場面を通して人間的素養の涵養が自然となされる教育環境が整備されている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<専攻科課程>

5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

観点5-5-①： 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

本校では、本科1・2年次には豊かな教養の学習と共に、工学・技術全般に対する動機づけおよび工学・技術共通の英語・数学・理科等の一般基礎教育に重きをおいた導入教育、3年次からの高学年では、「ものづくり」の基礎となる創造性および自己啓発能力の修得と、各専門分野の専門基礎教育を系統的に行い、それに続く専攻科1・2年次では、各専門の工学・技術に関する広い識見を養う一方、「ものづくり」に関する集団的・実践的な技術と共に、問題探求・解決能力の修得を行っている。本科における一般基礎・教養・情操教育の上に、専攻科の一般・文系科目では、コミュニケーション能力、技術者倫理および人間と環境の関わりを学習し、一般・理系科目では、より高度な応用解析・応用数理、現代物理・現代化学を配置している。専門科目では、本科4・5年次で修得した専門科目を基礎に、さらに深い専門性を修得させるとともに、各学科・専攻を越えて学び合う本科4・5年次での学際的資質を養成する科目と専攻科での複合的資質を養成する科目が配置され、有機的に関連させながら専門工学を系統立てて学ぶことができる構成となっている（資料5-5-①-1、別添資料5-5-①-1）。

資料5-5-①-1 教育課程系統図(機械工学科)

教育課程系統図		(機械工学科および生産情報システム工学専攻)					
分類	授業科目名						
	本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
工学基礎	工学基礎Ⅰ 1	工学基礎Ⅲ 2	応用物理学Ⅰ 3	応用物理学Ⅱ 1		材料科学 2	
	工学基礎Ⅱ 1			応用数学Ⅰ 2		環境工学 2	環境調理学 2
			工業力学 2	応用数学Ⅱ 2	工業英語 2	実用情報処理 2	設備設計 2
構造・加工			材料力学 2	材料力学 2	基礎塑性力学 1		
			材料学 1	材料学 2	機械振動学Ⅰ 1		
			機構と要素 2	機構要素設計 2	機械振動学Ⅱ 1		
			精密加工 2		溶融加工 2	精密加工学 2	塑性加工学 2
エネルギー					生産システム工学 1		自動生産システム 2
				水力学 2	流体機械 1		
				熱力学 2	流体工学 2	応用流体工学 2	
制御	情報処理基礎 2			コンピュータ工学 1	数値計算法 1		デジタル制御 2
				計測制御 2	計測制御 1	機械システム制御 2	
					システム制御工学 1		
演習・実験 総合	機械基礎実習 3	機械基礎製図 3	機械基礎製図 3	創造設計製図 3	創造設計製図 5	基礎設計特別演習 2	創造設計特別演習 2
		機械基礎実習 3	機械創造実習 3			技術英語 2	
				機械工学実験 3	機械工学実験 3	特別実験 2	
複合				卒業研究 6	卒業研究 6	特別研究 6	特別研究 6
				メカトロニクス基礎 2	メカトロニクス応用 2	電気機器概論 2	建築生産システム工学 2
						情報システム 2	ユニバーサルデザイン 2
授業外科目						情報ネットワーク概論 2	材料工学概論 2
				課題研究		分子生物学 2	
				学外実習		特別実習 2	
				特別講義			

※ 科目の右に示した数は、「単位数」
 ※ 色分けは右記のとおり

学習教育目標：A 学習教育目標：B 学習教育目標：C 学習教育目標：B+C 学習教育目標：A+B+C

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教育課程は準学士課程の教育との連携を考慮して、本科における一般基礎・教養・情操教育及び専門基礎教育の上に、専攻科の一般教育文系科目・理系科目及び専門科目（学際的資質及び複合的資質を養成する科目を含む）が有機的に配置された適切な教育課程である。

観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

（観点に係る状況）

専攻科の教育課程は資料2-1-②-3の通りである。それは以下のことに留意して策定された。まず、人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、社会的責任を自覚した持続可能な社会構築を目指す技術者になるために、日本語および英語によるコミュニケーション能力とメディア教育の積極的導入を図った。次に、技術の多様な展開に対応するため、自然科学、情報技術の基礎知識と専門分野ごとの基礎知識と合わせて異分野の学問・技術を学習して複眼的な視野を広げ、学際的なチームで活動することができ、専門の研究、実験・実習、演習等を通して、自発的学習方法を身につけることを図った。さらに、「ものづくり」を通して、創造的・実践的能力を身につけ、自ら課題を見つけ、情報を収集・分析し、問題に取り組み、学生同士が切磋琢磨し合う関係を構築して実現可能な解を見つけ出ししていくことを図った（資料2-1-②-3）。

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的に沿って各科目が学科・専攻・学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、シラバスに見られるように全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点5-5-③： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

専攻科では、他の高等教育機関において取得した単位の取り扱いについては、「他の高等教育機関で取得した単位、および編入前に取得した単位の認定法」（資料5-5-③-1）により、所定の手続きをすれば、20単位を限度として本専攻科の単位と互換できるように規定されている。また、九州地区では資料5-5-③-2のように、9国立高専相互間の教育研究交流促進のため単位互換に関する協定を結

び、特別聴講学生として受け入れ授業に参加することができ、取得した単位は各高専の単位として読み替え認定ができるようにしている。平成16年度は久留米高専と八代高専において夏季休業中にサマーレクチャーが実施され、本校からも専攻科1年生2名が八代高専のサマーレクチャーに参加し、本校でのエネルギー変換工学の読み替え単位を取得した。専攻科では特別実習として第1学年夏季休業中に2週間以上のインターンシップを必修科目としている（資料5-5-③-3）。平成16年度専攻科1年生の特別実習先の一覧は資料5-5-③-4のとおりである。

（分析結果とその根拠理由）

本校でも、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に

資料5-5-③-1 (出典:平成17年度 専攻科学生便覧)

他の高等教育機関で取得した単位、および編入学生が編入前に取得した単位の認定

1)プログラム履修対象期間(本科4,5年次および専攻科1,2年次)に他大学などで取得した単位は、「5.科目構成」中の科目に該当する科目について、以下の「他の高等教育機関で取得した単位の認定方法」に従って、専攻科委員会で本プログラムの単位として20単位まで、およびその学習保証時間を認めます。なお、放送大学で取得した単位は認めていません。

2)本校以外の出身者で本プログラムに編入(本校専攻科に入学)してきた場合、本プログラム編入学前の出身校において取得した単位については、本プログラムの単位として、「他の高等教育機関で取得した単位の認定方法」に従って、専攻科委員会で本プログラムの単位としての修得とその学習保証時間の認定をしますので、学生は専攻科長または専攻科委員に相談して下さい。

※他の高等教育機関等で取得した単位の認定方法

①出身校がJABEE認定校である場合

i)「5.科目構成」に掲げられた科目群に該当する科目については、出身校の評価をそのまま認めます。すなわち、出身校でJABEEの認定単位として認められていれば、そのまま本校の本プログラムの単位および学習保証時間として認めます。

ii)「5.科目構成」に掲げられた科目群に該当しない科目については本プログラムの単位として認めません。

②出身校がJABEE認定校以外の場合

i)「5.科目構成」に掲げられた科目群に該当する科目で、その評価が60点以上の科目については、本校の本プログラムの単位および学習保証時間として認めます。評価が60点未満の科目については、専攻科入学後、関係科目担当教員が試験を行い、評価が60点以上の場合、専攻科委員会において本校の本プログラムの単位および学習保証時間として認めます。

ii)「5.科目構成」に掲げられた科目群に該当しない科目については本校の本プログラムの単位として認めません。

資料5-5-③-2

九州地区9国立工業高等専門学校間における
単位互換に関する協定書

九州地区の9国立工業高等専門学校(以下高専という。)相互間の交流を通じ、教育研究交流促進の一環として学生の学習環境の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を支援するため、次により単位互換を行う。

(受入れ)

第2 この協定により受入れる学生の身分は、特別聴講学生と称する。

第3 入学を希望する学生は、所属する高専の校長の承認を得たうえ、特別聴講学生入学願書を所定の期日までに所属する高専に提出しなければならない。

第4 第3の書類を受理した高専は受入れ高専に特別聴講学生として入学の許可を求める。

第5 受入れる学生数、受入れ手続きは、受入れ高専で決める。(成績評価)

第6 成績の評価については、受入れ高専で定める評価基準によるものとする。

第7 受入れ高専において取得した単位は各高専の定めるところにより各高専の単位として認めることができる。

(授業料等)

第8 特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は、相互に不徴収とする。

(有効期間)

第9 本協定書の有効期間は、平成17年4月1日から適用し、1年間とする。

第10 この協定は、参加高専から文書による申出がない限り、延長するものとし、その後において期間満了するときもまた同様とする。

(疑義の決定)

第11 この協定に定めない事項又はこの協定に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度協議して定めるものとする。

資料5-5-③-3 (出典:平成17年度授業要目(専攻科1年))

特別実習 I (学外実習) 全専攻 前期2単位(必修)

【授業内容・到達目標】

1) 時期は夏季休暇中に行う。

2) 実習の申し込みは学校を通して各企業に依頼する。

3) 日数は2週間(正味10日)以上の実習を原則とする。

4) 実習報告書を提出する。

5) 実習の発表会を学校で行う。

6) 時間配分 2単位の根拠として、実習時間80時間(1日8時間×10日)に発表準備(レポート,説明図の作成),発表会の10時間を加えて90時間とする。

資料5-5-③-4 平成16年度専攻科1年生学外実習先一覧表

生産情報システム工学専攻	機械系	ユニタック(株)九州工場,九州電力(株), (株)テクノックス九州,熊本凸版(株), マキノジェイ(株),トステム(株)有明工場,
	電気系	九州電力(株),トステム(株)有明工場, 茶電社(株),矢崎総業(株)
	情報系	信号電材(株),大牟田市行政管理部情報推進課, 翼システム(株)
応用物質工学専攻	大牟田市企業局水質管理課,熊本凸版(株), (有)旭製作所,(株)久留米原種育成会, 九州電力(株),九州大学大学院農学研究院	
建築学専攻	中島孝行アトリエ,衛星都市計画設計事務所, (株)西岡弘建築工房,(株)竹中工務店九州支店, 重要文化財善導寺設計管理事務所, (有)佐藤宏尚建築デザイン事務所	

配慮をしている。

その根拠としては、例えば、他専攻の授業科目の履修ができるようにカリキュラムを組んでいるし、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定等についても制度を整えている。

観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

（観点に係る状況）

専攻科の教育課程は必修科目27～28単位、そのうち講義科目は英語講読Ⅰ及び英語講読Ⅱの4単位だけで、その他は専門科目の特別研究、演習科目、実験科目である。その他の講義科目は全て選択となっており、実質60単位近くの講義を開講している。最低34～35単位の選択科目を修得すれば修了要件を満たすことになるので選択の余地は広くある（資料2-1-②-3）。講義、演習、実験・実習等の授業形態の構成は講義74単位（実質60単位近く開講）（1単位15時間）、演習4～6単位（1単位30時間）、実験・実習16～17単位（1単位45時間）となって、演習が少ないが専攻科では少人数授業が多いので、講義も演習形式で行われることが多いことを考えると、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であるといえる。専攻科のカリキュラムに明示し公開されている科目は、基本的に全て開講されており、少人数教育できめの細かい教育が行われている。これまでのカリキュラムの実施状況について、今年度の専攻科選択科目の受講者一覧を資料5-6-①-1に示している。

また、資料5-6-①-2のように各学科でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が行われている。

資料5-6-①-1 専攻科選択科目履修 届一覧

専攻科2年生 平成17年度前期分

科目名	担当	受講者
英語コミュニケーション	A	M3名, E2名, C3名, A4名
環境科学	B	C2名, A2名
設備設計	C	M3名, C6名
熱力学概論	D	I1名, C3名, A3名
建築生産システム工学	E F	M2名, E1名, I1名, C2名, A2名
塑性加工学	G	M5名
デジタル制御	H	M6名
機能デバイス工学	I	E6名
シミュレーション工学	J	E6名
応用情報工学	K	I3名
無機構造化学	L	C2名
遺伝子工学	M	C4名
近代化建築史論	N	A1名
鋼構造設計論	O	A1名

資料5-6-①-2 専攻科の授業で工夫している事例の紹介

- 以下の記述では、6は専攻科1年、7は専攻科2年、Mは機械系、Eは電気系、Iは電子情報系、Cは物質系、Aは建築系、Zは全学科を表す。
- 教材の工夫を行っている例
 - 「英語講読 I, II」(6Z):TOEICテストに対応した教材を使っている。
 - 「機械システム要素」(6E,6I):実際の機械システムを見せる際に、担当教員が実際に研究・開発したさまざまな事例(機器及び装置)を使っている。
 - 「情報通信工学」(7I):情報通信に関する課題レポートを提出させ、受講者でレポートの内容についてディスカッションしている。
 - 「システム情報モデル」(6I):実践的技術者を育成するという観点から、講義に加えて、FPGAボードを使った実習を取り入れている。
 - 「応用反応工学」(6C):実際の反応装置の適用例をOHPシート写真で紹介し、その技術内容の説明を行っている。
 - 対話・討論型授業の例:基本的に少人数教育であるため、ほとんどの授業がこのタイプに近い。
 - 「プラズマ工学」(6E):洋書を教材とし、各自が翻訳し、調べた内容を発表し、討論する形態である。
 - 「応用反応工学」(6C):講義を通して得た知識を基に自分なりの環境保全処理システムを提案させ、その提案内容について、全員で意見交換を行っている。
 - 「環境調整学」(7Z):30時間のうち6時間を技術者倫理についての時間とし、諫早湾干拓工事の経過を説明した後、賛成派、反対派に学生を任意にわけディベートさせている。30時間のうち6時間を与えられたテーマについて調べたパワーポイントで発表させ、質疑を行う形式である。
 - 「ユニバーサルデザイン」(7Z):ユニバーサルデザインに関する基本的な講義をした後、ユニバーサルデザインの実例をインターネットなどで各自収集して資料を作成し、それを皆の前で報告し、討論し合い、続いて各自がユニバーサルデザインの提案を行い、資料をつけてそれを皆の前で発表し、討論し合う。
 - 「鋼構造設計論」(7A):提示した文献を学生が調べその内容についての発表を行い議論等を行っている。
 - 対話・討論型授業とフィールドワーク型授業を組み合わせた例
 - 「居住地計画論」(6A):ゼミ形式で進め、教科書を決めてそれを輪番でレポートする、インターネットでコーポラティブ住宅の資料を集め発表する、建築に関係した絵本、集まって住むことに関係した絵本を探し読み聞かせをするという授業の後、実際にコーポラティブ住宅を見学に行き、後日討論するというやり方である。
 - フィールド型授業の例
 - 「都市・空間デザイン論」(6A):地図づくりを通じて、空間を読み解けるようになることを目的とする。ここでいう「地図」とは、対象とする地域住民に、地域環境を捉える新たな視点を提示する地図であり、地域環境に再発見を促す地図のことである。その制作過程で、学生たちは、地元住民への聞き取り調査や見地踏査を重ねる。それは、地域環境の特徴を見出すために行うものである。こうした過程を経て、自らの視点で、学生たちが地域環境を読み解き、それを地図にまとめ、地域に成果を還元する。
 - 「景観設計論」(7A):景観の秩序を読み解き、それを継承するデザインガイドラインを提案する授業である。景観の秩序を読み解く過程で、学生たちは、対象とする地域の住民への聞き取り調査や見地踏査を重ねる。とりわけ、地域の形成史と生活史を調べながら、景観の秩序を読み解いていく。その成果を、景観デザインガイドライン(景観形成指針)としてまとめ、地域に成果を還元する。
 - 情報機器の活用を行っている授業の例
 - 「基礎設計特別演習(6E):ワンボードマイコン制御を使ってロボットの製作を行っている。
 - 「環境工学」(6Z):プロジェクターを使用して、3回講義、1回討議というやり方で対話・討論型授業をしている。
 - 「建築防災システム工学」(6Z):PCを使って実際に学生に地震応答解析を経験させている。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であるといえる。また、資料5-6-①-2のように各学科でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われている。

観点5-6-②： 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

(観点に係る状況)

平成16年度には機械・電気・電子情報系から成る生産情報システム工学専攻ではPBL (Problem Based Learning) 科目として創造設計特別演習を設けて、小型ロボットの製作と競技を行い、物質工学専攻では創造物質工学演習を設けて、グループで一定の制約の下で創造力を競う実験を行い、建築学専攻では創造設計特別演習を設けて与えられた材料・条件の中で構造物をチームで共同設計・製作し、その性能を競う課題に取り組んだ。平成17年度はそれをさらに発展させて、全専攻合同で行う「創造設計合同演習」(必修・2年後期・2単位)(資料5-6-②-1)を新設し、全専攻合同で課題解決能力の育成に対応するカリキュラムとした。専攻科では資料5-5-③-3のように、特別実習(2単位)として第1学年夏季休業中に2週間以上のインターンシップを必修科目としている。実習機関での実習証明書、実習報告書の作成、実習報告会等により可否で評価している。平成17年度にはこれまでの必

修の、特別実習を「特別実習Ⅰ」とし、2週間を超えてさらに1～2週間の実習を行った場合に対応して選択科目の「特別実習Ⅱ」（1単位）を新たに設けた。

資料5-6-②-1

平成17年度 創造設計合同演習について

(2年後期・2単位(週4時間・15週))
創造設計合同演習担当教員

1. 授業の課題は「商品改善提案」とする。
既存の商品の欠点をいろいろな角度から検討し、何らかの方法で改善を加えてより良い商品を提案・製作する。その改善がユニークでオリジナリティがあるのが良い。例えば福祉をテーマにすると、現在普及しているさまざまな商品は大多数の利用者である健康者・右利きの人を対象に作られたものがほとんどで、眼や耳や手足が不自由な人、力が弱い人には使いにくいものが多い。バリアフリーデザインの提案・製作などが考えられる。しかし、特に、福祉をテーマにしたものでなく、性別や年齢、身体的な能力に関わらず、誰にでも利用できるユニバーサルデザインの観点に立って考えることもできる。対象とする「商品」は何でも良い。
2. それぞれ製作するものが異なるので、一律なやり方で競技をすることはできないので、それぞれが提案したものの課題性とその問題解決方法のユニークさとオリジナリティが評価の対象になる。これらの評価は主観的な要素も含まれるので、教員だけの評価でなく、学生全員の評価も参考にして評価することにする。発表の際のプレゼンテーションの力量も当然評価の対象となる。評価方法は各評価項目ごとに各班の作品を5段階で評価し、3以上を合格とする。学生全員が行う評価も参考にして最終的に決定する。
3. チーム構成は、名簿の出席番号で機械的に当てはめたもので、以下の通りである。
1班:No.01(M)、No.02(E)、No.03(I)、No.04(C)、No.05(A)
2班:No.06(M)、No.07(E)、No.08(I)、No.09(C)、No.10(A)
3班:No.11(M)、No.12(E)、No.13(I)、No.14(C)、No.15(A)
4班:No.16(M)、No.17(M)、No.18(E)、No.19(C)、No.20(A)
5班:No.21(M)、No.22(E)、No.23(C)、No.24(A)
6班:No.25(M)、No.26(E)、No.27(C)、No.28(A)
4. 各班で前期の内に集り、「商品改善提案」の話し合いを始め、後期に入って、1回目の授業でそれぞれテーマ(商品名)とそのコンセプトを提示し、担当教員の指導を受けて、2回目の授業までに確定すること。同時にどのような材料が必要かを決め、注文できるようにする(材料費:約1万円)。
5. 設計・製作に当っては各班でリーダーとそれぞれの役割分担を決め、能率的に作業が進められるようにして、できるだけ時間内の製作で完成するように努める。
6. 途中段階でどのようなやり方でも良いので試作品を提出する。3次元CADによるものでも構わない。

(分析結果とその根拠理由)

創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用などについても行われている。

平成13年、専攻科発足以来PBL科目を作って実施してきた。平成17年度からは、それまで専攻ごとに実施していたPBL科目を全専攻合同で行う「創造設計合同演習」とし、全専攻5系統の学生が一堂に会して行うことができるように工夫した。

インターンシップについては、現在必修科目として特別実習Ⅰ、選択科目として特別実習Ⅱの二つがあり、合計3～4週間の実施としている。1～2ヶ月に及ぶ本格的な長期のインターンシップの活用はこれからの課題として検討している。

観点5-6-③： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスは毎年4月に印刷物として専攻科生に配布される。平成17年度の専攻科授業要目(シラバス)の1例を資料5-6-③-1に示している。教員はその科目の最初の授業でシラバスを用いて授業目標、授業計画、授業内容、評価方法について学生に説明し学生への徹底を図っている。シラバスは毎年、年度当初に改定を行うが、その改定にあたって科目担当教員は社会の要求する内容を大学課程の教科書・参考書、各種学会における研究の動向、社会におけるマスメディア情報および本校の運営懇話会

（第三者機関）の意見などを考慮しながらチェックし、それらの要求する内容に適合するよう心がけている。また、複数の教員で担当している同一科目のシラバスについては、担当教員で検討を行い、教員間での共通認識の下に最終決定されている。

（分析結果とその根拠理由）

授業はシラバスどおりの進め方を心がけ、授業の節目には、授業内容を学生に説明し、授業の進捗を確認しながら授業を進め、授業内容・到達目標の欄は学生自ら到達度をチェックでき、成績評価時にはシラバスどおりの評価方法で評価を行っている。このように教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されている。

授業科目	環境工学	必・選	選択	開講期	後期	単位数	2
担当教員	根本 俊介						
学習・教育目標	<p>A-2: 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。(b)</p> <p>(JABEE基準) B-3: 幅広い専門知識と学際性を備えている。(d-1)(d-2a)</p> <p>【授業目標】 地球温暖化、酸性雨、成層圏オゾン層破壊など、現在の地球にはいくつもの重大な環境問題が存在する。これらのほとんどは、われわれ人類が現在のような高度な文明社会で生活することを許された一方で、同時に相俟たれたいわば「真の遺産」である。産業革命以降、科学技術者たちは、より便利でより快適な文明社会を求め研究開発を進めてきた。これらの文明社会で快適な生活を送るためには、多大なエネルギーを必要とする。多大なエネルギーを必要とするためには、多くの酸化的なエネルギーを排出せざるを得ず、地球温暖化や酸性雨を引き起こしてきた。今日の文明社会は、いわば地球環境の悪化という犠牲と引き換えに得られたものであるといっても過言ではない。近年、環境問題に関する報道も多くなってきたように、われわれも環境問題に関心するようになるべきである。しかし、逆に情報が入り乱れて、もしくは一方に偏った考え方の情報ばかりに惑わされることすらある。 この授業目標の第1は、前述のような背景の中で、科学技術の進歩によってもたらされた高度な文明社会と環境問題との関連性について、正しい認識を得ようとするものである。 目標の第2は、卒業後ひとりの技術者として活動する場合に、企業の利益を追求しながらも地球環境を保護することを優先することのできる技術者倫理を習得することである。</p>						
【授業内容・到達目標】	<p>まず、環境とは何かから始め、わが国と世界の環境問題の現状について把握する。これまでの科学技術の発達史の歴史を振り返り、その輝かしい発展の歴史と環境問題の関連性について習得する。また、消費されるエネルギーと環境問題を正しく理解し、わが国における将来の工業立国のあり方を問う。 また、これまで発生した4大公害訴訟などの歴史を学習することにより、将来のわが国を担う技術者としての技術者倫理を習得する。</p> <p>[1] 環境とは何か ----- 約2時間 □ 「環境」を辞書で調べると、「めぐり囲む区域、周囲の外や[回りを取りまく]周囲の状態や世界」とある。この「環境」が、人間が生きていく上で好ましくない状況になることが「環境問題」である。 [2] 世界人口と食糧問題 ----- 約2時間 □ 約6.2億人とわが国とを比べ、世界の総人口は今世紀中に10.0億人を超えるという予測がされている。人口増加の予測と世界の食糧事情について学ぶ。 [3] エネルギー消費とその対策 ----- 約2時間 □ エネルギー消費は有限である。これまでのエネルギー消費の歴史を振り返り、これからのエネルギー使用はいかにあるべきかを問う。 [4] 環境汚染物質 ----- 約2時間 □ ダイオキシンや鉛や水銀などの環境汚染物質の発生源と発生量を把握し、有害物質を取り扱う際の原則を学ぶ。 [5] 1960年代に発生したわが国の4大公害訴訟 ----- 約2時間 □ 1960年代に発生したわが国の4大公害訴訟を勉強し、その発生原因、企業や被害者あるいは自治体の責任を認識しながら、技術者倫理を身につける。 [6] 大気汚染 ----- 約2時間 □ 大気の環境基準と現在の汚染の実態を学び、大気汚染の歴史を学ぶ。 [7] 自動車排気ガスの浄化技術 ----- 約2時間 □ ガソリンエンジンの排気ガス浄化技術の歴史を学ぶ。また、浄化技術の開発が送れているディーゼルエンジンについても学ぶ。 [8] 大気汚染防止技術 ----- 約2時間 □ 日本のもつ排ガス処理技術は世界一である。硫黄酸化物や窒素酸化物の浄化技術と電気集塵機の構造について学ぶ。 [9] 水環境と合成染料 ----- 約2時間 □ 水環境基準と水質汚濁状況とを学び、評価方法の概要も習得する。また、合成染料の歴史と水環境への影響についても学ぶ。 [10] 廃棄物とリサイクル ----- 約2時間 □ リサイクル関連3法の内容について学び、廃棄物の現状を把握する。また、ごみ発電の一つである RDF 発電についてその概要を習得する。 [11] 地球温暖化問題 ----- 約2時間 □ 地球の平均気温の変遷を勉強し、温暖化に寄与している温室効果ガス排出の現状を把握する。また、その温室効果の寄与率を有する二酸化炭素の対策を学ぶ。 [12] 酸性雨 ----- 約2時間 □ 北極や北米で多くに被害を出している酸性雨の現状を知る。そして、その原因となる酸性ガスの排出の現状と対策を習得する。 [13] オゾン層破壊 ----- 約2時間 □ 極地から次第に広がりを見せるオゾンホールの実体を学び、その対策について考える。 [14] 将来の技術者としてのありかた ----- 約2時間 □ これまで学んできた環境問題について、発生の原因や当事者の対応などをふりかえり、技術者倫理の立場から、将来の技術者のあり方を考え討論する。</p>						
【授業科目の位置付け】	<p>自然科学のシステムを勉強する「地理学」、環境汚染を理解するための「化学」、環境問題の発生と環境問題の基礎となる政治的な事情を学ぶ「歴史学」「経済学」などはすべてこの「環境工学」を理解するための基礎の科目となるであろう。また、日々の報道機関による情報も大きな礎となり得る。</p>						
【授業時間外学習内容・計画】	<p>授業時間外に課題レポートを課す。これは次の授業の中身となるものであるから、自分できちんと調べたり考えたりして、自分の意見として提出することが重要である。</p>						
【成績の評価基準・評価方法】	<p>評価基準: 60点 評価方法: 試験と課題レポートの中身をおおよそ80%、討論形式の授業における討論内容をおおよそ20%の比率で評価する。 現代における環境問題の現状把握とこれからの技術者として生きていくうえででの倫理観の身に付き度合い、加えて学際領域の専門性に対して超えぬべき探究心の度合いなどで評価する。</p>						
【教科書・副読本・参考書】	<p>教科書: 「環境化学要論・現状と未来を考える 第2版」; 世良 力著/東京化学同人 参考書: 「環境化学」; 「環境白書・総論」/環境省編 「環境白書・各論」; 「環境白書・総論」/環境省編 「酸性雨と酸性汚染」; 「酸化的ガスと地球環境の発達」; 「自動車と環境の化学」など</p>						

観点5-7-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

（観点に係る状況）

特別研究では、各専攻分野の研究を指導教員の下で2年間にわたって行い、本科で得た学識や技術および卒業研究の成果を基礎として、広い視野から理論的体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的としている（資料5-7-①-1 p.5-18）。

大多数の学生は本科の卒業研究をより深め発展させるというケースであるため、同じ研究に3年間従事することになる。その成果をほとんどの学生が学会で発表しており、旅費の補助もなされている（資料5-7-①-2 p.5-18）。

研究テーマの決定は学生では無理であるため指導教員が決定している。実験がメインとなる研究では、技術職員の支援を受けることがほとんどである。学生の人数が少ないため、1研究室1人という形態が多い。複数教員の指導につくことは稀である。マンツーマンの指導になることが多く、研究指導は行き届いているといえる。また、技術職員が実験指導、研究に必要な装置の製作に従事している。さらに本科の卒業研究との関連から、本科の学生と共同して研究に取り組むことがあるため、自ら進んで研究に関する文献等を読み、課題解決に見通しを持ち、より主体的に実験や調査を計画的に進め、本科の学生を指導する能力が求められることも多い。

（分析結果とその根拠理由）

大多数の学生は同じ研究に2～3年間従事しており、それぞれの学会で発表している。研究テーマの決定は指導教員が決定しているが、実験や装置の製作では技術職員の指導を受けることが多い。各人がそれぞれ異なるテーマに取り組んでおり、マンツーマンの指導になることが多い。また本科の卒業研究との関連から本科の学生と共同して研究に取り組むことが多く、本科の学生を指導する能力が求められることも多い。このように専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われているといえる。

資料5-7-①-1

出典：平成17年度シラバス

【対象学科学年】	生産情報システム工学専攻1・2年
【授業科目】	生産情報システム特別研究
【単位数】	12単位
【必修選択】	必修
【開講期】	1・2年通年
【担当教官】	各担当教員
【学習・教育目標】(JABEE基準)	A-3：日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。(f) B-1：系統的に修得した工学の基礎および専門野の知識を備えている。(c)(d-1)(d-2a) B-2：専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。(g) B-3：幅広い専門知識と学際性を備えている。(d-1)(d-2a) C-1：ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。(d-2c)(e) C-2：論理的思考能力と課題探究・解決能力を備えている。(d-2b)(d-2c)(d-2d) C-3：ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。(h)
【授業目標】	日本は技術立国を目指して努力し、「世界の工場」「技術大国」として世界に貢献してきた。しかし今日、日本の産業技術は大きな転換期にあるといわれている。すなわち今までの大量生産技術が有効である時代は過ぎようとしている。これからの技術者は「もの」を安価に大量生産することではなく、「新しい何かをいかに、廃棄の環境への配慮もしてつくるか」という、これまでも増して「課題発見解決型技術者」であることが求められている。新しい何かをつくるためには独創力を発揮できる能力を身につける必要がある。 特別研究では、生産情報システム工学分野の個別研究を指導教官の下で2年間にわたって行い、高等専門学校本科および専攻科で得た学識や技術を基礎として、課題解決に向けて、さらに広く深く専門知識を得るとともにその総合化と深化を図り、広い視野から理論的体系的にかつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とする。 また研究の過程に於ける研究者間の討論や成果の発表に際して、自己の主張を的確に相手に伝えることのできる能力、研究成果を論文としてまとめるあたり、論理的な記述力を身につけることを目的とする。
【授業科目の位置付け】	高等専門学校本科および専攻科で得た学識や技術を基礎として新しい知識も求めながらそれらを駆使して、課題を解決する課題解決の訓練の場である。
【授業時間外学習内容・計画】	独創的なアイデアは限られた時間や場所で浮かぶものではない。日常生活の中でも常にヒントとなるものがないか探す習慣を身につける必要がある。また研究実験は限られた時間で終わらず、長時間いっしょに連続して行うことが必要になることも多い。各自で効果のある特別研究計画を立ててほしい。
【成績の評価方法】	次の2項目に対して5段階評価を行い、ともに3以上の評価で合格とする。 1. 特別研究への取り組みとその成果としての論文評価 - 主な評価基準 - a 論文は一般的な研究論文の書き方に従って書かれていたか。 b 研究目的は従来の研究との比較も含めて、わかりやすく書かれていたか。 c 研究の方法はわかりやすく書かれていたか。 d 結果および考察は適切で、わかりやすく書かれていたか。 e 図や表は適切で分かりやすいものであったか。 f 研究に関する文献を読むなどして、研究内容の理解に努めたか。 g 自発的に計画をたてて研究を行えるようになったか。 2. 成果発表評価 - 主な評価基準 - a 発表要旨(前刷り、予稿等)は一般的な発表要旨の書き方に従って書かれていたか。 b 発表資料はわかりやすく作成されていたか。 c 研究内容の説明はわかりやすかったか。 d 質疑に対する応答は適切であったか。

資料5-7-①-2 専攻科生学外発表旅費補助実績 (H.16年度)

No.	クラス	氏名	日程	行き先/発表する学会	平成16年度試算					委任経理金補助		補助合計 (後援会+経理金)		
					旅費	宿泊費	合計 (旅費+宿泊)	後援会 補助	差引額	(左項×2/3)	×乗率0.903			
1	7M		3/15-3/16	長崎大学/日本機械学会九州支部	9.1	5.0	14.1	10.0	4.1	2.7	2.5	12.5		
2	6M		3/15-3/16	長崎大学/日本機械学会九州支部	9.1	5.0	14.1	10.0	4.1	2.7	2.5	12.5		
3	7M		3/15-3/16	長崎大学/日本機械学会九州支部	9.1	5.0	14.1	10.0	4.1	2.7	2.5	12.5		
4	7M		3/15-3/16	長崎大学/日本機械学会九州支部	9.1	5.0	14.1	10.0	4.1	2.7	2.5	12.5		
5	6M		12/4-12/5	北九州市/計測自動制御学会九州支部	7.4	5.0	12.4	10.0	2.4	1.6	1.4	11.4		
6	6M		12/4-12/5	北九州市/計測自動制御学会九州支部	7.4	5.0	12.4	10.0	2.4	1.6	1.4	11.4		
7	6E		1/20-1/21	京都府レーザー学会	30.1	5.0	35.1	10.0	25.1	16.7	15.1	25.1		
8	6E		1/20-1/21	京都府レーザー学会	30.1	5.0	35.1	10.0	25.1	16.7	15.1	25.1		
9	7I		9/27-9/28	鹿児島大学/電気関係学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
10	6I		9/27	鹿児島大学/電気関係学会九州支部	13.7	0.0	13.7	10.0	3.7	2.5	2.2	12.2		
11	6I		9/27	鹿児島大学/電気関係学会九州支部	13.7	0.0	13.7	10.0	3.7	2.5	2.2	12.2		
12	7C		10/30-10/31	大分大学/日本化学会西日本	9.9	5.0	14.9	10.0	4.9	3.3	3.0	13.0		
13	6C		9/3-9/4	日本大学/バグワセ研究会・日本環境毒性学会	42.2	5.0	47.2	10.0	37.2	24.8	22.4	32.4		
14	6C		12/8-12/10	春日市/高温学会溶射部会	7.5	5.0	12.5	10.0	2.5	1.7	1.5	11.5		
15	7C		12/8-12/10	春日市/高温学会溶射部会	7.5	5.0	12.5	10.0	2.5	1.7	1.5	11.5		
16	7C		5/10-5/12	大阪市/国際溶射会議	37.2	5.0	42.2	0.0	42.2	28.1	25.4	25.4		
17	6A		8/28-8/31	北海道大学/日本建築学会	42.2	5.0	47.2	10.0	37.2	24.8	22.4	32.4		
18	6A		8/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	0.0	18.7	12.5	11.3	11.3		
19	6A		8/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
20	6A		8/28-8/31	北海道大学/日本建築学会	42.2	5.0	47.2	10.0	37.2	24.8	22.4	32.4		
21	6A		8/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	0.0	18.7	12.5	11.3	11.3		
22	6A		8/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
23	6A		8/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
24	7A		3/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
25	7A		3/5-3/6	鹿児島大学/日本建築学会九州支部	13.7	5.0	18.7	10.0	8.7	5.8	5.2	15.2		
										220.0				
※委任経理金補助(221.4千円)でオーバーするため、200千円に補正するための乗率を求めると、											200/221.4=0.903			
単位：千円														

観点5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

専攻科の多くの科目では1回の定期試験の成績とレポートや課題評価点の重み付けにより、その総合評価点が60点以上で当該科目を修得としている。シラバスに重み付けの割合とその科目で保証される達成内容を示している（資料5-6-③-1）。また、特別研究など複数の学習・教育目標に対応している科目の評価に関しては、資料5-7-①-1に示すように、口頭発表と論文に関するいくつかの学習・教育目標に対応した評価項目に対する各教員の平均評価値が5段階評価で3（60%）以上のものを修得としている。各専攻の特別実験、設計演習などの科目は、シラバス記載の評価基準たとえば実験レポートや作品などで評価し、60点以上を修得としている。以上述べたとおり、どの科目もシラバスに記載されたとおりに評価されている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科学生便覧および授業要目（シラバス）が入学式あるいは年度始めの始業式の時に学生全員に配布され、説明会がもたれており、全学生に周知されている。科目ごとの学習・教育目標および成績評価方法・評価基準ともにシラバスに明記されており、それに基づいて授業が行われており、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

（専攻科課程）

- ・ 専攻科では本科の卒業研究をより深め発展させるという立場から特別研究が行われ、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われており、ほとんどの学生がそれぞれの学会で発表していることは優れている。

（改善を要する点）

特になし。

（3）基準5の自己評価の概要

（専攻科課程）

本校での本科と専攻科のカリキュラムの効率の高さは、その系統立てられた科目構成によるところが大きく、7年一貫の教育機関であるがゆえに可能である。各専攻の授業科目は、教育目標ごとに分類され、準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置され、その内容は、工学の専門知識と複合的・学際的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者を養成するという教育課程の編成方針に沿ったものとなっている。授業要目（シラバス）は教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、科目ごとの学習・教育目標、成績評価方法および評価基準、その目標を達成するために必要な学習内容、具体的達成事項が記載されるなど適切に整備されて、シラバスに沿った授業が行われ、学生も具体的達成事項をチェックしながら有効に活用している。また、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成と合わせて、「他の高等教育機関で取得した単位」は、20単位を限度として本専攻科の単位と互換できるように規定されている。また、九州地区9国立高専相互間の単位互換に関する協定を結び、サマーセミナーで他高専の授業に参加して各高専の単位として読み替え認定ができるようにしている。また、専攻科では特別実習として第1学年夏季休業中に2週間以上のインターンシップを必修科目としている。講義形式の授業を中心としつつ、演習、実験、実習形式の授業を配置しており、授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各科目でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が行われている。創造性を育む教育方法の工夫として、平成17年度はPBL（Problem Based Learning）科目として、全専攻合同で行う「創造設計合同演習」を新設した。特別研究については、マンツーマンの指導体制がとられ専攻科課程2年間に中間発表と最終発表が行われ、ほとんどの学生が学会での発表を行っている。また、技術職員も実験科目の教育研究に参加し、研究指導の支援を行うなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

学則及び専攻科便覧で、成績評価、単位認定及び修了認定が定められ、教員間で成績評価基準の共通理解が図られ、学生に周知されている。また、成績評価、単位認定及び修了認定が全教員が参加する修了認定会議により適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や修了認定などの状況は適切に行われている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

1) 準学士課程（専攻科課程）

準学士課程（専攻科課程）において卒業（修了）時に学生が身につけるべき学力等や、養成する人材像については本校の教育目的の項「Ⅱ目的」に各課程毎に記述している通りである。本校カリキュラムは教育目的を達成するために必要な教科目が各学年に配置されており、これらの教科目の達成状況を把握・評価するために、本校では以下のような取組を行っている。

①各教科目における定期試験等の学力試験及びレポート課題提出の実施とその評価

教科担当教員が授業実施後その内容の達成度を把握・評価するために定期的あるいは随時実施している。

②卒業研究・特別研究における論文提出および卒業研究発表会の実施

学生が教員の指導の下に作成した卒業研究・特別研究の内容を複数の教員で評価するとともに、研究発表会を催し、その発表内容について関係する全教員で評価している（資料 6-1-①-1）。

なお、専攻科課程においては、研究内容をまとめたレポートを学位授与機構に提出するとともに、その内容に関する試験を受験することによって評価を受け、学位を認定されている。

資料6-1-①-1 卒業研究発表会評価表

		卒業研究評価表										
		指導教員採点項目										採点者: A
		全教員採点項目										
		平成16年2月 建築学科										
1	氏名	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目9	項目10	項目11
2									3	4	4	4
3									4	4	4	4
4									5	4	5	5
5		5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
6									5	5	5	4
7									4	4	4	4
8									4	4	4	5
9									5	5	4	5
10									4	5	4	4
11									4	3	3	4
12		5	5	5	5	5	4	4	4	5	5	5
13									4	4	4	4
14									4	4	4	3
15									4	4	3	4
16									4	4	4	4
17									5	3	5	5
18									3	4	4	4
19									4	4	4	3
20									4	4	5	5
21									4	4	4	5
22		5	5	5	5	5	4	4	5	5	5	3
23									5	3	5	5
24									3	4	4	3
25									5	5	4	5
26		5	5	5	5	5	4	4	4	5	5	5
27									5	5	5	4
28									4	5	5	4
29									4	4	4	5
30									4	5	4	4
31									4	4	4	4
32									3	4	3	3
33									4	4	4	5
34									4	4	4	4
35									3	3	4	4
36									4	3	3	4
37									3	4	4	3
38									5	3	4	4

③学外実習等の外部単位取得について

外部単位として、学外実習（インターンシップ）やボランティア活動があるが、これらはその単位認定規定により実習活動を行った後、その報告書あるいは報告会での発表内容を評価している。また、資格試験の取得については、本校の規程に従い単位を認定（資料 6-1-①-2）している。

以上の評価結果は、担当教員が校内LANにより本校の評価集計システムへ送信し、データベース化している。高等専門学校の準学士課程は学年制であるため、学年度末に校長を始めとする全教員による進級及び卒業判定会議が開催され、評価結果の一覧表をもとに、達成状況の厳密な検証が行われている。また、専攻科課程においては単

位制になっており、修了時にやはり全教員による修了判定会議が開催され、同様に修了の検証が実施されている。

本校の評価システムは、何度かの改良を経て現在の形態になったもので、システム自体は完成度が高いものになっている。教科担当教員から定期的（年4回）に送信された教科別評価結果はクラス単位でまとめられ、一覧表にしてクラス担任、教務主事室及び学科事務室に配布されてクラス及び学生個人の評価履歴を全教員が把握できるようになっている。さらに、学生個人へも成績通知表が送付され、自分の評価を把握し、達成度を定期的に確認することができる。

資料6-1-①-2 資格試験単位認定規定

有明工業高等専門学校における文部大臣認定技能審査の学修による単位修得の認定に関する内規抜粋

第1条 本校において教育上有益と認める技能審査は、次に掲げるものとする。

(1)実用英語技能検定、(2)工業英語能力検定、(3)実用フランス語技能検定、(4)実用スペイン語技能検定、(5)日本漢字能力検定、(6)情報処理活用能力検定、(7)画像情報処理技能検定CG部門、(8)ラジオ音響技能検定、(9)デジタル技能検定

第2条 省略

第3条 校長は、前条の規定により申請があったときは、進級判定会議あるいは卒業判定会議の審議を経て単位の修得を認定する

第4条 前条の規定により認定された修得単位については、次のとおり取り扱うものとする。

(1)同一資格で複数級を取得した場合は、上位の級の単位数を認定する。

(2)認定する単位は選択科目の単位として認定する。

(3)単位認定に伴う特例措置として、原学年にとどめられた者も単位として認める。

第5条 第4条の規定により、単位の修得を認定された科目を指導要録に記録する場合の成績の評価は[合格]とする。

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、組織としての評価体制に問題はないと判断できる。また、卒業（修了）時の人材像に関する評価については、現実的には定量評価が困難であり、現在のところ、学力以外の面については、学外実習や卒業研究・特別研究履修経験による総合的資質の向上成果をレポートや論文、あるいは報告態度や内容により確認することで、ある程度評価できると考えている。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

別添資料5-3-①-1は平成16年度準学士課程の進級判定会議資料の一例であり、単位取得状況、進級及び資格取得の状況等をクラス単位で一覧できるようになっている。また、各教科目の評価も個々に示されている。本資料より各学年の単位取得率（修得単位平均／修得可能単位数）、留年・休学・退学状況を算出しまとめたものを資料6-1-②-1に示す。また、資料6-1-②-2に年度ごとの資格取得者数を示す。まず、単位取得状況であるが、科目間でかなり格差があるものの学年毎の比較においては、やはり低学年の方が取得率が高く、3・4年生において低くなる傾向が認められる。これは、自由選択科目の増加および学外単位の累積によるものであり、それを考慮すると妥当な数値であると思われる。留年者は全体で24名（2.3%）であり、勉強不足による学力低下が主な原因となっている。休学・退学者も37名（3.5%）あり、技術者教育に対する不適応がその要因となっている場合が多い。これらのデータを整理して算出した各学年の進級率および卒業（修了）率を資料6-1-②-3

に示す。進級率は補習の制度化やオフィスアワーの設置など学習支援体制の整備により、現在安定した状況であり、学年進行とともに大部分の学生が本校の意図した学力や資質・能力を身につけているものと考えられる。留年した学生に対しては、教務主事室による学習支援指導を実施し、休学や退学につながらないように配慮している。資格取得については、卒業後に受験できる資格試験に必要な科目の修得を指導しており、特に専攻科課程では、年6回のIP試験を実施し、TOEICの受験支援を行っている。現在はTOEIC400点相当の点数獲得が修了要件として求められている。

平成16年度の特別研究論文題目一覧を資料6-1-②-4に示す。学術研究から教育研究まで幅広い分野にわたっていると同時に、環境・福祉など社会貢献に密接したテーマも設定されている。また、すべての卒業研究・特別研究に対して校内での発表が義務付けられており、特に16年度からは保護者や中学校教諭も臨席することのできる体制をとっている。さらに、専攻科課程においては、研究内容の学会発表が慣例となっており、その内容や水準を学外に問うとともに、学生自身の総合的資質向上を図っている。資料6-1-②-5に平成16年度の学会発表実績を示す。また、建築学科においては準学士課程を含め各種コンペティションに参加し、毎年優秀な成績を収めている。資料6-1-②-6にその実績を示す。

資料6-1-②-1

単位取得率、留年、転学・休学・退学状況（平成16年度）

	単位取得率	留年者数	転学・休学退学者数
第1学年	98%	5	5
第2学年	97%	0	7
第3学年	94%	13	12
第4学年	94%	6	10
第5学年	97%	0	0
専攻科第1学年		0	2
専攻科第2学年		0	1

資料6-1-②-2 資格取得数(平成16年度)

資格名	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	計
実用英語技能検定2級	0	1	1	0	2
実用英語技能検定準2級	2	68	41	10	121
工業英語能力検定3級	0	5	2	1	8
工業英語能力検定4級	26	198	118	23	365
日本漢字能力検定2級	1	5	11	14	31
情報処理活用能力検定2級	0	0	14	26	40
情報処理活用能力検定3級	0	2	2	0	4
画像情報技能検定CG部門2級	0	3	7	3	13
画像情報技能検定CG部門3級	0	12	3	8	23
ラジオ音響技能検定3級	0	0	5	0	5
計	29	294	204	85	612

資料6-1-②-3

進級率（平成16年度）

平成16年度	進級率
第1学年	95%
第2学年	97%
第3学年	90%
第4学年	92%
第5学年	100%
専攻科第1学年	
専攻科第2学年	

卒業率(卒業者数/入学時人数)

平成16年度卒業生	卒業率(滞滞なし)
機械工学科	75%
電気工学科	84%
電子情報工学科	81%
物質工学科	85%
建築学科	83%
平均値	82%
専攻科	87%

資料6-1-②-4

平成16年度特別研究論文題目一覧

専攻名	論文題目
生産情報システム工学専攻	トラヒック行列推定とフロー配置に関する研究
	有限長信号の独立成分分析
	ロバスト単純適応制御手法によるスタッククレーンの位置決め制御
	学生実験用伝熱実験システムの開発
	ボトルボーリング加工装置の研究と概要
	位相幾何学による空間データ解析
	フォワードコンバータにおけるスナバ回路の改良
	傾斜硬質皮膜構造金型の変形抵抗解析
	類似ランダム変調差分吸収ライダーの最適化
	垂直細管内気液二相流におけるボイド率への管内径と表面張力の影響
	シイタケ栽培へのパルスパワー応用
	味覚センサにおける過渡応答計測システムの開発
	物質工学専攻
キュウリ(Cucumis Sativus L.)の実生発育における殺菌消毒財が及ぼす影響	
ヨメナ属における核型変化に関与するDNA配列の解析研究	
二価マンガンの溶液からのオゾン酸化による二酸化マンガンの合成とその電池性能	
建築学専攻	マイクロカプセル化TiO2/ポリエチレン複合溶射被膜の光触媒特性
	旧柳川藩立花家の住宅に関する建築的研究
	大舎制児童養護施設におけるユニットケア方式への意向に関する研究

資料6-1-②-5

専攻科学生学会発表実績(平成16年度)

番号	発表学会名	件数
1	日本機械学会九州支部卒業研究発表会(長崎大学)	4
2	計測自動制御学会九州支部(北九州市)	2
3	レーザー学会(京都府)	2
4	電気関係学会九州支部(鹿児島大学)	3
5	日本化学会西日本(大分大学)	1
6	バイオアッセイ研究会日本環境毒性学会(日本大学)	1
7	高温学会溶射部会(春日市)	2
8	国際溶射会議(大阪市)	1
9	日本建築学会(北海道大学)	2
10	日本建築学会九州支部(鹿児島大学)	7

資料6-1-②-6

各種コンペティション実績(平成16年度)

番号	コンペティション名	結果
1	福岡県建築士事務所協会主催 建築「設計競技」	団体賞、 その他各種 個人賞
2	高等専門学校連合会主催 「全国高等専門学校デザインコンペティション 2004」	優秀賞 他
3	日本建築学会九州支部都市計画委員会主催 「発見・提案:城下町くまもの“こら良か素材”活用 100パターン」	優秀賞
4	有明高専主催 「有明高専文科系クラブ棟設計競技」	最優秀賞他

(分析結果とその根拠理由)

さまざまな視点から分析した結果を総合的に検証すると、本校の卒業(修了)生は教育目標に沿って学力や資質・能力の面において、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

各学年において学生が身につける学力や資質・能力は、学年進級規定(資料5-3-①-2)に沿って進級した時点で達成しているものと判断できる。平成16年度における卒業率の値は学科によって多少の差異はあるが、全体としては適正な状況であると思われる。本校は技術者教育に特化された教育機関であり、進路不適応や、環境の変化による不適応などにより、ある程度の退学者が発生するのは避けがたいものと思われる。専攻科課程の修了率はほぼ100%に近く、教育の成果が十分上がっていることが分かる。また、TOEICの成績も専攻科課程のほぼ全員が400点以上の点数を獲得できるよう支援体制が確立しており、修了時における英語能力については教育の効果が現れていると判断できる。

卒業研究・特別研究は校内発表会や学会発表などでその内容を内外に問われて評価されており、一定の水準を保っていることになる。

観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

高専教育の本来の目的は即戦力となる実践的技術者の養成であった。しかし、技術発展が進み、技術の高度化が起こるとさらに高度な技術力を身につけた実践的技術者も必要となった。そのような情勢に対応して高専から大学等の高等教育機関への進学の道が大きく広げられるとともに専攻科の設置が進められた。すなわち、高専における技術者教育で培った技術的素養に加えて専攻科でさらに高度な知識を得ることが効率的に高度技術者を養成する一つの方策として認識され、大学編入と専攻科進学という進学進路の複線化が発生し、進学者の割合が増加した。

本校における卒業後の進路状況等の平成16年度実績を資料6-1-③-1に示す。まず、就職率であるが、学科によって多少の差異はあるもののほぼ100%に近い値を維持している。これは、本校が養成

しようと意図している人材像が就職先のニーズと一致していることおよび卒業生が就職先で活躍できる素養を身に付けていた事などを意味するものと思われる。一方進学率もほぼ100%となっており、進学希望者はほとんどすべてが大学や高専専攻科に進学している。また、全卒業生に対する就職者と進学者の割合は、最近、年毎に進学者の割合が増加しており、平成16年度学科卒業生の場合、約32%の学生が進学している。次に、就職先を産業別に分類した図と進学先を教育機関別に分類した図を資料6-1-③-2と6-1-③-3に示す。就職先は産業別に見ればやはり製造業が主流であり、サービス業も含めて各産業分野において技術者として活躍していることがわかる。

資料6-1-③-1

進路状況等実績(平成16年度本科)

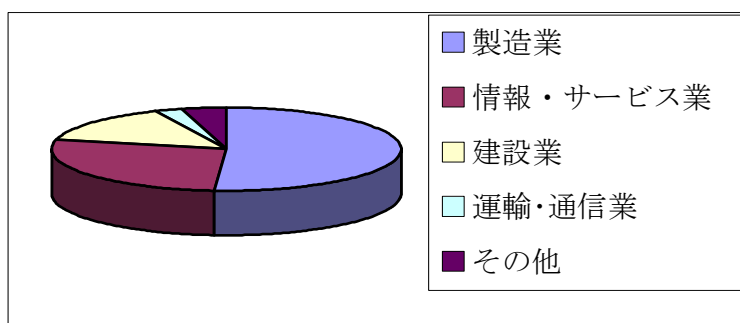
学科等	学級人員	就職希望者	就職者	就職率	進学希望者	進学者	進学率
機械工学科5年	33	25	25	100%	8	8	100%
電気工学科5年	40	30	30	100%	10	10	100%
電子情報工学科5年	45	29	27	93%	16	16	100%
物質工学科5年	37	22	22	100%	15	14	93%
建築学科	35	22	20	91%	13	12	92%
計		128	124	97%	62	60	98%

資料6-1-③-3

進学先実績(過去3年間)

高等教育機関名	進学者数
豊橋技術科学大学	14
長岡技術科学大学	1
九州工業大学	26
九州大学	1
熊本大学	23
佐賀大学	12
長崎大学	6
大分大学	1
鹿児島大学	1
千葉大学	1
宮崎大学	1
北九州私立大学	1
東京農工大学	1
愛知県立大学	2
大阪芸術大学	1
滋賀県立大学	1
有明高専専攻科	72
久留米高専専攻科	1
合計	166

資料6-1-③-2 就職先分類



(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目的において、養成しようと意図している人材像は要約すると「多様性、創造性、国際性、学際性を身に付けた実践的（高度）技術者」である。本校における教育の成果や効果について、養成すべき人材像の面から進路状況等の実績を基に分析した結果から判断すると、本校が意図して養成しようとしている人材像は社会的ニーズに合致しており、教育の成果や効果が上がっていると思われる。

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

本校において学生が行う学習達成度評価は以下のようなものが考えられる。

- 1) 授業改善アンケート項目の中の理解度に関する項の回答 (資料6-1-④-1)

- 2) 卒業前の学生に対するアンケートの回答 (別添資料 6-1-④-1)
- 3) シラバスに記載された各教科目の授業内容達成度チェック欄記入による評価
- 4) 定期試験返却とその際の解答解説
- 5) 定期試験終了時に配布される個人成績通知表の確認 (資料 6-1-④-2)

資料6-1-④-1

授業改善アンケートの達成度の項集計結果

設問:4. この授業に対するあなたの理解度はどうでしたか

設問内容	集計結果
1 良い	11.3%
2 だいたい良い	41.0%
3 どちらとも言えない	29.6%
4 あまり良くない	10.4%
5 良くない	4.7%

上記項目の中で1) および2)の結果はアンケート実施後速やかに整理・分析され、教育成果の検証に供されている。3)～5)は学生自身の確認のための項目である。資料6-1-④-1は授業改善アンケートの中の理解度に関する項目の全学生に関する集計結果を示したものであるが、「あまり良くない」と「良くない」の項目は合わせて15%程度であり、多くの学生が、自己の理解度に対してかなり高い評価をしていることが分かる。また、2)のアンケートには本校の学習・教育目標の各項目に対する達成度に関して尋ねた部分があり、その集計結果を別添資料6-1-④-1に示している。本資料によれば、各項目のうち、系統的な専門工学知識、論理的思考能力、創造性および企画・計画能力に関してはある程度その達成度が高く評価されているが、それに比較しコミュニケーション能力や学際的知識の獲得に関する達成度が低い傾向が認められる。しかし、専攻科課程においては多くの学際的な科目を開講しているので、この傾向も10%以上改善されている。

(分析結果とその根拠理由)

学生自身が行う授業改善アンケートによれば、各授業に対する理解度はある程度満足できる結果と

資料6-1-④-2 個人成績通知表

平成16年度 前期中間試験 成績通知表												クラス 5A												No.	氏名										
科目	体育実技	英語	都市設計	外書読説	卒業設計	設備設計演習	設備設計演習Ⅱ	近代建築史	建築設備Ⅰ	基礎構造	建築法規	建築測量	建築生産	建築実習Ⅱ	建築設計演習Ⅴ	建築設計論	建築設備Ⅱ	建築設備Ⅲ	建築設備Ⅳ	構造力学特論	建築学概論	文学特講A	文学特講B	英語演習Ⅱ	ドイツ語演習	社会科学Ⅱ	環境科学Ⅱ	人間科学Ⅱ	経済学概論	ベクトル解析	フーリエ解析	卒業研究			
単位数	1	1	1	1	4	4	4	1	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	8			
区分	通	後	通	後	通	通	通	通	通	通	後	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	後	後	後	前	前	前	前	前	通			
必修・選択	選	選	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必	必			
本人成績	97						73	80	82				91	71																					
欠課時数					20		40														30										40				
受験人数	35						35	33	35				35	35																	3	1			
クラス平均	83.7						70.1	56.1	59.7				66.1	70.8																50.0	68.0				
標準偏差	9.2						11.0	15.5	11.6				15.8	9.3																10.2	0.0				
成績分布	100																																		
平均	74																																		
本人成績	97																																		
平均	74																																		
欠課時数																																			
卒業研究																																			
特別活動Ⅱ																																			
教育行事																																			
今回事業単位数	7																																		
今回予定単位数	7																																		
今回欠点単位数																																			
平均	82.3																																		
順位	3																																		
欠席日数	1.9																																		
欠課時数	13.0																																		
過去修得総単位数	142																																		
過去修得授業単位数	138																																		
授業外修得単位数	4																																		
過去未修得必修単位数																																			
過去未修得選択単位数																																			
過去未修得科目																																			
授業外修得項目	KE4t1,NK2t1,GJt1,KT1,																																		
※過去未修得科目での**xは、**=科目略名、x=0:必修、1:選択、n=単位数。																																			
※授業外修得項目でのXXknは、XX=UE:実用英語、SE:工業実務、NK:漢字検定、等)、kk(k=0:講義、n=n単位。																																			
担任																																			

なっている。卒業前の学生に対するアンケート結果から、専門知識や企画・計画および創造性の面においては、学習・教育目標に対する達成度が比較的高く評価されており、教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。コミュニケーション能力や学際性については、専攻科まで修めると達成感を感じているが、準学士課程までではやや物足りない結果となっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校の卒業生および進路先の関係者に対して、平成15年度に行ったアンケート調査で、卒業（修了）生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を求めた。その項目に関して記述された意見の抜粋を資料6-1-⑤-1に示す。それによると、一般科目の知識、語学力、社会性および集団活動におけるリーダーシップなどの面でやや物足りない部分があるという指摘が一部あったが、大部分の進路先で本校の卒業（修了）生はその総合的資質を高く評価されている。

資料6-1-⑤-1 卒業生・進路先アンケート結果抜粋

- ・ 高専の設立目的、教育目標により優秀な人材を送り出してこられた為、企業としても大変期待しております。企業は当然学力も必要ですが、社会人として企業人としての人間性を重視しております。
- ・ 貴校卒業生の入社時のレベルは十分期待できるものです。環境に関する知識・技術、基礎研究分野における専門性、生産技術における専門性への取り組み方を期待します。
- ・ 高専卒業生に対する要望は、近年ますます高度化・広範囲化している。アイデアを具現化する能力開発教育を切望します。
- ・ ものづくりの面白さ、難しさを教育していただくのと、同時に周囲の人間と協働して、目的を達成することの重要性を意識した教育をお願いします。
- ・ コミュニケーション能力とものづくりに対する意欲を持った学生を期待したい。

（分析結果とその根拠理由）

卒業（修了）生およびその進路先に対して平成15年度からアンケートを実施し、卒業（修了）生の資質に関する意見聴取の取組を行っている。本アンケートは定期的に行われており、今後も同様のアンケートを継続して実施する体制を整えている。

また、その結果を分析すると総合的には本校の卒業（修了）生は進路先から高い評価を受けており、教育の成果や効果が上がっているものと判断される。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ 卒業研究や特別研究の成果は、完成度が高く優れた点と思われる。
- ・ 学力に関する達成度を把握・評価するために校内LANを活用した完成度の高い評価システムが整備されている点は優れている。

（改善を要する点）

特になし。

(3) 基準6の自己評価の概要

本校の教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力および人材像は、本校の教育理念や学習・教育目標に明確に示されている。本校は、この目的に沿った教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために様々な取組を行っている。まず、本校の教育目的にそって各学年に配置されている科目の学修によって目的としている資質や能力が体系的に身につくように意図されており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価している。これらの評価結果は全教員によって確認され進級や卒業の認定が行われている。

また、進級率や卒業率については、毎年100%には達しないが、留年した学生への学習指導や補習制度の導入などにより、現状の改善を継続的に行っている。特に卒業研究・特別研究や卒業制作の水準の維持においては、学生による学会発表やコンペへの参加などの学外活動を行ってそのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

本校を卒業（修了）した学生の進路分析によれば、平成16年度の卒業生および修了生の進学率はそれぞれ32%および35%で現在の産業界のニーズおよび全国高専の平均値から見ても適切な状況と思われる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を生かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケートなどにより示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

学生自身が行う達成度評価の取り組みとしては、シラバスに掲載された達成度チェック欄の活用、授業改善アンケートにおける自己達成度の項目の記入、卒業時の学習・教育目標達成度アンケートおよび試験やレポートの結果確認などがあり、総合的に自分の達成度を確認できる体制が整えられている。

本校卒業生の資質や活躍状況を把握するために卒業生や企業へアンケートを実施している。その結果は概ね良好であり、本校の教育の成果が十分に確認できる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校には学習を進める上でのガイダンスとして、以下の体制が整備されている。

1) オリエンテーション・研修会・説明会

準学士課程では、新入生に対して入学式の翌日に校内オリエンテーションを行っている(資料7-1-①-1)。また、入学後1月余り経過した時点で2泊3日での新入生オリエンテーション(資料7-1-①-2)を実施している。

JABEEプログラムの履修者となる4年生に対しては4月の初めにJABEEプログラムの説明会を行っている。4年生への編入学生に対しても、合格発表後に出校日(8月)を設けて教務主事室と各学科で入学までに学習しておくことや購入すべき教科書、寮生活等についてガイダンスを行っている。

専攻科課程でも専攻科入学前の3月末の入学手続き時にJABEEプログラムの説明会を再度開催している。また入学後は4月の初めに専攻科課程への導入教育を主目的に1泊2日の研修を実施している(資料7-1-①-3)。

2) 担任制度

観点2-2-③で述べたように、準学士課程では各クラスに担任と副担任を置き、学生の学習面や生活面における日常的な指導や学生からの相談に応じている。専攻科については専攻科委員が特別研究指導教員と連携を取りながら担任の業務も担当している。この他にも各学年の担任会で話し合いを持ち、その学年にふさわしい指導を行っている。

次に、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制は以下のとおりである。

1) シラバスによる授業ガイダンス

各科目の最初の授業で、シラバスに基づいてその科目の達成目標や評価基準、評価方法、授業内容等について学生に説明することが義務付けられており、実施されている。

資料7-1-①-1

(出典:有明高専紀要平成17年1月p.14)

新入生オリエンテーション日程

SHR	時間	場所	内 容
	08:40～08:50	HR	1)今日の日程説明
1限	08:50～09:40	HR	1)副担任紹介 2)書類回収(連絡先調査票) 3)日直の仕事&掃除について 4)届出書類(特別欠席、早退届等)の説明 5)シラバス配布 6)1年生学生心得配布・説明 7)学生便覧配布 8)安全の手引き配布 9)国語辞典配布 10)クラス役員の選出 11)校内案内の説明
2限	09:45～10:35	視聴覚室	1)教務主事講話(授業や成績等について)
3限	10:45～11:35	視聴覚室	1)学生主事講話(高専生活等について) 2)情報処理センターからの注意(ネットワーク利用のマナー等) 3)学生相談室からの注意
4限	11:40～12:30	視聴覚室	1)クラブ活動紹介(クラブ・サークルによるクラブ紹介)
5限	13:20～14:10	専門学科棟	1)学科長講話 2)専門学科教員紹介と簡単な授業科目紹介 3)専門学科棟案内
6限	14:15～15:05	一般北棟	1)顔写真撮影
7限	15:15～16:05	HR	1)諸連絡 2)掃除指導

資料7-1-①-2

(出典:有明高専紀要平成17年度1月 第41号p.15)

平成16年度 新入生オリエンテーション実施要領

- 目的 (1)集団生活のマナーを覚える。
(2)学校生活のルールを勉強する。
(3)級友との友情を深め、クラスの連帯意識を強める。
- 実施日 平成16年4月28日(水)～4月30日(金) 2泊3日
- 実施場所 国立阿蘇青年の家
TEL:0967(22)0811 FAX:0967(22)0814
熊本県阿蘇郡一宮町宮地6029-1
- 参加者 平成16年度1年生全員 学生会役員 教職員10名
- 服装 往復車中:制服、運動靴(学校指定)
青年の家:体操服、運動靴(学校指定)、
リエントリーソック:体操服、運動靴(学校指定)
- 携行品 学生便覧、筆記用具(含むノート)、研修のしおり、
体育館シューズ、着替え類、中学時代の体操服、
洗面用具、その他、ナップザック、雨具(リエントリーソ
用雨カッパ、軍手)、水筒(ペットボトル不可)、
保険証の写し、持病薬(必要な者)
- 注意事項 (1)阿蘇は山地で、寒い時もあるので、別に厚手の下着(セータ等)
を準備のこと
(2)携行品には名前を書く。
(3)携帯電話、PHS、ラジカセ、カメラ、ヘヤードライヤーは持
参禁止とする。
(4)青年の家はホテルではなく研修施設である。そのように心得
て行動すること。
(5)往復のバスの中も研修であるので注意のこと。
(6)他の団体や青年の家の職員の方とも相互に必ず挨拶し、でき
るだけ交流の機会を持つこと。
(7)お菓子、ジュース類の持参は禁止する。特に宿泊室での飲食は
一切禁止されている。

2) 補習・オフィスタイム制度

本校では定期試験で成績が50点未満の学生には、定期試験の返却によって理解できていない項目を認識させた後、補習を受講させるようにしている。しかし、全科目の補習を試験直後の放課後に実施することは時間的にも不可能であるため、レポート提出・添削で補習に代えることを認めている。また、全教員は毎週1回のオフィスタイムを設け(別添資料7-1-①-1) 学生からの質問に対して効率的な対応ができるように配慮している。別添資料7-1-①-2は各教員のオフィスタイム、補習およびこれら以外の学生からの質問に要した実時間を示しており、これをまとめたものが資料7-1-①-4である。

3) 学生相談室

学生相談室は相談室長と相談員3名、看護師1名、非常勤のカウンセラー2名(臨床心理士および精神科医)の計7名から構成される。学生相談室では別添資料7-1-①-3に示す「微笑み」という広報誌を年2回発行し、学生の積極的な利用を呼びかけている。資料7-1-①-5に最近5年間の相談件数、資料7-1-①-6に相談内容の割合を示す。相談内容は進路、家庭環境、恋愛、対人関係、学業、心身の健康問題など多岐にわたっているが、学業についての相談が最も多い。

(分析結果とその根拠理由)

本校では学習を進める上でのガイダンスが整備され適切に実施されており、また学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され機能している。

準学士課程、専攻科課程、JABEEプログラムへの入学時に各課程への導入教育としてオリエンテーショ

資料7-1-①-3

(出典:平成16年度専攻科新入生一泊研修配布資料)

平成16年度専攻科新入生一泊研修

日時:平成16年4月22日(木)13:30~23日(金)15:45
場所:リフレッシュおおむた(多目的活動施設)
〒837-0901 大牟田市大字四ヶ1221
(TEL0944-58-7777)
目的:専攻科1年生に対する導入教育および学生間、学生教職員間の親睦を深める
参加人数:38名(専攻科1年生29名、教職員9名)
費用:4,000円/人
内訳:宿泊550円(宿泊費400円、シーツ代150円)、
食事:2,450円
親睦費:1,000円
携行品:筆記用具、宿泊道具、ハンガー、運動着(体育館シューズ等)(注)石鹸等の洗面用具は研修施設に置いてないので持参すること。

研修スケジュール
第1日目(4月22日(木))
午前中 平常授業
13:20 学生課前集合
13:30 有明高専 発(スクールバス)
14:00 リフレッシュおおむた 着 入所式(学生代表挨拶)
14:30 研修
(担当:専攻科長、専攻科副委員長 於:研修室C)
専攻科での学校生活について、自己紹介等
15:50 校長講話(於:研修室C)
16:30 夕食・親睦会の準備開始(自炊)
18:00 夕食・親睦会(参加者:学生、校長、教職員、
メニュー:パーベキュー)
20:00 夕食片付け・入浴
21:30 親睦会(続き)(参加者:学生、教職員)
22:30 就寝準備
23:00 消灯
第2日目(4月23日(金))
6:30 起床
7:30 朝食(パン、牛乳等)
8:30 研修(担当:専攻科長 於:和室C)
9:30 レクレーション(バレーボール)
11:30 退所準備
11:55 ロビーにて全員で反省会 退所式(学生代表挨拶)
12:00 昼食
(道の駅おおむた:四箇新町2-1 TEL0944-50-1187)
12:40 レストラン出発
13:00 大牟田エコタウン着 見学開始
※見学にふさわしい服装着用
(必ずしもスーツである必要はない)
①エコサックセンター 13:00-14:00(見学時間60分)
(移動10分)
②リサイクルプラザ 14:10-14:40(見学時間30分)
(移動5分)
③RDFセンター 14:45-15:25(見学時間40分)
見学終了後、有明高専へ移動
15:45 有明高専 着

資料7-1-①-4

補習等の実績

学科	教員名	実時間	備考
一般教育科	岩本	12.9h	国語
	山口	13.1h	社会
	濱田	58.8h	数学
	荒木	79.0h	数学
	山下巖	51.7h	数学
	石崎	6.9h	物理
	宮川	174.3h	物理
	三戸	30.4h	英語
	村岡	199.0h	数学
	本田	8.5h	数学
松尾	51.5h	化学	
機械工学科	岩本	6.0h	
	大山	14.0h	
	猿渡	18.3h	
電気工学科	出来	5.3h	
	永守	25.0h	
	塚本	52.0h	
	泉	16.3h	
	河野	54.5h	
	石丸	23.8h	
電子情報工学科	高松	47.8h	
	堀切	16.5h	
	内海	39.0h	
	中村	26.0h	
物質工学科	嘉藤学	37.4h	
	刘丹	14.7h	
	藤本	33.0h	
	松本	24.3h	
	宮本	26.2h	
	氷室	36.0h	
	富永	8.0h	
永田	2.0h		
建築学科	松岡	8.7h	
	原田	6.8h	
	山下	11.2h	
	北岡	2.5h	
	岩下	40.4h	
上原	28.9h		

資料7-1-①-5

(出典:学生相談室より提供)

学生相談室利用延件数

	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16
来室学生数	992	986	995	988	1001
面接者数	472	441	232	478	510

資料7-1-①-6

(出典:学生相談室より提供)

学生相談内容(%)

年度	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16
進路	15%	23%	24%	13%	20%
家庭環境	2	3	3	17	9
恋愛	2	5	9	8	10
対人関係	5	3	9	15	19
不登校	7	2	1	1	4
学業	42	29	16	26	11
性格	1	3	3	3	5
病気	4	11	14	3	9
精神衛生	2	1	1	3	3
いじめ	0	0	6	1	1
体形・体質	1	0	2	3	0
その他	18	20	10	7	9

ンや研修会，説明会が実施されている。担任制度についても，担任業務が「教員心覚え」に記載されており，そのとおりに担任業務は実施されている。また，各学年にふさわしい支援・指導が担任によって行われている。自学自習を支援するために補習やオフィスタイムの制度も整備され実施されている。学生相談室も比較的頻繁に利用されており，特に進路や学業についての相談が多い。

観点7-1-②： 自主的学習環境（例えば，自主学習スペース，図書館等が考えられる。）及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され，効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）

本校には自主学習スペースとして，以下の施設・設備が整備されている。

1) 図書館

閲覧室には学年，専門を考慮して様々な分野の図書や調査・研究に必要な資料や専門雑誌，その他の資料を配置している。利用時間は平日では20時まで，土曜日でも10時から16時まで，さらに，春休みや夏休みの長期休暇中も平日は17時までそれぞれ開放されている。また図書館にはAV室やセミナー室が設けられており，AV室ではインターネットで学外の図書や文献を検索することもできる。学生便覧に図書館の利用に際しての案内（資料7-1-②-1）が記載されている。別添資料7-1-②-1に過去5年間の利用実績を示す。

2) 情報処理センター

情報処理センターについても観点2-1-③で述べている。本センターは低学年のコンピュータリテラシー等の情報処理基礎教育，各専門学科の応用情報処理教育，あるいは専攻科の教育・研究を行うための全学的な共用施設である。パソコン演習室には50台のパソコンやレーザプリンター，プロジェクタおよびスクリーンが整備され，昼休みや放課後に頻繁に利用されている。学生便覧には情報処理センターの利用案内と設備一覧（資料7-1-②-2）が記載されている。

資料7-1-②-1

（出典：平成17年度 学生便覧 p.71）

（3）図書館利用について

1. 利用にあたっての注意事項

図書館は学生や教職員の自由な学習・研究の場です。次のことを守り，図書館を最大限に活用できるよう心がけてください。
①館内では常に静粛にし，他の利用者に迷惑をかけること。
②ジュースなどの飲食物の持ち込みは，堅く禁止します。
③図書館の玄関前，1階廊下，2階閲覧室の入口の3カ所に掲示板があります。掲示板には，学生の日々の勉強に関係のある図書館利用についての掲示をしているので，絶えず注意して見てください。

2. 開館時間と休館日について

開館時間

月曜～金曜 8:30～20:00

土曜10:00～16:00

長期休業中の月曜～金曜および開校記念日（4月20日）
8:30～17:00

休館日

日曜・祝日

長期休業中の土曜日

年末・年始（12月29日～1月3日）

その他図書館長が指定する日

以下，省略

資料7-1-②-2

（出典：平成17年度 学生便覧 p.98）

1. 情報処理センター（パソコン）室

(1)図書館3階にセンターがあります。

入り口の靴箱を利用して，靴をきちんと入れて入室してください。飲食物持ち込み厳禁，室内は防寒着着用不可です。

(2)設備

サーバ3台，パソコン50台，周辺装置一式，
ネットワーク機器一式，
高速キャンパス情報ネットワークシステム機器一式

(3)開室時間 月曜日から金曜日 8:50～17:15（日祭日は除く） 自由使用可能時間帯

平日昼休み12:40～13:20

許可者のみ利用可能時間帯

平日 17:30～18:30

土曜日 10:00～15:50（図書館開館時）

日祭日は閉室（日祭日は別途許可制）

2. 利用資格について

(1)本校の教職員

(2)本校の学生

(3)情報処理センター運営委員会が認めた人

以下，省略

3) 製図室, CAD室

全学科共用で利用される製図室とCAD室が一般教育北棟に設けられている。建築学科高学年を除く製図やCADの授業はそこで行なわれており、放課後もそれらの課題を仕上げるために頻りに利用されている。この他にも資料7-1-②-3に示すように各学科には演習室, 製図室, ゼミ室等が整備され、放課後頻りに利用されている。

資料7-1-②-3

各学科の自習室

学科	自習室	利用時間	利用目的
機械工学科	IT演習室(40人収容) 多目的室(20人収容 視聴覚機材)ITラウンジ(PC4台)	原則として許可を得て20時まで	授業 工学基礎Ⅱ 基礎設計特別演習 創造設計特別演習 設計演習課題 卒業研究 特別研究 など 各種発表会 ゼミ 実験レポート作成 就職関連情報収集
電気工学科	情報処理演習室(パソコン18台)	20時以降は教員の指導のもと使用可	
電子情報工学科	情報工学演習室(PC 47台) プログラミング室(X端末 23台)		
物質工学科	情報化対応スペース(PC 3台) 第一機器分析室(PC 3台) 生物反応工学実験室(PC 5台)	休日等も教員がいれば使用可	
建築学科	製図室(製図台 45台) CAD室(PC 45台) マルチメディア室(PC 20台)		

4) 修己館

福利厚生施設として修己館があり、1階に保健室、カウンセラー相談室、研修室、食堂、売店が配置されている。2階には学生会室やミーティング室、学生会倉庫などが設けられている。

5) コミュニケーションスペース等

総合研究棟には専攻科学生の授業や研究の合間の交流空間として、リフレッシュコーナーが設けられている。また、実習工場前、第一体育館前、物質工学科棟と電気工学科棟間および電気工学科棟と建築学科棟の間に中庭が四ヶ所あり、昼食時や授業の合間に学生に利用されている。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習環境及び厚生施設, コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等は整備され、学生に効果的に利用されている。

自主的学習施設として図書館, 情報処理センター, 製図室・CAD室, 各専門学科の演習室・ゼミ室等が整備されており、放課後頻りに利用されている。また厚生施設として、修己館やリフレッシュコーナー, 中庭等が整備され休み時間や昼食時には学生に利用されている。

観点7-1-③: 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講, 外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

本校では外部単位として、資格試験や検定試験に合格し、申請があった場合は単位として認めている。資料6-1-②-2に示したように資格試験や検定試験の合格者は多い。学科によって異なるが、その学科で重視している資格・検定試験に関しては補習(電気工学科, 建築学科)を実施したり、授業科目として講義(電子情報工学科)したりしている。TOEICについては年6回のIP試験を実施し学生の要望に応じている。また、準学士課程では転科制度も整備されており、4年次までに限り選考の上転科を認めている(資料7-1-③-1)。転科については毎年教室に掲示をし、学生に周知している(資料7-1-③-2)。

この他に学生の要望を聞くために準学士課程と専攻科課程の学生とそれぞれ懇談会を1年に

資料7-1-③-1 転科について

(出典:平成17年度 学生便覧 p.14)

第20条 転科を希望する者があるときは、校長は学年の始めにおいて選考の上、第4学年までに限り、転科を許可することがある。

1 回開催している。懇談会での要望に対する対応はwebページ（学内専用）で学生に開示している（資料 9-1-①-6）。

資料7-1-③-2 転科について

掲示用

平成16年12月1日

転科について

有明工業高等専門学校

すべての学生が、自分の好きな、適性に合った学科で生き活きと学び、充実した高専生活を送ることが学校の願いです。そこで、自分の適性あるいは興味・関心などを十分検討した結果、今の学科より、志望学科での勉強に強い意欲をもつ学生を対象に、所属学科を変更するための転科試験を実施します。転科を希望する学生は、担任の先生や保護者と十分相談したうえで、担任の先生を経て転科志願書を提出してください。

(1) 転科は1～3年在学中（各年度のスタート時）に1度しか認められません（転科できなかった場合、次年度の転科志願は可能です）。

(2) 転科可能人数は若干名とします（受け入れクラスの状況等も考慮します）。

(3) 転科志願者には転科試験【筆記試験(3学年のみ)、面接試験】を行います。

(4) 転科の可否は総合評価(転科志願書、調査書、入学後の学業成績、転科試験成績)によって決定します。

転科の手順

転科志願書の提出：平成17年1月11日(火)～21日(金)
ただし、土、日曜は除く
提出先：担任教員を経て学生課教務係

↓

転科試験：2月上旬（期日は後日決定）

↓

転科の可否発表：3月下旬（本人に通知）

↓

転科が認められた学生：平成18年度から転科

(分析結果とその根拠理由)

学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されている。

TOEICのIP試験を年に6回実施したり、学科によっては資格試験や検定試験について補習等によって支援が行われたりしている。また、転科制度も整っている。学生の種々の要望は学生との懇談会で把握され、対応策も開示されている。

観点 7-1-④： 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

資料 7-1-④-1 に示すように大学での学修や文部科学大臣が定める学修を単位として認定している。文部科学大臣が定める学修とその認定単位数等は資料 7-1-④-2 に示すとおりである。また、授業単位以外で学外実習、ボランティア活動、課題研究等の授業外科目について単位を認定している（資料 7-1-④-3）。外国留学については、外国の高等学校または大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することにして（資料 7-1-④-4）。

また、転科制度については観点 7-1-③ で述べた。

資料7-1-④-1

(出典：平成17年度学生便覧 p.13)

大学での学修や文部科学大臣が定める学修の単位認定

学則 第13条の4
校長は教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

資料7-1-④-3

(出典：平成17年度学生便覧 p.30)

授業外科目に関する規程

9. 授業の単位以外で、学外実習、ボランティア活動、課題研究等の授業外科目について単位を認めることがある。なお、単位修得認定手続を経て合格した時、単位の修得を認めるものとする。

資料7-1-④-4

(出典：平成17年度学生便覧 p.14)

学則 第26条の2 外国留学に関する規程

- 第26条の2 校長は教育上有益と認めるときは学生が外国の高等学校または大学に留学することを許可することができる。
- 前項の規定による留学することを許可された学生について外国の高等学校または大学における履修を本校における履修とみなし30単位を超えない範囲で単位の修得を認定する。
 - 校長は前項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても各学年の課程の修了または卒業を認めることができる。
 - 前3項に関し必要な事項は別に定める。

資料7-1-④-2

(出典：平成17年度学生便覧 p.31)

文部科学大臣認定の技能審査による学修および認定単位

資格名	レベル	認定	学年	一般・専門
実用英語 技能検定	1級	6	1～5年	一般科目
	準1級	5		
	2級	3		
	準2級	2		
工業英語 能力検定	1級	6	1～5年	専門科目
	2級	4		
	3級	2		
	4級	1	1～3年	
実用フランス語 技能検定	1級	6	1～5年	一般科目
	2級	4		
	3級	2		
	4級	1	1～3年	
実用スペイン語 技能検定	1級	6	1～5年	一般科目
	2級	4		
	3級	2		
	4級	1	1～3年	
日本漢字能力 検定	1級	3	1～5年	一般科目
	準1級	2		
	2級	1		
情報処理活用 能力検定	1級	3	1～5年	専門科目
	2級・準	2		
	3級	1	1～3年	
画像情報技能 検定CG部門	1級	3	1～5年	専門科目
	2級	2		
	3級	1		
ラジオ音響技能 検定	1級	4	1～5年	専門科目
	2級	2		
	3級	1		
デジタル技能 検定	1級	4	1～5年	専門科目
	2級	2		
	3級	1		

(分析結果とその根拠理由)

資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され機能している。

準学士課程では資格試験の合格や学外実習、課題研究により単位を取得している学生は多い。外国留学の希望はこの規程が整備されて以降はこれまでにない。また、これまで転科した学生もいない。

観点7-1-⑤： 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

留学生は資料7-1-⑤-1に示すように、毎年4～6名の留学生が在籍している。主に東南アジアからの留学生である。留学生の教育指導と生活指導は留学生委員会および指導教員（担任）によって行われている（資料7-1-⑤-2）。この他に学生のチュータが留学生一人に対して一人配置されている。

留学生に対する授業科目の配慮として、3年次で「文学Ⅲ」と「政治学・経済学」の授業を「日本語」週2時間、「日本事

資料7-1-⑤-1

留学生の入学数

	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17
機械	0	0	0	0	1	0
電気	1	0	0	0	0	0
電子情報	1	1	0	1	0	1
物質	1	0	1	1	1	1
建築	0	0	0	0	0	0
合計	3	1	1	2	2	2

情」週 3 時間に振り替えている。

工業高校からの 4 年次への編入学試験受験者と合格者の数は資料 7-1-⑤-3 に示すとおりである。編入生に対しては数学科で不定期ではあるが補習授業を行っている。また、専門学科でも教科担当者が適宜補習を行っている。生活面については担任が主として相談、指導を行っている。専門の学習や進路相談も担任が中心となり、教科担当者や学科長と協力してあたっている。

現在、車椅子利用の学生 2 名が 4 年次に在籍している。授業に参加できない体育実技については時間中見学し、課されたレポートを提出することで実技に代えている。実験においても同様な配慮がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

特別な学習支援が必要な者に対して学習支援体制があり機能している。

特別な学習支援が必要な者として留学生、編入学生、障害を持つ学生等が在籍している。留学生に対する教育指導と生活指導は留学生委員会および指導教員（担任）および学生のチュータによって行われている。授業科目も「日本語」週 2 時間、「日本事情」週 3 時間が実施されている。

工業高校からの 4 年次編入生に対しては数学科で適宜補習授業を放課後行っている。専門科目の学習には教科担当者が適宜補習を行い、進路相談も担任が中心となり学科長と協力してあたっている。

また、障害を持つ学生に対しては、実験や体育などでは成績評価に際して配慮されている。

観点 7-1-⑥： 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校には学生会が設けられており、総会、評議会、執行部のもとに文化局、体育局、報道局、風紀局、整美局が整備されている。文化局のもとに 17 の文化部、同好会、愛好会、体育局のもとに 16 の運動部が設けられている。資料 7-1-⑥-1 に学生会会則やクラブ活動綱領を、別添資料 7-1-⑥-1 に学生会組織図を示す。

1) 学生会行事に対する支援

体育祭と高専祭は隔年に一度開催される学生会による全校的な行事である。学生会が実行委員会を組織し、学生主事室と密接な連携をとりながら企画、運営（練習）、実施している。別添資料 7-1-

資料 7-1-⑤-2

留学生指導教員とチュータ

入学年度	学年	学科	留学生国籍	指導教員	チュータ	宿舎
H.15	5	電子情	カンボディ	松野良信	なし	岱明
H.15	5	物質	マレーシア	宮本信明	なし	岱明
H.16	4	機械	マレーシア	大山司朗	4M 伊藤幸	岱明
H.17	3	物質	コロンビア	刘丹	3C 秋吉将	岱明
H.17	3	電子情	ヴェトナム	中村俊三	3I 二宮啓聡	岱明
H.17	3	物質	マレーシア	刘丹	3C 林崎彩	岱明

資料 7-1-⑤-3

編入学生数 ()内は推薦選抜者数

学科	H.13年度		H.14年度		H.15年度		H.16年度		H.17年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
機械	4	0	8	3	8(3)	1(1)	13(4)	3(3)	14(2)	3(1)
電気	7	1	8	1	22(5)	3(2)	14(5)	3(2)	13(6)	4(3)
電子情報	9	1	9	2	22(4)	1(1)	20(3)	2(2)	16(3)	3(2)
物質	2	0	3	2	4(1)	3(1)	9(1)	2(1)	6(1)	1(1)
建築	9	1	7	3	9(1)	3(1)	11(6)	5(3)	9(2)	3(1)
合計	31	3	35	11	65(14)	11(6)	67(19)	15(11)	58(14)	14(8)

資料7-1-⑥-2

体育系クラブリーダー研修会

年月	タイトル	講師		場所
H12年2月	メンタルトレーニングの技法	A	元日本テニス協会 公認1級指導員	有明高専
H13年1月 26日・27日	課外活動における 競技向上の一考察	中島洋典 西山治利 谷口光男	バドミントン部顧問 野球部顧問 サッカー部顧問	福岡県立 社会教育 総合セン ター
	課外活動における 運営について	村岡良紀 嘉藤 学	ハンドボール部顧問 バレー部顧問	
H14年2月	求められるリーダー とは	B	福岡県社会人ラグビー フットボール連盟元理事	有明高専
H15年1月 24日・25日	卒業生による講演	C D E	剣道部OB バスケット部OB バレーボール部OB	福岡県立 社会教育 総合セン ター
	クラブ運営と競技 力向上について	(分科会)学生30名, 講師+顧問22名		
H15年12月	日本の弓について	F	福岡県弓道連盟理事	有明高専
H16年9月	卒業生による講演	G H I J	バドミントン部OB 野球部OB 陸上部OB バスケットボール部OB	国立阿蘇 青年の家
	クラブ運営と競技 力向上について	(分科会)学生33名, 講師+顧問22名		

⑥-2は平成15年度の体育祭の様子、別添資料7-1-⑥-3は平成16年度の高専祭の様子を示す。また春と冬に球技大会（クラスマッチ）が行われるが、これも学生会が学生主事室と密接に連携をとりながら、学生自身の手で運営している。

2) クラブ活動に対する支援

観点2-2-③で述べたようにクラブ活動に対する支援制度として、クラブ顧問制度、外部コーチ制度およびクラブ顧問会議が整備されている（資料2-2-③-2～4参照）。体育局では各クラブにおける指導的立場にある学生を対象として、クラブリーダー研修会（資料7-1-⑥-2）を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では学生会が規定どおりに組織され、学生主事室と連携しながら活動しており、体育祭や高専祭、球技大会（クラスマッチ）等が学生によって主体的に企画・運営・実施されている。また、クラブ活動もクラブ顧問の指導のもとに活発に行われており、よい成績を残している。学外の種々のコンテストにも積極的に参加し成果をあげている。このように学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は以下のとおりである。

1) 学生主事室・厚生補導員会 1 部会

資料7-1-⑥-1

（出典：平成17年度 学生便覧 p.93～103）

(2)学生会会則

第1章 総則

第1条 本会は有明工業高等専門学校学生会（以下「学生会」という。）と称する。

第2条 本会は有明工業高等専門学校の教育指導方法に基づき、学生の自発性による健全なる活動を図り、人間形成を助長して高等専門教育の効果達成に資することを目的とする。

第3条、第4条 省略

第5条 本会は有明工業高等専門学校の学生全員をもって構成され、学生は入学と同時に本会の構成員となるものとする。

第6条 会員はすべて一定額の会費を納入しなければならない。

第7条 本会には顧問教官をおかななければならない。

途中省略

第2章 組織

第10条 本会は第2条の目的を達成するため、次の組織を置く。

（別表第1参照）

(1)学生総会 (2)評議会 (3)執行部 (4)各種委員会
(5)学級会 (6)局及び部 (7)会計監査
(8)選挙管理委員会

第11条 本会に次の役員を置く。

(1)会長1名 (2)副会長2名 (3)書記2名 (4)会計3名
(5)文化局長1名 (6)体育局長1名 (7)報道局長1名
(8)風紀局長1名 (9)整美局長1名 (10)各種委員会委員長各1名
2 会長・副会長は全会員の直接選挙によって選出される。

第7章 局及び部

第38条 健全なる趣味、豊かな教養を養い、集団協力の態度を育成するため、局及び部の活動を行う。

第39条 局はこれをわけて文化局、体育局、報道局、風系已局及び整美局として各局に部を置く。

第40条 各局には局長1名、副局長1名を置く。

第41条 各部には部長1名、副部长1名を置く。

○クラブ活動編領

1. クラブ活動は本校学生準則第23条及び、学生会会則第39条により、学生会の中に体育局、文化局、報道局、風紀局、整美局として位置づけられる。局はその活動内容に応じて相当数の部及び同好会よりなる。以下、部並びに部員という語をそれぞれ同好会及び同好会員を含むものとして使用する。

2. 学生準則の22条により、各部に顧問教官を置き各局に総括顧問教官を置く。総括顧問教官を統轄するものとして学生主事があり、最終責任者は校長である。

学生生活面の全校的な指導は学生主事室が中心となって行っている。学生が注意すべき学生生活上での事項は資料7-2-①-1に示すような項目が学生便覧に示してある。学生がこれらに違反して問題を起こした場合は厚生補導委員会1部会(資料7-2-①-2)でその対応を協議し、学生主事および担任によって注意・指導が行なわれる。

2) 担任制度

担任制度については観点7-1-①で述べたとおりである。

資料7-2-①-1

(出典：平成17年度学生便覧 p.35～p.52)

4. 学生心得	第3節 風紀礼装
(1)学生準則	第4節 公共物の取扱い
第1章 誓約書及び保証人	第5節 清掃
第2章 学生証	第3章 校外心得
第3章 休学、退学、欠席等	第4章 学習心得
第4章 服装	第5章 願出に関する事
第5章 健康診断	(3)学生懲戒内規
第6章 学生会等	(4)学生の自動二輪車等の運行について
第7章 集会	(5)学生証について
第8章 印刷物の配布及び販売	(6)掲示について
第9章 掲示	(7)諸手続きについて
第10章 施設、設備の使用	(8)施設設備等の使用について
第11章 専攻科学生	(9)飲酒・喫煙の禁止及び交通事故等の防止について
(2)学生心得	(10)アルバイト心得
第1章 一般心得	(11)諸納付金について
第1章 校内心得	(12)その他
第1節 校内活動	
第2節 礼儀	

資料7-2-①-2

(出典：有明高専規程集)

○有明工業高等専門学校厚生補導委員会規程

昭和47年4月1日制定

第1章 総則

(趣旨)

第1条 本校における学生の厚生補導に関する事項を審議するため、有明工業高等専門学校厚生補導委員会(以下「委員会」という)を置く。

(部会の設置)

第2条 委員会に次の部会を置く。

- (1) 第1部会
- (2) 第2部会

第2章 第1部会

(審議事項)

第3条 第1部会は、次の事項を審議する。

- (1)学生の課外活動に関する事。
- (2)学生の生活、風紀に関する事。
- (3)学生会及び集団等の指導に関する事。
- (4)学生の賞罰に関する事。
- (5)学生の保健衛生に関する事。
- (6)修己館の運営に係る重要事項に関する事。
- (7)その他学生の福利・厚生、補導に関する事。

(構成)

第4条 第1部会は次の委員をもって構成する。

- (1)学生主事及び学生主事補
- (2)各学科及び一般教育科の教員から互選された者各1人
- (3)学生課長

(任命)

第5条 委員は校長が任命する。

- 2 前条中、第4号の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員は校長が任命する。

2 前条中、第4号の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 第1部会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は必要があると認めるときは、その会議に委員以外の教職員を出席させることができる。

(事務)

第8条 第1部会の事務は学生課学生係において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 第2部会

(審議事項)

第10条 第2部会は次の事項を審議する。

- (1)入学金の免除に関する事。
- (2)授業料の減免、徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する事。
- (3)奨学生候補者の選考に関する事。

(構成)

第11条 第2部会は次の委員をもって構成する。

- (1)学生主事及び学生主事補
- (2)学級担任
- (3)学生課長

(準用規定)

第12条 第5条から第9条までの規定は第2部会に準用する。

3) 学生相談室

学生相談室についても観点7-1-①で詳述したとおりである。この他にセクシュアルハラスメント相談室とセクシュアルハラスメント防止委員会(資料7-2-①-3)が設置されている。学生相談室では、いじめやセクシュアルハラスメントに対して適切な対応ができるように外部から講師を招き研修会(資料7-2-①-4)を毎年行っている。

4) 学費等の援助体制

授業料については、全額または半額の免除を受ける制度(資料7-2-①-5)があり、学生便覧に掲載し学生に周知している。また、日本学生支援機構奨学制度についても学生便覧に掲載し学生に周知している。資料7-2-①-6に授業料の免除を受けた学生数、資料7-2-①-7に奨学金利用学生数を示す。この他にも福岡県や熊本県の奨学金制度について広報し、それらの制度が学生に利用されている。

資料7-2-①-3

(出典：有明高専規程集)

○有明工業高等専門学校
セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程
平成11年11月18日制定

(目的)
第1条 この規程は独立行政法人国立高等専門学校機構セクシャル・ハラスメント防止等に関する規則に基づき、セクシュアル・ハラスメントの防止及びセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定め、もって有明工業高等専門学校における健全で快適な学校環境をつくることを目的とする。

(校長の責務)
第2条 校長は本校のセクシュアル・ハラスメントの防止等に関し総括する。

(防止委員会)
第3条 本校にセクシュアル・ハラスメントの防止等の適切な実施を期するためセクシュアル・ハラスメント防止委員会を置く。

第4条 防止委員会は次の各号に掲げる事項を行う。
(1)セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関すること。
(2)セクシュアル・ハラスメントに関する相談及び被害救済に関すること。
(3)その他セクシュアル・ハラスメントの防止に関すること。

第5条 防止委員会は委員長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)教務主事、学生主事及び寮務主事
(2)専攻科長、各学科長及び一般教育科長
(3)事務部長及び各課長

第6条 委員長は校長をもって充てる。
2 委員長は委員会を召集し、その議長となる。

第7条 委員会は必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(相談室)
第8条 本校にセクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情受付のため、セクシュアル・ハラスメント相談室(以下「相談室」という)を置く。

2 相談室に室長を置き本校の教授及び助教のうちから校長が任命する。
3 相談室に相談員を置き、次の各号に掲げる者をもって充て、校長が任命する。
(1)本校の教職員のうちから校長が指名する者若干人
(2)庶務課長
(調査委員会)
第9条 防止委員会に、セクシュアル・ハラスメントの被害救済及び再発防止等に関して、調査・検討を行わせるためセクシュアル・ハラスメント調査委員会(以下「調・2-査委員会」という)を置くことができる。
2 調査委員会に関するその他必要な事項はその都度防止委員会が定める。
(相談員等の責務)
第10条 防止委員会委員、調査委員会委員、相談室長及び相談員(以下「相談員等」という)は、相談・苦情処理において、当事者及びその他関係者等から公正な事情聴取を行い、適切かつ迅速に問題の解決に当たらなければならない。この場合において、相談員等は、理事長が苦情相談への対応について定める指針に十分留意しなければならない。
2 相談員等は、事情聴取対象者の名誉・人権及びプライバシーに十分配慮し、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
(セクシュアル・ハラスメント行為に対する措置)
第11条 セクシュアル・ハラスメント行為の事実関係があり、処分又は修学、就労、教育若しくは研究環境の改善を行うことが必要であると認められた場合は、校長は、必要な措置を講ずるものとする。
(事務)
第12条 防止委員会及び調査委員会に関する事務は、庶務課人事係において処理する。
(その他)
第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

資料7-2-①-4

カウンセラー等の講演会実施状況

実施年月	講師	所属	演題
H11年08月	A	人事院九州事務局総務課職員係長	セクシャル・ハラスメント防止のための研修会
H11年12月	B	熊本市龍田病院医師	生命(いのち)にとって大切なこと
H12年12月	C	九州大学(本校カウンセラー、臨床心理士)	思春期の“不適応”と“ひきこもり”について
H13年12月	D	熊本市弓削病院医師(本校カウンセラー)	思春期とつきあう
H13年12月	C	九州大学(本校カウンセラー、臨床心理士)	いじめ問題とその対応
H14年12月	E	臨床心理士	思春期・青年期の危機を乗り切るために-いじめ・不登校に課題を中心に-
H15年11月	C	九州大学(本校カウンセラー、臨床心理士)	集団生活の中での人との付き合い方(息抜きの仕方):女子学生対象
H15年12月	F	静光園第二病院医師	ストレスとストレスマネジメント-自分自身とうまく付き合うために-
H16年12月	F	静光園第二病院医師	スクールカウンセラーからの報告-不登校生徒の現状報告-

資料7-2-①-5

(出典：平成17年度 学生便覧 p.55)

(2) 授業料・寄宿料の免除について
経済的な理由によって、授業料・寄宿料の納付が困難で、かつ学業成績優秀と認められるときは、本人の申請に基づいて免除を許可されることがあります。

○ 授業料等免除及び徴収猶予について
1. 授業料の免除は、経済的理由により納付が困難であり、かつ学業優秀と認められた者について、本人の申請により、校長が選考のうえ、許可します。このほか、次の各号に掲げる授業料についてもこれを免除することがあります。
① 死亡又は行方不明のため、学生の学籍を除いた場合は、当該学生に係る未納の授業料
② 授業料の未納を理由として、学生に退学を命じた場合においては、当該学生に係る未納の授業料
③ 授業料の徴収猶予を許可している学生に対し、その願出により退学を許可した場合は、月割計算により、退学を許可した日の属する月の翌日以降に納付すべき授業料
2 次の各号の一に該当する特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、当該事由の発生した日の属する期の翌期に納付すべき授業料を免除することができます。ただし、当該学生が当該期分の授業料を納付していない場合においては、当該期分の授業料を免除することができます。
① 授業料の各期ごとの納期6か月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内)において、学生の学費を主として負担している者(以下「学費負担者」という。)が死亡し、又は学生若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた場合
② ①に準ずる場合であって校長が相当と認める事由がある場合

資料7-2-①-6

授業料免除者数

年度		H.12	H.13	H.14	H.15	H.16
学年						
前期	全学免除	79	68	54	54	56
	半額免除	23	48	62	59	24
後期	全学免除	87	68	54	53	55
	半額免除	19	47	57	54	38
合計		208	231	227	220	173

資料7-2-①-7

日本学生支援機構第一種奨学金
利用学生数

年度		H.12	H.13	H.14	H.15	H.16
学年						
1～3年		104	92	94	90	93
4～5年		66	79	69	62	62
専攻科		-	5	12	12	12
合計		170	176	175	164	167

(分析結果とその根拠理由)

学生生活面の全校的な指導は学生主事室と厚生補導委員会1部会が中心となって行っている。身近な相談窓口としては担任制度が機能しているが、担任に相談しにくい場合は学生相談室が利用されている。この他にセクシュアルハラスメント相談室とセクシュアルハラスメント防止委員会が設置されており、いじめやセクシュアルハラスメントに関する研修会が毎年実施されている。

学費等の援助体制として、授業料免除制度と日本学生支援機構奨学制度が利用されている。以上のように、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

観点7-2-②： 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

本校には特別な支援が必要な学生として、留学生と障害を持つ学生が在籍している。観点7-1-⑤で述べたように、留学生には指導教員とチュータ（資料7-1-⑤-2）が配置されている。寮ではイスラム教徒の留学生のためにハラフードを取り寄せ別に料理したり、別メニューとしたりしている。なお、留学生のために学校や寮では室名の外国語表記はしていない。

車椅子利用の学生に対してはエレベータ、各階での渡り廊下、トイレ、スロープが設置されている（資料7-2-②-1）。唯一残っていた電子情報工学科棟との渡り廊下も平成17年度に設置されることが決定している。また、車椅子利用の学生には自動車通学を認めており、障害者用駐車場を4台分確保している。

資料7-2-②-1

バリアフリー化状況



(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要な学生に対して生活面での支援が適切に行われている。

留学生に対しては指導教員（留学生のクラス担任）とチュータ（学生）が配置されている。障害を持つ学生に対しては学校内がすでにバリアフリー化されており、自由に移動することが可能となっている。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点到に係る状況)

本校の学生寮（岱明寮）は男子棟と女子棟に分けられ、男子棟は学年に応じて4つの棟から構成されている。

寮内の施設設備として食堂、浴室、洗濯室、物干し場等の付属建物、補食談話室（各棟に1室）、研修室、外来者宿泊室等が整備されている。また、各居室にはベッド、机、椅子、本棚、ロッカー等が設置されており、学習環境および生活環境が整っている。資料7-2-③-1に食事代を含めた1ヶ月の寮費を示す。

寮生の指導は寮務主事室を中心に、寄宿舍運営委員会および毎日の宿直教員（2～3名）・日直教員（1～2名）により行われている。資料7-2-③-2は寄宿舍運営委員会の規程であり、資料7-2-③-3は寮生活の日課表である。朝と夜は在室確認の点呼を行い、夜の点呼後の勉強時間帯には宿直教員が各室を巡回し学生からの質問等に対応している。

資料7-2-③-1

学生寮(寄宿舍)の諸経費(平成17年度)

費目	金額	備考
寮費	31,000円	3月7は4,700円, 8月除く。食費を含む
寮生保護者会費	3,000円	年額

資料7-2-③-3

寮の日課

区分	平日 (登校する日)	休日 (登校しない日)
起床	7:15	
朝点呼(桜棟)	7:20	なし
朝点呼(若葉・紅葉棟)	7:25	なし
朝点呼(青葉・銀葉棟)	7:30	なし
清掃・洗面		
朝食	7:20～	8:00～9:00
登校準備	8:00	
登校	8:20	
昼食	12:30～13:15	平日に同じ
夕食	17:30～19:00	平日に同じ
入浴	17:30～20:50	平日に同じ
自由時間		
夜点呼(桜棟)	20:30	21:00
夜点呼(男子棟)	21:00	21:30
勉強時間帯	21:00～22:30	21:30～22:30
思いやりの時間	22:30～23:00	平日に同じ
消灯	0:00	平日に同じ

資料7-2-③-2

(出典:有明高専規程集)

○有明工業高等専門学校寄宿舍運営委員会規程

昭和29年4月1日制定

第1条 この規程は、有明工業高等専門学校寄宿舍規則第4条の規定に基づき、寄宿舍の管理並びに運営の円滑を期するため、有明工業高等専門学校寄宿舍運営委員会(以下「委員会」という)を置く。

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1)寄宿舍の管理、運営に関すること。
- (2)入退寮に関すること。
- (3)給食並びに食費に関すること。
- (4)その他寄宿舍に関すること。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1)寮務主事及び寮務主事補
- (2)各学科の教員のうちから互選された者各1人
- (3)一般教育科の教員のうちから互選された者1人
- (4)学生課長
- (5)その他、寮務主事が必要と認めたる者

第4条 委員は校長が任命する。

2 前条第4号及び第5号の委員の任期は1年とするただし再任を妨げない。

3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

第5条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

第6条 委員会の事務は、学生課寮務係において処理する。

第7条 この規程に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は委員会が別に定める。

資料7-2-③-4

(出典:有明高専だより 第115号 2005.3)

平成17年度寮生会役員

寮生会役員		名	局 長	副 局 長	権 長	総務課長	5E 本山 謙
平成17年2月10日現在	会計	3C 南 康洋		3C 的場 仁志	紅福課長	3C 古屋 貴裕	
	監査	3C 川崎 崇一			青嵐課長	2M 高島 英之	
	委員	5E 坂原 啓治			若葉課長	4E 江崎 圭佑	
委員 4I 松永 剛幸		2E 加納 眞人		1I 古場 友規	桜 権 長	4M 後藤沙衣子	
副委員長 3M 鍋先 秀耶		4C 原 美沙子			桜副権長	3E 矢島 典希	
副委員長 4M 後藤沙衣子	報道	3E 高田 俊輔	3A 成富 仁史	指導課長	4M 救仁 郷 良	4E 江崎 圭佑	
	炊事	3A 草場 紀法	2A 長澤 一誠	4A 高木 祥平	4A 高木 祥平		
	委員	3A 黒木 理恵	3A 小倉 晴菜	桜福課長	4C 原 美沙子		

※男子権長・指導課長は17年3月まで

資料7-2-③-5

(出典:有明高専だより 第115号 2005.3)

平成16年度寮生送別会

*****寮生送別会*****

啓明寮では5年生の卒業を祝って、1月22日(土)に恒例の送別行事を実施しました。年明け開寮直後の寮生会との打ち合わせで、今年を送別行事も昨年と同様の形式で実施することにしていました。ところが、例年、日中に行われていた卒業生による餅つきは、卒業研究のための時間をあまり削れない人が多いという理由から、残念ながら今年は取り止めということになり、予饗会のみが行われました。

長の送辞、卒業生代表の菊屋君の答辞が行われました。さらに会食をしながら、ナレーション付きで卒業生の懐かしいスライドを見て盛り上がった後、卒業生へ記念品が送られました。二部では、若葉棟、桜棟、青嵐棟の5グループによる寸劇と卒業生から在寮生へのスピーチが交互に行われました。寸劇で盛り上がり、スピーチでしみじみしたり、思い出に残る楽しい一時を過ごしました。

予饗会は夕方6時より、多くの教職員の方々に来ていただき、寮食堂で行われました。昨年と同様の二部構成でプログラムが組まれました。一部は校長先生、寮務主事のあいさつに続き、松永寮

5年生の皆さん、卒業おめでとうございます。啓明寮での生活は皆さんの人生の大きな財産となることでしょう。今後の健康と御活躍を祈念します。

(寮務主事 中島洋典)



また、寮務係の職員2名とパート職員2名(16:00~21:30)は事務的な仕事の他に学生が病気をした時や学生の相談にも対応している。

寮生は寮生会を組織しており(資料7-2-③-4)、年度始めに寮生指導者研修を行い1年間の活動等について話し合っている。また、年間の寮生会行事の企画実施や日常的な規律ある寮生活をおくるための活動をしている(資料7-2-③-5)。

(分析結果とその根拠理由)

本校には学生寮が整備されており、学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。

寮内には食堂をはじめ種々の施設が整備されており、寮生に活用されている。居室にも学習と生活のための備品が設置されており、学習・生活環境が整えられている。教員による寮生の学習・生活の指導体制も整い機能している。寮生会役員が組織され、寮務主事室と連携しながら規律ある寮生活を送るための活動を実施している。

観点7-2-④: 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の就職指導や斡旋、就職開拓等に関する事項を審議するために就職委員会(資料7-2-④-1)が設置されている。各学科では学科長を中心に就職先開拓と確保のために企業訪問を行っている。資料7-2-④-2に最近3年間の企業訪問先地域を示す。

進路に関する適性を学生自身に自覚させるために、3年次に適性検査を、4年次に希望学生に職業適性検査を実施している。また、就職に対する動機付けを目的に4年生に対して企業から講師を招き就職セミナーを実施している。資料7-2-④-3に最近5年間の就職セミナーの実施状況を示す。

学生の就職・進学に際しては各学科で指導方針を決め、学科長と担任が学生の適性を考慮して適切な指導を行っている。別添資料7-2-④-1は建築学科の指導方針と保護者への送付文書等である。別添資料7-2-④-2は指導に際して学生に配布する資料である。

他の学科でも同様な資料を学生や保護者に配布し、適切な就職・進学指導を行っている。学生課前には就職・進学資料が、一般教育北棟のロビーには進学資料が置かれており、学生が自由に閲覧する

資料7-2-④-1

(出典:有明高専規程集)

○有明工業高等専門学校就職委員会規程
(平成8年5月23日制定)

(設置)

第1条 本校における学生の就職に関する事項を審議するため、有明工業高等専門学校就職委員会(以下「委員会」という)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学生の就職指導・あっせんに関する事。
- (2) 就職開拓及び求人調査に関する事。
- (3) 学生の求職調査に関する事。
- (4) 学生の就職推薦に関する事。
- (5) その他学生の就職等に関する事。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学生主事及び学生主事補
- (2) 教務主事
- (3) 専攻科長
- (4) 各学科長
- (5) 学級担任(第5学年)
- (6) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、教務主事がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があると認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は学生課学生係において処理する。

資料7-2-④-2

最近の企業訪問先地域

年度	M科	E科	I科	C科	A科
H13年	北九州, 豊田,名古屋			大阪, 東京	久留米,柳川 福岡,熊本
H14年		北九州, 福岡,東京	福岡		東京,福岡
H15年	地元企業	東京,京都 大阪,神戸 奈良,地元 企業	神戸,大阪 地元企業	大阪 地元企業	神戸 地元企業
H16年	浜松,湖西, 豊田,門真, 神戸				大阪,神戸

資料7-2-④-3

就職セミナー実施状況

時期	講師	演題・目的等
H.11.05.20	A (九州ミノルタ)	「企業とは?」 —新世紀元年に社会に出る学生諸君へ—
H.12.10.24	B (ダイキン空調九州)	就職,進学に対する意識高揚のため
H.13.10.25	C (西日本電信電話)	就職,進学に対する意識高揚のため
H.14.10.23	D (サイバーコム)	就職,進学に対する意識高揚のため
H.16.02.05	E (FDK株式会社)	就職に対する意識高揚のため
H.17.01.28	F (新日鐵社技術部)	社会人として輝いていくための心得 —28年間の実践を通して思うこと—

ことができる。また、各学科等には求人票を掲示板に貼り出している。

(分析結果とその根拠理由)

学校として統一的に行う就職・進学に関する指導や会社開拓、就職状況等の把握は就職委員会で行われている。各学科でも就職・進学の具体的な指導方針を作成し、また種々の資料を配布し学生の適性に極力あった指導を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・準学士課程の1～3年次では、授業開始前に毎日ショートホームルームを行い学生とのコミュニケーションを図り学生の学習や生活面での悩みを担当が早く把握できるような体制が整い、機能している。
- ・本校には障害を持つ学生が2名在籍しているが、不自由なく学校生活が送れるようエレベータ、各階での渡り廊下、スロープ、障害者用トイレが設置されている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準7の自己評価の概要

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制、および生活や経済面ならびに就職等に関する支援体制は整っており、それらは機能している。

学習を進める上での履修指導については、準学士課程では新入生に対して校内オリエンテーション、新入生オリエンテーション（2泊3日）が行われている。専攻科課程では入学後専攻科新入生1泊研修を行っている。この他に各教科の第1回目の授業でシラバスを用いてその科目についてのガイダンスを行っている。

学生の自主学習を進める上での相談・助言を行う学習支援については、担任による相談全般への対応、学生相談室での対応、補習・オフィスタイム制度での支援があり、機能している。

学生の自主的学習環境については、図書館、情報処理センター、準学士課程共用の製図・CAD室、専門学科の演習室・製図室・ゼミ室が整備されている。図書館には自主的に学習を行う上で、学年・専門分野を考慮した十分な書籍・資料が整備されている。

厚生施設として、食堂、売店、保健室、学生会室が配置されている修己館がある。

資格試験に対する支援として、種々の資格試験に合格した場合に単位認定を行う制度がある。外国留学に関する規定も整備されており、外国の高校・大学において修得した単位を30単位まで認めている。

外国人留学生に対しては指導教員とチュータが配置され、学習・生活面での相談に対応している。

学生の課外活動に関するクラブ活動綱領や学生会会則が整備されている。クラブ顧問制度や外部コーチ制度の他にも、クラブリーダー研修会を行いクラブ活動充実のための支援が行われている。

学生の生活面の指導・相談・助言には学生相談室や保健室、セクシュアルハラスメント相談室が整備されている。学生の経済面に対する支援として授業料免除制度や奨学金を斡旋する体制が整備され機能している。

本校には障害を持つ学生が2名在籍しているが、校舎には各階での渡り廊下、スロープ、エレベーター、障害者用トイレ等が設置されバリアフリー化されている。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、捕食室、研修室が整備されている。寮務主事室と寮生会による寮運営が行われ規則正しい生活を送ることができる。

就職指導については、就職セミナー、就職先開拓と確保等の活動の他、学生の職業適性検査が実施されている。また、進路指導については担任と学科長による指導が学科ごとに行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

（観点到に係る状況）

1) 校地

本校では、昭和38年の創設以来、高等専門学校設置基準第24条の基準を十分に達成する形で校地の確保、施設の整備が行われてきており、高等専門学校設置基準による基準面積と本校の面積の比較をみても、十分設置基準を満足していることがわかる（資料 8-1-①-1）。

2) 運動場

グラウンドには400m陸上トラックとその内側にサッカーおよびラグビー双方に使用できるコートが備えられている。その他、野球場（資料 8-1-①-2）、ハンドボールコート、テニスコート等があり、これらの施設は、体育の授業だけではなく、放課後の学生のクラブ活動にも常時利用されている。

3) 体育館

第一体育館（資料 8-1-①-3）は昭和41年に建設されたが、体育の授業やクラブ活動での利用には手狭であるため、昭和56年に第二体育館が増設された。第一体育館には音響設備も整備され、全校的な集会などにも支障なく利用できるように改善がなされている。剣道場、柔道場を備える武道場は、昭和42年に建設され、授業（剣道）や課外活動に利用されている。

4) 教室

本校では、学科・学年毎にホームルーム教室を設置している。その他、合同講義室、選択教室を配置している。低学年教室は、一般教育北棟及び同南棟に配置されている（別添資料 8-1-①-1）。3～5年の高学年の教室は、各学科の専門教育棟に配置され、座学（講義）と実験実習科目の連携に配慮している。各教室は、机、椅子、ス

資料 8-1-①-1

高等専門学校設置基準との比較

		基準面積	本校面積
校地	定員上の学生一人あたり 10 m ²	10,000	83,125
校舎	入学定員五の学級に編成する場合	8,265	25,433

資料 8-1-①-2 写真：野球場

運動場施設

陸上競技場 400m トラック 野球場 1面7,441m²
 テニスコート 4面3,150m² プール 25m7コース
 弓道場 3人立 ハンドボールコート 2面3,156m²



資料 8-1-①-3 写真：第一体育館

第一体育館 1,075m² 第二体育館 908m²
 武道場 324m²



クリーンボックス（貸し出しスクリーン，貸し出し用プロジェクター），連絡用掲示板，空調設備を備えている（資料8-1-①-4）。座学の授業は，各ホームルーム教室で行われている（別添資料8-1-①-1）。専攻科講義室は，総合研究棟2階に設けられ，座学の授業に使用されている。教室の利用状況は，別添資料8-1-①-2のとおりであり，活発に活用されている。

資料8-1-①-4

ホームルーム教室 40名収容 25室 選択教室 40名収容 3室 視聴覚教室 200名収容
 合同講義室 100名収容(分割可)1室 多目的教室 80名収容(分割可)1室
 別添資料8-1-(2) 配置図
 別添資料8-1-(3) 教室稼働率一覧

写真:ホームルーム教室外観



写真:ホームルーム教室内部



5) 研究室

卒業研究のための研究室は，学生用の研究室を備える学科，実験室に机等を置いて研究室とする学科，指導教員室に付属した場所に研究室を備えている学科とがあるが，いずれも，教員研究室と近接した位置にあり，指導上の利便性を図っている。これらの研究室には，机，椅子，パソコン，書籍，LAN等が整備されている（資料8-1-①-5）。その他，地域との共同研究のために，総合研究棟などに各種の研究室が設けられており，共同研究等に活発に利用されている。また，教員は，すべて教育準備や研究のための研究室を有しており，授業以外の学生の相談，保護者との話し合い，教員間の打ち合わせにも使用している。

資料8-1-①-5

研究室

写真:教員研究室前



写真:学生研究室



6) 実験室および演習室

教育・研究に不可欠な実験室や演習室は学科ごとに配置されている（別添資料 8-1-①-1）。

これらの実験室（資料 8-1-①-6）や演習室では、実験実習や演習が行われるとともに、卒業研究や特別研究における実験が行われている。専門学科棟の実験室や演習室のほかに、全学科共用で製図演習に利用される製図室とCAD室が一般教育北棟にそれぞれ設けられている（資料 8-1-①-7）。製図室には製図台とT定規が整備されており、低学年では製図の基礎を習得させている。また、CADによる製図演習も行っている。

一般教育棟 1 階に物理実験室および準備室、2 階に化学実験室および準備室がある。物理・化学実験室は、本科の低学年の物理・化学実験や応用物理実験に利用されている。別添資料 8-1-①-3（学校要覧 p17, 20, 23, 26, 29, 32）に設備の一覧を示す。なお、すべての実験室は、労働安全衛生法に適合するように整備されている。

8) 情報処理学習のための施設

資料8-1-①-6 実験室



資料8-1-①-7

写真: 一般教育北棟製図室



写真: 一般教育北棟CAD室



情報処理センター（資料 8-1-①-8）は図書館棟 3 階に設置されており、パソコン演習室とサーバ室、事務室、会議室が設けられている。本センターは本科の低学年のコンピュータリテラシー等の情報処理基礎教育、各専門学科の応用情報処理教育、あるいは専攻科の教育・研究を行うための全学

的な共用施設である。パソコン演習室には50台のパソコンやレーザプリンタ、プロジェクターおよびスクリーンがあり、これらを用いた情報処理教育が行われている。

また、本センターは、学内LAN幹線接続基地であるとともに、全世界へのインターネット受発信の窓口機能を有し、本校の情報交換通信の重要な中継基地としての役割を果たしている。別添資料 8-1-①-4 に情報処理センターの利用案内を示している。

9) 語学学習のための施設

LL教室は一般教育棟3階にあり、英語能力のうちリスニング、スピーキングの能力を養成するために用いられている。設備は、LL機器48名分とプロジェクターおよびスクリーンが設置され、映画やNHK英語講座等の映像も活用できる英語教育が行われている。

10) 図書館

図書館は、学生が利用しやすいように一般教育北棟につながる形で建設されており、1階には書庫、セミナー室2室及び和室があり、ロビーと廊下には美術ギャラリーと工房ギャラリーが開設されている。2階には、閲覧室、AV・PCルーム、事務室が設置されている（資料8-1-①-9）。図書館棟前の駐車場から図書館へはスロープ、エレベータが設置され、車椅子でのアクセスも可能となっている。

図書館には平成17年3月末現在、62,331冊の図書が収蔵されている。別添資料8-1-①-5に蔵書の内訳を示す。利用時間は、平日は午後8時まで、土曜日午前10時から午後4時まで、また、春休みや夏休みの長期休暇中も平日は午後5時までそれぞれ開放されており、学生・教職員が利用しやすい体制となっている。

資料8-1-①-8 情報処理センター演習室



資料8-1-①-9 図書館

写真:カウンター及び専門分野書架



写真:一般書架



11) 実習工場

実習工場（資料8-1-①-10）は、機械工学科棟に隣接して建てられており、機械工学科の実習を中心に、電気工学科の実験、専攻科の実習や、各学科の教材製作、ロボコンマシン製作、地域連携のための機材製作などに使用されている。工作機械として、旋盤、フライス盤、研削盤、ボール盤等、鋳造塑性機械としてモールドィングマシン、プレス機械等、溶接機械として溶接ロボット、アーク溶接機、ガス溶接機等が整備されている。別添資料8-1-①-3に機械実習工場設備一覧、別添資料8-1-①-6に機械実習工場利用時間数を示す。

資料8-1-①-10

写真:実習工場概観



写真:実習工場内部



12) 地域共同テクノセンター

有明地域の産業の活性化への協力および本校の教育・研究の活性化のために、平成9年9月に地域連携推進センターが発足した。平成14年1月には、学内外の共同研究に向けて学内共用施設を統合した地域共同テクノセンター（資料8-1-①-11）が設立されている。本センターには、総合研究棟1・2階共同研究室、共同研究棟及び開発研究棟がある。

地域共同テクノセンターには事務室を兼ねた地域連携推進室、共用研究室（大・小の2室）、生産・情報技術試験室（深穴加工機、モデル鋳造試験機、万能塑性加工機）、メカトロ技術試験室（炭酸ガスレーザー加工機）、環境・リサイクル技術実験室、第二材料・素材試験（溶射装置）室および都市防災技術試験室がある。

資料8-1-①-11

写真:共同研究棟



写真:開発研究棟(圧縮試験室)



13) 専攻科施設

専攻科施設は、専攻科の講義室及び実験室からなる施設として、平成15年3月に、電子情報工学科棟と繋ぐ形で建てられた総合研究棟内に設けられた。総合研究棟は、1階に展示場を兼ねたロビー、地域連携推進室、研究内容に応じて大型機械を持ち込める共用実験室、2階には専攻科の講義室（3室）と共用実験室、3階に専攻科の各分野の実験・研究室、4階に専攻科の実験・研究室内他に教員室（3室）が設置されている。この建物には、地中の冷熱利用と太陽光発電装置が備えられており、建物の空調動力の一部を補っている。また、地震時の防震対策として低降伏点鋼ダンパーが装着されている。資料8-1-①-12は、実験室等の主な設備を示す。

14) 福利施設

本校には福利施設として昭和58年に建設された修己館（資料8-1-①-13）がある。修己館には1階に保健室、カウンセラー相談室、研修室、食堂（180席）、売店が配置されている。食堂には空調設備が完備され、夏でも快適に食事を行うことができる。2階は、音楽鑑賞室、学生会室、ミーティング室、留学生交流室、学生会倉庫などが設けられ、学生会活動や留学生交流が行われている。

15) 自習・休憩設備

昼休みや放課後の自習は図書館や情報処理センターが頻繁に利用されている。各専門学科棟には研究室や実験室が設けられており、5年次あるいは専攻科の学生は所属研究室のこれらの部屋で自習を行うことができる。

整備された中庭は四ヶ所ある。実習工場前、東屋「友夢創家」(資料8-1-①-14)前、物質工学科棟と電気工学科棟の間および電気工学科棟と建築学科棟の間である。これらは、授業外に学生が休憩する場所として利用されるとともに、緑地帯として勉学の環境を落ち着いたものになっている。

資料8-1-①-12

総合研究棟の実験室等と主要な設備

室名	面積 (㎡)	主な設備
1F共用実験室	126	クレーン
2F共用実験室	76	ドラフトチャンバー、クリーンベンチ
講義室(1) 講義室(2)	51 51	液晶プロジェクター、RGB書画カメラ、DVDビデオデッキ、スクリーン、MDデッキ、マイク、アンプ、スピーカー等
多目的室	51	書画カメラ搭載プロジェクター、DVDビデオデッキ、スクリーン、アンプ、スピーカー等
電子情報工学実験室	76	電動スクリーン、プロジェクター、オーバーヘッドプロジェクター
電気物性実験室	76	超純水製造装置、洗浄用純水製造装置、ドラフトチャンバー、実験台
建築防災システムシミュレーション室	38	構造解析システム(システム内容) ・ハードウェア 計算サーバPC(1台)、ノートPC(1台) ・ソフトウェア 構造解析ソフト MSC.Marc(1ライセンス)、 プリ・ポストプロセッサ MSC.Marc Mentat(2ライセンス)
空間シミュレーション室	38	PC(4台)、プリンター、スキャナー、製図台(4台)

資料8-1-①-13 修己館



資料8-1-①-14 友夢創家(トムソーヤ) 東屋



16) 施設のバリアフリー化

本校では、観点7で述べたように平成14年の改修で、バリアフリーを実現した施設を作ることを構想し、各棟を繋ぐ渡り廊下、スロープ、エレベータ、昇降設備（資料8-1-①-15）及び身障者用トイレを整備し、2人の身障学生の利便性を図っている。



17) 施設・設備の管理

施設・設備の管理については、総括管理者である校長の下で、管理者として会計課長を置き、施設管理の業務を行っている。管理者を補佐する組織として会計課があり、施設維持のための予算要求、施設の改修工事、設備の修理、更新等の業務を行っている。また、施設を有効に活用するため、施設管理運営委員会を置いて、共用研究スペースの使用に関する事項を審議し、施設の利活用を図っている（別添資料8-1-①-7）。

（分析結果とその根拠理由）

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備は整備され、有効に活用されている。その根拠としては、本校の主な建物は昭和40年代に建設されており、老朽化が進んでいたが、平成12年から14年にかけて教育関連の施設の改修をほぼ終了し、建物の老朽化と教室の狭隘化が解消されたことがあげられる。また、観点に係る状況で述べたとおり、校地、体育施設、教室、実験室、演習室、実習工場、図書館、情報関連設備、食堂は十分に整備され、またエレベーター4カ所の設置や各階の渡り廊下の設置、10数カ所の身体障害者用トイレの増設等による徹底的なバリアフリー化も行なわれている。これらの施設は、授業、教員の研究、学生の自習や課外活動などに活用され、多くの成果を上げている。

観点8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

本校の情報ネットワークは、情報処理センターを中心に構築されている。情報処理センターでは、平成7年度にサーバ、パソコン及び周辺装置を導入し、校内LAN設備とケーブルが敷設され、インターネットを使える情報処理教育環境が整備された。その後、LANの高速化、セキュリティ強化のための設備投資がなされている。平成16年度には、教育用電子計算機の更新を行い、複数サーバを中心に、高速ネットワークの活用、セキュリティ対策の強化に重点を置いたシステムを構築した。別添資料8-1-②-1に教育用計算機システム構成図及び校内LANシステム概念図を示す。

各教室、研究室、事務棟のあらゆる部屋に情報コンセントが設置され、教職員や学生が情報ネットワークを利用している。ネットワークを利用したものとして、シラバスや成績報告等の教育情報の交換、教務事務処理やメール等の連絡等がある。

情報ネットワーク利用に際しては、物理的セキュリティと人的セキュリティ及び技術的セキュリティについて、ガイドラインとなる情報セキュリティポリシー（別添資料8-1-②-2）を作成し、情報の安全確保を図っている。

情報ネットワークの管理体制については、最高情報セキュリティ責任者である校長の下に、部門階層毎に運用責任者を置き、情報システムの監視、ポリシーの遵守状況の確認等を行っている。これらの調整のために、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ評価委員会を設置している。別添資料8-1-②-2の情報セキュリティポリシーに、有明高専情報セキュリティ組織図が示されている。

情報処理センターの利用に当たっては、ネットワークエチケットを守り利用することとしている。また、教育用計算機システムの更新にあたり、平成17年4月1日にセキュリティポリシーが反映されるように利用規則を改正し、運用している。別添資料8-1-②-3に、教育用計算機システム利用規則を示す。

本校の教育においては、ものづくりの基礎的な能力として情報処理能力を重視し、低学年において情報基礎の授業を情報処理センター内で行うほか、授業時間外にも学生の自習及び質問に対応しているなど、活発に利用されている（別添資料8-1-②-4）。

（分析結果とその根拠理由）

教育、研究に利用される情報ネットワークは適切に整備され、十分なセキュリティが確保されている。その根拠の一つは、全学のLANの幹線基地として設置された情報処理センターを中心に、各部門のあらゆる部屋にLANが引かれ、教職員、学生がいつでも利用できる体制が整っていることである。ネットワークは、情報処理教育や、学内の連絡、シラバス等の教育情報の閲覧、成績報告などに利用されている。

また、情報ネットワークのセキュリティとして物理的、人的、技術的セキュリティが構築されていることである。物理的セキュリティとして、情報処理センターサーバ室への入室管理、電源、空調等のサーバ室環境の整備、教職員管理下の端末の管理等について細かく定めている。人的セキュリティとして、セキュリティ責任者を定め、セキュリティポリシーの説明会等教育・訓練を行い、事故報告、パスワード管理を徹底することとしている。技術的セキュリティとして、ネットワーク管理者が、アクセス記録や障害記録を保存し、定期的に分析するとともに、定期的なバックアップや利用者登録、アクセス制御等など不法利用者の排除などを行っている。また、ネットワーク利用の際のモラルとして守るべきネットワークエチケットを学生便覧に掲載するなど、セキュリティの確保に務めている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書資料については、開館以来、多くの資金を投じ整備を図ってきた。現在、62,331冊の図書、457点（平成16年5月現在）の視聴覚資料を備えている。

新刊図書の購入に関しては、希望図書システムの活用や図書委員の学生によるブックハンティングなども行なわれている。これらの整備により、年々図書館の機能が充実してきている。

これら図書、視聴覚資料については、日本十進分類法に基づいて管理している。雑誌については、学科毎の分類で整理をしている。

図書の閲覧のために、研究閲覧室と学習閲覧室を設けている。研究閲覧室には、各学科に関連する図書を学科毎に配列している。学習閲覧室には、各学科に関連する分野以外の図書を日本十進分類法により分類し、分類番号順に配列している。

昭和63年3月に業務全般をコンピュータ処理するための図書館情報システムを導入し、閲覧・管理・受入等に利便を図っている。学内LANの構築により学術情報及び図書資料等の迅速かつ確かな検索及び提供が可能となったのを機に、インターネット検索端末、CD-ROM検索端末、AVコーナーを設置するとともに、図書館ホームページを作成し利用者サービスの充実を図っている。平成8年にはブックディテクション（無断持出し防止装置）が導入され、管理を厳重にしている。

図書館の利用状況は、1日あたり入館者260人、貸し出し数27冊（平成15年度）となっている。

また、「図書館報」（別添資料8-2-①-1）を年1回発行するとともに、「有明工業高等専門学校紀要」を編集発行し、学内外へ図書館のPRや教育研究成果の広報活動を行っている。

学生便覧（別添資料8-2-①-2）に、「図書館の利用について」を記載し、学生に利用方法を周知しているが、1年次にはオリエンテーション（別添資料8-2-①-3）を行い、利用方法、所蔵する資料、資料の探し方、図書館外の文献の探し方、入手方法等について説明している。

また、「Library News」（別添資料8-2-①-4）を発行し、新着図書の紹介を行っている。国語科では、読書感想文コンクール（別添資料8-2-①-5）を行い、多くの学生が図書に触れる機会を作っている。

学生、教職員は、読みたい図書があった場合、希望図書申込書（別添資料8-2-①-6）により、希望を図書館に出すことができる。

なお、図書館棟は昭和47年2月に建設されており、図書館棟の老朽化が進んでいる。現在、より合理的で利用しやすい平面計画に基づいた改修を計画している。

(分析結果とその根拠理由)

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

図書館では、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料について、毎年度、各学科の要望、学生の要望を取り入れ、最新の資料を購入し、着実に充実を図っている。そして、これらの資料は、各学科の分野ごとに系統的に配列され、利用しやすいよう分類がなされている。

学生に対しては、利用方法について説明するとともに、パソコンによる検索を可能とするなど利便性を向上させ、また、ブックハンティングや希望図書の要望を取り入れるなど、学生の要求に沿った

運営を心がけている。その結果、利用も活発に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 学生の教育環境のうちほとんどの建物に、雨の日も車椅子で移動可能なエレベータ付きの渡り廊下が設置され、車椅子用トイレ、洗面など身障者に配慮された施設となっている。

(改善を要する点)

- ・ 図書館の老朽化、狭隘化が進んでおり、改修が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校は、将来の日本を担う技術者の育成を目的とする教育機関として、機械、電気、電子情報、物質及び建築の 5 学科、生産情報システム工学、応用物質工学、建築学の 3 コースを有する専攻科を設置している。これら各学科等の教育を有効に行うために、各学科の教室、実験室、演習室、実習工場は、ひとまとまりの棟に集中され、機能的な教育を行うことができるように配慮されている。また、図書館、情報処理センター等も、情報ネットワークを活用することにより、利用しやすい環境が整えられている。また、知識だけではなく、発達期の健康な体、精神を養成するために、課外活動に使用する運動場、体育館、福祉施設等を充実させている。

高専においても、地域との連携は、社会貢献という意味でも重要性を増しているが、その役割を担うものとして地域共同テクノセンターを整備し、共同研究が進められている。図書館は、地域の住民に図書を開放するとともに、ロビーを地域住民の絵画展示に供するなど、広く地域と交流できるような施設となっている。

また、情報処理センターを中心に、校内LANの整備により、各教室、各教職員間にネットワークが形成され、学生の教育に関わる情報の伝達、学生の自学自習等に利用されている。情報教育についても、情報処理センターや各学科にパソコン演習室が設けられ、基礎的な知識から応用まで、行き届いた教育が行われている。特に、情報セキュリティについては、セキュリティポリシーに関する冊子を作成して、利用マナーの向上を図りながら、情報技術を有効に活用することを教えている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の充実に関しては、各学科、学生の要望を取り入れた購入、利用しやすい配列を行い、図書検索システムを導入するなど、利便性を図るとともに、土曜日や夜間も開館することにより、多くの教員や学生等に活用されるよう努力している。

施設面では、特に、本校は、身障者も支障なく就学できる学校として、バリアフリーには力を入れており、駐車場から各教室、研究室、図書館等に至る動線が身障者対応として完備しており、現在在籍している 2 人の学生も不自由なく勉学に打ち込んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

教育活動の実態を示すデータや資料と、それらの収集・蓄積・評価を担当する体制・組織としては、次のものがある。

FD委員会は、授業改善アンケートや公開授業を実施している。アンケートの結果は、科目毎、クラス毎、教員毎に集計・蓄積され、学内のwebページに開示されている(資料9-1-①-1～3)。

資料9-1-①-1 平成16年度授業改善アンケートの設問項目

(出典:平成16年度授業改善アンケート用紙)

授業改善アンケートの設問内容(講義等)

※各設問は、1 良い 2 だいたい良い 3 どちらとも言えない 4 あまり良くない 5 良くない の5段階で回答

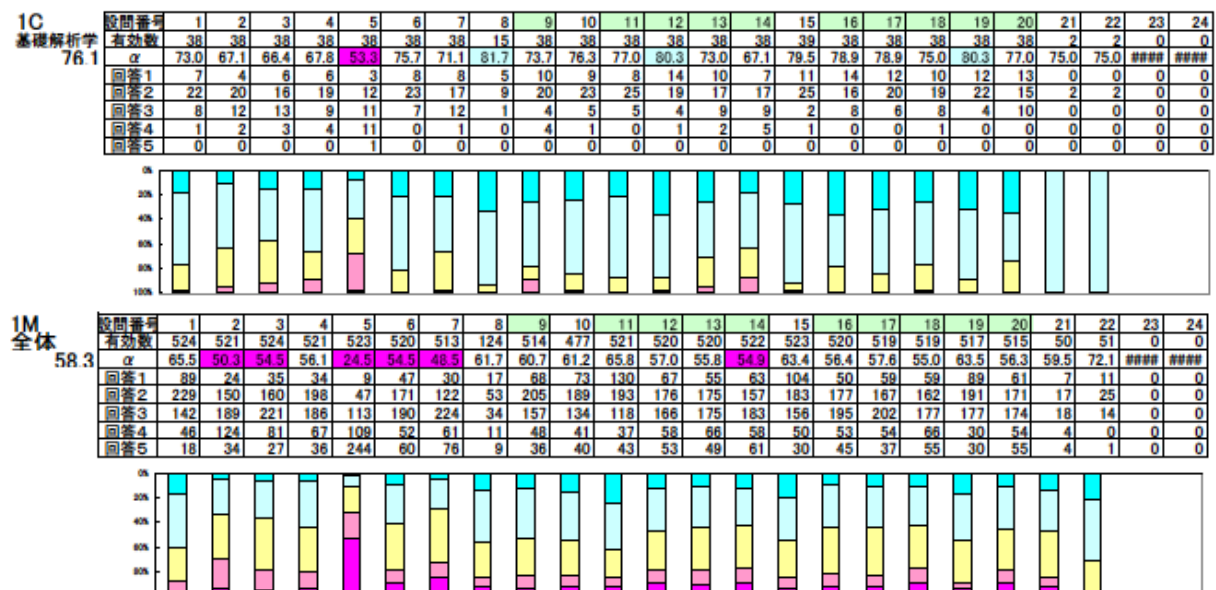
1. 授業中におけるあなた自身の授業態度はどうですか。
2. 授業中におけるクラス全体の状況(私語,居眠り)をどう感じますか。
3. この授業に対するあなたの取り組みはどうですか。(予習や復習,分からないことを質問する,後で調べるなど)
4. 授業内容に対するあなたの理解度はどうですか。
5. 授業要目(シラバス)のあなたの活用度(目を通すなど)はどうですか。
6. 先生は、授業の目的や成績評価法などについて理解できるように説明されたと思いますか。
7. 先生は、第1回目の授業で授業改善のためのアンケート結果などに基づいて、授業方法の改善すべき点などを説明されたと思いますか。
8. [設問5で、1または2と解答した人のみ答えてください]授業は授業要目(シラバス)に沿って行われていると思いますか。
9. 先生の授業のすすめ具合は適度だと思いますか。
10. 定期試験問題の程度は授業内容に比べて適性だと思いますか。(試験が実施された科目のみ回答してください)。
11. 声の大きさなど先生の授業は聞き取りやすいと思いますか。
12. 先生の板書の仕方は分かりやすいと思いますか。(プリント資料やプロジェクト等による説明の場合はそれらについて)
13. 先生は学生の反応(理解度)を見ながら授業をされていると思いますか。
14. 授業中は先生からの一方的な説明だけではなく、学生からの解答・質問など出しやすい雰囲気だと思いますか。
15. 授業中の私語や居眠り等に対して、先生は注意・指導をされていると思いますか。
16. 先生は授業を分かりやすくする工夫をされていると思いますか。(例えば、説明方法や教材の工夫,以前の学習事項の確認など)
17. 先生はあなたの実力の向上を図る工夫をされていると思いますか。(例えば、演習,小テスト,宿題,発表,質問への回答など)
18. 先生の授業はあなたにとって分かりやすいと思いますか。
19. この授業に対して、先生の熱意が感じられると思いますか。
20. あなたはこの授業に満足できていると思いますか。
21. (体育のみ)基礎的技術修得のための指導法や時間配分は適切でしたか。
22. (体育のみ)授業の安全や自己に対する配慮はなされていると思いますか。

資料9-1-①-2 授業改善アンケートの1科目の集計,クラス毎の集計

(出典:平成16年度授業改善アンケート集計結果)

※α値の計算について

回答1(よい)の回答数=k1, 回答2(だいたいよい)の回答数=k2, 回答3(どちらとも言えない)の回答数=k3, 回答4(あまりよくない)の回答数=k4, 回答5(よくない)の回答数=k5 として、 $\alpha = (100 * k1 + 75 * k2 + 50 * k3 + 25 * k4 + 0 * k5) \div (k1 + k2 + k3 + k4 + k5)$ である。



資料9-1-①-3 授業改善アンケートの教員毎の集計

(出典:平成16年度授業改善アンケート集計結果)

教員	Q	計	問題1	問題2	問題3	問題4	問題5
1	86.6	60	35	25	0	0	0
2	85.5	128	83	45	39	11	1
3	86.4	779	454	240	73	9	3
4	84.2	408	200	156	43	2	1
5	85.3	2440	1121	1084	207	30	18
6	83.1	413	189	155	29	2	0
7	81.4	180	80	84	14	3	1
8	80.0	919	334	485	95	20	5
9	76.1	2825	1398	1205	399	57	0
10	79.0	404	134	205	35	7	0
11	76.7	1115	411	512	147	36	9
12	78.8	320	130	171	81	6	0
13	76.5	899	275	276	111	13	13
14	76.3	1419	494	676	189	46	6
15	76.1	417	144	195	98	10	2
16	77.4	1922	580	1041	295	54	9
17	77.2	2481	810	1176	367	94	14
18	80.9	420	170	188	34	21	14
19	76.7	1149	318	637	151	33	7
20	76.1	189	59	88	38	9	1
21	76.3	2622	710	1345	499	85	13
22	74.0	371	130	195	144	39	3
23	74.2	777	324	423	134	33	3
24	74.1	144	170	397	159	16	2
25	73.4	987	284	431	181	43	23
26	74.0	120	28	58	14	4	0
27	72.9	2324	875	1005	277	120	52
28	72.4	1608	271	956	333	46	4
29	71.9	2348	607	1078	482	128	55
30	71.8	1789	358	565	194	64	18
31	71.9	1567	381	621	329	59	21
32	71.5	249	76	75	83	9	4
33	71.1	1971	444	944	446	119	24
34	70.4	877	170	371	149	41	6
35	70.8	3354	794	1821	792	188	41
36	70.0	159	22	81	43	3	0
37	70.7	1430	305	671	363	83	17
38	69.3	983	177	482	235	46	6
39	70.0	1879	308	1019	443	79	29
40	69.0	1288	202	724	275	59	29
41	69.4	1725	387	818	389	120	59
42	69.4	378	46	225	73	24	4
43	69.3	1321	250	656	317	89	21
44	68.0	389	82	176	101	31	4
45	68.7	800	176	348	192	39	24
46	69.2	1782	358	625	373	146	59
47	67.7	820	141	278	203	81	6
48	67.6	657	110	388	124	55	24
49	67.5	1643	357	916	482	140	59
50	67.3	818	126	287	246	63	5
51	67.2	1886	180	1017	694	193	38
52	68.9	1885	315	738	477	127	69
53	66.3	367	59	152	123	27	3
54	66.2	1280	200	601	373	76	43
55	66.0	1636	186	846	421	136	30
56	66.9	170	25	80	49	10	6
57	66.9	781	133	344	219	35	30
58	66.8	1309	222	553	314	141	19
59	66.3	898	134	431	314	87	20
60	66.3	2005	384	812	518	228	63
61	66.1	878	94	456	248	98	20
62	65.0	221	42	32	41	39	7
63	65.7	1632	481	1806	1082	353	110
64	65.5	799	116	328	209	80	34
65	65.4	2510	460	913	763	249	133
66	65.3	719	137	215	289	97	24
67	62.6	2271	246	892	901	214	15
68	62.6	328	37	182	82	23	24
69	62.9	328	38	145	108	38	10
70	62.4	3274	398	1048	1502	137	23
71	61.3	1180	141	464	381	125	47
72	60.8	1119	132	458	329	183	37
73	60.3	246	266	334	211	278	148
74	60.2	607	111	351	388	112	48
75	59.9	170	10	63	48	22	7
76	59.5	2839	377	1011	914	393	144
77	59.3	1297	100	548	439	158	82
78	59.0	1297	100	548	439	158	82
79	59.0	2429	402	776	714	382	172
80	59.0	340	33	131	88	37	39
81	58.8	1113	333	1222	108	383	119
82	58.4	2282	292	873	643	212	242
83	58.0	697	135	335	285	158	84
84	57.9	573	86	214	175	71	47
85	57.7	2531	329	816	619	214	182
86	57.4	1389	116	551	392	210	89
87	57.3	1841	188	853	727	302	75
88	57.1	379	46	108	137	84	6
89	56.8	1467	84	585	524	195	82
90	56.8	159	72	232	285	132	35
91	56.8	2127	282	885	687	292	231
92	56.0	418	25	174	129	46	44
93	54.5	1932	338	816	681	294	139
94	51.9	3215	276	918	1113	595	320
95	51.9	1289	189	278	414	278	113
96	51.8	1934	182	810	622	285	255
97	48.9	381	16	113	128	54	41
98	48.9	1723	115	483	84	338	180
99	48.2	1573	70	483	528	311	181
100	46.1	1180	100	319	389	189	259
101	46.0	699	51	185	423	204	129
102	41.9	1259	89	244	483	331	232
103	36.3	1212	31	218	353	277	333
104	27.0	2844	33	233	733	626	118

公開授業は、参観教員によるアンケートと実施直後の討論会により評価され、アンケート結果は集計・蓄積されている(資料9-1-①-4)。資料9-1-①-5に、FD委員会規程の抜粋を示す。

教務主事室と専攻科委員会は、本科生および専攻科生から意見や要望を聞く懇談会を実施している。結果は対応を含めてweb上に開示されている(資料9-1-①-6)。

教務主事室は他にも、授業時間外の補習・オフィスタイムの実績報告書(別添資料7-1-①-2)や、特別活動(1~3学年のロングホームルーム)の実績報告書を収集している(資料9-1-①-7)。

学校運営検討委員会は、本科卒業時の5年生と専攻科修了時の2年生に、在学時の教育に関してのアンケートを実施している。その集計結果と分析は、web上で広く公開されている(資料9-1-①-8)。資料9-1-①-9に学校運営検討委員会規程を示す。

資料9-1-①-4 公開授業意見交換会 建築学科議事録

(出典:公開授業意見交換会 建築学科議事録)

平成16年12月21日、16:00~17:00
 記録者松岡
 建築学科事務室
 出席者:上原・原田・新谷・山下・北岡・
 松岡・小野・加藤・岩下・下田
 進行役:上原

建築材料3A 担当:下田先生

良かった点

- ・授業の最初に授業内容を話したことがよい。
- ・他の科目の授業とのつながりを話す。
- ・現物を使って解りやすくなっている。
- ・声が大きく聞き取りやすい。
- ・学生が熱心に聴いていた。

改善すべき点

- ・先週からの内容の流れを説明する。
- ・学生の質問の声が小さいため、後ろの学生に内容が解らないので、後の学生にも解るように先生から知らせる。
- ・学生との会話が前の方に限られてしまう。
- ・進み具合が遅い。
- ・英語のつづりを紹介する。

建築計画4A 担当:新谷先生

良かった点

- ・授業内容の区切りでシラバスを説明していること。
- ・聞き取りやすい授業。

- ・熱心に授業を行っていた。
- ・楽しい内容だった。
- ・OHPを利用してわかりやすい。
- ・学生も熱心に聴いていた。

改善すべき点

- ・OHPを使うため教室が暗くなり、資料が見にくい。
- ・OHPに映し出されている図面が、配布した資料のどの図面なのかを確認する。
- ・教室が暗いので学生が聞いているのか、寝ているのか解りにくい。
- ・OHPを使って話続けるので、どこでメモをとっているのか解りにくいので、「メモ」をなさいと言ったほうがよい。

基礎構造5A 担当:小野先生

良かった点

- ・板書の文字が大きくてきれい、色使いを効果的にしている。
- ・白板の使い方が上手い。1枚を3分割している。
- ・声が大きくて聞き取りやすい
- ・学生が熱心に聴いている
- ・授業の速さは適切

改善すべき点

- ・話し方にメリハリがあったほうが良いのでは、淡々と話している。
- ・話し方が少し速いのではないかな。
- ・授業の最初の方は前回までの復習で、学生の顔をあまり見ないで教科書をみていることが多かった。

資料9-1-①-5 FD 委員会規程 抜粋

(出典:FD 委員会規程)

(設置)

第1条 有明工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、本校における教員の教育の改善及び教員の教育に関する資質と能力の向上(ファカルティ・ディベロップメント。以下「FD」という。)を図るため、有明工業高等専門学校 FD 委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本校に置けるFDを推進するため、次の事項について審議しその業務を行う。

- (1) 公開授業の企画及び実施に関すること。
- (2) FDに関する教育研究会、研修会等の企画及び実施に関すること。
- (3) 教育活動に関する表彰制度等の企画及び実施に関すること。
- (4) その他 FD 推進に関すること。

(他の委員会との連携)

第6条 委員会は、他の委員会等と相互に連携し、本校に置けるFDを推進する。

資料9-1-①-6 (1/2)

平成16年度 学生から意見や要望を聞くための懇談会 (準学士課程)

(出典:有明高専学内専用webページ)

学生から意見や要望を聞くための懇談会(平成16年度)

平成16年11月22日に4,5年生の各クラス代表2名、計20名と教務主事室とで懇談会を開催し、教育に関する7項目に関する学生からの意見や要望を聞きました。以下に、学生からの意見や要望とそれに対する教務主事室としての回答や対応策を以下に掲載しています。

学生との懇談会で出された意見・要望に対する対応
有明工業高等専門学校 教務主事室

1. 学習・教育目標について

意見

「内容が濃く、ほとんどの学生が憶えていない。」「教育目標がわかりにくく、意識していない。学生のためでなく、JABEE受審のためにつくられたように感じる。」「もう少し分かりやすい方がよい。定着させて欲しい。」「どこまでできれば達成できるのかわかりにくい。現状は少し国際性に欠けている。」「具体的に授業とどう関わっているのかわかりにくい。」といった意見が出された。

回答

わかりにくいとの意見であるが、教育理念にあるキーワード(国際性、多様性・学際性、創造性)を平易な文章で示し、さらに、かみくだいてわかりやすくした説明文を各目標につけている。JABEE受審のためにつくられたのではないかと意見がでていますが、キーワードは元からあったもので、書き方をJABEEに対応させただけである。国際性に欠けているとの指摘があったが、今後は姉妹校をつくるなど、さらに国際性を高めていきたい。

2. 教育課程について

意見

「年間修得単位数が多すぎる。高学年に専門科目が多すぎる。」「低学年と高学年の専門科目のレベルが違いすぎる。」「シラバスに合わせるため、試験前に詰め込み授業になる。講義で学習する前に実験を実施しないでほしい。」「試験科目(特に3,4年次)が多すぎる。」「試験期間を長くして欲しい。」「4年の授業が忙しい。」「低学年に専門科目を導入して欲しい。タイムリー(現在必要とされている)な内容の授業をして欲しい。」「進級規程がわかりにくい。」「資格試験に対応した授業をして欲しい。4年次からコース選択制を導入して欲しい。」という意見が出された。

回答

低学年では工学に対する動機付けのために、「工学基礎・・・・」を実施している。高学年での科目数の増加は、可能な範囲で対応したい。実験と座学との前後関係については、実験をしたあと学習することで理解を深めることでもあるのではないが、専門の実験については授業と実験の前後はある程度かたない。

シラバスに合わせるための詰め込み授業については、教える内容が多すぎることで、教員の計画性欠如のどちらにも起因することであると学生から指摘を受けた。また、シラバスによる到達度チェックはあまりなされていないことも判明した。さらに、進級規程を把握していない教員もいるとの指摘を受けた。これらについては、今後改善していくことを伝えた。

3. シラバスについて

意見

「科目によってシラバスの記述内容に差がある。シラバスが扱いにくい。」「成績評価基準の部分しか見えていない。」「教員により記述内容に差がある。シラバス通りに評価をして欲しい。」「ほとんど利用していない。授業中におけるシラバスの利用に教員間で差がある」「授業目標がわかりにくい。」「全体的にもう少し分かりやすい記述をして欲しい。」「試験範囲についてはわかりやすい。」「ないよりはまし。」などの意見が出された。

回答

以前に比べるとずいぶん分かりやすくなっている。教員の問題については今後改善していくが、学生が自らもって積極的にシラバスを活用して欲しい。

4. 教育支援について

意見

「3年修了で進路変更する学生に対するフォローがない。」「成績の悪い学生にはもっと補習をしてほしい。オフィスタイムは利用しにくい(オフィスタイム以外の時間に質問したい場合がある。教員室に行先の表示を)。質問に行きやすい教員と行きにくい教員がいる。」「授業料免除制度を利用させていただいた。」「教育支援」というのはどういったものが含まれるのかわからなかった。」などの意見が出された。

回答

高専は5年間で技術者教育を行うところであり、3年修了学生の大学などの受験指導は困難である。5年卒業後の大学編入(最近では文系の大学への編入も可能になっている)もあり、5年間で卒業するように指導している。補習に対しては時間割まで組んで実行している。成績の悪い学生はもっと積極的に参加してほしい。

5. 達成度の評価や成績評価について

意見

「達成度評価は一部の先生だけがやっている。成績評価(試験、レポートの成績に占める割合など)は全教員で統一して欲しい。」「達成度評価されていない。レポート評価が0の場合にレポート課題を与えないで欲しい。」「レポートの採点結果を公表して欲しい。」「試験が行われない科目の採点基準がわからない。」「採点基準がわかりにくい科目がある。」「

回答

レポートの採点基準については、今後明確にするよう徹底したい。しかし、成績評価を全教員で統一することは不可能である。

6. 授業や授業評価アンケートについて

意見

「アンケート設問がわかりにくい。自由な意見を書けるようにして欲しい。」「雑学知識などをまじえて授業を行って欲しい。」「自由に受講科目を選択させて欲しい。」「アンケートの内容が教員に対してあまい。」「アンケート結果に基づく授業改善がみられない。」「アンケート結果に基づく授業改善が教員でまちまちである。」「アンケート結果に基づく授業改善がみられない。」「アンケート結果の公開はHP上でなく他の方法を検討して欲しい(HPではあまり見ない。」「非常勤講師が2回遅刻した。」「アンケート結果に基づく授業改善がみられない先生がいる。」「授業改善アンケートの結果が良くない先生への対処はどうしているのか?」などの意見が出された。

回答

授業改善については、校内で授業改善のための委員会(FD委員会)を組織し、全教員がわかりやすい授業を行うように全校で取り組んでいる。また、授業改善アンケートがよくない教員も、研修会等に参加し、改善の取り組みを行っている。

7. 教育環境について

意見

「夏季のエアコン使用期間を検討して欲しい(エアコン使用期間外でも非常に暑いときがある。期間でなく、気温で使用判断をしてはどうか)。」「冷暖房の効果的な利用を検討して欲しい。」「図書館に資格取得のための参考書をおいてほしい。」「実験器具が不足している(制御実験)。」「90分単位の授業にして欲しい。」「8:55着のバスに合わせて9:00から授業開始にして欲しい。」「交換留学の制度を導入して欲しい。」「教室(専門学科棟)に水道・洗面台を設置してほしい。」「自動車通学を認めて欲しい。」「卒業アルバムをもっとよいものにして欲しい。」「パソコンを増やして欲しい。」「教科書販売を校内で行ってほしい。」「校内の歩道・車道の分離をして欲しい。」「手洗場に石鹸を置くなど、衛生面の管理をして欲しい。」などの意見が出された。

回答

来年度の教科書販売は校内で実施する予定である。水道・洗面台の設置、歩道・車道の分離は検討したいが、経費を伴うため困難であることを伝えた。また、冷暖房の効果的な利用方法と90分単位の授業については検討したい。交換留学の制度は、今後計画されている姉妹校の締結などにより可能となるであろう。自動車通学については、駐車スペースの問題で困難である。

資料9-1-①-6 (2/2) 平成16年度 学生から意見や要望を聞くための懇談会(専攻科)

(出典:有明高専学内専用webページ)

平成16年度 専攻科1年生との懇談会で出された要望に対する対応について、
専攻科委員会

1. 学習の到達度評価・評価基準、授業改善アンケート、専攻科の授業について、
- 《要望1》後期の最初の授業において、前年度の授業改善アンケートの評価を基にした授業改善についてコメントをされない先生がおられる。
- 【対応】 授業改善のコメントは全員の教員が行なうことになっており、FD委員会から各担当の先生へ昨年度の授業改善アンケートの集計結果が配布され、専攻科の授業担当の各先生に確実に実施してもらうようにFD委員長から全教員へ連絡が行なわれた。
- 《要望2》 JABEEの修了要件を満たしているかどうかを自分で判断することが難しいと感じている。
- 【対応】 本日、山下JABEE委員長から配布された到達度をチェックするためのソフトを使えばよい。科目の成績を入力すると到達度が分かるようになっている。活用してほしい。
- 《要望3》 建築学専攻では自然科学系の履修科目が不足していたので本科の授業「プログラミング演習」を受けている。しかしながら、本科2年時に習ったことのある内容と重複しており、時間的に無駄であると感じている。また、授業前には机の準備などをしなければならず大変である。
- 【対応】 JABEEでは本科4年生以上の科目が対象となっているため、建築学科では、本科2年で実施していた科目「情報処理」を本科4年で「プログラミング演習」として実施するようになった。これらの科目の内容は多少重複している。建築学専攻の専攻科生は自然科学系の履修科目が不足しているため「プログラミング演習」を受講してもらっているが、移行期間であるためこのようなことが起こっており不便をかけている。完全に移行されるとこのような状況はなくなる。
2. 教育環境、教育支援システムについて、
- 《要望4》 学生への連絡が上手くいっていない。今日の懇談会やJABEEに関する説明会についても内容を聞いていなかった。
- 【対応】 専攻科設立当初は各学生へ提供されている学生用パソコンで電子メールを使うように予定していたのだが、学科によっては電子メールアドレスが割り当てられていない学科があり、この連絡方法は実現していない。専攻科生に電子メールアドレスが割り当てられていない学科においては、学科のアドバイザーにお願いし、できるだけ早急に専攻科生に電子メールアドレスを割り当てる。全学科の専攻科生が学生用パソコンで電子メールを使うようになった後は、専攻科長から専攻科生へ電子メールを用いて連絡する。それまでの間は、専攻科長から専攻科生へ連絡する場合は、各学科の専攻科委員へ連絡をし、各学科の電子メールの利用状況等を考慮した上で、各学科の専攻科委員から学科毎の方法を用いて学科の各学生へ連絡する。
- 《要望5》 TOEICに対してはいろいろと対策を講じてくれることになっていて良かったがどうなっているか。
- 【対応】 専攻科2年生は9月からTOEIC対策ソフトを使うようになっていく。近いうちに研究室からも使えるようになる。専攻科1年生も後期から使える状況になる。これについては次回の英語の授業で説明がなされると思われる。また、専攻科1年生の英語の授業も従来と内容を変更してTOEIC対策の内容になっている。
- 《要望6》 次回の10月のTOEIC試験は全員が受けなければならないのか。
- 【対応】 自分の実力を知るためにできる限り早い段階で受験してほしいということで10月に試験が行われることになった。なお、英語担当の先生が授業で専攻科1年生へ尋ねたところ、早い段階で受験したいという要望だったことも考慮している。
- 《要望7》 TOEICの補講は行われるのか。
- 【対応】 英語科の3名の教員が担当し、毎週水曜日に2時間の予定で実施される。現在の受講希望者は10数名である。受講者が5名を切るとその日の補講は実施されない。
3. その他、
- 《要望8》 自動車通学は認められないのか。
- 【対応】 校内の駐車場が一杯の状況であるので、専攻科生に対しての定常的な自動車通学は認められない。ただし、特別研究で帰宅時間が遅くなる場合などは卒業研究と合わせて各学科5台まで自動車通学が認められるので、指導教員を通じて期間を限定して申し込んでもらえばよい。
- 《要望9》 今年の高専祭についてはどうなっているのか。高専祭後は代休になるのか。全員参加なのか。
- 【対応】 専攻科の展示内容を紹介する高専祭パンフレットを作成する都合から、2年生が中心となって計画しており、創造演習などで作成したものを展示する予定である。展示については、各学科で2年生と1年生とで話し合っ準備を進めてほしい。場所は総合研究棟のロビーを考えている。場所が不足する場合は、総合研究棟の2階を使うこともありうる。なお、バザーは行わず、展示のみを実施する。なお、高専祭後は、代休ではないが、全ての教員はその日は休みとなっているので休講とする。授業時間数が不足する場合は補講を行なう。1日目の午前中の講演会は自由参加とする。
- 《要望10》 球技大会に本科5年間クラブを続けた専攻科生の出場制限があるが、クラブ活動をやめて相当時間が経っているので、これをなくしてほしい。本科の場合は、クラブをやめて半年経過すると制限が解除される。
- 【対応】 出場制限の問題については、学生主事を通して学生会へ連絡するので学生会と話し合いをしてほしい。なお、冬の球技大会には春同様出場する。出たり出なかったりすることは許されない。

平成16年度 専攻科2年生との懇談会で出された要望に対する対応について、
専攻科委員会

1. 学習の到達度評価・評価基準、授業改善アンケート、専攻科の授業について、
- 《要望1》 深い専門性の科目を4科目以上修得する必要があるというJABEEの修了要件を今年の春に聞いた。私は1年次には1科目のみを修得していた。したがって、JABEEの修了要件を満たすためには2年次に3科目以上を修得しなければならず、後期に開講される全ての専門科目を受けざるを得ない。そのため、自分ひとりのみを受講することになったが、その授業担当教員はそのことを快く思っていないようであり、本当に受講するのかわりも確認された。自分もJABEEの修了要件のために受けているので、そのようなことはしていただきたくない。
- 【対応】 一人でも当然、受講できる。JABEEの修了要件を満たすために受講するのであり、改善するように担当教員に伝えられた。
- 《要望2》 高専祭の次の日の11月1日には専攻科生は代休となるのか。
- 【対応】 本科生は代休であるが、専攻科生は高専祭が強制参加ではないので代休ではない。しかしながら、全ての教員はその日は休みとなっているので、専攻科の授業は休講となる。授業時間数が不足する科目は、補講を行うことになる。
2. 教育環境、教育支援システムについて、
- 《要望3》 昨年度に専攻科生の通学方法について要望を述べたが、それに対する改善がなされていないのではないかと。また、講じられた改善策が学校のWebページ上で示されていることを知らなかった。
- 【対応】 昨年度の要望に対しては、昨年度の専攻科委員会で対応をまとめ、それをWebページで知らせたが、直接学生達にアナウンスするのがぬけていた。Webページを見てほしい。
- 《要望4》 学校の研究室のコンピュータで学位授与機構に提出するための論文が作成できないので、先日、台風で休講になったときに安全面から車を使って登校して論文を作成したかったが、車通学が許可されていないので提出締め切り前の貴重な時間を有効に使えなかった。どうにかならないのか。
- 【対応】 そのような緊急の場合は、遠慮せず指導教員に相談したらよかった。教員一人で判断できない場合は学科長と相談して決められると思うので。
3. その他、
- 《要望5》 バイクメーカーは90ccのバイクを生産打ち切りしている状況なので、それに代わって学生心得を変更し50cc以下の原動機付自転車あるいは125ccのバイクまで認めるようにすべきであるし、駐輪場のスペースが広がったので原付よりも大きなバイクを許可していただきたい。また、専攻科生用のスペースを作ってください。あるいは、自転車用のスペースが余っているようなので、それをバイク用のスペースにしてください。
- 【対応】 学生心得は昔から変わっておらず90cc以下のバイクを許可するということになっているが、当初より90ccのバイクを認めたのは例外的なもので、ほとんどいない。現在90ccが生産中止で125ccがそれに対応するからということなので、そこまで広げるつもりはない。専攻科生用のスペースを作る、あるいは、自転車用のスペースの一部をバイクのスペースに転用することについては学生主事と協議したい。
- 《要望6》 修己館で営業する新しい食堂の業者は決まったのか。
- 【対応】 現在、寮の食堂を営業している業者が学校の食堂をも営業することが決まっている。営業は11月1日から開始する。

資料9-1-①-7

(出典:平成16年度ホームルーム実施内容報告書)

平成16年度ホームルーム実施内容報告書

1年電子情報工学科 担任 岩本 晃代

月	日	実施内容
	13	作文「一年間の目標,自分について」
	20	新入生阿蘇オリエンテーション説明会(注:合同HR)
4	27	課題試験成績配布,「個人成績表」記入, 阿蘇オリエンテーション諸注意
	29	春季球技大会選手決め,スピーチ(注:阿蘇2日目のHR)
5	11	「阿蘇オリエンテーション学級新聞」作成,「勉強計画表」配布
	18	「勉強計画表」の点検,中間試験へ向けて試験勉強
	25	性格適性検査,「勉強計画表」の点検
6	1	「勉強計画表」の点検,定期試験受験上の注意,試験勉強
	15	学生実態調査
6	22	保護者懇談会の説明,性格適性検査の結果配布と相談票の記入
	29	前期中間試験の成績配布,作文「反省文」
7	6	「夏期休暇中の注意」配布,「夏休みの目標,生活設計」配布
	13	「夏休みの計画表」配布,「読書記録カード」配布,「夏期休業 前後の主な日程」「夏休みの補習,課題試験の範囲」配布
	11	作文「夏休みの反省」(注:7日振替)
9	14	課題試験の成績配布,勉強計画表の点検,試験勉強
	21	勉強計画表の点検,試験勉強
	5	HRファイル作成,読書指導
10	12	酒井先生の講話(注:学年計画の合同HR)
	19	前期末試験個人成績表配布,反省文
	26	冬季球技大会選手選出
11	2	交通安全教育(注:合同HR)
	9	「勉強計画表」の点検,後期中間試験へ向けて試験勉強
	16	「勉強計画表」の点検,試験勉強
	30	「勉強計画表」の点検,定期試験受験上の注意,試験勉強
12	14	読書指導
	21	後期中間試験の個人成績表配布,冬期休暇中の諸注意
1	18	専門学科の先生の講話
	25	課題試験の個人成績表配布
2	1	交通安全教育②(注:合同HR)
	8	「勉強計画表」の点検,学年末試験へ向けて試験勉強
	15	「勉強計画表」の点検,試験勉強

学生主事室は、課外活動の練習計画や指導・試合引率の実績報告書を収集・蓄積している。

その他、一般科目と専門科目間の連携については一般教育・専門連携協議会、一般科目では各科目内連絡

会、クラス運営関係では担任会、非常勤講師と学校との間では非常勤との教員間連絡ネットワーク協議会など、様々な教員間連絡ネットワーク組織が存在し、情報交換等を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示す様々なデータ等は整備された組織・体制により適切に収集・蓄積されている。観点に係る状況に上述したように、それらのデータや資料は、FD委員会、教務主事室、学校運営検討委員会、一般教育・専門連携協議会等によって、広範囲にわたり収集・蓄積され、分析評価されている。

資料9-1-①-8

教育システム改善のためのアンケート調査報告書抜粋(目次)
(出典:平成16年度 教育システム改善のためのアンケート調査報告書)

目次

1	導入	2
1.1	はじめに	2
1.2	目的	2
2	アンケートについて	2
2.1	アンケートの対象者・方法	2
2.2	アンケートの内容	2
3	本科生アンケート	4
4	専攻科生アンケート	15
5	OBアンケート	22
6	おわりに	31
	付録 (訪問調査時資料9-1-①-1~4)	
A.	アンケート内容	
B.	アンケート集計結果,図	

全文は、
本校のwebサイト<http://www.ariake-nct.ac.jp>
トップページで、「JABEE関連」から、
アンケート分析(平成15年度アンケート分析)
アンケート分析(平成16年度アンケート分析)
および、
アンケート結果(平成15年度アンケート結果)
アンケート結果(平成16年度アンケート結果)
により、閲覧できる。

資料9-1-①-9

(出典:学校運営検討委員会規程)

学校検討運営委員会規程 抜粋

(設置)

第1条 有明工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、本校に置ける教育、研究、社会貢献、管理運営に関する事項について点検し、その改善策を審議するとともに、JABEE審査及び学校教育法に定める認証評価機関による評価に対応するため、校長の諮問機関として、学校運営検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会では、次の事項について審議する。

- (1) 教育目標に関すること。
- (2) 研究に関すること。
- (3) 社会貢献に関すること。
- (4) 管理運営に関すること。
- (5) JABEEによる審査及び認証評価機関による評価に関すること。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学生からの意見の聴取については、前述した授業改善アンケート、卒業時・修了時のアンケート、学生との懇談会等を実施している。

授業改善アンケートは、全ての授業科目に対して、年1回、実施時期を指定して実施している。学生は、個々の科目を約22の設問項目について5段階で評価し、その結果は実施後直ちに集計され、各設問毎に0～100の評価値（ α 値）付きで、各教員にフィードバックされる。各教員は、その結果を踏まえ、評価値の低い（ α 値が55以下）項目については改善点を、評価値の高い（ α 値が80以上）項目については他の教員の参考のために授業で心がけていることを、コメントとしてweb入力している（資料9-1-②-1）。これは、教職員はもとより全学生も閲覧できるようになっている。

卒業時・修了時のアンケートは、本科5年生と専攻科2年生に対し卒業・修了時直前に実施・集計・分析され、本校のwebサイトの「教育→JABEE関連」のページで公開している（資料9-1-①-8）。そして、検討すべき意見は、各種委員会等で検討がなされている（資料9-1-②-2）。

資料9-1-②-1

（出典：有明高専学内専用webページ、授業改善アンケート(平成16年度)結果に対する先生のコメント）

※以下で、○付きの設問は α 値が80以上の項目、他は α 値が50以下の項目であり、設問内容は、資料9-1-①-1の通りである。

*** (電気工学科)先生のコメント

1E電気製図

○設問11: つとめて大きな声でゆっくり話すように心がけています。今後もそのようにしたいと思います。

設問17: 製図という科目なので、演習・小テスト・宿題などは確かに課しておりませんね。これから実力向上のための工夫を考えます。

5E電気応用

○設問11: つとめて大きな声でゆっくり話すように心がけています。今後もそのようにしたいと思います。

○設問12: 大きな字でなるべく丁寧に書くように心がけています。今後もそのようにしていきたいと思ひます。

設問14: 一方的な説明に終始し、質問できるような雰囲気作りが欠けていたと思ひます。今後は、いつでも質問できるように、時々皆さんに投げかけて行きたいと思ひます。

5E電力輸送工学

コメントの必要な項目なし

専攻科1年全

○設問6: パワーポイントの1ページ目で詳しく説明したことで印象が強かったのでしょう。これからもきちんと説明したいと思ひます。

3E電気回路

○設問8: 今後もシラバスに沿うように努力していこうと思ひます。

設問10: 試験問題のレベルは「電気主任技術者第2種まで教え、3種に合格できる実力をつける」ようにと、常日頃思っていますので、簡単に下げるわけにいきません。この点については、学生諸君のがんばりで解決して欲しい。

○設問11: つとめて大きな声でゆっくり話すように心がけています。今後もそのようにしたいと思います。

○設問15: 今後もしっかりと巡回して、注意していこうと思ひます。

2E電気回路

設問7: 授業改善については、他のクラス同様説明したつもりでしたが、みんなの心に残らないような説明になっていたのかもしれない。今後はきちんと説明します。

設問13: 確かに、学生の理解度を確かめる時間を惜しんで授業を進めたかもしれない。今後は気を付けます。

設問14: 今後は質問の出やすい雰囲気作りに努めます。学生から質問があれば、いつでも応じますので、遠慮せずに質問してください。

設問20: 満足のいかない理由は上の3項目あたりが主な原因と思ひます。今後は、少しでも学生の満足度が上がるよう、努力したいと思ひます。

資料9-1-②-2 アンケート結果に対する委員会の改善例(専攻科委員会)

（出典：平成16年度専攻科委員会(第6回)議事要旨）

議題

1. 「教育システム改善のためのアンケート」(修了時、専攻科生)(平成14年度実施)について

上記のアンケート結果で特に評価が低かった事項は次の2項目であった。この2項目に対してのその後の対応および今後のさらなる改善を図るための対応について協議した。

(1) 「学会での発表の際の学校側の援助体制に対する不満」が出されていたが、旅費の補助に関するものであると思われる。アンケート対象学年の時には後援会から1万円を上限とする補助だけであったため上記の不満が聞かれた。次の学年から校長の委任経理金から20万円の補助を出してもらえらることになり、現在では20万円の範囲内で、後援会からの1万円を超える分の2/3を目安に補助することになっている。1人複数回の学会発表も認めるようにしており、今年の実績では多い人は3万円を超えている。このように改善されて来ているので現在では学生からの不満は特にない。

(2) 「専攻科生への連絡体制についての不満」が出されていた。また、「専攻科生の半分がホームルームが必要」だと答えている。その後、専攻科等の建物が新設され、専攻科講義室等も整備されたが、専攻科生は授業の時以外はそれぞれの学科のゼミ室で仕事をする事が多く、ホームルームを作ったにしても連絡体制を密にすることにはならないと考えている。専攻科生の掲示板もあるが緊急な用事の連絡には役に立たない。これまでは専攻科長あるいは専攻科委員(各学科)より携帯電話か携帯へのメールで連絡を取っていた。専攻科の授業担当教員が複数にまたがる学生へ緊急の連絡をしたいとき等はかなり不便な状況があった。そこで、今後は専攻科生は1人1台の研究用のパソコンを各自ゼミ室等にもっているの、専攻科生全員に電子メールアドレスを各学科で割り当ててもらうようにして、それを必要な授業担当教員や専攻科生に知らせるようにすることになった。

学生との懇談会は、年1回、クラスの意見を集約して持ち寄った本科クラス代表と教務主事室、および専攻科生全員と専攻科委員会が、学生からの意見や要望を聞き、対応を含めて学内のwebページにより、学生にフィードバックしている（資料9-1-①-6）。

上記の他、1～3年生には、年1回、各学生の実状について設問数約100のアンケート（実態調査）を実施している。集計結果は、webページで学内に開示されている（資料9-1-②-3）。

資料9-1-②-3 学生(1～3年)実態調査結果

(出典:平成16年度実態調査結果)

16. 苦手な科目についての補習があれば参加しますか。

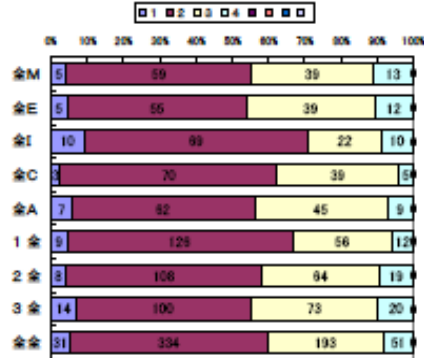
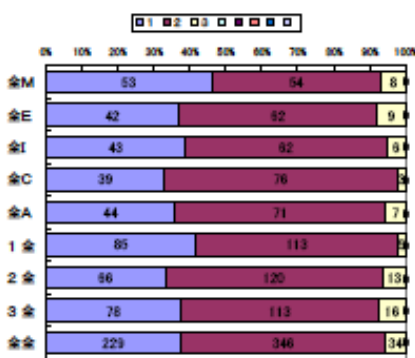
- 1 参加する
- 2 頻度や内容によっては参加する
- 3 参加しない

学年	1	2	3
1M	41	23 (56%)	18 (44%)
1E	43	18 (42%)	24 (56%)
1I	39	19 (49%)	20 (51%)
1C	39	11 (28%)	27 (69%)
1A	41	16 (39%)	24 (58%)
2-1	41	16 (39%)	23 (56%)
2-2	40	11 (28%)	28 (70%)
2-3	39	11 (28%)	28 (70%)
2-4	39	17 (44%)	18 (45%)
2-5	46	11 (24%)	27 (58%)
2M	33	11 (33%)	19 (57%)
2E	31	13 (42%)	18 (58%)
2I	32	10 (31%)	20 (62%)
2C	37	12 (32%)	23 (61%)
2A	36	12 (33%)	21 (58%)
3M	41	19 (46%)	17 (41%)
3E	39	13 (33%)	22 (56%)
3I	40	14 (35%)	22 (55%)
3C	42	16 (38%)	26 (61%)
3A	45	16 (36%)	28 (62%)
3M	115	53 (46%)	54 (47%)
3E	113	42 (37%)	62 (55%)
3I	111	43 (39%)	62 (55%)
3C	118	39 (33%)	76 (64%)
3A	122	44 (36%)	71 (58%)
1全	200	85 (42%)	113 (56%)
2全	199	66 (33%)	120 (60%)
3全	207	76 (37%)	113 (54%)
全全	606	229 (38%)	346 (57%)

18. 授業に対する先生の意欲や工夫を感じることがありますか。

- 1 非常に感じる
- 2 まあまあ感じる
- 3 あまり感じない
- 4 全く感じない

学年	1	2	3	4
1M	41	0 (0%)	27 (66%)	12 (29%)
1E	43	3 (7%)	22 (51%)	13 (30%)
1I	39	4 (10%)	31 (79%)	3 (7%)
1C	39	0 (0%)	26 (67%)	11 (28%)
1A	42	2 (5%)	20 (48%)	17 (40%)
2-1	41	2 (5%)	18 (44%)	18 (43%)
2-2	40	2 (5%)	24 (60%)	10 (25%)
2-3	39	1 (2%)	23 (59%)	11 (28%)
2-4	40	3 (8%)	18 (45%)	15 (37%)
2-5	39	0 (0%)	27 (69%)	10 (26%)
2M	33	3 (9%)	13 (39%)	11 (32%)
2E	30	1 (3%)	17 (57%)	10 (33%)
2I	32	1 (3%)	20 (62%)	9 (28%)
2C	37	0 (0%)	20 (54%)	13 (35%)
2A	36	2 (6%)	19 (53%)	12 (32%)
3M	42	2 (5%)	19 (45%)	15 (35%)
3E	38	1 (3%)	18 (47%)	16 (42%)
3I	40	5 (12%)	18 (45%)	10 (25%)
3C	42	3 (7%)	24 (57%)	15 (35%)
3A	45	3 (7%)	23 (51%)	16 (35%)
3M	116	5 (4%)	59 (51%)	39 (33%)
3E	111	5 (5%)	58 (52%)	39 (34%)
3I	110	10 (9%)	69 (62%)	22 (20%)
3C	117	3 (3%)	70 (60%)	29 (24%)
3A	122	7 (6%)	62 (51%)	45 (37%)
1全	200	9 (4%)	128 (64%)	56 (28%)
2全	199	7 (4%)	108 (54%)	79 (39%)
3全	207	14 (7%)	100 (48%)	73 (35%)
全全	606	31 (5%)	334 (55%)	182 (30%)



(分析結果とその根拠理由)

学生の意見の聴取は行われており、自己点検・評価に適切な形で反映されている。

授業改善アンケートをはじめ、学生との懇談会、卒業時・修了時のアンケートにより学生の意見は聴取されており、それらは集計・分析され、webページ等で開示・公開されて、自己点検・評価に反映され、さらに教育の状況の改善に結びついている。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学外関係者の意見を聴取する仕組みとしては、運営懇話会、外部評価委員会、非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会、企業・卒業生へのアンケート等がある。

運営懇話会は、地域の企業・学識経験者・行政機関の有識者および卒業生で構成され、年1回、学校運営・教育研究活動・地域との連携活動等に関する意見を聞いている（資料 9-1-③-1 p.9-8）。

外部評価委員会は、3～5年に1回の自己点検・評価報告書を公表する際に組織され、自己点検評価結果について意見を聞いている。

非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会は、全非常勤講師を対象に、毎年年度始めに開催され、教育・学習目標や教育内容・方法等について意見交換を行っている（資料 2-2-②-2）。

平成15年度には、本校卒業生が就職した企業を中心に本校の教育目標に関してのアンケートを実施した。このアンケートは学校運営検討委員会が担当で2・3年に1回行うことにしている。また、平成15年度より、卒業生を抽出して卒業生へのアンケートを毎年実施しており、集計と分析がなされている（資料 9-1-①-8（平成16年度版））。

これらの聴取された意見は、学科長会議で報告され、全教員に開示されるとともに、改善点等があれば、各委員会等で検討し、自己点検・評価に役立てている。

（分析結果とその根拠理由）

学外関係者の意見は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

卒業生・修了生はもとより、運営懇話会、非常勤講師から、様々な意見を聴取・集計・分析し、webページ等で開示・公開されて、自己点検・評価に反映されている。

資料9-1-③-1 平成16年度運営懇話会議事要旨 抜粋

(出典：平成16年度運営懇話会議事要旨)

1. 期 日 平成16年12月1日(水)13時30分～15時45分
 2. 場 所 有明工業高等専門学校大会議室
 3. 出席者 委員 A, B, C, D, E, F, G, H, I, J
 本校 校長, 教務主事, 学生主事, 寮務主事, 専攻科長, 各学科長, 情報処理センター長, 教育研究技術支援センター長,
 地域共同テクノセンター副センター長(産学連携), 地域共同テクノセンター副センター長(民学連携),
 事務部長, 庶務課長, 会計課長, 学生課長

4. 議事概要

- (1) 資料確認
 (2) 校長挨拶
 (3) 本校職員紹介
 (4) 委員紹介

(5) 議題

- ①受験者(15歳人口)の減少への対応について
 ②本校の教育組織の将来構想について
 ③地域連携について
 ④有明工業高等専門学校の中長期目標・計画について
 ⑤その他

(6) 委員からの助言, 提案

- ①受験者(15歳人口)の減少への対応について

【A委員】

・資料では、自宅通学生が780名とあり、自宅通学希望が多いと思われるので、自宅通学可能な範囲の中学校に絞って集中的にPRを行ってはどうか。
 ・有明高専の広報の仕方として、学生はもちろん、保護者等に、卒業後の進路先、就職先が見えるように広報することが重要ではないだろうか。

【I委員】

・15歳で進路を決定するに当たって、多分親の考えが大きなウエイトを占めると思う。受験生を確保するためには親の層にどうPRするかが大切だと考える。
 ・小中学校のPTA行事の研修会等の講師をかってでるのも大きいと思われる。ただ広くPRしても、効果的でないので、ターゲットを絞って組織的に繰り返して実施するのが大事だと思う。

【A委員】

・広報するのに、教育の内容の説明だけでなく、卒業後の進路のことなどについて、保護者にアピールする必要がある。
 ・社会の現場でものををつくることの大切さを訴えていく。そのことの大い意義を保護者に伝えていくことが大事。

【校長】

中学校のお立場ではいかがでしょうか？

【D委員】

・今の親は昔と違って、子供の教育に非常に興味を持っている。情報もあるし、親が高学歴なので子供ませというのはい少ない。親の影響は大きいので少ない子供を引きつけるには親に説明することが大事である。
 ・親は将来どこに就職できるかに特に気を遣っている。
 ・私立大学には、広報に卒業生の氏名をあげて、進路を示し、談話なども載せているものもある。
 ・中学校にも、以前では考えられなかった有名な進学校から説明に来られる時代になっている。
 ・勉強の内容だけでなくスポーツにも、子供たちは興味を持っている。今年インターハイの陸上競技で優勝したことなど、もっと、大々的に宣伝していいのではないだろうか。しっかり、PRすべきだと思う。

【E委員】

・学校そのものを、保護者に理解してもらうことが大事だと思う。
 ・校舎の屋上の高専の看板が、来校するときの目安となり、わかり易くてよかった。
 ・広報に努力されているのはわかるが、理解されていないのではないかと。
 ・久留米高専からは、タクシーを待たせて説明に来られた。そのような姿勢も大事だと思う。
 ・35年前とは有明高専の中学校に対する態度が全然変わっていて、びっくりした。
 ・中学校訪問の時、卒業生にターゲットを絞るのが効果があると思う。

【H委員】

・私にも15歳の息子がいるが、進路は本人に任せている。
 ・高専に入学した後に学校に自分が合わない場合の転学とか、大学編入とかの道があることを示してやることも必要ではないかと。
 ・動機付けをして、高専に来るようにする。そのためには、訪問など、学校説明会などの後、追跡を地道に行うことも大切ではないかと。
 ・本校の講座で液体窒素の実験を経験したが、非常に面白かった。公開講座などで、このような実験を経験したら、その後フォローすることが大事だと思う。

【I委員】

・高専は一般的には、堅く受け止められているので、イメージを改める必要がある。

【校長】

・九州地区の高専が一体となって、小・中学校の理科の実験などの手助けをしていく計画についても検討中である。

【I委員】

・高専としての共同でのPRが必要と思う。

【校長】

・地域へのPRを強めるため、大蛇山ロボットのようなロボットの作成を九州沖縄地区の校長に提案したが、八代高専のロボットの他は実現には至らなかった。

【A委員】

・女子生徒に興味を持ってもらうことも大事でないかと思う。

【校長】

・女性学生の入学者が増えているのはありがたいが、卒業後の就職は厳しいというも現実である。

【C委員】

・やはり4年制大学進学への志向が強いので、高専も卒業後の進路について、大学への編入学や専攻科修了後の大学院進学などの詳しい広報活動が大事だと思う。

【校長】

・重点的に志願者確保に勤める中学校を指定する必要があるのかもしれない。

【C委員】

・親にとっては、学費のことも真剣な問題でもある。4年制大学に比べて学費が安いことも親へのPRに有効である。

②本校の教育組織の将来構想について

【I委員】

・現在は一年次から学科別に分けられているが、5年間同じクラスメイトと過ごすという弊害もあるのではないかと思う、それを解決するため混合学級も実施されている。

【校長】

・入学後の専門の変更という点では4年前から、希望により学科が変われる転科の制度ができているが、実際には、今までに希望者は出ていない。

【I委員】

・専攻科を拡充することで、PRしていくこともいいのではないかと。専攻科の定員を現在より増やして、5割増でもいいかもしれない。

【校長】

・専攻科の定員増については、各高専からの要望も強く、本校でも実際に現在の専攻科一年生は定員の5割増の学生が在籍している。

【I委員】

・国際化が大事だと思う。ODAを利用して、東南アジアからの留学生を受け入れて、教育して本国へ返すことは大いに意義のあることであり、効果がある。これからも積極的に拡充し継続してもらいたい。

・公開講座や、有明高専の教員の研究内容など、ロコミが最も有効なPRの方法だと思うので、あらゆる場でPRして貰いたい。

【A委員】

・総合工学科のような一つの学科に統合し、その中でコース制を設けることにした場合、入学してから、学生が希望している進路に進めるかどうかを示してやることも必要ではないかと。

・大学の場合、学科名を変えただけでもその内容について高校に説明に行っている。

【氷室主事】

・本校としては、卒業後に活動する実社会の現実に合わせて、複合的な教育をやっていきたくと考えています。

③地域連携について

【校長】

・本校では、地域の企業に就職できるような環境を整えたいと考えているが、地域の企業との共同研究の延長として2名が相手先企業に就職した。

・今後は、産炭地振興のための新産業創造等基金に関しても残り少なくなっているため、その後繋がる地域連携の実績をあげていく必要がある。

【A委員】

・インターンシップと絡めて、地域との連携を強めてはどうか。

【新谷専攻科長】

・現状はインターンシップは2週間なので、3ヶ月程度あれば受け入れ企業および本人にとっていいのだが。

【校長】

・カリキュラムを工夫して、専攻科の1年前期をインターンシップに当てる案も検討している。

【大城委員】

・その案に学生をからめていければいいと思う。

【I委員】

・地域連携はされているが、その結果としてのベンチャー企業の実績はあるのですか。

【校長】

・1つ起業に結びついた実績がある。

【I委員】

・これまで大牟田・荒尾地区は、炭坑に頼っていたが、共同研究の成果を活かして、ベンチャー企業をおこしていくことが、地域連携の目指すところではないかと。

・今はまだ高専の先生が何を研究しているのか起業関係者は知らないのが現状である。

【校長】

・ホームページ上で研究内容をアクセスできるようにはなっている。

【I委員】

・企業の関係者としては、先生方が発表されている論文のようなものでなく、中身の見える解りやすいものが欲しい。

・教職員が一体となって広報に努力するのが大事だと思う。ロコミも効果は大きい。

【泉教授】

・高専の教員の研究内容を一冊にまとめた冊子を作成しているが、まだPRが十分でないと感じ止めている。

【F委員】

・商工会議所の議員は70名程いるので、機会があれば高専の研究内容をPRすることも可能である。

【川教授】

・インターンシップを継続するには企業にメリットがないと行けない。

・企業にも学生にも利点となるようなものがあればいいのだが。

【F委員】

・公開講座の資料を見ても、ロボットJリーグだけしか知らないもので、もう少しPRが必要なのではないかと。

・宣伝の仕方を考えるべきだと思う。

【焼山教授】

・できるだけことはやっているとは思っているのですが。

【D委員】

・市の教育委員会等にも働きかけて、文科系の研究もやっていることを宣伝してほしい。

・教育委員会へ依頼する時期としては、4・5月頃がいいと思う。

【E委員】

・教育委員会には多数の学校から、公開講座等の案内が来るので、取り上げってもらうためには教科の先生との連携が必要である。

【H委員】

・今年は福岡県で国民文化祭があったが、大牟田地区のPR不足は否めなかった。

・公開講座の計画を組む段階から教育委員会を入れてやるのがいいと思う。

・私個人も講座の内容について知らなかった。受講者が少なく中止になった講座の中にも私もぜひ受講してみたいと思うものもある。

④有明工業高等専門学校の中長期目標・計画について

【A委員】

・九州大学では学科の代表を決めて、基本方針を討議している代議員制を実施しており、この有明高専で検討されている学科長会議のリーダーシップの強化につながると思う。

【新谷専攻科長】

・代議員はどうして決めているのですか。また、任期はどうでしょうか。

【A委員】

・従来の学科長がなります。東大は教授会で決定すると聞いていますが、他の旧帝國大学は代議員制を実施している。

・任期については部門で違うので一律に決めていない。

【I委員】

・結論が出るのに、学科長会議での議論で3ヶ月もかかるのは今の時代にそぐわないので、意思決定のスピードアップとしていい方針ではないかと思う。

【A委員】

・代議員制をとる場合、そこでの意思決定を共有しているという意識をもう持たせるのが大事になる。

⑤その他(全般について)

【J委員】

・地元企業に対し先生方にもご協力いただき、ベンチャー企業につながるような連携を進めてもらいたい。

(7) 校長挨拶

観点 9-1-④： 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

各種の評価結果を教育の改善に結びつけるシステムとしては、次のようなものがある。

自己点検・評価結果や学外関係者による意見（卒業生・企業によるアンケート結果）および卒業時・修了時のアンケート結果は、学校運営検討委員会が分析し、関係する各委員会へ問題点等を提言し、それを受けて各委員会は改善・見直しを行っている（資料 9-1-②-2）。

授業改善アンケート結果や公開授業等、教育方法についての結果は、FD委員会によって集計・分析がなされ、それらの結果を各教員にフィードバックし、改善・見直しに結びつけている（資料 9-1-①-1～3、資料 9-1-②-1）。

学生との懇談会の意見は、教務委員会と専攻科委員会がその対応までを審議し、学生にフィードバックしている（資料 9-1-①-6）。

学生自身の各科目の学習目標への達成度評価は、授業改善アンケートに学生自身の授業に対する取り組みの設問や答案返却時のシラバスチェック等によって行われている。これは、教務委員会とFD委員会の指示により各教員が学生に実施させることになっている（別添資料 5-2-②-1）。

（分析結果とその根拠理由）

各種の評価結果を教育の向上・改善に結びつけられるシステムは整備されており、具体的・継続的な方策は講じられている。

各種の評価結果は、学校運営検討委員会・FD委員会・教務委員会等によって、関係各所にフィードバックされ、教育の継続的改善に結びつけられるようなシステムが整備されている。そして、評価結果により改善が必要な場合は、フィードバック時にそれを促している。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

授業改善アンケートの結果は、FD委員会で集計の後、各教員にフィードバックされ、コメントのweb入力（資料 9-1-②-1）がなされていることは前述の通りであるが、全科目の集計が完了した年度末には、クラス毎、教員毎の集計結果が全教員に開示される。この結果を踏まえて、各教員は、1年間の自己分析や改善点をFD委員会に提出することになっている（資料 9-1-⑤-1）。

公開授業については、各教員は、2年に1回実施し、1年に2つ以上の他教員の公開授業を参観することになっている。実施後は、討論会（資料 9-1-①-4）を行い、参観教員は授業を評価するアンケートを提出し、その結果はFD委員会が集計・蓄積していることは前述の通りである。

また、平成16年度には、教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則（案）が制定され、平成17年度から施行される予定である（資料9-1-⑤-2）。

資料9-1-⑤-1

(出典:FD委員会からのH17. 2. 7付メール)

教員各位

FD委員会

この1年間、FD活動に対してご理解とご協力を賜り有難うございました。今年度は、15年度末にアンケートとして先生方からお寄せいただいた、研修会を充実してほしい、授業参観後の意見交換会を検討してほしいなどのご意見も参考に活動計画をたて、
 (1)8月27日:全教員一堂に会してのFD研修会
 (発表者4名、参加教員59名・参加率約74%)
 (2)12月2日:3班に分かれてのFD研修会
 (発表者6名、参加教員60名・参加率75%)
 (3)12月21日:公開授業・参観・意見交換会
 (授業担当20名、他は参観、参加教員数M:10、E:9、I:10、C:11、A:10、G:25、参加率約94%)
 (4)12月24日:FD講演会
 (参加教員64名・参加率約80%)
 (5)授業改善アンケート
 (時期を分散実施、今年度から記述式アンケートを導入)などを実施いたしました。

○今後のFD活動の参考とするために、今年度のFD活動に対し先生方のご意見をいただきたいと存じます。大変お忙しい時期にご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

FD活動に関するアンケート(メールによる提出)
 提出先:各科のFD委員宛
 提出期限:3月22日(卒業式の日)

アンケート内容

最初に、所属学科と先生のお名前をお書きいただいた後に

1. 16年度のFD活動について

- (1)FD研修会に関して
- (2)公開授業、授業参観、意見交換会に関して
- (3)FD講演会に関して
- (4)授業改善アンケートに関して
- (5)その他

2. その他、FD委員会へのご意見などFD関係全般について

○記述式授業改善アンケートについては既に先生方にまとめた概要の提出をお願いしているところでございます。提出いただいている先生には2重にお願ひする結果となりまことに申し訳ございませんが、上記アンケートの最後に、

3. 記述式授業改善アンケートの概要

として、実施されたクラスごとに、簡単にまとめた概要を送信していただきますようお願いいたします。(実験など学科独自に実施されましたものは除きます)

○なお、終了したマークカードは、クラス名、科目名、教員名が記入されている実施時の封筒に入れて、3月22日を期限に教務係までご提出をお願いいたします。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

資料9-1-⑤-2

(出典:教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則(案))

第1章 総 則
(趣旨)

第1条 この規則は、有明工業高等専門学校(以下「本校」という。)における教員の資質及び指導力の向上のため必要な体制等について定めるものとする。

(資質、指導力の確認)

第2条 本校では、次の各号に掲げる機会に、本校の教員について、教員としての資質、指導力を確認する。

- (1)採用
- (2)昇任
- (3)毎年の年度当初

第2章 採用に当たっての審査

(推薦委員会及び審査委員会)

第3条 教員の採用に当たって置かれる推薦委員会では、公募に応募した候補者について、選考予定の職に求められる教員としての資質、能力の条件や基準と比較検討の上、適任候補者を複数選考し、校長に推薦する。

2 前項の推薦を受けて置かれる審査委員会では、推薦された適任候補者について、候補者の資質、指導力等について資格審査を行う。

第3章 昇任に当たっての審査

(審査委員会)

第4条 昇任候補者の推薦を受けて置かれる審査委員会では、推薦された候補者について、教員としての資質、指導力等について資格審査を行う。

第4章 毎年の資質、指導力の確認と向上のための措置

(資質、指導力の確認と指導力判定委員会)

第5条 校長は、毎年、内部評価、授業改善のためのアンケートの結果等を参考として、教員の資質、指導力を確認する。

2 校長は、前項の確認の結果、資質、指導力の向上のための措置が必要と思われる教員(以下「対象教員」という。)について、指導力判定委員会(以下「委員会」という。)に審議を依頼する。

(委員会の組織)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1)教務主事、学生主事及び寮務主事
- (2)FD委員会委員長
- (3)対象教員が所属する学科等の学科長
- (4)その他校長が指名した者

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

3 委員長に事故あるときは、学生主事が委員長の職務を行う。

(所掌事項)

第7条 委員会は、次の各号のうち、対象教員に関し改善が必要と思われる視点から、当該教員の資質、指導力の状況及びその向上のための措置並びに措置の結果について審議する。

- (1)担当する教科についての専門的な知識、技術等に関すること。
- (2)学習指導に関すること。
- (3)研究指導に関すること。
- (4)学級経営に関すること。
- (5)学生の生活指導に関すること。
- (6)専門分野の研究に関すること。
- (7)地域連携に関すること。
- (8)校務担当に関すること。

(委員会の運営)

第8条 委員会は、必要と認めるときは、対象教員に出席を求め、意見を聴くことができる。

(審議結果の報告)

第9条 委員会は、審議結果を校長に報告する。

(資質、指導力向上のための措置)

第10条 校長は、委員会での審議結果を受け、対象教員の意見を聴取の上、資質、指導力向上のために個別の必要に応じ、次の各号に掲げるものから具体的な措置を決定し、実施する。

- (1)面談を行い、資質、指導力の向上に向けた自主的な取組を促す。
- (2)個別に指導教員を定め、その指導を通して資質、指導力の向上を図る。
- (3)一定期間の外部の研修機関での研修を通して資質、指導力の向上を図る。
- (4)その他、校長が特に必要と認めた取組を行う。

(措置実施後の評価)

第11条 校長は、前条の措置の結果について、その内容に応じ、次の各号に掲げる資料のうち必要な資料の提出を求める。

- (1)対象教員の自己評価
- (2)対象教員が所属する学科の長及び指導教員が作成した研修の結果に関する報告書
- (3)外部の研修機関からの研修結果に関する報告書
- 2 校長は、措置の結果について、委員会に審議を依頼する。
- 3 委員会は、第1項の資料を参考に、措置の結果について調査、審議を行い、その結果を校長に報告する。
- 4 校長は、前項の報告を受け、措置の結果について評価を行う。

(向上が見られない場合の措置)

第12条 校長は、前条第4項の評価の結果、資質、指導力の向上が見られない場合、または資質、指導力の向上が望まれないと判断した場合には、その程度に応じた分限の処分等を検討する。

第5章 補足

(雑則)

第13条 この規定に定めるもの他、教員の資質及び指導力向上のために必要な事項は、細則で定める。

(分析結果とその根拠理由)

個々の教員は評価結果に基づいて継続的改善を行っており、学校はその状況を把握している。

各教員は、授業改善アンケート等で改善すべき評価結果に対して改善を行う義務が課せられており、実際に改善を行う努力をしている。それらは、FD委員会が把握している。

観点 9-1-⑥： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

有明工業高等専門学校紀要には、その研究内容を教育の改善に役立てている研究活動として、資料9-1-⑥-1に示すような研究が報告されている。また、本校の1～4学年の数学は、数学科で自作したテキストを用いて授業が行われている(資料12-1-②-6)。これらの活動は、各教員の専門分野における研究成果を授業に取り入れた具体例である。

さらに、卒業研究や専攻科での特別研究では、教員の研究テーマを学生とともに研究しているものもある。とくに、「有明海再生プロジェクト」(選択的評価事項 研究活動の状況 参照)においては、専攻科学生も参加して研究が行われている。

資料9-1-⑥-1

(出典:有明高専紀要)

号(年度)	執筆者	題目
第41号 (20050100)	岩本晃代, 酒井健, 三戸健司, 谷口光男, 荒木真 松川真也, 明石剛二, 大山司朗, (他)	高等専門学校・低学年(1年次)における学年経営の実践報告(1) 機械工学科1年次における機械基礎実習への新たな試み:実践的な創造性を育てるために
第40号 (20040100)	河村 英司, 明石 剛二 安部 規子, 山崎 英司	有明高専における「ものづくり」の実践:ソーラーボート製作 有明高専生の英語能力の発達に関する縦断的研究(2):1年次から3年次の比較を中心に
第39号 (20030100)	松川真也, 明石剛二, 猿渡眞一, (他) 安部規子	機械工学科における「ものづくり」教育の充実を図るための改修(ハード)とカリキュラム(ソフト) 有明高専生の英語能力の発達に関する縦断的研究(1):1年次と2年次の比較を中心に
第38号 (20020100)	河村 豊實	情報処理基礎教育の教育内容に関する検討
	北岡 敏郎, 岩下 勉	学生の「授業評価」アンケートによる建築教育の改善方策について
	木下 正作 安部 規子	高専における物づくりについての一考察: 環境・福祉機器開発に関する地域への技術支援への実践を通して 高校生のリスニング能力と日本語能力との関係

(分析結果とその根拠理由)

研究活動は教育の質の改善に寄与している。

資料9-1-⑥-1にあるように、あるいは、自作のテキストを用いた授業が行われている等、研究内容を教育の改善に役立てている多くの研究活動が実践されている。また、教員の研究テーマを学生と共に研究している卒業研究や特別研究も行われている。

観点 9-2-①: ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメントについては、主にFD委員会が総括しており、上述の授業改善アンケート・公開授業の他に、FD研修会等を実施している。FD研修会では、学外からの講師による講演と討議(資料9-2-①-1)や学内講師による実践事例報告と討議等を行い、個々の教員および学校組織としての教育の質の向上を図っている(資料9-1-⑤-1前半)。

その他、教務主事室と一般教育・専門連携協議会とが連携して、夏休み教員研修を行っている。これは、普段では時間をかけて討議することのできない教員の抱える問題点を、夏休みを利用して討議する研修会である(資料2-2-②-1)。

また、学生相談室が実施しているカウンセラー等の講演会も、学生の実態把握という観点から、ファカルティ・ディベロップメントの一助となっている(資料7-2-①-4)。

さらに、前述した非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会や、担任会、教科内連絡会等もファカルティ・ディベロップメントの一環としての活動を行っている。また、新任教員に対しては、チューター教員が付き、きめ細かい支援を行っている。

資料9-2-①-1

(出典:平成16年度FD研修会 議事録)

FD研修会 平成16年12月24日 15時30分～

「高専での技術者教育への期待」

講師:東京学芸大学教授 A

- I. はじめに:私と工業高専
- II. 認証制(Accrediting System)アメリカにおける専門職自治の環
- III. 実地訓練重視の伝統:イギリスにおける技師養成のプロセス
- IV. 技師学校の専門大学への昇格:ドイツにおける技師養成制度の選択
- V. 日本における工業高専の制度的合理性の根拠と課題

質疑

○氷室 ドイツの徒弟制は日本の徒弟制と違うか

ドイツではシステムティック/徒弟委員会で5年間のプログラムをつくり、1箇月毎の成績をだす。プログラム通りやっていないければ罰則/アメリカでは1934年に徒弟法/徒弟に入るための準備機関がある

○石崎 高専が変わってきた、大学編入が増えてきた

5年修了後の大学編入は仕方ない/工業高校の元先生が囑託で高専に/高専の先生の授業は荒い、

○富永 工学的センスとは何か

機械をさわる等の実習のセンス、高専の実践的技術者/日本では企業中で技術者養成をしている、アメリカでは5年間の大学としてそのうち1年間は企業で研修

まとめ

実習などを通して身につく工学的センスは、大学から始めたのでは遅すぎる。高専では16~18才に教育ができる。大学ではできない、この時期の教育を強みにして技師養成が行える体制を確立することが大切である。

その時に、自治のセンスを学生に持たせることが大切なので、学生の主体性を引き立たせるように考慮する必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

ファカルティ・ディベロップメントは組織として適切な方法で実施されている。

FD委員会は、授業改善アンケートはもとより、公開授業・各種研修会等を実施している。また、教務主事室が主体となって他の委員会と連携し、様々な研修会・懇談会等を実施している。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

FD委員会をはじめとする様々な組織によるファカルティ・ディベロップメントは、各教員や関係各所にまで還元され、たとえば、次のような改善結果を生み出している。

観点 9-1-②に記した授業改善アンケートの年度末の全科目の集計の評価値(α 値)は、年度毎に少しずつではあるが上昇している(資料 9-2-②-1)。

シラバスは毎年改訂しているが、複数の教員が複数学科で同一科目を担当する場合、協議して執筆している。学科単独の科目についても、学科全体の専門科目の中で整合性を保つように、学科内で協議して執筆されている。

また、平成14年度に、中学校の指導要領の改訂に対応すべく一般教育・専門連携協議会の主催により学校全体で討議し、数学の授業内容を変更した事例がある(別添資料 9-2-②-1)。

資料9-2-②-1 授業改善アンケートにおけるα 値の年度推移

(出典:授業改善アンケート集計結果)

平成12年度									平成13年度									平成14年度								
α	計	M	E	I	C	A	max	min	α	計	M	E	I	C	A	max	min	α	計	M	E	I	C	A	max	min
計	61.5	63.7	60.7	59.0	62.0	63.6	63.7	59.0	計	61.8	63.6	61.6	59.4	63.8	60.5	63.8	59.4	計	62.9	65.4	61.1	60.3	65.2	62.8	65.4	60.3
1年	63.1	60.3	60.6	66.5	64.1	63.9	66.5	60.3	1年	61.4	59.9	66.5	63.1	60.9	56.0	66.5	56.0	1年	64.8	62.1	63.6	66.6	67.7	63.0	67.7	62.1
2年	60.5	56.1	61.9	60.1	64.1	59.4	64.1	56.1	2年	62.1	64.7	64.8	58.9	61.3	61.1	64.8	58.9	2年	63.4	61.8	64.1	63.3	66.5	60.7	66.5	60.7
3年	59.3	70.4	54.6	55.3	57.3	59.7	70.4	54.6	3年	60.7	61.6	53.5	60.7	67.8	61.3	67.8	53.5	3年	61.1	62.0	60.2	56.0	65.6	62.2	65.6	56.0
4年	60.2	62.7	59.9	54.9	62.0	62.0	62.7	54.9	4年	62.5	67.0	67.4	58.5	58.3	60.9	67.4	58.3	4年	59.9	65.6	54.5	58.0	61.4	62.1	65.6	54.5
5年	64.3	61.7	68.4	58.2	64.1	69.7	69.7	58.2	5年	62.5	65.2	58.6	53.2	70.0	66.0	70.0	53.2	5年	65.7	73.0	66.5	59.7	65.3	64.4	73.0	59.7
max*	64.3	70.4	68.4	66.5	64.1	69.7	70.4		max*	62.5	67.0	67.4	63.1	70.0	66.0	70.0		max*	65.7	73.0	66.5	66.6	67.7	64.4	73.0	
min*	59.3	56.1	54.6	54.9	57.3	59.4		54.6	min*	60.7	59.9	53.5	53.2	58.3	56.0		53.2	min*	59.9	61.8	54.5	56.0	61.4	60.7		54.5

平成15年度									平成16年度								
α	計	M	E	I	C	A	max	min	α	平均	M	E	I	C	A	max	min
計	63.5	65.1	62.5	61.0	65.5	63.7	65.5	61.0	平均	64.3	63.9	59.9	64.9	66.9	65.4	66.9	59.9
1年	65.7	67.8	66.8	63.2	68.6	67.9	68.6	63.2	1年	62.9	67.1	55.3	69.2	65.6	64.1	69.2	55.3
2年	63.3	55.8	68.6	61.3	67.5	63.4	68.6	55.8	2年	63.2	59.7	62.7	62.1	63.8	67.9	67.9	59.7
3年	61.1	66.3	59.6	59.0	63.6	58.5	66.5	58.5	3年	66.6	64.7	62.6	68.4	68.1	69.0	69.0	62.6
4年	62.2	61.9	59.3	61.9	62.7	63.8	63.8	59.3	4年	62.7	66.7	60.5	61.6	60.8	61.3	66.7	60.5
5年	67.5	65.5	64.2	60.4	70.9	64.9	70.9	60.4	5年	66.8	65.0	60.0	60.6	74.5	67.1	74.5	60.0
max*	67.5	67.8	68.6	63.2	70.9	67.9	70.9		max	66.8	67.1	62.7	69.2	74.5	69.0	74.5	
min*	61.1	55.8	59.3	59.0	62.7	58.5		55.8	min	62.5	59.7	55.3	60.6	60.8	61.3		55.3

(分析結果とその根拠理由)

ファカルティ・ディベロップメントは、教育の質の向上等に結びついている。FD委員会をはじめとする様々な組織によるファカルティ・ディベロップメントは、関係各所にフィードバックされ、各所はそれに基づいて改善を行い、実際に改善の実績が見られる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・学生による授業改善アンケート結果に対し、各教員は改善点等のコメントを学内のwebページ上に記載し、各学生にフィードバックするシステムが整備されている点。
- ・FD委員会が他の組織と連携し、様々なファカルティ・ディベロップメント活動を継続的に実施し、成果の実績をあげている点。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育の状況について、FD委員会、教務主事室、専攻科委員会、運営懇話会、学校運営検討委員会等が設置され、次のような様々な点検・評価を行っている。

FD委員会は、学生による授業改善アンケートや公開授業、FD研修会等を実施している。授業改善アンケートの集計結果は、各教員にフィードバックされ、各教員はその結果に対するコメントを学内のwebページ上に記載し、他の教職員や学生に開示している。公開授業では実施直後、参観教員との検討会を実施している。FD研修会では、学外講師による講演や学内講師による事例発表や討論会を行っている。教務主事室・専攻科委員会は、学生の意見や要望を聞く懇談会を実施し、それらの意見や要望に対する対応をwebに開示するとともに実行している。運営懇話会では、学外からの意見を聴取している。学校運営検討委員会は、卒業時・修了時の学生や卒業生・企業に対してアンケートを実施し、意見を聴取し、結果を集計・分析し、web上に公開している。また、学校運営検討委員会は、各組織が行っている点検・評価の実施が適切に機能しているかどうかのチェックや、各組織が集約して指摘された改善点等を他の関係組織に提言する等、評価結果を継続的改善に結びつけるための統括的組織としての役割も担っている。

教員の資質の向上と学校全体としての教育の質の向上を図るファカルティ・ディベロップメントは、FD委員会をはじめとする様々な組織によって、上述のような活動等を実施することにより実行されている。それらによる活動は、たとえば、学生による授業改善アンケートにおいて、全科目の総計の評価点が年々少しずつではあるが上昇していること等が示しているように、学校全体として、教育の質の向上に結びついているという成果を上げている。

以上のように、教育の質の向上および改善のためのシステムに関しては、教育の状況を点検・評価する体制が整備され、機能し、継続的改善に結びついている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点到係る状況)

1) 資産

本校は独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校であり、その資産は約63億2千万円である(資料10-1-①-1)。これらの資産は独立行政法人となる平成16年4月に、それまでの学校運営に使用してきた資産のほとんどが国から出資されたもので法人化前の資産状態がそのまま継続されている(資料10-1-①-2)。

2) 債務

本校の運営資金のほとんどは国立高等専門学校機構本部(以下「機構本部」という)から配分される運営費交付金であり、そのほかに授業料等の収入及び外部資金が挙げられる。平成16年度を中心とした貸借対照表の概要は資料10-1-①-1のとおりであり、負債は資産の約15%となっている。

なお、平成16年度の貸借対照表の全体を別添資料10-1-①-1に示す。

資料10-1-①-1

(出典：貸借対照表(抄))

資産及び債務に関する資料

資産の部		債務及び資本の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
[資産の部]	6,328,775,936	[負債の部]	925,899,476
流動資産	244,806,583	流動負債	264,205,944
固定資産	6,083,969,353	固定負債	661,693,532
[本店勘定]	-3,737,932	[資本の部]	5,411,780,639
		資本金	5,485,684,245
		資本剰余金	-73,903,606

資料10-1-①-2

(出典：平成16年度4月 承継予定財産リスト(抄))

主な財産の目録

区分	土 地		建 物	
	面積(m ²)	価格(円)	面積(m ²)	価格(円)
校舎地区	83,125	1,763,829,374	25,914	5,089,367,202
寄宿舎地区	23,338	501,022,441	5,615	938,639,645
東萩尾地区	5,375	114,066,978	927	126,040,390
洗池地区	992	25,495,702	175	28,613,849
正山地区	292	13,964,652	104	14,515,335
宮原宿舎	2,400	32,400,088	412	44,058,255
平井宿舎	4,235	60,893,148	876	74,204,709
計	120,045	2,511,672,383	34,109	6,330,018,806

(分析結果とその根拠理由)

本校は、教育研究活動を安定して遂行できる十分な資産を有し、債務は適正な範囲である。その理由は、本校の資産は総額で約63億円であり、債務は資産の15%である。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到係る状況)

本校の教育研究活動遂行のため、経常的に次のような収入が確保され、又は獲得されている。

1) 運営費交付金

本校の基本的な運営費は、機構本部から配分される運営費交付金である。平成16年度は、人件費等を含め約12億7000万円が配分された。この運営費交付金は、学校運営のための基本的な経費をまかな

うものである（資料10-1-②-1）。

2) 授業料等の収入

運営費交付金に次ぐ経常的収入としては、授業料、入学料及び入学検定料がある。これら授業料等の単価は、国が定めた基準額を適用している。平成16年度の授業料等の収入金額は約2億7000万円である（資料10-1-②-2）。

3) 地域連携に係る収入

国立高専は、従来の教育及び研究に加え、研究の成果や教職員の知的資産を活用して地域と連携し、社会貢献をすることが求められている。それらの社会貢献を通じて得られる収入に、産学連携の経費、公開講座の受講料などがある。

本校では、地域に親しまれ、頼りにされる高専を目指して、平成14年度から特に地域連携に力を入れてきた。中でも産学連携については民間企業等との共同研究や受託研究を重視し、この3年間で飛躍的に件数、金額ともに増加している（資料10-1-②-3）。

4) 科学研究費補助金（競争的資金）の獲得

競争的研究資金の代表である科学研究費補助金については、全校を挙げて申請件数の増加に取り組んでいる。一時は申請数の増加が採択増につながったが、最近は申請数は増加傾向にあるものの採択件数が減少している（資料10-1-②-4）。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、本校の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するために必要な経常的収入が継続的に確保されている。

その根拠は、運営費交付金により、学校運営に必要な基本的な経費が確保されていること、授業料、検定料、入学料などの経常的な収入が確保されていること、産学連携による収入が大きな伸びを示しており研究経費の重要な収入源となっていること、教育競争的資金である科学研究費補助金への申請数も増加傾向にあり今後の伸びも期待できること、などである。

資料10-1-②-1

（出典：平成16年度運営費交付金決算）

運営費交付金

平成16年度支出総額示達額	1,521,341,841円
平成16年度収入総額示達額	269,587,000円
入学料及び授業料免除額分計	16,273,000円
	1,268,027,841円
平成16年度資金送金総額	1,266,429,330円
日本スポーツ振興センター未払い消費税額分	1,559,670円
	38,841円
	1,268,027,841円

資料10-1-②-2

（出典：損益計算書等）

過去5ケ年の受験料、入学料及び授業料の収入の変遷

区分	受験料・入学料	授業料	計
平成12年度	26,343,900円	182,776,000円	209,119,900円
平成13年度	32,937,600円	195,872,100円	228,809,700円
平成14年度	28,403,400円	204,780,200円	233,183,600円
平成15年度	28,785,000円	215,792,000円	244,577,000円
平成16年度	28,777,200円	239,742,000円	268,519,200円

資料10-1-②-3

（出典：損益計算書等）

連携に伴う収入の推移

年 度	共同研究		受託研究		講習料 (千円)
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
平成12年度	0	0	2	780	410
平成13年度	0	0	2	400	154
平成14年度	2	5,600	9	7,997	87
平成15年度	20	32,909	8	15,030	154
平成16年度	24	24,508	6	15,155	48

資料10-1-②-4

（出典：学校要覧）

科学研究費補助金の申請、採択状況

年 度	申請件数	採択件数	採択金額(千円)
平成13年度	37	13	16,800
平成14年度	25	14	17,900
平成15年度	29	11	11,200
平成16年度	36	8	7,820
平成17年度	38	3	2,500

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校では、機構本部から配分される運営費交付金のうち、教職員の給与、光熱水料等の義務的経費及び経常的経費は所定の基準及び実績に応じて配分している。

教育研究に直接使用する経費の配分については、学科長会議で運営費交付金の積算内訳と前年度の実績を比較する資料を参考として示し、校内での配分案検討の基礎資料としている(資料10-2-①-1)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、本校の目的を達成するための活動の財政上の基礎として、収支に係る計画が策定され、関係者に明示されている。その理由は、機構本部から配分される運営費交付金の見込みと昨年の実績を比較した資料を公表し、校内の資源配分検討の基礎資料として示しているからである。

資料10-2-①-1

(出典：平成16年7月 学科長会議資料)

項目	決算(A)	予算(B)	増減率(B/A)	備考
人件費				
常勤教職員人件費	960,829	952,578	△ 0.86	
退職手当	100,997	169,402	67.73	
赴任旅費	708	416	△ 41.24	
児童、公務災害手当	9,514	0	△ 100.00	16年度から対象外
小計	1,072,048	1,122,396	4.70	
事業費				
学科等教育研究経費	86,076	78,174	△ 9.18	
高度情報教育推進経費	7,602	7,602	0.00	電子計算機借料等
特殊装置維持費	5,819	4,959	△ 14.78	教育研究設備維持等
図書館維持費	4,451	2,569	△ 42.28	
附属施設経費	4,788	4,788	0.00	
その他	18,122	8,362	△ 53.86	厚生補導、入試、寄宿舎
小計	126,858	106,454	△ 16.08	
共通管理運営費				
管理運営費	47,956	27,852	△ 41.92	
保守等経費	42,954	17,147	△ 60.08	施設等維持管理費
光熱水料	33,801	23,351	△ 30.92	
燃料費	7,797	4,474	△ 42.62	
自動車維持費	1,145	1,761	53.80	自動車交換基金を含む
事務機械化経費	4,441	4,971	11.93	電子計算機借料等
施設等維持費	29,243	50,300	72.01	施設補修費等
その他	8,335	4,797	△ 42.45	電話、印刷、通信運搬
小計	175,672	134,653	△ 23.35	
その他経費				
会議出席旅費	5,985	3,529	△ 41.04	
非常勤講師人件費	20,843	20,953	0.53	
非常勤講師旅費	3,649	2,014	△ 44.81	
超過勤務手当	16,762	16,595	△ 1.00	16年度から物件費
奨学交付金、市町村交付金	10,114	0	△ 100.00	16年度から対象外
その他	1,453	2,580	77.56	医員手当等
小計	58,806	45,671	△ 22.34	
合計	1,433,384	1,409,174	△ 1.69	△ 24.21%
共通的事業経費控除後	1,433,384	1,401,592	△ 2.22	△ 31.78%
物件費(奨学交付金等を除く)	351,222	279,196	△ 20.51	△ 72.02%
物件費(特殊要因の修正)	332,722	306,496	△ 7.88	△ 26.22%
共通的事業経費 7,582 (臨時的経費等に当てるための経費で機構本部が留保する)				
特殊要因の修正 15年度法人化移行経費18,500、16年度追加配分見込額27,300を修正				

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

本校の平成16年度の収支は資料10-2-②-1のとおりであり、収支はほぼ均衡している。経常利益がマイナスとなっているのは、職員の交通事故に伴う治療費の立替え分(27,963,634円)について、債務者からの納付が見込まれないことから、貸倒引当金繰入額として処理したためである。

なお、平成16年度の損益計算書の全体を別添資料10-2-②-1に示す。

資料10-2-②-1

(出典：平成16年度損益計算書(抄))

経常費用		経常収益		経常利益
区分	金額(円)	区分	金額(円)	
業務費		運営費交付金	1,253,361,111	
教育研究経費	108,827,298	授業料収益	239,790,000	
教育研究支援費	121,209,505	入学金収益	21,319,200	
受託研究費	37,693,000	検定料収益	7,458,000	
教員人件費	865,738,692	受託研究等収益	37,693,000	
職員人件費	359,311,658	補助金等収益	2,248,000	
一般管理費	295,668,268	寄附金収益	8,868,207	
		資産見返負債戻入	1,389,594	
		財務収益	1,074	
		雑益	203,678,124	
計	1,788,448,421	計	1,775,806,310	-12,642,111

(分析結果とその根拠理由)

本校の収支は資料10-2-②-1のとおりほぼ均衡しており、過大な支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

1) 配分の基準

本校では、機構本部から配分される運営費交付金のうち、教職員の給与、光熱水料等の義務的経費及び経常的経費は所定の基準及び実績に応じて配分している。

教育活動に直接必要な資源の配分方針については、従来の国の予算から運営費交付金に引き継がれた積算根拠を参考にして財源を確認し、学生数に比例する積算方法等に従って学内に配分している。

研究に要する経費については、運営費交付金の積算内訳により財源を確認し、その積算を参考に教育研究活動の状況を反映して教員ごと又は学科ごとに配分している。

施設の営繕、改修については、校内からの申請に基づき校長裁量経費から配分する方法や、営繕のための経費から整備計画に沿って校長の判断により配分する方法、大規模な施設整備については予算要求を行う方法、などがある。

大型設備の導入・更新については、導入を希望する者又は学科から経費の配分を校長に申請し、校長が校長裁量経費から措置できる範囲で配分している。

2) 配分方法の決定の手順

配分方針の決定方法について、教育研究に直接使用する経費の配分については、学科等経費（教育、学生指導、学科運営に係る経費）、研究のための経費、研究旅費、設備維持運営費、附属施設経費などの費目毎に、予算委員会で配分計画を審議している。予算委員会には校内の教員組織である各学科から委員が出ているので、委員会の審議を通じて合意が形成される。

予算委員会で審議した結果は、校長に報告され、校長はその結果を基に経費の配分案を作成し、校内の最終的な意思決定機関として機能している学科長会議に諮って配分方針を決定している。学科長会議での審議事項は各学科の学科会議で全教員に周知されている（資料10-2-③-1、資料10-2-③-2）。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては、本校の目的を達成するため、教育研究活動に対して適切な資源配分がなされている。その根拠は、次のような資源配分の実績があるからである。

- 1) 給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、基準又は実績に応じて配分する。
- 2) 教育のための資源は、委員会の審議を経て積算方式と実績を基準に配分する。
- 3) 研究活動のための資源は、委員会での審議を経て積算方式を参考にしつつも研究実績や計画に応じた傾斜配分を行うなど、より効果的で活性化を図れる方式を採用している。
- 4) 施設・設備等の整備については、整備計画を基に、財源の種類・規模に応じて、緊急性、校内のバランス等を勘案して総合的に配分されている。

資料 10-2-③-1

学科長会議議事録

- 1 日時 平成16年 7月15日(木) 16:30~18:30
- 2 場所 小会議室
- 3 出席者 校長、教務主事、学生主事、寮務主事、地域共同テクノセンター長、専攻科長、各学科長、事務部長、庶務課長、会計課長、学生課長
- 4 前回の議事録確認について 原案どおり承認した。
- 5 議題 (略)
- 6 報告事項 (1) 各委員会の報告があった。(略)
- 7 その他 (1) 平成16年度予算配分(案)について 校長から、資料9により説明があり、これを了承した。また、会計課長より補足説明があった。(以下、略)

平成16年度 運営交付金学科 教育研究経費算出資料(現員配分、教育研究促進経費配分検討資料)(案)

① 高専 編 配 分 額	78,181	① 87,782
② 教育研究経費	3,949	② 15,000
③ 地域共同テクノセンター	1,000	③ 1,000
④ 図書館(記事発行等)	1,800	④ 2,000
⑤ 情報処理センター	1,500	⑤ 1,700
⑥ L 相 互 研 究 費	300	⑥ 300
⑦ 学 生 研 究 費	300	⑦ 350
⑧ 教 育 研 究 旅 費	6,156	⑧ 6,156
⑨ 学 科 研 究 費	62,040	⑨ 60,020
⑩ 校 長 研 究 費	400	⑩ 450
⑪ 専 攻 科 研 究 費	500	⑪ 500
⑫ 実 習 工 場 経 費	236	⑫ 236

教育研究旅費 76,000円×現員(8)

※以下学科経費の内訳

○教育研究費は文部科学省配分額を基に現員で配分する(基礎研究費)

教授相当(理系)	文部科学省単価の約65%	400	×	25	=	10,000
教授相当(理系)	文部科学省単価の約73%	450	×	10	=	4,500
教授相当(文系)	文部科学省単価の約59%	360	×	3	=	1,080
助教授・講師相当(理系)	文部科学省単価の約73%	250	×	29	=	7,250
助教授・講師相当(文系)	文部科学省単価の約61%	200	×	6	=	1,200
助手相当(文・理共)	文部科学省単価の約93%	150	×	8	=	1,200
小計		81				25,230
技官数考慮分配当額		20	×	18	=	360

一般科(実験系)、共通専門

○学生数に係る経費は下記のとおり配分(学科運営費)

学生数に係る経費	18.0千円/人
卒業研究に係る経費	32.0千円/人
専攻科生に係る経費	100.0千円/人

種別	学生数	機械	電気	電子情報	物質	建築	一般	合計	配分額	計
在籍学生	115	125	119	125	120	411	1,015	18,270		29,350
専攻科生	33	40	37	45	35	α	190	6,080		
専攻科生	12	9	7	12	10	α	50	5,000		

○教育研究促進経費

種別	金額	人数	割合
A)200千円	7,500	15人	18.5%
B)150千円	1,500	15人	18.5%
C)100千円	1,500	15人	18.5%
D)50千円	750	15人	18.5%
計	7,500	60人	74.1%

○学科経費配分

事項	区分	16年度		基礎研究費				学科運営経費				教育研究促進経費	合計	
		人数	金額	教授	助教授・講師	助手	学生	卒業	専攻科	技官				
学 科 経 費	学 科 長	80	54,540											
専攻科	機械工学科	11	7,746	400.0 × 5 = 2,000	250 × 4 = 1,000	150.0 × 2 = 300	2,070	1,056	1,200	120	4,446	1,400	9,146	
専攻科	電気工学科	10	7,530	400.0 × 5 = 2,000	250 × 3 = 750	150.0 × 2 = 300	2,250	1,260	900	40	4,470	1,050	8,570	
専攻科	電子情報工学科	10	7,186	400.0 × 4 = 1,600	250 × 6 = 1,500	150.0 × 0 = 0	2,142	1,184	700	80	4,086	750	7,926	
専攻科	物質工学科	13	8,750	400.0 × 5 = 2,000	250 × 6 = 1,500	150.0 × 2 = 300	2,250	1,440	1,200	62	4,292	1,650	10,192	
専攻科	建築工学科	10	7,470	400.0 × 5 = 2,000	250 × 4 = 1,000	150.0 × 1 = 150	2,180	1,120	1,000	40	4,320	1,200	8,820	
専攻科	一般科(実験)	11	11,388	450.0 × 6 = 2,700	250 × 5 = 1,250	150.0 × 0 = 0	2,950	1,500			650	1,400	14,818	
専攻科	一般科(非実験)	10	2,430	360.0 × 6 = 2,160	200 × 6 = 1,200	150.0 × 1 = 150	2,510	1,350			350	1,400	4,260	
専攻科	共通専門科	5	2,050	450.0 × 4 = 1,800	250 × 1 = 250	150.0 × 0 = 0	2,050	1,000			450	2,500	4,550	
専攻科	計		0	37	15,180	35	8,450	8	1,200	18,270	6,080	5,000	360	29,710
専攻科	計									18,270	6,080	5,000	360	29,710

平成16年度当初予算配分表(案)

(単位:千円)

科目別事項	学 科	校長	機 械 工 学 科	電 気 工 学 科	電 子 情 報 工 学 科	物 質 工 学 科	建築工学科	一般科	共通専門科	専攻科	図書館	情報処理センター	地域共同テクノセンター	L I 維持費	教育研究充実経費	共通経費	学生相談	工場経費	計
教員研究旅費		76	836	760	760	988	760	1,596	380										6,156
学科等経費		400	7,746	7,530	7,186	8,750	7,470	13,818	2,050	500	1,800	1,500	1,000	300	3,949	0	300	236	64,525
教育研究促進経費			1,400	1,050	750	1,650	1,200	1,000	450										7,500
高度情報教育推進経費												396					51		447
教育研究設備維持運営費		0	1,227	0	0	503	0	0	0	0	0	1,458	474	0	0	1,068	0		4,730
維持	校内LAN装置											1,097					545		1,642
	分析機器のネットワーク化による総合データベース					503											370		873
	材料加工済み測定表面観察システム												474				19		493
施設	高専キャンパス情報ネットワークシステム											361					94		455
	万能磨性加工機			696													40		736
	NCワイヤカット放電加工機			531													0		531
図書部維持費										2,450									2,450
図書購入費											1,112								1,112
附属施設経費												4,788							4,788
学科等教育研究費合計		400	10,373	8,570	7,936	10,903	8,670	14,818	2,500	500	5,362	8,142	1,474	300	3,949	1,119	300	236	85,552

資料10-2-③-2 (1/2)

学科長会議議事録

- 1 日時 平成16年 9月16日(木) 15:30~17:53
 - 2 場所 小会議室
 - 3 出席者 校長、教務主事、学生主事、寮務主事、地域共同テクノセンター長、
専攻科長、各学科長、電子情報工学科長代理(中村先生)、事務部長、
庶務課長、学生課長
(欠)会計課長
 - 4 前回の議事録確認について
原案どおり承認された。
 - 5 議題 (略)
 - 6 報告事項 (略)
 - 7 その他 (略)
- (7) 運営交付金の追加配分について
校長から、資料14により配分の内訳、校長裁量経費(高専教育充実設備費)の使用予定等について説明があり、これを了承した。

平成16年度予算の追加配分について

1 学生指導費

- ① 交付金積算額 275,117千円
- ② 配分の考え方 各学校個別の事業経費について積算の上、残額について各学校の学生数に基づき積算し配分。なお、学生支援・生活支援充実経費は、機構の実施する学生支援・生活支援の充実のための講習会への参加旅費(2名)相当額を積算。

2 教務・学生関係研修会経費

- ① 交付金積算額 9,332千円
- ② 配分の考え方 各学校の実施計画に基づき配分。

3 厚生補導設備充実費

- ① 交付金積算額 307,561千円
- ② 配分の考え方 一般分 各学校統一単価により配分。
特別分 緊急性・安全性の確保の観点、及び多数の学生への波及効果を勘案し配分。

4 教育改善充実費

- ① 交付金積算額 320,176千円
- ② 配分の考え方 各学校の教育改善への取組状況及び研究活動等の状況により配分。

5 インターンシップ経費

- ① 交付金積算額 15,798千円
- ② 配分の考え方 各学校の実施計画に基づき配分。

6 外国人留学生特別指導費

- ① 交付金積算額 177,926千円
- ② 配分の考え方 各学校個別の事業経費について積算の上、残額について各学校の留学生数に基づき積算し配分。

7 教育特別設備費

- ① 交付金積算額 323,750千円
- ② 配分の考え方 各学校の教育改善への取組状況及び研究活動等の状況、並びに、近

8 高専教育充実設備費

- ① 交付金積算額 746,854千円
- ② 配分の考え方 各学校の学科数に基づき、組織の整備状況を勘案し配分。

資料10-2-③-2 (2/2)

学科長会議議事録

9 障害学生学習支援経費

① 交付金積算額 9,630千円

② 配分の考え方 各学校の身体に障害のある学生数・教員数に基づき配分。

※ 7の教育特別設備費、8の高専教育充実設備費、9の障害学生学習支援経費は、運営費交付金の積算上「特別教育研究経費」に該当するため、後日執行状況を調査する予定。

有明工業高等専門学校

(単位:千円)

事項	配分金額	備 考	
		金額	事業名
運営費交付金対象事業費			
I 管理運営に必要な経費			
管理運営費			
①学生指導費	6,992	2,907	一般分
		399	新入生合宿研修
		167	集団活動指導者合宿研修
		3,292	その他の特別企画
		65	就職支援関係の企画
		162	学生支援・生活支援充実経費
②教務・学生関係研修会経費	165	165	厚生補導研究会
③厚生補導設備充実費	9,096	3,277	一般分
		3,780	防球ネット
		2,039	厨房設備
④教育改善充実費	5,764		
III 学科等教育研究経費			
特別事業に必要な経費			
①インターンシップ経費	154		
②留学生経費			
・外国人留学生特別指導費	2,665		
IV 特別教育研究経費			
①教育特別設備	0		
②高専教育充実設備費	12,500	12,500	一般分
③障害学生学習支援等経費	0		
予 算 配 分 額	37,336		

観点10-3-①: 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

本校を設置している独立行政法人国立高等専門学校機構は、法人としての各年度の予算・収支計画・資金計画を、同法人のwebページ ([http://www.kosen-k.go.jp/pdf/nendo-H16\(H17.2.2\).pdf](http://www.kosen-k.go.jp/pdf/nendo-H16(H17.2.2).pdf)) に公開している(資料10-3-①-1)。

また現在、平成16年度の経理について、監査法人の監査を受け、その結果を法人所管の文部科学省に提出しているところであり、その審査終了後に、財務諸表を公表することになっている。

資料10-3-①-1 (1/2)

(出典：独立行政法人国立高等専門学校機構ホームページ)

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	71,179
施設整備費補助金	10,492
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,245
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	12,177
雑収入	481
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,076
計	96,650
支出	
業務費	
教育研究経費	75,141
一般管理費	8,696
施設整備費	10,492
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,076
長期借入金償還金	1,245
計	96,650

(別紙2)

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	87,510
業務費	80,459
教育研究経費	13,863
受託研究費等	445
役員人件費	133
教員人件費	43,414
職員人件費	22,604
一般管理費	4,454
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,597
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	87,510
運営費交付金	71,179
授業料収益	10,833
入学金収益	973
検定料収益	371
受託研究等収益	445
寄附金収益	628
財務収益	0
雑益	484
資産見返運営費交付金戻入	439
資産見返物品受贈額戻入	2,158
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資料10-3-①-1 (2/2)

(出典：独立行政法人国立高等専門学校機構ホームページ)

(別紙3)

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	82,719
投資活動による支出	12,686
財務活動による支出	1,245
翌年度への繰越金	1,213
資金収入	
業務活動による収入	84,913
運営費交付金による収入	71,179
授業料及入学金検定料による収入	12,177
受託研究等収入	445
寄付金収入	628
その他の収入	484
投資活動による収入	11,737
施設費による収入	11,737
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,213

(分析結果とその根拠理由)

本校を設置する法人の予算・収支計画，資金計画はwebページ上に公表されており，財務諸表は文部科学省での審査を経て公表される予定である。

観点10-3-②： 財務に対して，会計監査等が適正に行われているか。

(観点到係る状況)

本校の財務に関しては，法人本部が契約している会計監査機関の指導を受けながら執行してきた。現在，平成16度の財務について本校を含めた法人全体の財務に関する監査が終了し，その結果を法人所管の文部科学省に提出している段階である。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては，財務に関して適正な会計監査が行われている。その理由は，本校を含めた法人全体について監査法人による監査が行われているからである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 産学連携において民間企業等との共同研究や受託研究を数多く実施し、この5年間で1億円を超える外部研究費を獲得したこと。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は、平成16年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、本校の教育研究に必要な基本財産は確保されている。また債務は資産の約15%であり、適正な範囲である。

毎年の教育研究に必要な基本的な経費は機構本部から運営費交付金として配分を受け、授業料、入学金等を加えて運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料等のほかに、産学連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的研究資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料等の教育に伴う収入を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。

平成16年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

運営費交付金の中で、人件費や光熱水料などの義務的経費又は経常経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績や運営費交付金の積算内訳等を参考にしながら、校内の委員会で配分方針を検討し、その検討結果に従って適切に配分され、執行されている。その内容は公開され、本校の構成員に共有されている。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備されている。

このような方針で運用された結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成16年度の結果については文部科学省の審査を経て公表される予定である。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

1) 校長の役割

学校教育法では、高等専門学校の校長は「校務を掌り、所属職員を監督する。」(学校教育法第70条の7第3項)とされている。本校でも、学則で「職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。」(学則第8条第2項)と定め、校長の職務は学校教育法の定めと同じとしている。

2) 主事の役割

本校には、教務主事、学生主事及び寮務主事を置いており、その職務を学則に次のように規定している。(学則第9条)

教務主事：校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

学生主事：校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

寮務主事：校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

本校では、校長の補佐体制を充実させるため、学内措置として教務主事及び学生主事を副校長として位置づけ、副校長は校長の広範な職務を支えている。

3) 委員会等の役割

本校には、33の委員会等が設置されているが、その位置づけは資料11-1-①-1のとおり区分される。各委員会の審議事項、構成員等については規程の形で整備され、校内のwebページ等を通じて周知されている。

校長が出席しないいずれの委員会の審議結果も校長に報告され、これを受けた校長は全校的な意思決定機関として機能している「学科長会議」に諮り、決定の上、実施されている。

4) 施設長の位置づけ、役割

本校には、校内共通の施設として、地域共同テクノセンター、情報処理センター、教育研究技術支援センター及び図書館が置かれている。それぞれの施設には校長の指名による長が任命され、関係する業務を処理している。

5) 意思決定の過程(校長、各主事、委員会等の関係)

校長を中心として、主事、委員会、施設が組織され、円滑に意思決定を行う体制がとられている。校長、主事、施設長、委員会の関係図を資料11-1-①-2に、教育課程の改正を例にとり、企画・立案から意思決定までの過程を資料11-1-①-3に示す。

資料11-1-①-1

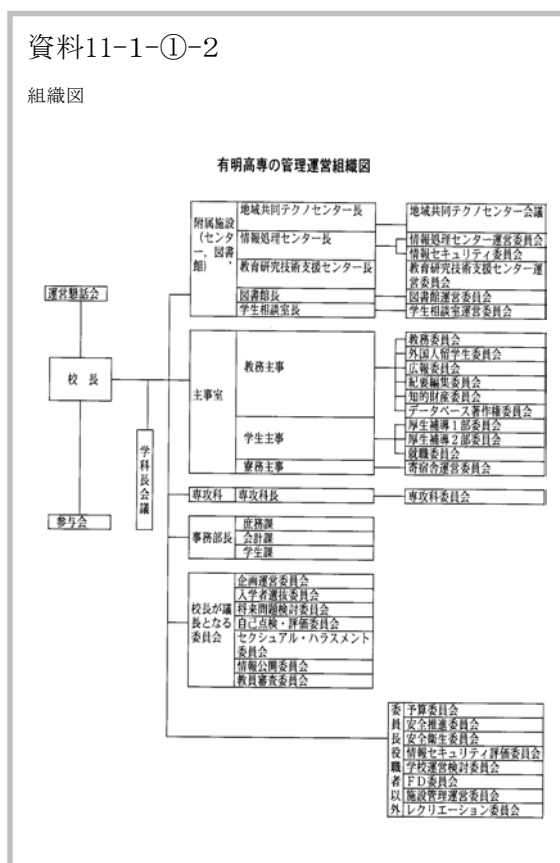
(出典:各委員会規程)

委員長の選出方法等からみた各種委員会の区分

区 分	機関数	
校長が議長となる全校的な意思決定機関	1機関	
校長が委員長となる委員会	7委員会	
主事が委員長となる委員会	教務主事	6委員会
	学生主事	3委員会
	寮務主事	1委員会
施設等の長が委員長となる委員会	6委員会	
専攻科長が委員長となる委員会	1委員会	
委員互選で委員長を選出する委員会	3委員会	
校長が委員長を指名する委員会	3委員会	
事務部長又は庶務課長が委員長となる委員会	2委員会	

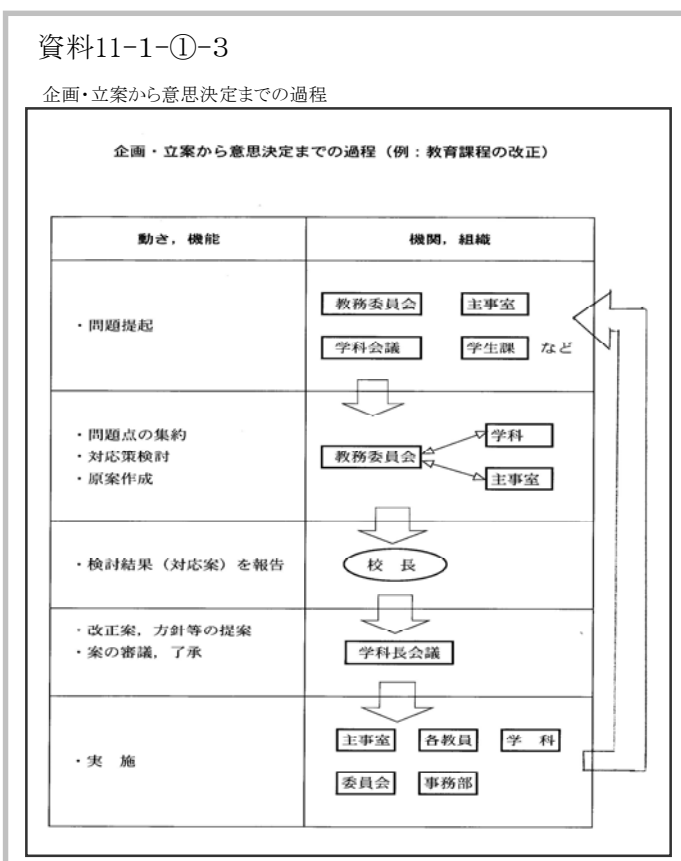
資料11-1-①-2

組織図



資料11-1-①-3

企画・立案から意思決定までの過程



(分析結果とその根拠理由)

本校では、校長を中心として、各主事、委員会、施設の役割が明確に規定され、各々の規程に沿って運営されている。また、それらの組織を通じて効果的に意思決定が行われている。その根拠は次のとおりである。

- 1) それぞれの管理運営機関に関する規程が整備されていること(資料11-1-②-1参照)。
- 2) 規程に定められた権限と手順に従って主事、委員会、施設等が運営されていること。
- 3) これらの組織により教育研究上の意思決定が円滑に行われていること。

観点11-1-②： 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点に係る状況)

1) 各種委員会の役割分担及び活動状況

委員会は教育研究面の意思決定に当たって、具体的な案の提案、審議により、全校的な合意形成、調整のための役割を果たしている。各種委員会の名称、所掌内容及び平成16年度の会議開催の状況は、資料11-1-②-1のとおりである。一度も開催されていない委員会もあるが、これは、法令上設置が義務づけられているもので、審議の事例が発生しなかったものや、組織内で問題が解決され、開催の必要がなかったものなどである。

資料11-1-②-1 (1/2)

(出典:会議事録)

管理運営に関する委員会等の所掌事項、構成員及び開催実績

区分	委員会名称	所掌事項	構成員	16年度回数	
校長が委員長	学科長会議	・学校の運営に関する重要事項について校長が意見を聴取する。	校長, 主事, 学科長, 専攻科長, 地域共同テクノセンター長, 教育研究技術支援センター長, 事務部長, 課長	11	
	企画運営委員会	・組織・機構・定員等の将来計画に関する事。 ・教員の人事に関する事。 ・概要要求事項等に関する事。 ・校長裁量経費等, 学内から申請された予算の内容審査に関する事 ・その他校長が必要と認めた事項	校長, 主事, 事務部長, 課長	11	
	将来問題検討委員会	・学科等の設置及び改廃に関する事。 ・教育研究施設の設置及び整備・充実に関する事。 ・教育研究活動等についての自己評価に関する事。 ・その他校長が必要と認める重要な事項	校長, 主事, 学科長, 専攻科長, センター長, 図書館長, 事務部長, 課長	0	
	自己点検・評価委員会	・自己点検・評価の項目に関する事。 ・自己点検・評価の実施に関する事。 ・自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関する事。 ・自己点検・評価の結果の活用に関する事。 ・その他, 自己点検・評価に関する事。	同上	1	
	情報公開委員会	・情報公開に係る規程の制定及び改廃に関する事。 ・情報公開の実施体制に関する事。 ・開示, 不開示の判断基準に関する事。 ・行政文書の開示, 不開示に関する事。 ・開示実施手数料の減額又は減免に関する事。 ・不服申し立てに関する事。 ・訴訟に関する事。 ・行政文書の管理に関する事。 ・その他情報公開の円滑な実施に関する事。	校長, 主事, 事務部長, 課長	0	
	セクシュアルハラスメント防止委員会	・セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関する事。 ・セクシュアル・ハラスメントに関する相談及び被害救済に関する事。 ・その他セクシュアル・ハラスメントに関する事。	校長, 主事, 学科長, 専攻科長, センター長, 図書館長, 事務部長, 課長	0	
	入学者選抜委員会	・入学者選抜の実施方針に関する事。 ・入学志願者募集要項に関する事。 ・学力試験による選抜及び推薦による選抜の実施に関する事。 ・合格者の査定に関する事。 ・その他入学者選抜に関し必要な事項	校長, 主事, 学科長, 専攻科長, 事務部長, 課長	10	
教員審査委員会	・推薦された候補者の資格審査	校長, 主事, 学科の教授	12		
主事が委員長となる委員会	教務主事	教務委員会	・教育課程の編成及び改廃に関する事。 ・学校行事に関する事。 ・授業時間の編成に関する事。 ・学生の転学, 留学, 転科, 卒業, 休学, 復学及び退学に関する事。 ・教科書及び教材に関する事。 ・定期試験及び学業成績に関する事。 ・出欠席及び指導要録に関する事。 ・学生の科目履修に関する事。 ・特別聴講学生に関する事。 ・その他教務に関し, 委員会が必要と認めた事項	教務主事, 教務主事補, 学科選出の委員, 学生課長	10
		外国人留学生委員会	・留学生の教育指導に関する事項 ・留学生の厚生補導に関する事項 ・その他校長が必要と認めた事項	主事, 教務主事補, 学科選出の委員, 学生課長	1
		広報委員会	・学校要覧, 校報の編集及び発行に関する事。 ・有明高専だより編集及び発行に関する事。 ・学生便覧, 学生募集広報誌等の作成及び編集に関する事。 ・WWWページに関する事。 ・その他広報に関する事。	主事, 教務主事補, 学生主事補, 図書主任, 情報処理センター主任, 学科選出の委員, 課長	2
		紀要編集委員会	・紀要の編集, 刊行に関し必要な事項を審議する。	教務主事, 図書館長, 学科選出の委員	2
		知的財産委員会	・教職員等の職務発明等に係る新規性, 出願の価値の予備審査・知的財産の権利化に関する事。 ・知的財産の活用に関する事。 ・その他本校における知的財産に関する事。	教務主事, テクノセンター長, テクノセンター副センター長, テクノセンター員, 校長指名, 庶務課長	2
		データベース著作権等委員会	・本校の教員等のデータベース等に係る著作権の帰属等に関し, 審議する	教務主事, 専攻科長, テクノセンター長, 学科長, 事務部長	0
		学生主事	厚生補導委員会(第1部会)	・学生の課外活動に関する事。 ・学生の生活, 風紀に関する事。 ・学生会及び集団等の指導に関する事。 ・学生の賞罰に関する事。 ・学生の保健衛生に関する事。 ・修己館の運営に係る重要事項に関する事。 ・その他学生の福利・厚生, 補導に関する事。	学生主事, 学生主事補, 学科選出の委員, 学生課長
	厚生補導委員会(第2部会)		・入学科の免除に関する事。 ・授業料の減免, 徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する事。 ・奨学生候補者の選考に関する事。	学生主事, 学生主事補, 各クラス担任, 学生課長	2
	就職委員会		・学生の就職指導・あつせんに関する事。 ・就職開拓及び求人調査に関する事。 ・学生の就職調査に関する事。 ・学生の就職推薦に関する事。 ・その他学生の就職等に関する事。	学生主事, 教務主事, 学生主事補, 専攻科長, 学科長, 5年クラス担任	0
	寮務主事	寄宿舎運営委員会	・寄宿舎の管理, 運営に関する事。 ・入退寮に関する事。 ・給食並びに食費に関する事。 ・その他寄宿舎に関する事。	寮務主事, 寮務主事補, 学科選出の委員, 学生課長	3

資料11-1-②-1 (2/2)

(出典:会議事録)

管理運営に関する委員会等の所掌事項、構成員及び開催実績

施設やセンターの委員会	地域共同テクノセンター会議	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進のための企画、連絡・調整に関すること。 民学連携推進のための企画、連絡・調整に関すること。 民間等との共同研究の受入れ等に関すること。 その他地域連携に関すること。 	センター長、副センター長、センター員、庶務課長、地域連携コーディネータ、庶務課専門職員、技術職員の代表	25
	情報処理センター運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理センターの利用、運営、維持及び管理に関すること。 情報処理センターの施設、備品及び操作システム並びにLANによる情報の利用及び管理運営に関すること。 情報処理教育におけるコンピュータシステムに関すること。 その他必要な事項 	情報処理センター長、センター主任、教務主事、学科選出の委員、課長	5
	情報セキュリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーに基づく本校の基幹ネットワーク及び支線ネットワーク管理の実務に関すること。 ポリシーの侵害、又はそのおそれがあるため緊急を要する場合の連絡調整及び作業に関すること。 そのポリシーの維持・管理に関し必要なこと。 	情報処理センター長、センター主任、センター員、センターアドバイザー	0
	教育研究技術支援センター運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> センターの基本的事項に関すること。 センターの施設、設備及び運営等に関すること。 センター職員の役割の決定に関すること。 その他センターに関すること。 	センター長、テクノセンター副センター長、学科選出の委員、情報処理センター主任、技術長、副技術長、技術班長	2
	図書館運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の規定の制定及び改廃に関すること。 図書館の予算に関すること。 その他図書館の運営に関すること。 	図書館長、教務主事、学科選出の委員、庶務課長	3
	学生相談室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の運営に関する事項 	学生相談室長、相談員、学生課長	2
専攻科	専攻科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科に関する次の事項 教育課程の編成及び実施に関すること。 教育計画及び授業時間の編制に関すること。 専攻科生(以下「学生」という。)の休学、復学、転学及び修了に関すること 試験及び学業成績に関すること。 学生の進学及び就職に関すること。 学生の厚生補導に関すること。 その他専攻科の運営に関すること。 	専攻科長、学科選出の委員、学生課長	11
その他	予算委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学科等教育研究経費の配分に関すること。 教育研究旅費の配分に関すること。 その他校長が必要と認めた経費に関すること。 	予算委員長(校長指名)、学科選出の委員、課長	3
	安全推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の学生に対する安全指導状況に関すること。 実験・実習用設備等の安全対策に関すること。 実験用薬品等の管理状況に関すること。 実験等で使用した廃液の処理状況に関すること。 安全管理チェックの実施方法に関すること。 その他安全管理推進に関すること。 	安全推進委員長(校長指名)、学科選出の委員	3
	安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の危険を防止するための基本となるべき対策に関すること。 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全に係るものに関すること。 前2号に掲げるもののほか、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。 前3号に掲げるもののほか、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項 	事務部長、産業医、衛生管理者、安全管理者、庶務課長、会計課長、校長が指名した者(5名)	5
	情報セキュリティ評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの実施状況に関すること。 ポリシー遵守上の問題点等に関すること。 その他ポリシーの評価に関すること。 	学科選出の委員、庶務課長	0
	学校運営検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標に関すること。 研究に関すること。 社会貢献に関すること。 管理運営に関すること。 JABEEによる審査及び認証評価機関による評価に関すること。 	学科選出の委員	4
	FD委員会	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業の企画及び実施に関すること。 FDに関する教育研究会、研修会等の企画及び実施に関すること。 教育活動に関する表彰制度の企画及び実施に関すること。 その他FD推進に関すること。 	教務主事、学科選出の委員、学生課長、庶務課長	7
	施設管理運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 本校施設の活用状況等の点検・評価に関すること。 本校における弾力的な教育研究活動を行うための教育研究スペース(以下「共用研究スペース」という。)の確保に関すること。 共用研究スペースを使用する教育研究チームの選定に関すること。 共用研究スペースの利活用に関すること。 その他施設の利活用に関すること。 	教務主事、学科選出の委員、各課長	0
	レクリエーション委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教職員レクリエーションに関する次の事項 予算に関すること。 計画及び運営に関すること。 その他教職員のレクリエーションに関すること。 	各課長、学科選出の委員、各課選出の委員、技術支援センター選出の委員	2

2) 事務組織の役割分担及び活動状況

事務組織は、本校の教育研究の方針を適法かつ合理的に実施するための役割を果たしている。組織としては、事務部長の下に3課が設けられており、それぞれに必要な専門員、係、専門職員などが配置されている(資料11-1-②-2)。各係等は、それぞれの所掌の範囲で、本校における教育、研究、社会貢献の業務をサポートし、関連する事務を行っている。

資料11-1-②-2

(出典:事務組織規程)

事務組織と所掌事項、職員配置

事務部	課	所 掌 事 項	係 等	配置職員数	
事務部長	庶務課	(1) 本校の事務に関し、総括し、連絡調整すること。 (2) 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。 (3) 学外への情報提供に関すること。 (4) 地域連携に関すること。 (5) 機密に関すること。 (6) 儀式及び会議に関すること。 (7) 学則その他諸規程の制定及び改廃に関すること。 (8) 内地及び外地研究員等に関すること。 (9) 学術団体等との連絡に関すること。 (10) 渉外に関すること。 (11) 公文書類の接受、発送、編集及び保管に関すること。 (12) 公印の管守に関すること。 (13) 職員の任免、分限、懲戒及び服務等に関すること。 (14) 職員の給与に関すること。 (15) 職員の定員に関すること。 (16) 職員の研修及び勤務評定に関すること。 (17) 職員の健康管理、福祉及び災害補償に関すること。 (18) 退職者の共済組合の長期給付及び退職手当に関すること。 (19) 栄典、表彰に関すること。 (20) 人事記録に関すること。 (21) 事務処理の合理化、情報化に関すること。 (22) 事務情報化のためのネットワークに関すること。 (23) 図書館資料の受入並びに整理及び保存等に関すること。 (24) 図書館資料の閲覧、貸出等利用に関すること。 (25) 図書館における参考奉仕(検索指導、読書相談等)に関すること。 (26) 調査統計その他諸報告に関すること。 (27) その他他の課の所掌に属しない事務を処理すること。	専門職員 (企画調査担当)	1	
			専門職員 (情報化担当)	1	
			庶務係	2	
			人事係	2	
			図書係	2	
			総務係	2	
	会計課		(1) 予算及び決算に関すること。 (2) 債権の管理に関すること。 (3) 資産(物品)の管理に関すること。 (4) 会計の監査に関すること。 (5) 契約に関すること。 (6) 収入及び支出に関すること。 (7) 現金、預金、貯金及びその他有価証券に関すること。 (8) 所得税等の徴収に関すること。 (9) 資産(不動産等)の管理及び処分に関すること。 (10) 土地、建物の借入に関すること。 (11) 職員宿舎に関すること。 (12) 科学研究費等の経理及び委任経理に関すること。 (13) 共済組合に関すること。 (14) 会計諸規程に関すること。 (15) 会計機関の公印の管守に関すること。 (16) 土地、建物及び工作物の整備復旧並びに維持保全に関すること。 (17) 学校環境の整備保全に関すること。 (18) 校内警備取締に関すること。 (19) その他会計経理及び営繕に関する事務を処理すること。	出納係	2
				用度係	3
				施設係	2
				専門員	1
	学生課		(1) 入学者の選抜に関すること。 (2) 学生の修学指導に関すること。 (3) 教育課程の編成及び授業に関すること。 (4) 学生の学業成績の整理及び記録に関すること。 (5) 学生の学籍に関すること。 (6) 学生及び学生団体の指導監督に関すること。 (7) 学生の課外活動に関すること。 (8) 学生に関する奨学金、授業料の減免、猶予及び経済援助に関すること。 (9) 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関すること。 (10) 学生の保健管理及び保健施設の管理運営に関すること。 (11) 学生に対する就職指導及び就職のあっせんに関すること。 (12) 学生旅客運賃割引証に関すること。 (13) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 (14) 学生寮の管理運営に関すること。 (15) 学生の入退寮に関すること。 (16) 寮生の指導監督に関すること。 (17) その他教務、学生補導及び寮務に関する事務を処理すること。	教務係	3
				学生係	3
寮務係		1			

(注)配置職員数の欄には常勤の事務職員のみを記載。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、各種委員会及び事務組織は、それぞれに所掌事項を定めて業務を分担し、必要に応じて効果的に活動している。その根拠は、次のとおりである。

- 1) 各種委員会は明確に所掌事項が定められ、着実に会議が開催されていること。
- 2) 事務組織が整備され、所掌に応じた職員が配置されて事務運営がなされていること。

観点11-1-③： 管理運営の諸規定が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営に関しては数々の規程が制定され、校内のwebページを通して教職員に周知されている(資料11-1-③-1)。また、改善や新たな制度の導入などのために必要に応じて規程の改正・制定を行っている。それらの改正に当たってはその都度、関係の委員会及び学科長会議で審議し、合意を形成した上で周知している(平成16年度に制定、改正された規程等は、資料11-1-③-2のとおり)。

資料11-1-③-1 (1/3)

(出典：有明高専web学内専用ページ)

有明工業高等専門学校規程集目次

(URL : <http://jimu-hp.of.ariake-nct.ac.jp/www/shomu-ka/shomu/kiteisyuu/kitei.htm>)

第1章	組織・運営
第2章	庶務
第3章	人事
第4章	会計・施設
第5章	教務・学生
第6章	図書
第7章	その他

第1章 組織・運営

○有明工業高等専門学校学則	(平成16年 5月20日一部改正)
有明工業高等専門学校学則②	
○有明工業高等専門学校専攻科規則	(平成16年 4月15日一部改正)
○有明工業高等専門学校学科長会議規程	(平成15年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校内部組織規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校将来問題検討委員会規程	(平成14年 2月21日一部改正)
○有明工業高等専門学校入学選抜委員会規則	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校教務委員会規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校外国人留学生委員会規程	(平成10年 5月22日一部改正)
○有明工業高等専門学校情報処理センター運営委員会規程	(平成16年 5月20日一部改正)
○有明工業高等専門学校厚生補導委員会規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校就職委員会規程	(平成15年 2月20日一部改正)
○有明工業高等専門学校寄宿舎運営委員会規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校図書館運営委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校紀要編集委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校職員レクリエーション委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校事務電算化委員会規程	(平成 9年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校事務電算化推進室設置要項	(平成 9年 4月1日制定)
○有明工業高等専門学校広報委員会規程	(平成10年 5月22日一部改正)
○有明工業高等専門学校事務組織規程	(平成14年 5月30日一部改正)
○有明工業高等専門学校事務組織細則	(平成14年 6月20日一部改正)
○有明工業高等専門学校企画運営委員会規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校運営懇話会要項	(平成14年 5月30日制定)
○有明工業高等専門学校校長補佐要項	(平成12年 10月19日制定)
○有明工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程	(平成10年 10月15日制定)
○有明工業高等専門学校専攻科委員会規程	(平成16年 4月1日一部改正)
○有明工業高等専門学校J A B E E 実行委員会規程	(平成15年 3月20日制定)
○有明工業高等専門学校運営検討委員会規程	(平成16年 4月1日制定)
○有明工業高等専門学校安全衛生委員会規程	(平成16年 4月15日制定)
○有明工業高等専門学校安全推進委員会規程	(平成16年 4月15日一部改正)
○有明工業高等専門学校教員推薦委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校教員審査委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター運営委員会規程	(平成16年 6月17日一部改正)
○有明工業高等専門学校情報公開委員会規程	(平成13年 4月1日制定)
○有明工業高等専門学校外部評価委員会設置要項	(平成12年 3月16日制定)
○有明工業高等専門学校予算委員会規程	(平成16年 6月17日制定)
○有明工業高等専門学校施設管理運営委員会規程	(平成14年 6月27日一部改正)
○有明工業高等専門学校競争参加資格等審査委員会規程	(平成10年 11月2日制定)
○有明工業高等専門学校公正入札調査委員会規程	(平成10年 11月2日制定)
○有明工業高等専門学校建設コンサルタント選定委員会規程	(平成10年 11月2日制定)
○有明工業高等専門学校FD委員会規程	(平成14年 7月18日制定)
第2章 庶務	
○有明工業高等専門学校文書処理規程	(平成 6年 6月 1日一部改正)
有明工業高等専門学校文書処理規程②	
○有明工業高等専門学校文書決裁規程	(平成 8年 10月 1日一部改正)
○有明工業高等専門学校公印規則	(平成 9年 4月 1日一部改正)
○有明工業高等専門学校宿日直規程	(平成 4年 5月 21日一部改正)
○有明工業高等専門学校放射線障害予防規程	(平成 元年 7月 13日一部改正)
○有明工業高等専門学校発明規程	(平成13年 4月 1日一部改正)
○有明工業高等専門学校公開講座規程	(平成10年 5月 22日一部改正)
○有明工業高等専門学校校報発行要領	(昭和58年 6月 23日制定)
○有明工業高等専門学校データベース及びプログラム取扱規程	(平成10年 5月 22日一部改正)

資料11-1-③-1 (2/3)

(出典：有明高専web学内専用ページ)

- 有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成14年 5月30日全部改正)
 - 有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター施設利用要項・・・・・・・・・・・・ (平成14年10月24日制定)
 - 有明工業高等専門学校インターネットにおけるWWWページ運用規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
 - 有明工業高等専門学校校内ページ制作ガイドライン要領・・・・・・・・・・・・ (平成10年 3月19日制定)
 - 有明工業高等専門学校感謝状贈呈要領・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
 - 文部省在外研究員及び内地研究員選考内規・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
 - 有明工業高等専門学校行政文書管理規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
 - 有明工業高等専門学校行政文書管理規程②
 - 有明工業高等専門学校情報公開取扱要項・・・・・・・・・・・・・・ (平成13年 4月 1日制定)
 - 有明工業高等専門学校情報公開取扱要項②
 - 有明工業高等専門学校情報公開に関する開示・不開示の審査基準・・・・・・・・ (平成13年 4月 1日制定)
- 別 表
- 有明工業高等専門学校教職員研究成果発表のための海外渡航旅費補助要項・・・・・・・・ (平成14年11月26日制定)

第3章 人 事

- 有明工業高等専門学校に勤務する職員の勤務時間等に関する規程・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校健康安全規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校職員勤務内規・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校事務系職員の任官基準
- 有明工業高等専門学校名誉教授称号授与規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成 4年 5月21日一部改正)
- 有明工業高等専門学校名誉教授称号授与規程施行細則・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 名誉教授称号授与規程施行細則第1条第2項の申し合せ・・・・・・・・・・・・ (平成10年 1月22日制定)
- 有明工業高等専門学校職員の退職勧奨に関する内規・・・・・・・・・・・・ (平成 元年10月 1日制定)
- 有明工業高等専門学校永年勤続者表彰規程・・・・・・・・・・・・ (平成 元年10月19日一部改正)
- 有明工業高等専門学校永年勤続者表彰に関する申し合わせ・・・・・・・・ (平成13年11月15日了承)
- 有明工業高等専門学校における技術専門官及び技術専門職員に関する規程・・・・ (平成10年 3月19日制定)
- 有明工業高等専門学校における技術専門官及び技術専門職員の選考に関する要項・・・・ (平成10年 3月19日制定)
- 有明工業高等専門学校セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校教員選考規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校教員選考規程の運用に関する申し合わせ・・・・・・・・ (平成16年6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校における旧姓使用の取扱い及び手続き等に関する内規・・・・ (平成13年12月20日制定)

第4章 会計・施設

- 有明工業高等専門学校国有財産取扱細則・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校庁舎管理規則・・・・・・・・・・・・・・ (昭和43年 1月20日制定)
- 有明工業高等専門学校防火管理規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校予算執行職員の補助者の指定に関する規程・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校における出納官吏等の官職指定に関する規程・・・・・・・・ (平成13年 1月 6日一部改正)
- 有明工業高等専門学校における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱規程・・・・ (平成 3年 8月16日制定)
- 有明工業高等専門学校機種選定規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校奨学寄附金取扱規程・・・・・・・・・・・・ (平成 元年 6月16日一部改正)
- 有明工業高等専門学校金庫管理要項・・・・・・・・・・・・・・ (昭和45年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校物品購入に関する事務取扱要項・・・・・・・・ (昭和41年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校スクールバス使用内規・・・・・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校被服貸与規程・・・・・・・・・・・・・・ (平成 6年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校受託研究取扱規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年12月16日全部改正)
- 有明工業高等専門学校共同研究規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年12月16日制定)
- 有明工業高等専門学校債権管理及び歳入金徴収事務取扱規則・・・・・・・・ (平成 4年10月22日制定)
- 有明工業高等専門学校職員給与の口座振込実施要領・・・・・・・・ (平成 5年11月 5日一部改正)
- 有明工業高等専門学校会計監査実施規程・・・・・・・・・・・・ (平成13年10月18日制定)
- 有明工業高等専門学校施設の有効活用に関する規程・・・・・・・・ (平成13年10月18日制定)
- 有明工業高等専門学校共用研究スペース管理運営規程・・・・・・・・ (平成14年 6月27日一部改正)
- 有明工業高等専門学校毒物及び劇物の管理に関する規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)

第5章 教務・学生

- 有明工業高等専門学校学生準則・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校学生準則②
- 有明工業高等専門学校学業成績の評価並びに進級に関する規程・・・・・・・・ (平成12年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校出席簿に関する規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校学生懲戒内規・・・・・・・・・・・・ (昭和50年10月 2日一部改正)
- 有明工業高等専門学校入学料免除及び徴収猶予取扱規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校授業料免除及び徴収猶予取扱規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校授業料免除選考基準・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生推薦要領・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校情報処理センター規程・・・・・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校寄宿舎規則・・・・・・・・・・・・ (平成16年 5月20日一部改正)
- 有明工業高等専門学校研究規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校聴講生規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年 5月20日一部改正)
- 有明工業高等専門学校特別聴講生規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年 4月 1日制定)
- 有明工業高等専門学校寄宿舎教員宿日直規程・・・・・・・・ (平成 4年 4月24日一部改正)
- 学寮指導要領・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校学生の自動二輪車等の運行に関する内規・・・・・・・・ (平成 元年 6月16日一部改正)
- 有明工業高等専門学校顧問教員会議規程・・・・・・・・ (昭和61年 4月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校福利施設規程・・・・・・・・・・・・ (平成 4年 5月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校部室使用内規・・・・・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校学生会体育局各部の健康・安全管理規程・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校クラブ所属学生表彰内規・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校留学規程・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校留学取扱要領・・・・・・・・ (平成 2年 7月12日制定)
- 有明工業高等専門学校外国人留学生特例規程・・・・・・・・ (平成10年 5月22日一部改正)
- 有明工業高等専門学校チューター制度実施要領・・・・・・・・ (平成 9年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校教育研究技術支援センター規程・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)

資料11-1-③-1 (3/3)

(出典：有明高専web学内専用ページ)

- 有明工業高等専門学校学生相談室規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成10年10月15日制定)
- 有明工業高等専門学校技術職員組織規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成12年 6月22日制定)
- 有明工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程・・・・・・・・・・・・ (平成14年 9月19日一部改正)
- 有明工業高等専門学校情報処理センターパーソナルコンピュータシステム利用規程・ (平成13年 4月 1日制定)
- 有明工業高等専門学校における文部大臣認定技能審査の学修による単位修得の認定に関する内規・・ (平成12年 2月17日制定)
- 有明工業高等専門学校学生のボランティア活動による単位認定に関する内規・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校における課題研究による単位認定に関する内規・・・・・・・・ (平成16年10月21日制定)
- 有明工業高等専門学校学外実習による単位認定に関する内規・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)

第6章 図書

- 有明工業高等専門学校図書館規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 4月 1日一部改正)
- 有明工業高等専門学校図書館資料利用規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校紀要規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成16年 6月17日一部改正)
- 有明工業高等専門学校紀要投稿内規・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (昭和41年 4月 1日制定)
- 有明工業高等専門学校文献複写規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成13年 3月15日一部改正)
- 有明工業高等専門学校文献複写料金徴収猶予取扱細則・・・・・・・・・・・・ (平成13年 3月15日一部改正)

第7章 その他

- 有明工業高等専門学校学生会会則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (平成 4年 3月12日一部改正)
- 有明工業高等専門学校学生会選挙細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (昭和40年10月 1日制定)
- 有明工業高等専門学校学業成績の評価並びに進級に関する規程 (参考)・・・・ (平成 2年 4月 1日一部改正)

資料11-1-③-2

(出典:改正規則)

平成16年度に制定・改正された校内規程等一覧

番号	規程等の名称	学科長会議 付議	番号	規程等の名称	学科長会議 付議	
1	安全衛生管理規程の制定	16年4月15日	29	学生会会則の一部改正	16年6月17日	
2	安全推進委員会規程の一部改正		30	学生準則の一部改正		
3	専攻科規則の一部改正		31	学寮指導要領の一部改正		
4	学則の一部改正	32	文書管理規程の一部改正			
5	寄宿舎規則の一部改正	16年5月20日	33	教育研究技術支援センター運営委員会規程の一部改正		
6	研究生規程の一部改正		34	教育研究技術支援センター規程の一部改正		
7	聴講生規程の一部改正	16年6月17日	35	留学規程の一部改正		
8	情報処理センター運営委員会規程の一部改正		36	知的財産委員会規程の制定		16年7月15日
9	図書館運営委員会規程の一部改正		37	課題研究による単位認定に関する内規の制定		16年10月21日
10	紀要編集委員会規程の一部改正		38	学業成績の評価並びに進級に関する規程の一部改正		16年11月18日
11	職員レクリエーション委員会規程の一部改正		16年12月16日	39	学生表彰規則の制定	
12	教官推薦委員会規程の一部改正			40	客員教授規程の制定	
13	教官審査委員会規程の一部改正		17年1月13日	41	民間機関等との共同研究取扱規程の一部改正	
14	予算委員会規程の一部改正			42	受託研究取扱規程の一部改正	
15	インターネットにおけるWWWページ運用規程の一部改正		17年2月20日	43	学則の一部改正	
16	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規定の一部改正			44	退学者の再入学に関する規程の制定	
17	教官選考規程の一部改正			45	教員の資質及び指導力向上のための取組に関する規則の制定	
18	出席簿に関する規定の一部改正			46	教官推薦委員会規程の一部改正	
19	入学科免除及び徴収猶予取扱規程の一部改正			47	教官審査委員会規程の一部改正	
20	授業料免除及び徴収猶予取扱規程の一部改正			48	学則の一部改正について	
21	授業料免除選考基準の一部改正	49		教育用計算機システム利用規則の制定について		
22	毒物及び劇物の管理に関する規定の一部改正	50		教育研究技術支援センター規程の全部改正		
23	日本育英会奨学生推薦要領の一部改正	17年3月17日		51	教育研究技術支援センター運営委員会規程の一部改正	
24	特別聴講生規程の一部改正			52	学科長会議規程の一部改正	
25	学生のボランティア活動による単位認定に関する内規の一部改正		53	事務組織規程の一部改正		
26	学外実習による単位認定に関する内規の一部改正		54	事務組織細則の一部改正		
27	図書館資料利用規程の一部改正		55	寄宿舎教員宿日直規程の全部改正		
28	紀要規程の一部改正					

(分析結果とその根拠理由)

本校の管理運営の諸規定は整備され、必要に応じて制定、改正が行われている。その理由は、資料11-1-③-1にあるように、学校運営に必要な規程が整備され、構成員に周知されるとともに、その制定・改正に当たっては関係の委員会等で議論の上、その内容が周知されているからである。

観点11-2-①： 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では、外部の有識者の意見を学校の運営に取り入れるため、主に次の三つの取組を行っている。

1) 有識者による「運営懇話会」で意見を聴取

平成14年度に、外部有識者により組織する「運営懇話会」を設け、外部の意見を管理運営や学校運営に取り入れている(資料11-2-①-1)。委員としては、教育・行政関係者、学識経験者及び経済団体・企業関係者等のうちから、本校の教育理念・教育目的を理解し、高等専門学校に関して高い識見を有する者を委嘱しており、具体的には、国立大学の工学部長、市長、商工会議所会頭、中学校校長会代表、卒業生代表などが構成員となっている(資料11-2-①-2)。平成16年度の運営懇話会では、資料11-2-①-3のような意見が出さ

資料11-2-①-2

運営懇話会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
A	九州大学大学院工学研究院長, 工学部長	高等教育関係
B	帝京大学福岡短期大学 国際コミュニケーション学科教授	女性学識経験者
C	大牟田市長	行政関係
D	田隈中学校長	大牟田中学校長会
E	荒尾第4中学校長	荒尾市校長会
F	大牟田商工会議所 会頭	地元経済界
G	荒尾商工会議所 会頭	地元経済界
H	㈱有明新報社 取締役編集部長	報道関係
I	熊本県議会議員	本校卒業生
J	宮脇秀代司法書士事務所(代表)	本校卒業生

(注) 任期 平成16年9月1日～平成18年8月31日(2年間)

資料11-2-①-1

(出典：有明工業高等専門学校運営懇話会要項)

- (設置及び目的)
第1条 有明工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、本校の教育、研究、運営等に関し、学外の有識者の意見を聴くため、有明工業高等専門学校運営懇話会(以下「懇話会」という)を置き、本校の改革・改善に資するものとする。
- (組織)
第2条 懇話会は委員若干名で組織し、委員は、教育・行政関係者、学識経験者及び経済団体・企業関係者等のうちから、本校の教育理念・教育目的を理解し、高等専門学校に関して高い識見を有する者を、校長が委嘱する。
- (委員の任期)
第3条 懇話会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (懇話会の開催)
第4条 懇話会は、原則として年1回以上、校長が招集して開催し、校長が主宰する。
- (懇話会の出席者)
第5条 懇話会は、委員の過半数の出席のもとに行う。
2 懇話会の委員は、校長の了解を得た適切な者を、代理として、会議に出席させることができる。
- (本校関係の出席者)
第6条 校長は、懇話会に次に掲げる者を出席させる。
(1) 主事
(2) 学科長及び一般教育科長
(3) 図書館長及びセンター長
(4) 専攻科長
(5) 事務部長
(6) その他校長が指名する者
- (懇話会の事務)
第7条 懇話会の事務は、庶務課において処理する。
- (その他)
第8条 この要項に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。
- 附則
1 この要項は、平成14年5月30日から施行する。
2 「有明工業高等専門学校参与会要項(平成12年10月19日制定)」は、廃止する。

資料11-2-①-3

平成16年度運営懇話会で出された主な意見
(平成16年12月1日開催)

- 受験者(15歳人口)の減少への対応について
 - ①通学可能な範囲を重点地区に設定して取り組み・自宅通学を希望する学生が多いようなので、通学可能な範囲を重点地区に設定する。
 - ②保護者に対するPRを強化
 - 1)15歳の段階で進学を決めるに当たり保護者の意向は大きいので、保護者へのPRを強化
 - 2)保護者は子供の将来に強い興味を持っているので、保護者へのPRに当たっては、進学(専攻科への進学、大学への編入学、大学院への進学)や就職の状況などの進路を詳しく説明する。
 - 3)4年生大学への志向が強いので、特に大学への進学や学位取得について説明する。
 - ③PTAへのPRを実施する。
 - 1)PTAでは研修会を企画するので、その企画の講師として高専の教員を売り込むことで高専とのパイプをつくることできる。特に担当の教頭先生に連絡をとる。
 - ④課外活動についてのPRも行う。
 - 1)受験生は、勉強の内容や進路だけでなく、課外活動にも興味を持っているので、インターハイでの活躍などは積極的に説明すべきである。
 - ⑤授業料が安いことをPRする。
- 2 本校の教育組織の将来構想について
 - ① 総合学科は、学生にとっても保護者にとっても進路決定を延ばせることで安心である。
 - ② 一方で、当初から学科が決まっていなかったりから次のような弊害も考えられるので、工夫と十分な説明が必要である。
 - 1) 特定の学科に集中する。
 - 2) 2年間専門が決まらないことに対する不安感
 - 3) 「総合工学科」では、名前が内容が推測しにくい。
 - ③ 4年制大学志向が強いので、専攻科の拡充を検討すべきである。
 - ④ ODAの資金を使って東南アジアからの留学生受入れ拡充を検討してはどうか。
 - ⑤ 実質的な国際化を進めて欲しい(留学生の受入の拡充など)
- 3 地域連携について
 - ① 技術分科会と専攻科生のインターンシップ、共同研究などをリンクしてはどうか。
 - ② 校内で研究に関する情報を共有する。
 - 1) 教員、職員ともに一体となって、学校の教員の研究内容を地元企業等に話して、口コミによる情報伝達、浸透を図る。
 - ③ 公開講座になるようなテーマは、中学校教員の夏休みの研修テーマとしてふさわしいので、市の教育委員会の指導課に持ち込むと歓迎される。(5月までには相談する必要)
 - ④ 市や地域が企画する各種講座に計画段階から関わり、共同作業で進めてはどうか。
 - ⑤ 新聞社をおおいに利用して、情報を持ち込んでください。
- 4 有明高専の中期目標・計画について
 - (1) 学科学長会議の議決権強化
 - ① 大学では代議員制を導入する方向に進んでいる。
 - ② 全構成員の参加意識を保つことが重要である。
 - ③ 民間企業では、決断の迅速さ、情報の共有、情報の正確さが大切である。
 - (2) 情報企画室等について
 - ① 情報を共有するという意識を持たせることが大切である。
- 5 その他
 - ① 本校の持つ次のような特徴を材料にPRしてはどうか。
 - 1) 詰め込み式の教育ではない。
 - 2) 自由に勉強できる学校である。
 - 3) 入学後も選択肢がある。
 - ② 高専祭などへの卒業生やPTAの参加者を増やすためには、招待状なり案内状なりを送ることが効果的であろう。

れた。これに対して、学校の執行部である企画運営委員会で方針を検討（資料11-2-①-4）し、学科長会議で、資料11-2-①-5のように方針を決定した。この方針を受け結論を得ているものの一つとしては、15歳人口の減少に対応した受験生の確保のため、近隣の中学校3年生全員に配付する目的で簡便なリーフレット20,000枚を作成することにしている。

2) 外部評価委員会による自己点検・評価結果の検証

平成12年度には、平成11年度に実施した自己点検評価結果について、外部評価委員会による検証を行い、その結果をとりまとめて公表した（委員会設置要項：資料11-2-①-6、委員名簿：資料11-2-①-7）。その意見を参考に平成12年度に教育課程の改正等を行った（資料11-2-①-8）。

3) 企業に対するアンケート

平成16年度には、本校の卒業生、修了生が就職している500社の企業に対し、本校の卒業生に対す

資料11-2-①-4

（出典：企画運営委員会議事要旨）

平成16年度第8回企画運営委員会議事要旨

日時：平成16年12月8日（水）17:10～18:50

場所：校長室

出席者：尾崎校長、氷室教務主事、塚本学生主事、古田事務部長、久志庶務課長、池田会計課長、池田学生課長

議事要旨

（略）

2. 運営懇話会の結果について校長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、「1. 受験者（15歳人口）の減少への対応について」は教務主事室で対応、「2. 本校の教員組織の将来構想については吉田委員会で検討、「3. 地域連携については地域共同テクノセンターで対応、ただし、公開講座に関連して中学校教員の夏休み研修テーマに関しては、受験対策の一環として教務主事室が対応することとした。また、「4. 有明高専の中期計画について」で学科長会議の取扱については、代議員製の導入を考慮し、今後検討していくこととした。

（以下略）

資料11-2-①-5

（出典：学科長会議議事録（平成17年12月15日））

学科長会議議事録

1 日時 平成16年12月16日（木） 15:30～16:50

2 場所 小会議室

3 出席者 校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各学科長、地域共同テクノセンター長（代理焼山副センター長）、事務部長、庶務課長、学生課長、会計課長

4 前回の議事録確認について
原案どおり承認された。

5 議題

（略）

7 その他

(1) 運営懇話会の結果について

校長から、運営懇話会開催への協力に対して謝辞があった後、同懇話会で出された意見の概要とその対応について、次のとおり取り組みたいとの説明があり、これを了承した。

①受験者（15歳人口）の減少への対応については主事室で対応する。

②本校の教育組織の将来構想については、吉田先生を中心とするワーキンググループで具体案を検討願う。

③地域連携については、テクノセンター運営委員会で対応する。

④有明高専の中期目標・計画について、

1) 学科長会議の議決権強化については企画運営委員会で対応する。

2) 情報企画室については、情報メディアセンター構想とも関連させながら尋木助教授を中心としたワーキンググループで検討願う。

（以下、略）

資料11-2-①-6

（出典：外部評価委員会設置要項）

有明工業高等専門学校外部評価委員会設置要項

（平成12年3月16日制定）

（目的）

第1条 有明工業高等専門学校（以下「本校」という。）の運営及び活動の状況について、学外の有識者による評価及び提言を受け、教育・研究並びに学校運営の一層の発展に資することを目的として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会）

第2条 委員会は、外部評価を行うに十分な学識経験を有すると認められる学外の評価委員若干名をもって組織する。

2 委員会に、委員長を置く。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 委員長及び委員は、校長が委嘱する。

（実施）

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、必要な項目について、評価を実施するものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、前項の実施に必要な期間とする。

（報告書）

第5条 委員会は、前項の評価が終了したときは、報告書を作成し、校長に提出するものとする。

（その他）

第6条 委員会に関する学内の業務は、本校自己点検・評価委員会があたり、その必要な業務は、庶務課が処理する。

附 則

この要項は、平成12年3月16日から実施する。

資料11-2-①-7

（出典：外部評価報告書）

外部評価委員会委員名簿

区分	氏名	現 職
委員長	A	九州芸術工科大学長
委員	B	久留米工業高等専門学校長
委員	C	九州大学大学院システム情報科学研究科 電子デバイス工学専攻教授
委員	D	熊本工業大学工学部 教授
委員	E	熊本大学工学部地域マネジメント学教授
委員	F	三井化学株式会社大牟田工場取締役工場長
委員	G	信号電材株式会社専務取締役
委員	H	大牟田市経済部長

る評価、卒業生に取得してほしい資格、本校の教育目標に関する意見などについてアンケート調査し、その結果をまとめている（まとめた結果は、本校のwebページ <http://www.ariake-nct.ac.jp> の「教育」の「JABEE関連」の「アンケート分析」に掲載）。

（分析結果とその根拠理由）

外部有識者の意見を取り入れる制度があり、そこで得られた意見は管理運営に反映されている。その根拠は、次のとおりである。

- 1) 数年にわたって外部有識者の意見を聞く「運営懇話会」が機能し、そこで出された意見を管理運営に反映させた実績があり、現在も取組みがなされていること。
- 2) 自己点検・評価の結果を外部評価委員会で検証し、その結果を参考にカリキュラムの見直し等を行った実績があること。
- 3) 企業に対するアンケート調査を行い、教育目標等の検討の資料としていること。

資料11-2-①-8



観点11-3-①： 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

（観点に係る状況）

- 1) 自己点検・評価及び外部の者による検証

本校では、自己点検・評価委員会を設置し（資料11-3-①-1）、定期的に学校の活動の総合的な状況について自己点検・評価を行うこととしている。これまでに平成8年度、平成11年度及び平成16年度に全校的な自己点検・評価を行い、その結果を冊子として公表するとともに、平成16年度に実施した分については本校のwebページ（<http://www.ariake-nct.ac.jp/>）にも掲載している（自己点検報告書：訪問調査資料11-3-①-1、訪問調査資料11-3-①-2）。なお、最新の自己点検評価の項目を資料11-3-①-2に示す。

また、平成11年度の自己点検・評価については、外部評価委員会による検証を受け、その結果も冊子として公表している（訪問調査資料11-3-①-3）。

資料11-3-①-1

(出典：有明高専自己点検・評価委員会規程)

自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 有明工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、有明工業高等専門学校自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本校の教育・研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 自己点検・評価の項目に関すること。
- 二 自己点検・評価の実施に関すること。
- 三 自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること。
- 四 自己点検・評価の結果の活用に関すること。
- 五 その他、自己点検・評価に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1)校長 2)各主事 3)各学科長 4)図書館長
- 5)各センター長 6)事務部長 7)各課長

(運営)

第5条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。副委員長は、委員長の要請に応じてその職務を代行することができる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

(事務)

第9条 委員会の事務は、庶務課において処理する。

附 則 この規程は平成10年10月15日から施行する。

資料11-3-①-2

(出典：平成16年度の自己点検・評価報告書)

平成16年度の自己点検項目

自己点検・評価報告書目	ページ
1. 教育理念	1
2. 教育目標	5
3. 教育組織	13
4. 教育方法	22
5. 学生の受け入れ	33
6. 広報活動	40
7. 学生生活の指導と支援	48
8. 国際交流	83
9. 研究活動	88
10. 学内施設	93
11. 教育環境の整備	109
12. 管理運営	111
13. 専攻科	133

2) 第三者評価

外部機関による評価としては、日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け、平成16年度に認定された。その結果はJABEEのwebページで公表されている（URL http://www.jabee.org/OpenHomePage/accredited_programs2004.htm）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の活動の総合的な状況について、定期的に自己点検・評価が行われ、必要に応じて外部の者による検証や第三者による評価が実施されている。また、その結果は報告書として公表され、関連するwebページに掲載されている。その根拠は、次のとおりである。

- 1) 5年に一度は学校の全体的な項目について自己点検・評価を行った実績があること。
- 2) 自己点検・評価の結果について外部の者による検証を実施したこと。
- 3) 第三者であるJABEEの審査を受けていること。

観点11-3-②： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

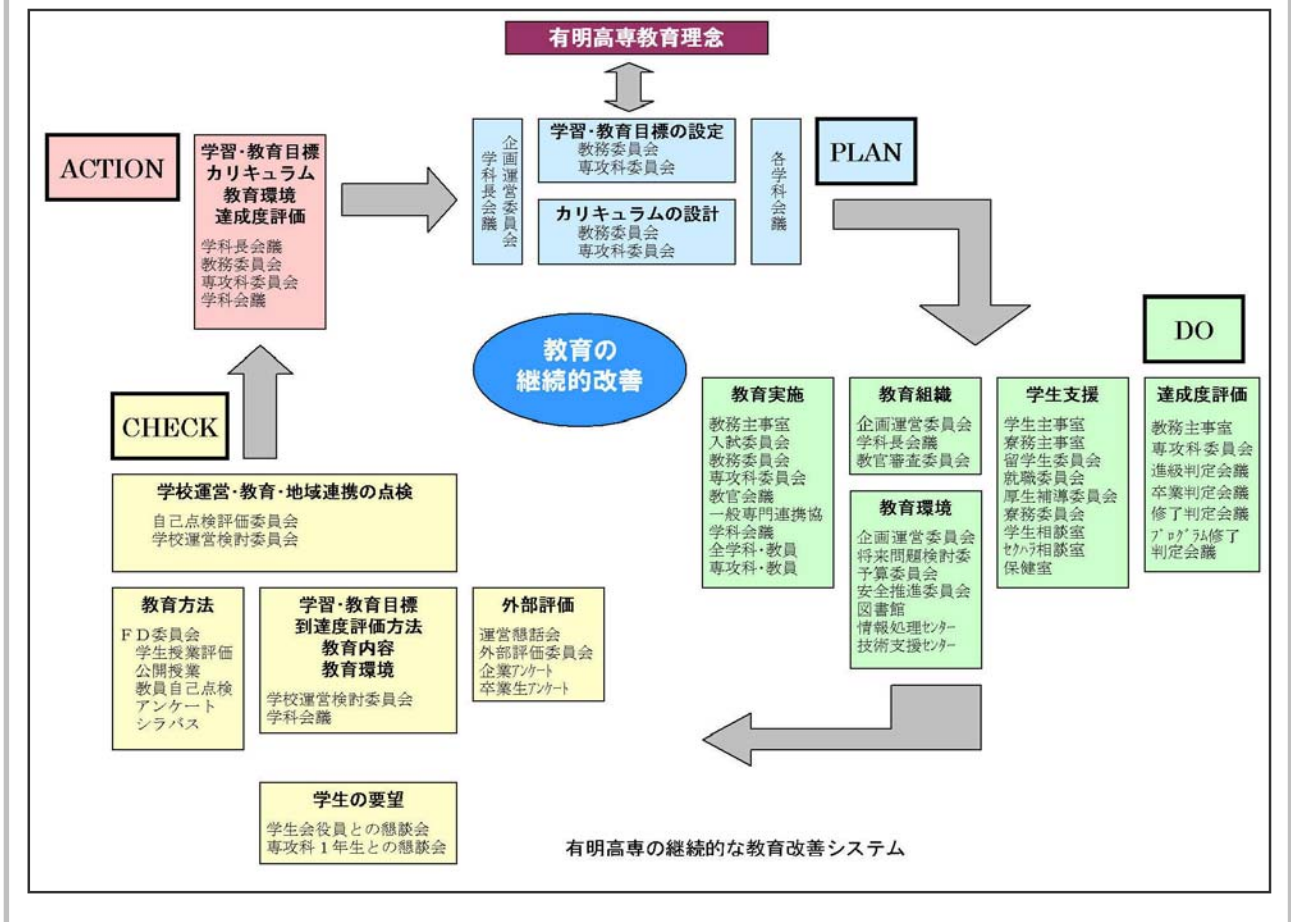
(観点に係る状況)

本校では、教育、学校運営等について評価し、その結果をフィードバックして改善に結びつけるサイクルを委員会等の管理運営体制の中で取り入れている（教育の改善は、資料11-3-②-1を参照）。

評価（チェック）機能としては、「自己点検・評価委員会」と「学校運営検討委員会」があるが、前者は総合的な自己点検・評価を行う際に開催され、後者は、日常的に学校運営全般についてチェックするものである。手順としては、学校運営検討委員会はテーマに沿って行ったチェックの結果を校長に報告し、校長はチェックの結果を関係する委員会等に提示し、改善を求める。各種委員会では、

資料11-3-②-1

継続的な改善のシステム



指摘された事項についての見直しを行い、その結果を校長に報告して学校としての意思を決定する。その決定事項を主事室や関係委員会、事務部、その他の関係する組織で実施する。この見直しと改善のサイクルを日常的に行い、その全校的な改善の状況を5年に一度程度、自己点検・評価委員会で評価して、それを公表する方法をとっている。

このチェック（評価）を行う学校運営検討委員会の機能は、平成15度から16度にかけては「JABEE 実行委員会」が果たしてきた。平成11年度の自己点検・評価の結果及びJABEE実行委員会で提言した改善事項とその実施状況を資料11-3-②-2に示す。

また、平成16年度の自己点検・評価の結果については、学校運営検討委員会でチェックを行い、提言をまとめている。

更に、平成11年度に行われた自己点検・評価により課題とされていた事項への取組状況について、平成16年度の自己点検時に改善の状況をチェックしている。それによると、ほとんどの事項について具体的な改善が実施されており、十分に自己点検結果がフィードバックされていることがわかる。参考に、平成16年度の自己点検書の「管理運営」の部分で資料11-3-②-3 (p.11-15)に示す。

資料11-3-(2)-2

継続的改善に関する実績

- 1 JABEE受審に対する取り組み以前の改善実績本校では平成11年度に自己点検評価が行われ、平成12年3月に自己点検評価報告書を公表した。これに基づき、以下のように、種々の改善が行なわれた。
 - 1) 21世紀に向けての教育理念の設定(H.12年度)
 - 2) 本科カリキュラムの改定(H.12年度)
 - ①多くの必修科目を選択科目とし、学生に自主性を喚起
 - ②授業外単位の導入
 - ③学外実習(本科4, 5年)を単位化
 - ④工学基礎Ⅰ～Ⅲを導入し、工学への動機付けのための導入教育と学科を越えた「ものづくり」教育を実施
 - 3) 進級規定の見直し(H.12年度)
 - 4) 本科2年次での混合学級の実施(H.12年度)
 - 5) 補習・オフィスタイム制度の導入(H.12年度)
 - 6) 身体障害者の受入決定(H.14年度)
 - 7) 本科推薦入学試験における内申書と面接結果の点数化による評価の導入、内申書の絶対評価による記入方式の導入および推薦枠の拡大(H.14年度)
 - 8) 本科4年次編入学試験における推薦枠の拡大(H.14年度)
 - 9) 教育研究施設の大規模な改修
 - ①徹底したバリアフリー化
 - ②教室面積の拡張(1.25~1.60倍)
 - ③教室への冷暖房設備の導入

上述した改善のうち1)と9)は自己点検評価委員会による改善であり、2)～6)は教務委員会、6)～8)は中学校の要望を踏まえた入試委員会による改善である。9)の改修はH.12年3月に公開した自己点検評価報告書による将来計画が文部科学省に認められ、改修費用が計上された。このように、JABEE受審に対する取り組み以前も各委員会によるcheck機能が有効に働き、改善が行なわれてきた。

- 2 JABEE受審に対する取り組みの中での改善実績
 - 1) 教育理念を具体化した学習・教育目標の設定(H.14年度)
 - 2) 専攻科カリキュラムの改善
 - ①技術者倫理を科目として導入(H.15年度)
 - ②複合的資質を育成する科目の導入(H.15年度)
 - ③出席すべき授業時間数を1/3から1/5へ改定(H.15年度)
 - 3) FD委員会の設置(H.14年度)
 - ①FD委員会設置前から授業評価アンケートを行っていたが、FD委員会設置後、授業評価アンケート結果の教員への開示が実現
 - ②改善方法の学生への開示が実現
 - ③2年に1回の公開授業の実施を義務付け、1年に2回以上の公開授業への参加を義務付け
 - 4) 外部の意見を聞くための運営懇話会の設置(H.14年度)
 - ①毎年開催し意見を聴取、対応も協議
 - 5) シラバスのフォーマットの大幅な改定(H.15年度)
 - 6) 5年生と専攻科2年生への卒業前のアンケート導入(H.14年度)
 - ①H.14年度とH.15年度に実施(両年度とも分析は終了)
 - ②H.14年度のアンケート結果(意見)は教務、専攻科、FD、寮関係に分類された。
 - ③専攻科委員会、寮務委員会では対応を決定
 - ④教務委員会、FD委員会では対応を協議中
 - 7) 企業、卒業生へのアンケート導入(H.14年度)
 - ①分析を終えHPで公開
 - ②意見に対する対応も協議済み
 - 8) 学生の意見を聞くための懇談会を導入(H.15年度)
 - ①本科学生会役員と教務主事室との懇談会(H.15年度の意見に対する対応はHPで学生に開示)。なお、H.16年度からは広く学生の意見を聞くために、各クラスの複数名の代表との懇談会に改善
 - ②専攻科学生と専攻科委員会との懇談会(H.15年度の意見に対する対応はHPで学生に開示)
 - 9) 非常勤講師との教員間連絡ネットワークの設置と開催(H.16年度から)
 - 10) 単位修得基準の改定(H.16年度)

平成13年度はJABEE WG、平成14度～16年度はJABEE実行委員会が本校の中心的なcheck機関として機能しており、上記の改善はJABEE実行委員会からの提言を受けて、学校や各委員会がそれに対応し、実現したものである。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、自己点検評価や第三者評価の結果がフィードバックされ、本校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、それが有効に運営されている。

その根拠は、次のとおりである。

- 1) 定期的に全校的な自己点検・評価が行われていること。
- 2) 日常的に学校運営についてチェックする委員会が機能しており、その提言により改善され、新たな取り組みが行われていること。
- 3) 平成11年度の自己点検・評価により示された課題に対して、平成16年度に行った自己点検の結果によると、ほとんどの課題は5年間のサイクルの中で改善されている実績があること。

資料11-3-②-3

(出典：自己点検・評価報告書〔平成16年度分〕(抄))

平成16年度の自己点検評価による改善状況の確認

12. 管 理 運 営

12.1 管理運営体制等

(1) 管理運営組織

1) 前課題と改善への取組み

- ① 副校長の法制化への要求平成11年度に実施された自己点検・評価では、副校長がより適切に校長を補佐するために副校長制度を法制化するよう、国専協へ提案し、全高専の制度化に向けた要求を行うことが提案されていた。その後、九州沖縄地区の校長会議や国専協で副校長制度を法制化することが話題になったことはあるが、法制化には至っていない。
- ② 副校長に関する学内規程整備平成11年度に実施された自己点検・評価では、副校長について学内規程を整備することになっていたが、本校の学内規程で「副校長」について規定しているのは、①平成12年度に制定された「企画運営委員会」の構成員に関する規定、②平成13年度に置かれた「情報公開委員会」の構成員に関する規定及び③平成16年度に設置された「参与会」の構成員の規定の部分である。これまで、実態上で教務主事及び学生主事を副校長として扱ってきているので、これを反映し、学内で正式に規定するためには、学内組織を本校独自の内部組織規程に規定することが適当である。
- ③ 企画運営委員会(校長、主事、事務部長)の設置平成11年度に実施された自己点検・評価では、学校運営に関する重要事項について、学校の運営責任者として、企画運営委員会を設置することが提案されていた。その後、平成12年10月19日に、校長、主事及び事務部長を構成員とする「企画運営委員会」が設置され、その審議事項は次のとおりとされている。
 - (1) 組織・機構・定員等の将来計画に関すること。
 - (2) 教員の人事に関すること。
 - (3) 概算要求事項等に関すること。
 - (4) 校長裁量経費等、学内から申請された予算の内容審査に関すること。
 - (5) その他校長が必要と認めた事項これまで、企画運営委員会は毎月開催され、校長の所掌に係る本校の重要事項について審議してきた。その審議結果は、学校の運営上の基本的な方向性を示すものとなり、校長を補佐する機関として機能している。
- ④ 将来計画委員会(仮称)の設置平成11年度に実施された自己点検・評価では、規定上明確な定めはないが開催が常態化している拡大将来問題検討委員会を、将来問題検討委員会(仮称)に改組して、本校の将来計画の基本事項を審議することが提案されていた。これを受け、平成14年2月21日付けで将来問題検討委員会の規程を改正し、校長、主事、事務部長、学科長、各種センター長を構成員とした組織に改組した。その後、これまでに専攻科の設置、地域共同テクノセンターの設置、総合研究棟の新設などの重要案件を審議し、実現に結びつけてきた。
- ⑤ 校長補佐室の整備平成11年度に実施された自己点検・評価では、若手教員を中心とした校長補佐室を設けて各種情報の収集整理を行わせ、政策提言を行うようにとの提案がなされていた。これを受け、平成12年10月に「校長補佐室要項」を定め、校長が必要に応じて設置するワーキンググループ(以下「WG」と略す。)をもって組織することとした。これまでに表12-1のようなWGが置かれ、その成果は同表に示すとおりである。

表12-1 校長補佐室(WG)の設置及び検討状況

WGの名称	業務内容	検討結果
安全管理WG	・安全教育のためのマニュアルの検討 ・安全教育の推進・改善のための体制の検討	・安全教育マニュアル案を作成 ・安全教育の推進・改善のための体制・システムの案を作成
教員の内部評価WG	・教員の内部評価(ボーナス、昇給等の査定の基本となる基本データとその評価方法)基準の検討	・内部評価基準を作成し、平成14年度から実施
JABEE準備WG	・JABEE受審に向けた問題点、検討事項等について調査	・JABEE受審に当たっての留意事項、あらかじめ準備しておくべき事項等を報告 ・JABEE実行委員会の設置等を提言 ・平成16年度にJABEE受審
独立行政法人化対応WG	・本校としての中期計画及び年度計画の策定	・中期計画、年度計画を策定 ・年度評価に向けた準備
教育プログラム検討WG	・準学士課程での卒業所用単位数を少なくしてゆとりを設けた場合の教育課程の編成案の検討	・新たな教育課程の案を答申 ・総合学科の組織等について提案
情報企画室設置準備WG	・情報企画室(仮称)の業務内容、設置形態、組織などについて検討	・情報企画室の業務内容、組織等について答申

- 以上のように、新たな本校の方針や試みについては、まず若手教員で組織する校長補佐室のWGで案を検討し、その成果を校長が校内、校外に提案する。これを通して、WGは校長の補佐スタッフとして特別な寄与をしてきた。
- ⑥ 企画調査担当の組織の整備平成11年度に実施された自己点検・評価では、本校の将来計画、自己点検・評価、外部評価、地域との連携など、本校の改革に関する専門的事項を所掌する組織の必要性が指摘されていたが、平成13年度には庶務課に企画調査担当の専門職員を設置した。企画調査担当の専門職員は、専攻科の設置申請、JABEE受審、法人化に伴う対応・準備(中期計画・年度計画の策定を含む)、地域連携(産学連携、民学連携)、校長補佐室の総括事務、情報公開、知的財産などの新規の業務を処理し、本校の改革の事務担当として活動してきた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 外部の有識者による運営懇話会を開催し、そこで出された意見を学校運営に活かしている。
- ・ 定期的に総合的な項目について自己点検・評価を行い、それを基に教育課程等の新たな取り組みを行っている。
- ・ 学校の運営全般について日常的に点検を行う「学校運営検討委員会」を設け、活動している。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 基準11の自己評価の概要

本校では、校長、各主事の役割は学則に明確に規定され、周知されている。各種委員会についても、位置づけ、所掌事項、構成員などを学内規程として定め、周知されている。これらの定められた管理運営の組織は、必要に応じて活動し、学校運営上の日々の課題、新たな問題について案を作成し、スムーズに意思決定を行ってきている。

事務組織は、学校の方針を実施するに当たり、主事室と並んで重要な役割を担っている。庶務、会計、学生課の3課からなり、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。

また、社会の要請により良く応えるため、有識者、行政関係者、民間企業等の関係者などで構成する運営懇話会を設け、本校の運営上の諸問題について意見を聞いている。そこで出された意見は、執行部で検討され、関係する委員会等で改善に向けた検討をしており、実効が上がっている。

その他に、平成11年度には本校の自己点検・評価の結果についての外部評価委員会による検証や卒業生が就職した企業へのアンケートも行ってその結果を公表し、学校運営に活かしている。

外部からの意見だけでなく、平成8年度、11年度及び16年度に総合的な自己点検・評価を行い、その結果を公表してきた。平成16年度実施分についてはwebページにも掲載している。平成11年度の点検・評価で提案された改善策の実施状況について、平成16年度の自己点検・評価で確認したところ、大部分の事項について改善が図られていることがわかった。

日常的な見直しや自己点検は各委員会等で個別に行っているが、組織的な取組としては学校運営検討委員会が担当している。平成15年度及び16年度についてはこの役割をJABEE実行委員会が果たしてきた。その見直しの過程で、単位認定の基準点の見直し、学際的な科目の開設などの点で改善が実施された。

第三者評価として、平成11年度の自己点検・評価の結果については、外部の者による検証を行ったほか、平成16年度にJABEEによる審査を受け認定されている。

このようにして行われた学校運営への提言や点検の結果をフィードバックし、具体的な解決・改善策を検討し実施に移す改善のための体制があり、有効に機能している。

選択の評価基準 研究活動の状況

目的

本校が位置する大牟田市を中心とする南部筑後地域において本校は唯一の理工系高等教育機関である。このことから、高等専門学校機構の研究に関する目標「教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高める」に加え、「学外との連携・協力による地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専」を達成することを本校の研究目的としている。

(1) 観点ごとの分析

観点1-①： 研究の目的に照らして、研究体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

1) 研究に携わる教員等の配置等の状況

本校は、専門学科平均が約80%の学位取得教員で構成されている(資料3-1-④-1)。それぞれの教員は学内外との共同研究を積極的に行っており、学内研究チームとして、学科の枠を超え、他高専とも連携し、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」および地域企業との共同研究をベースとした学科を越えた研究グループが予算申請段階から後述する地域共同テクノセンターの調整のもとに形成されている。また、資料12-1-①-1に、「活動状況」の調査結果をもとに各教員が「教育」、「研究」、「その他」に充てている1日の時間割合の学科毎の平均を示す。専門学科では教育に充てる割合は44~65%、平均で52%であり、1日の活動時間のうち約半分を教育に充てているが、その一方で研究に充てている時間の割合は専門学科間でも若干差はあるが、17~31%、平均で26%であり、教員の多くが教育の次に研究活動を重視していることが現れている。

資料12-1-①-1

(出典:自己点検・評価報告書p15)

教員活動状況調査結果

学科 項目	機械 工学科	電気 工学科	電子情報 工学科	物質 工学科	建築 学科	全専門	一般 教育科	全教員
教育	49%	44%	64%	53%	51%	52%	65%	54%
研究	27%	31%	17%	26%	30%	26%	19%	25%
その他	24%	25%	19%	21%	19%	22%	16%	21%

2) 研究テーマ一覧

全教員の研究テーマおよび技術相談可能分野等は、「産官学連携、民学連携、研究者データベース」として学内および学外に公表・配布するとともに全国高専研究者検索システムwebサイト(<http://www.san-gaku.jp/>)においても検索可能であり、広く公開されている(資料12-1-①-2)。多くの教員が専門分野の研究テーマのみならず、広く技術相談可能項目及び研究に関連した公開講座内容を記載しており、地域との連携や生涯学習に役立てようとしている。

3) 教員個人による研究に対する支援体制

本校は、基盤研究費の一部を校長裁量経費としてプールし、その中で教育研究プロジェクト経費を校長のリーダーシップの下配分するシステムを有している。この経費は、原則として申請を行うこととなっており、個人、学内共同研究の促進および教育研究設備の充実に利用されている。別添資料12-1-①-1に、その申請および配分状況を示す。多くの個人および学内研究グループから申請が行われ、

また、広く予算配分が行われていることがわかる。平成15年度は専攻科新設に伴う教育・研究設備に、また、16年度は独立行政法人化に伴った設備の整備に重点配分しているが、従来は多くの個人・学内共同研究および教育研究設備の充実に対して予算配分がなされている。緊急を要する設備整備も終了したことから、今年度から本来の個人あるいは学内の共同研究支援型の予算配分になる予定である。

また、国立高等専門学校機構において教職員の研修に関する規則があり、職務と責任の遂行に必要な知識、技能等修得し、能力・資質等の向上を図ることができることができる。本校でも、本規則が活用でき、教員の他研究機関での共同研究および研究活動による資質向上に利用されている。一方、各教員は、専門学科の講師以上は座学3～5科目、実験・実習科目及び卒業研究・特別研究を3～7科目の授業科目を担当している。各学科、教員間で担当時間を調整しているが、校務もあわせると相当時間になることから、学内での研究時間の確保はそれぞれの教員の裁量になっている。

4) 研究支援組織（事務組織等）との連携体制及びその機能状況

事務部において科学研究費については庶務課庶務係、産学連携については企画調査担当専門職員が事務手続き等全般の業務を行っている。また、予算の管理・執行に当たっては会計課総務係および出納係が行う体制が整っている。さらに、本校は18名の技術職員を組織化した教育研究技術支援センターを設置している。センターの職員は個々の技術に応じた4つの班（機械系、電気系、物質系、建築系技術班）を構成し、教員、学生の研究の技術指導・支援、教育研究に必要な道具・器具の製作および実験・実習に関する相談に応じている。平成17年度から、技術班毎に分散していた業務場所を集中化し、センターへの業務依頼に応じた円滑な支援を行えるように組織運営方法の改善を行っている。教育研究技術支援センターの職務内容を資料2-1-③-2に示す。

5) 共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況

資料12-1-①-2

(出典: 全国高専研究者検索システムおよび産学官連携, 民学連携, 研究者データベース)

研究シーズ等公開例



Ariake National College of Technology

<p>富永 伸明 Tominaga Nobuaki 物質工学科 教授 1962年生</p>	<p>TEL 0944-53-8747 FAX 0944-53-8747 E-MAIL tominaga@ariake-nct.ac.jp 〒936-8505 福岡県大牟田市東萩尾町150 国立有明工業高等専門学校</p>	
--	---	--

【専門分野】 生化学 環境科学 生物系薬学

【学位・資格・免許等】
理学博士
薬剤師 高等学校理科免許

【担当授業科目】
環境科学 環境生物工学 生物工学演習 生体触媒工学 生物工学実験 生物反応工学実験

【研究課題】

- 化学物質のバイオアクセシによる評価
- 化学物質による生物影響のバイオインフォマティクス解析
- 生物におけるシグナル伝達とタンパク質相互作用の解析

【著書・論文・報告】

- Tominaga N. et al., J. Health Science 2003 49(1), 28-39
- Tominaga N. et al., Environmental Sciences 2003 10(4), 215-221
- Tominaga N. et al., J. Health Science, 2002, 48(6), 555-559
- Matsuno T. et al., Sensors & Materials, 2002, 14(7), 395-406
- Takao Y. et al., J. Health Science 2003 49(1), 88-90

【所属学会・協会等】 日本生化学会 日本薬学会 日本農芸化学会 日本内分秘機乱物質学会

【組織分野】

- [技術相談] 環境評価, バイオアクセシ, タンパク質の精製, マイクロアレイ
- [公開・出前講座(小・中学生向け)] 生物および環境に関する事項
- [公開・出前講座(一般向け)] 生物および環境に関する事項

【発表URL】

本校では、有明地域の産業の活性化への協力および本校の教育・研究の活性化のために、平成9年9月に地域連携推進センターを発足させたが、平成14年1月に学内外の共同研究を推進する目的で地域連携センターと学内共用施設を統合した地域共同テクノセンターを設置した。ここには、共同研究推進のために専任の地域連携コーディネーターおよび産学連携、民学連携担当副センター長を配置し、学内外との連携体制を整えている。なお、本校では、地域社会との連携も重視していることから、市民サービス等を特に民学と称している。さらに、地元商工会議所と有明広域産業技術振興会を設け、地域企業との活発な交流を促進している。地域共同テクノセンター規定を資料2-1-③-3に、および有明広域産業振興会規約を資料12-1-①-3に示す。

一方、ハード面としては専攻科の研究拠点と地域連携のための共用実験室等からなる研究・教育施設として総合研究棟が平成15年3月に竣工した。1階には展示場を兼ねたロビー、地域連携推進室、研究内容に応じて大型機械を持ち込める共用実験室がある。2階にも共用実験室が設置され、3・4階には専攻各分野の実験・研究室および教員室が配置されている。この建物には、地中の冷熱利用と太陽光発電装置が備えられており、建物の空調動力の一部を補っている。また、地震時の防振対策として低降伏点鋼ダンパーが装着されており、その免震効果の検討も研究の対象となっている。さらに、地域共同テクノセンターには、共同研究棟および開発研究棟があり、深穴加工機、モデル鑄造試験機、万能塑性加工機、炭酸ガスレーザー加工機、溶射装置を備えた共同研究室および開発研究室がある。

資料12-1-①-3

(出典:有明広域振興会規約)

有明広域産業振興会(目的および事業)

第2条 本会は、経済的に密接なつながりのある有明広域圏における産官と国立有明工業高等専門学校(以下「有明高専」という)との交流事業を実施し、有明広域圏の産学官の連携・協力の推進を図り、もって地域産業の振興に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、本会の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 産学官の交流に関する事業
- (2) 技術相談、共同研究開発等の地域企業の技術振興に関する事業
- (3) 有明高専と地域企業等との交流に関する事業
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

(分析結果とその根拠理由)

本校では、研究の目的に照らして研究体制が適切に整備され、機能している。

研究に携わる教員の配置は適切になされており、研究の支援体制および地域との連携体制および設備の整備も行われ、機能している。しかしながら、研修制度はあるが、学内での教員個人の研究時間を確保する制度は確立されていない。

観点1-②：研究の目的に沿った成果が上げられているか。

1) 地域社会との連携・協力の実績

本校には地域からの要請で各種委員を委嘱されている教員も多い。16年度の一覧を資料12-1-②-1に示す。これらの委員会での活動は地域に貢献するばかりでなく、地域の動向や要望を取り込み、本校の研究活動に活かすための情報収集の機会として役立っている。

地域共同テクノセンターでは、教員、技術職員の研究成果を地域へ還元するため、産学官の共同研究の調整のみならず、民学連携として公開講座の企画運営、市民講座やPTA行事等への講師の派遣等を行っている。

資料12-1-②-2に地域企業からの相談件数や受託研究の推移を示す。受託研究および共同研究数は、

平成14・15年度から飛躍的に増加している。また、その多くは大牟田地域の企業が占めている。大牟田市は全国5番目のエコタウン地域に承認されているが、共同研究、受託研究のテーマも環境・リサイクル関連も多く、本校の研究が地域から評価され、成果が地域の環境・リサイクル産業創出に貢献していることを示すものである。また、いくつかの共同研究では専攻科・卒業研究学生も積極的に関わりを持たせ、より実践的な研究を体験させている。さらに、有明広域産業技術振興会と連携し、「情報」、「環境・リサイクル」、「福祉」の各分科会を設け、定期的に技術交流会を行い、地元企業との交流および情報交換にも努めてきた。学内の研究に関わる教職員の多くはいずれかあるいは複数の分科会に所属し、研究会を通して技術情報あるいは地元企業のニーズの入手およびシーズの提供を行っている。資料12-1-②-3にその開催実績を示す。各分科会とも年に数回の研究会を行い、学内だけでなく地元企業からも相当数の参加を得ている。

本校は地域の知的拠点としての役割から、理工系に限らず文系においても公開講座などを通して生涯学習面の支援という形で研究活動の成果を生かす事に積極的に取り組んできた。本校は競争的研究資金や産学連携関係の外部資金に対するオーバーヘッドの制度を設け、外部資金による競争的研究資金や産学連携経費の10%を学校の経費に繰り入れる制度を導入している。これにより、外部から得られた資金を直接の研究だけでなく、広く学校の教育研究の基盤整備および地域の市民の生涯学習の推進（民学連携）の事業経費として利用し、地域の生涯学習に活用することにも努めている。平成15年度の実績は約300万円で、公開講座の充実および商工会議所等の支援を受けたロボット大蛇の制作費等に利用された。現在、ロボット大蛇は大牟田駅に展示され、本校の地域社会との連携・協力の象徴となっている（資料12-1-

資料12-1-②-1

(出典:平成17年度学校要覧p53)

平成16年度地域各種委員委嘱実績

大牟田市環境リサイクル産業評議委員会委員
大牟田市環境リサイクル産業企画化支援評議委員会委員
大牟田市における木質バイオマス発電事業具体化検討調査委員会委員
大牟田市環境審議会委員
大牟田市環境リサイクル産業振興協議会委員
大牟田市町界町名整理審議会委員
大牟田市地域活性化センター企画運営委員会委員
大牟田市技術開発支援事業専門委員会委員
大牟田市ポータルサイト実行委員会委員
大牟田建築審査委員会委員
大牟田市地域活性化センター技術開発審議会委員
大牟田市常面川水系生活廃水対策推進協議会委員
大牟田市ごみ散乱防止協議会委員
大牟田市わくわくシティ基金事業運営委員
荒尾リサイクル事業委託に関する評価委員
大牟田市スタートアップセンター評議委員会委員
大牟田市新地地区市営住宅福祉施設設置委員会委員
大牟田市都市計画審議会委員
大牟田市水道事業(国庫補助事業)に関する再評価検討委員
大牟田市事業用定期借地評議委員会委員
大牟田市高齢者福祉施設評定委員会委員
大牟田市産業活性化推進協議会委員
大牟田市情報化推進協議会委員
荒尾市地域再生事業推進委員会委員
特定非営利活動法人(NPO)「アスネットあらも」理事
久留米市伝統的町並み保存審議会委員
荒尾市都市計画審議会委員
福岡県建築耐震評価委員会専門委員会
福岡県建築耐震評価委員会専門委員会
(有)モスキッチシステムレメディエーション委員

資料12-1-②-2

(出典:地域共同テクノセンターニュース)

技術相談・受託研究・共同研究の推移

年度 種類	地域連携推進センター		地域共同テクノセンター		
	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
技術相談	15	6	14	17	5
受託研究	2	2	9	8	6
共同研究	0	0	2	20	24

資料12-1-②-3

(出典:2004年度有明広域産業技術振興会技術分科会活動報告書)

平成16年度 技術分科会活動実績

分科会	会員数		講演会 開催日	参加 者数
	学内	学外		
環境リサイクル分科会講演会	10	15	11月26日	20
福祉・高齢化社会対応技術分科会	3	5	12月16日	16
情報・メカトロニクス技術分科会	3	7	2月10日	16

②-4)。

2) 特許取得, 学会での論文発表, 外部資金獲得, 各種受賞等の実績

特許出願は, 平成15年度以前は個人に帰属していたが, 平成16年度からは独立行政法人化に伴い高専機構帰属となった。出願件数は, 14年度4件, 15年度1件, 16年度は2件であった。

資料3-1-④-2は, 平成2年から16年までの論文発表・口頭発表件数と学位取得教員数の変遷を同時に表したグラフである。この十数年で論文・口頭発表数ともに確実に増加している。10年前と比較すると約2倍以上となっている。また, 博士号取得者は5倍近くに増加したことが分かる。これは多くの教員が, 研修制度等を利用して大学等の研究機関と共同研究を行って自己研鑽した結果であり, 本校教員が活発に研究活動を行っていることを示しており教育レベルの維持・向上は十分達成されていると考えられる。

資料12-1-②-5に平成12年から16年までの5年間に, 外国へ留学した教員数と国際会議あるいは国際学会等に参加した教員数を示す。留学をしたり国際学会で発表したりすることで, 諸外国の研究のレベルを直接肌で感じることができ, その経験を通して本校の研究を国際的なレベルに引き上げることができる。外国留学者数は多くはないが, 国際会議・学会への参加者は専門学科教員のうち毎年約10%前後おり, 本校の研究のレベルの引き上げに寄与していると考えられる。

科学研究費補助金等の競争的資金はピアレビューにより配分されることから, 研究水準の評価指針になる。本校でも科学研究費補助金に代表される競争的研究資金の獲得に努めているところであるが, 最近の科学研究費補助金の申請・採択状況は資料10-1-②-4のとおりであり, 高い水準を維持している。平成16年度の実績によれば, 本校の採択件数で国立55高専の中で25番目であり, 採択金額では, 55高専のうち37番目である。平成17年度は残念ながら採択件数, 採択金額共に低調ではあるが, 申請件数は着実に増加しており, 多くの教員が科学研究費の獲得に積極的に取り組んでいることが分かる。

さらに, 資料10-1-②-3に示すとおり平成14年度から受託研究, 民間等との共同研究数および研究費が大きく伸張している。受託・共同研究費の受け入れ状況は, 数の増加に伴って順調に獲得資金学が増加し, 平成15・16両年度は4千万円程度獲得している。この増加は福岡県産炭地振興センターが旧産炭地の振興を目的とした研究開発委託事業に本校の教員が地元企業等と共同でこの助成事業に申請

資料12-1-②-4

(出典: 関連新聞記事)

ロボット大蛇の制作



資料12-1-②-5

(出典: 自己点検・評価報告書p88, 89)

外国留学者および国際会議等参加者数の推移

項目	年度(平成)					合計
	12年	13年	14年	15年	16年	
外国留学者数	2	0	2	0	2	6
国際会議等参加者数	4	10	5	8	7	34

し、その助成金を受給したものが多。この事業は時限がついているため、ここで作られた地元企業との連携を活かし、外部資金と競争的研究資金が教員の研究資金の根幹をなすように推進していくためにも、今後は国、県および財団等にさらに積極的に申請を行っていく必要がある。資料12-1-②-6に本校の教員の業績に対して種々の学協会から賞が贈られた実績を示す。このことは、本校教員の研究活動が十分に高いレベルにあり、教育レベルの維持・向上を行うために十分に満足いくものであることを示すものである。また、本校の研究活動状況や成果は地元紙が中心ではあるが、多くの記事として紙面に登場しており

資料12-1-②-6

(出典:自己点検・評価報告書p14)

教職員の学協会からの表彰実績

賞	受賞対象業績	受賞者	学協会・団体	年月
日本デザイン学会 年間論文賞	フィラデルフィア万国博覧会本館における日本の出品物と会場構成	松岡高弘 他2名	日本デザイン学会	平成11年 10月
第2回(平成11年度) 九州工学教育協会賞	教科書「制御工学(朝倉書店)」の執筆に対して	川寄義則	九州工学教育協会	平成12年 2月
平成11年度 溶接学会 研究発表賞	セラミックス溶射粒子の偏平凝固に対する粒子熱伝導率の影響	田中康徳	溶接学会	平成12年 4月
情報処理学会 九州支部奨励賞	Chidamberマトリクスを用いたオブジェクト指向プログラムの理解容易性評価	嘉藤直子	情報処理学会九州支部	平成12年 5月
文部科学大臣賞 (第42回創意工夫 功労者表彰)	養護学校における障害児の機能回復を目的とした自走車の開発	木下正作	文部科学省	平成13年 4月
電子情報通信学会 論文賞	光波ネットワークの網再構成ーメタヒューリスティックスの適用ー	嘉藤 学	電子情報通信学会	平成13年 5月
文部科学大臣賞 教育教員研究集会 教育研究分野 最優秀賞	知的障害児の自立性と遊び心の助長を目的とした立位保持装置の開発(卒業研究テーマとしての実践報告)	川寄義則 木下正作	国立高等専門学校協会	平成13年 8月
国立高等専門学校 協会会長奨励賞	教育・地域貢献・FD学校運営など多方面にわたる顕著な功績	氷室昭三	国立高等専門学校協会	平成14年 11月
第5回(平成14年度) 九州工学教育協会	高等専門学校における工学教育のための数学教科書の作成と活用	坂西文俊 他6名	九州工学教育協会	平成15年 2月
高温学会 溶射特別賞	溶射技術・研究の地位向上と普及のために大きく貢献した	川瀬良一	高温学会溶射部会	平成15年 5月
第13回日本工学教育 協会賞(業績賞)	環境・福祉機器開発を通じた工学教育の実践	川寄義則 木下正作	日本工学教育協会	平成16年 7月
独立行政法人国立高 等専門学校機構理事 長賞(教育研究分野)	オンラインシラバスを活用した教育支援システムの開発	尋木信一	独立行政法人国立高等専門学校機構	平成16年 8月

資料12-1-②-7

(出典:西日本新聞,読売新聞)

関連新聞記事



(資料12-1-②-7), 本校の研究活動に対する地元からの期待は大きいものであることが理解できる。

(分析結果とその根拠理由)

研究の目的に沿った成果は優れている。

教員の研究は活発に行われており, 教育レベルの維持・向上に十分なレベルである。また, 地域との連携による共同研究を中心とした外部資金獲得の実績も伸びており, 研究活動の適切な発信も行われている。

観点 1-③: 研究活動の実施状況や問題点を把握し, 改善を図っていくための体制が整備され, 機能しているか。

(観点に係る状況)

1) 各種委員会等のシステム体制及び活動状況

学内の点検システムとして学校運営検討委員会, 外部評価として運営懇話会及び外部評価委員会を設置している。従来から, 本校では, 各教員の研究活動実績を有明高専紀要に毎年度掲載し, 内外に公開してきた。また, 本校には, 各教員が校長に「業績評価等に関する資料」として教育研究の業績を提出するシステムがある。この中に「自己PR等申告書」があり, 意見・要望・提言を記載でき, 教員の意見はある程度汲み上げられてきたと考えられる。そしてさらに, 平成16年度は, 本校の教育・研究・社会貢献・管理運営に関する事項を点検し, 改善策を審議するために学校運営検討委員会を設置し, より良い改善が行われるようにシステムの見直しを行ったところである。資料 9-1-①-9 に学校運営委員会規定を示す。

平成11年度に行われた外部評価の研究関連項目の評価結果を資料12-1-③-1 に示す。5点評価を各委員が行った結果の平均点を示すが, おおむね全ての項目で高い評価を受けており, それぞれの分野の外部有識者によっても十分に評価される研究活動がなされていることが分か

資料12-1-③-1

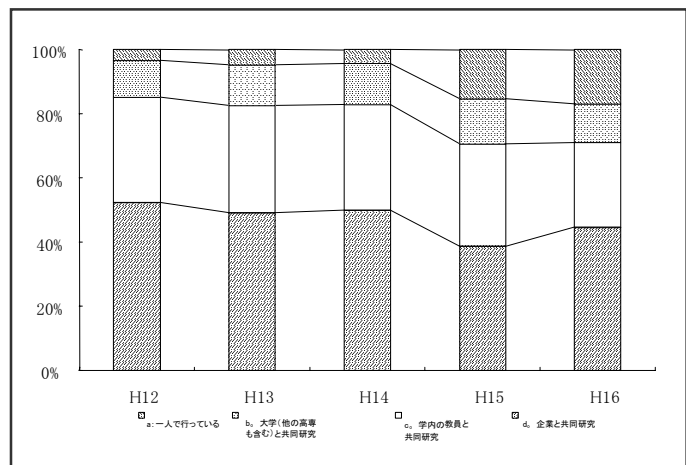
外部評価(研究関連)

質問項目	平均点
専攻科担当予定教官の研究レベルは専攻科生の教育をするのに充分か	4.1
研究活動の活発化への努力が認められるか	4.3
地域との連携・協力活動の基盤作りに努力しているか	4.9
地域企業と密接した技術シーズの開発に努力しているか	4.0
実践的な技術相談・共同研究の実績づくりに努力しているか	4.7
地域の技術教育・啓蒙活動に努力しているか	4.4
高専としての特色を活かした地域協力を努力しているか	4.7

資料12-1-③-2

(出典:自己点検・評価報告書p87)

研究形態調査結果



る。自己点検評価において教員個人の研究活動の「形態」、「科研費の申請数、採択数、金額」、「共同研究などの数、金額」、「紀要への投稿数」、「研修日が確保されているか」、「研修日は研究に専念できているか」等について自己点検している。資料12-1-③-2に研究形態についての結果を示す。この結果から、教員研究活動が個人研究から共同研究にシフトしていることがわかる。特に平成14年度以降は、企業との共同研究が増加傾向にあることがこの結果からも明らかである。このことは、本校の研究目的である地域への貢献について、教員それぞれが認識し、その方向に向かっていていることを示すものである。一方、専攻科の設置に伴い教育の負担の増加から研修日が確保できない教員が増加しており、研修日に研究に専念できにくい状況になっていることも自己点検結果から明らかになっている。今後、この点は研究面だけではなく、教育を高度化していくためにも改善していく必要があると考えられる。本年度から、この自己点検結果を活用し、学校運営検討委員会によって研究環境の改善を行っていく予定である。

(分析結果とその根拠理由)

研究活動の実施状況や問題点を把握し改善を図っていくための体制は整備され、相応に機能している。

従来から自己点検、外部評価等で研究活動の点検は行っており、外部評価の結果も高い。しかしながら、問題点の把握は校長の業績評価等資料に頼っていた。その問題を改善するため、新たに学校運営検討委員会を発足させ、問題点の把握・改善にすでに取り組み始めている。活動実績はまだ少ないが、今後のこのような活動が機能し、より研究活動が発展することが期待される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 地域連携および研究支援体制の整備が十分なされた結果、地元企業との共同研究数および外部資金の獲得金額の増加が顕著である。
- ・ 論文・学会発表数等もそれに伴い増加する傾向にあり、教職員の努力が感じられる。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 選択的評価基準の自己評価の概要

本校が位置する大牟田市を中心とする南部筑後地域において本校は唯一の理工系高等教育機関であることから、高等専門学校機構の研究に関する目標に加え、「学外との連携・協力による地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専」を達成することを本校の研究目的としている。

そこで有明地域の産業の活性化への協力および本校の教育・研究の活性化のために平成9年に地域

連携推進センターを発足させたが、学内外の共同研究を推進するために地域共同テクノセンターに発展させた。また、外部支援組織として有明広域産業技術振興会を地元商工会議所と連携して発足させた。地域共同テクノセンターには専任の地域連携コーディネーターを置き、全ての教員が研究テーマおよび技術相談等の可能分野を公開すると共に、定期的に地元企業との技術交流会を行いシーズの発信、ニーズの把握に努めている。

共同研究・受託研究件数の着実な増加、受託研究費・共同研究費等の外部資金も大幅に増加しており、成果が上がってきている。また、教員の発表や論文の数も増加し、学位取得者数は飛躍的に増加しており、科学研究費への申請も積極的に行われている。地元企業との共同研究に学生の参加も見られ、教育効果も上がっている。教育研究技術支援センターは業務を集中化し、教育・研究の高度化にあわせ技術職員の支援が円滑に行えるように体制が改善されている。研究活動の実施状況や問題点の把握が従来は各教員および校長に委ねられていたが、平成16年度から学校運営検討委員会を設置し、問題点の把握・改善が恒常的に行われていく体制が整った。

以上のとおり、研究体制の整備状況および活動の成果を総合的に評価すると、この基準の水準の達成状況は「良好である」と判断できる。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況は良好である。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

(1) 観点ごとの分析

観点1-①： 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

(観点到に係る状況)

本校の位置する有明広域地区(大牟田市・荒尾市周辺地域)では、炭鉱閉山後の新産業の創生を機軸とした街づくり・地域づくりが行われている。本校の目的のひとつは、有明広域地区に存在する唯一の工業系の高等教育機関として、地域社会との連携・協力のもと、地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専になることである。本校は公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスを通じて地域社会へ貢献することを重要な使命とし、各種の教育サービスを計画的に実施している。

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関連し、以下において、公開講座等の実施計画と実施状況、教育サービスの目的及び実施計画が校内関係者に周知されていることを示す資料、図書館等の市民への開放、本校教職員の地域の委員会等への参画、聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度について述べる。

1) 公開講座等の実施計画と実施状況

地域共同テクノセンターは、地域との産学連携(産業界と学校との連携)ならびに民学連携(民間と学校との連携)を推進するための窓口として機能しており、共同研究等を通じて地域産業の活性化に貢献すると同時に、地域社会へのサービス提供及び地域社会との交流を目的として生涯学習活動等を支援する。構成員は、センター長1名、副センター長2名(産学担当1名、民学担当1名)、センター員2名(産学担当1名、民学担当1名)、センター事務員1名、地域連携コーディネーター1名、事務職員2名、技術職員5名である。民学連携に係るセンター業務は、①公開講座等の企画・運営による市民の生涯学習の支援、②青少年の健全な育成のためのプログラムの企画・運営、③快適で住みよい町づくりへの協力である。

地域共同テクノセンターは、民学連携に関して、地元有識者に地域アドバイザーを委嘱するなど地域のニーズを調査しながら、青少年及び一般社会人対象の公開講座等を開催している。

平成16年度本校主催の公開講座等の計画を資料13-1-①-1に示す。この表からわかるように、平成16年度は小中学生対象に7つの講座、一般社会人対象に5つの講座が計画された。この中には、平成7年度から「ロボットJリーグ有明ステージ」と銘打って実施されている小中学生を対象としたロボット製作・競技大会も含まれている。小中学生対象の講座は夏休み中、一般市民対象の講座は9月～11月の土曜日・日曜日に開催された。担当学科は、専門学科(機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科)と一般教育科であり、平成16年度から各学科が2講座以上を開講することに決まっている。なお、一般市民向けの講座は単発開講のものだけではなく複数回の連続開講のものも計画され実施された。参加者数等は観点1-②において後述する。

平成16年度の本校主催以外の講演会・出前講義等の計画を資料13-1-①-2に示す。小中学生対象に1講座、一般社会人対象に6講座が計画された。平成16年度の担当者は、一般教育科ならびに機械工学科の教員である。依頼元は、荒尾市中央公民館、大牟田市生涯学習課「大牟田市民大学」、荒尾市生涯学習課「荒尾市民大学」、大牟田市地域活性化センターTS事業、大牟田市吉野地区公民館「吉野地区公民館 秋の講座」である。これらの講演会・出前授業等は、地域共同テクノセンターの民学

担当員と関係組織との協議のうえ計画され実施された。

2) 教育サービスの目的及び実施計画が校内関係者に周知されていることを示す資料

正規課程の学生以外に対する教育サービスは、「学外との連携・協力」によって「地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専」になるという本校の目的のもとで実施されている。本校の目的は、学生便覧、学校要覧等に記載されている。さて、地域共同テクノセンターを中心として立案された実施計画は、学科長会議に諮られた後、各教員に本校のwebページ等で周知される。資料13-1-①-3は、本校webページで公開されていた平成16年度公開講座等の実施計画である。

資料13-1-①-1

(出典:平成16年度年度有明高専公開講座実施計画案)

平成16年度公開講座等計画(本校主催)

	講座名	募集人員	開講期日	担当学科
小中学生対象	ロボットJリーグ有明ステージ2004競技用ロボット製作・競技大会	小中学生30チーム	製作:7月26日(月)~8月5日(木) 大会:8月7日(土)	機械工学科
	マインドストームで遊ぼう ~レゴブロックを使ったロボット制作~	中学生15名	7月29日(木)・7月30日(金)	電気工学科
	やさしい化学と生物の実験講座	中学生30名	7月29日(木)・7月30日(金)	物質工学科
	パソコンで描く水彩画	小学校高学年~中学生10名	8月4日(水)~ 8月6日(金)	電子情報工学科
	紙で橋をつくろう!	小学校高学年~中学生20名	7月29日(木)・7月30日(金)	建築学科
	夏休み体験教室 ~不思議な物質の世界を体験しよう~	小学校高学年~中学生50名	7月27日(火)	一般教育科
	楽しい電子工作教室 ~身近な物で電子工作を楽しもう~	中学生15名	8月2日(月)・8月3日(火)	電気工学科
一般市民対象	コンピュータで物づくり ~3D CAD入門~(2回講座)	一般20名	9月5日(日)・9月12日(日)	機械工学科
	環境問題を考える(3回講座)	一般10名	11月6日(土)・13日(土)・20日(土)	物質工学科
	デジタル信号処理を学ぶ(1回講座)	一般20名	11月6日(土)	電子情報工学科
	三池炭鉱の近代化遺跡 ~港倶楽部と三池港~(2回講座)	一般20名	9月11日(土)・9月18日(土)	建築学科
	パソコン活用術(2回講座)	一般30名	9月11日(土)・9月12日(日)	一般教育科

資料13-1-①-2

(出典:2004年度有明高専公開講座実施計画案)

平成16年度講演会・出前講義等計画(本校主催以外)

	講座名	募集人員	開講期日	担当者	依頼元
小中学生対象	「わくわく親子で体験タイ」(理科教室) マイナス196℃の液体を使って 低温の不思議な世界を体験しよう	児童・ 保護者 各15名	1月15日(土) 10:00~12:30	一般教育科 酒井 健	荒尾市中央公民館
一般市民対象	文学 大牟田市民大学講座 「郷土の文学」	一般 50名	11月6日(土) 10:00~12:00	一般教育科 岩本 晃代	大牟田市生涯学習課 「大牟田市民大学」
	文学 大牟田市民大学講座 「大宰府時代の菅原道真 ~叙意一百韻を読む~」	一般 50名	11月14日(日) 10:00~12:00	一般教育科 焼山 廣志	大牟田市生涯学習課 「大牟田市民大学」
	文学 荒尾市民大学講座 「大宰府時代の菅原道真 ~叙意一百韻を読む①~」	一般 40名	11月7日(日) 14:00~16:00	一般教育科 焼山 廣志	荒尾市生涯学習課 「荒尾市民大学」
	文学 荒尾市民大学講座 「大宰府時代の菅原道真 ~叙意一百韻を読む②~」	一般 40名	12月5日(日) 14:00~16:00	一般教育科 焼山 廣志	荒尾市生涯学習課 「荒尾市民大学」
	有明高専公開講座とのジョイント講座 「コンピュータで物づくり~3D CAD入門~」	一般 20名	9月5日(日) 9月12日(日)	機械工学科 原慎・明石・高橋	大牟田市地域活性化 センターTS事業
	地域の教育力を考える 秋の講座 今の子どもとインターネットの現状を知ろう~係わせ方を探る~	一般 30名	9月10日(金) 10:00~12:00	一般教育科 山口 英一	大牟田市吉野地区公民館 「吉野地区公民館秋の講座」

資料13-1-①-3

(出典:有明高専Webページ2004,6/22)

講座の名称対象	対象/定員	期日 時間	受講料	申込締切
ロボットJリーグ (競技用ロボット製作)	小中学生/30チーム	7/26(月)・8/5(木) 9:00~12:00	無料	6/18(金)
夢・化学-21 夏休み体験教室 不思議な物質の世界を体験しよう	小学高学年・中学生/50名	7/27(火) 9:00~16:00	無料	7/15(木)
マインドストームで遊ぼう レゴブロックを使ったロボット製作	中学生/15名	7/29(木)・7/30(金) 9:00~15:00	無料	7/15(木)
やさしい化学と生物の実験教室	中学生/30名	7/29(木)・7/30(金) 9:00~15:00	無料	7/15(木)
紙で橋をつくろう!	小学高学年・中学生/20名	7/29(木)・7/30(金) 9:00~15:00・14:00~16:00	無料	7/15(木)
パソコンで描く水彩画	小学高学年・中学生/20名	8/4(水)・8/6(金) 14:00~16:30	無料	7/15(木)
楽しい電子工作教室 身近な物で電子工作を楽しもう	中学生/15名	8/2(月)・8/3(火) 9:00~15:00	無料	7/15(木)
コンピュータで物づくり	一般/20名	9/5(日)・9/12(日) 9:00~12:00	2,000円	8/20(金)
パソコン活用術	一般/30名	9/11(土)・9/12(日) 9:00~12:30	2,000円	8/27(金)
三池炭坑の近代化遺産 港倶楽部と三池港	一般/20名	9/11(土)・9/18(土) 14:00~16:00	2,000円	8/27(金)
デジタル信号処理を学ぶ	一般/20名	11/6(土) 13:00~15:00	1,000円	10/22(金)
環境問題を考える	一般/10名	11/6(土)・11/13(土)・11/20(土) 10:00~12:00	2,000円	10/22(金)

※上記公開講座のほとんどは有明高専で行います。
いくつかの講座は有明高専に集合して、高専外へ出て行くものがあります。
※上記受講料(小中学生の講座は無料)以外に、保険料が必要です。
※先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります。詳細はお問い合わせ下さい。
有明工業高等専門学校 庶務課
〒836-8585 大牟田市東萩尾町150
電話 : 0944-53-8611 FAX : 0944-53-1361
e-mail : sho-kikaku@ml.ariake-nct.ac.jp

3) 図書館等の市民への開放

本校webサーバで提供されている図書館紹介ページを資料13-1-①-4に示す。そこに示されているように、図書館は、平日は午前8時半から午後8時まで、土曜日は午前10時から午後4時まで開館している。学生の学習や教職員の調査・研究を支援するとともに、一般市民にも開放され、資料の閲覧ならびに貸出しが行われている。また、図書館1階ロビー・廊下の「美術ギャラリー」では地元画家の絵画が展示されており、一般市民も自由に鑑賞することができる。

次に、一般市民への平成16年度の図書貸出冊数を資料13-1-①-5に示す。また、図書館以外の施設として、本校の教育活動に支障が出ない範囲で、体育館、グラウンドなどを市民へ開放している。

4) 本校教職員の周辺地域の委員会等への参画状況

本校教職員の大牟田市・荒尾市周辺地域の委員会等への参画状況を前述の資料12-1-②-1に示す。このように教育面ならびに研究面において地域へ協力し貢献している。

5) 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生に関する制度

本校では、学則第10章で聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度を定めている。資料13-1-①-6に学則第10章を示す。第53条では、聴講生制度について「本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上聴講生として入学を許可することがある。」と定めている。第53条の2では、科目等履修生制度について「本校において開設する授業科目のうち、1科目又は複数科目

資料13-1-①-4

(出典:有明高専webページ)

図書館紹介ページ
図書館には、現在(平成17年3月末)62,331冊の図書が収蔵されています。閲覧室は、学習閲覧室と研究閲覧室に分けられ、それぞれ様々な分野の学習や調査・研究に必要な図書や専門雑誌、その他の資料を配置しています。図書や専門雑誌の他に、利用者は一般雑誌や新聞、ビデオテープ、その他授業に関連した資料を利用できます。
図書館は、夜間(夜8時まで)および土曜日(午前10時から午後4時まで)も開館し、学生や教職員の学習や調査・研究を支援しています。また、一般市民にも開放され、資料の閲覧だけでなく、貸出も行っています。
図書館には、視聴覚室やセミナー室が設備されている他、1階ロビーおよび2階廊下には、美術ギャラリーが開設され、地元画家の絵画を約40点展示しています。

資料13-1-①-5

一般市民への図書貸出冊数
(出典:図書館関連資料)

月	時間	夜間	土曜日	計
4	6	3	9	18
5	1	6	11	18
6	0	0	0	0
7	2	2	4	8
8	14	0	0	14
9	6	0	4	10
10	1	10	3	14
11	2	0	3	5
12	8	3	3	14
1	21	12	0	33
2	6	14	4	24
3	17	0	0	17
計	84	50	41	175

の履修を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。」とし、さらに「前項により授業科目を履修した者には、単位の修得を認定することができる。」としている。また、第53条の3において、特別聴講学生制度について「学校間単位互換に基づいて、本校が開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講生として入学を許可することがある。」と定めている。

なお、本校の聴講生規程を別添資料13-1-①-

1、学外科目履修学生の取扱いに関する規定を別添資料13-1-①-2、特別聴講学生規程を別添資料13-1-①-3に示す。本校では、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生制度を以上のように定めており、正規課程の学生以外に学習機会を提供している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。その理由は以下のとおりである。本校の目的としての地域連携活動の意義は学内関係者に周知されている。この目的のもとで地域共同テクノセンターを中心として公開講座等を計画的に実施しており、生涯学習教育や青少年の科学教育の場を提供することで地域社会へ貢献している。公開講座等の実施計画は、学外はもとより校内関係者にも周知している。また、本校の図書館を一般市民へ開放し、資料等の自由な閲覧および貸出しができるようにしている。さらには、本校教員が地域の委員会等へ参画し地域へ協力している。また、本校では、聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度を備えており、正規課程以外の学生の受け入れを可能にしている。以上のことから、上記の分析結果を得た。

観点1-②： サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点到に係る状況)

まず、正規課程の学生以外に対する教育サービスの享受者数、参加者の満足度を示し、活動の成果について述べる。次に、教育サービスの改善のためのシステムについて述べる。

1) サービス享受者数

平成16年度に本校主催の公開講座等の参加者数を資料13-1-②-1に示す。参加者が最も多かったのは「ロボットJリーグ有明ステージ2004(競技用ロボット製作・競技大会)」であり、小学校高学年・中学生が101名参加した。また、「夏休み体験教室～不思議な物質の世界を体験しよう～」には小学校高学年・中学生が28名参加した。一般市民向けの5講座のうち3講座は希望者が少なかったため

資料13-1-①-6

学則第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生
(出典:有明高専学則)

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講生

第52条 本校において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

第53条 本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上聴講生として入学を許可することがある。

第53条の2 本校において開設する授業科目のうち、1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項により授業科目を履修した者には、単位の修得を認定することができる。

第53条の3 学校間単位互換に基づいて、本校が開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講生として入学を許可することがある。

第54条 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生に関し必要な事項は別に定める。

開講できなかったが、「コンピュータで物づくり～3D CAD入門～」と「パソコン活用術」は各12名が参加した。なお、本校主催の公開講座等への総参加者数は212名である。平成15年度の本校主催講座等の講座名と参加者数を資料13-1-②-2に示す。平成15年度の総参加者数は191名であった。

また、平成15年度に実施された「夢・化学-21 夏休み体験教室～不思議な物質の世界を体験しよう～」の新聞記事の例を資料13-1-②-3に示す。

別添資料13-1-②-1の「地域共同テクノセンターニュース vol.5」には、平成16年度の公開講座等の様子が紹介されている。

資料13-1-②-1 平成16年度公開講座等の参加者数
(出典:平成16年度有明高専公開講座実施報告)

	講座名	参加人数
小中学生対象	ロボットJリーグ有明ステージ2004 競技用ロボット制作・競技大会	101名 29チーム
	マインドストームで遊ぼう ～レゴブロックを使ったロボット制作～	12名
	やさしい化学と生物の実験講座	5名
	パソコンで描く水彩画	11名
	紙で橋をつくろう!	16名
	夏休み体験教室 ～不思議な物質の世界を体験しよう～	28名
	楽しい電子工作教室 ～身近な物で電子工作を楽しもう～	15名
一般市民対象	コンピュータで物づくり ～3D CAD入門～	12名
	環境問題を考える	0名(中)
	デジタル信号処理を学ぶ	0名(中)
	三池炭鉱の近代化遺跡 ～港倶楽部と三池港～	0名(中 止)
	パソコン活用術	12名
	合計	212名

資料13-1-②-3

本校の公開講座等を紹介する新聞記事の例

(出典:有明新報,平成15年8月28日)



液体窒素を使った実験を行う子どもたち

化学と物理の不思議満喫

なまめど 体験教室に小、中学生50人

有明工業高等専門学校 化学系会、新化学発展
会や夢・化学11委員会 協会、日本化学工業協
会化学系会が主催する「液体窒素を使った不思議
な実験」が二 十六日、大牟田市東郷区 国の大や高専ととも
に町の高専で開かれ、大 平成15年度から取り組ん
だ、小、中学生約五十人が化 学実験の面白さ、
学と物理の不思議を体験 化学種別を習得するこ
同教室は日本化学会、 高専では昨年度に続いて

平成15年(2003年) 8月28日(木曜日)



この日は不思議な物
質の世界を体験しよう(二)の発表会を利用した実験
と題して、実験ヤベツを
使った液体窒素の不思議な
液体窒素を使った不思議
現象「スライム作り」など
を体験、マイクス百九十九
の液体窒素とマイナ
ペナから楽しんで来た
(木村 悠)

資料13-1-②-2 平成15年度公開講座等の参加者数
(出典:平成15年度有明高専公開講座実施報告)

	講座名	参加人数
小中学生対象	ロボットJリーグ有明ステージ2003 競技用ロボット制作・競技大会	108名
	楽しい電子工作教室	14名
	やさしい化学と生物の実験講座	8名
	楽しい折り紙建築	11名
	夢・化学-21 夏休み体験教室 ～不思議な物質の世界を体験しよう～	49名
一般市民対象	英語通訳基礎訓練講座	7名
	ドイツ語をかじってみよう	7名
	環境にやさしく家計にもやさしい電気の使い方	4名
	インターネットとセキュリティ入門	3名
	合計	191名

2) 参加者の満足度

毎年、公開講座等への参加者にアンケートを実施し、改善に役立てている。例として、平成16年度のロボットJリーグ有明ステージ2004(競技用ロボット制作・競技大会)のアンケート結果の一部を資料13-1-②-4に示す。設問4の「ロボットを製作してみてどう思いましたか」に対する回答は、「非常に楽しかった」が30名(約34%)、「楽しかった」が56名(約64%)、「期待はずれだった」と「かなり期待はずれだった」は皆無であり、全ての参加者が「非常に楽しかった」あるいは「楽し

かった」と答えていることから参加者の満足度はかなり高いと考えることができる。

また、資料13-1-②-5に、平成16年度開講のロボットJリーグ以外の講座に対する満足度のアンケート結果を示す。小中学生対象の6講座のほとんどの参加者が「とてもおもしろかった、とても役立った」「かなりおもしろかった」「おもしろかった」のいずれかを回答しており、非常に高い満足度が得られているといえる。同様に、一般市民対象の2講座においても、「非常に満足した」「かなり満足した」「満足した」の回答は平均71%であり、参加者の満足度は高いといえる。

資料13-1-②-4 ロボットJリーグ有明ステージ2004に関するアンケート調査結果

(出典:平成16年度ロボットJリーグ有明ステージ2004に関するアンケート調査結果)

設 問	回 答
0. 性別/住所/Jリーグ参加回数	男:78名、女:9/大牟田市:37名、荒尾市:45名/初めて:69名、2回目:15名、3回目:1回
1. あなたは何年生ですか	小学4年以下:1名/小学5年:22名/小学6年:29名/中学1年:17名/中学2年:9名/中学3年:7名
2. ロボットJリーグをどこで知りましたか	市や町の広報で:4名/学校の先生から:71名/友達から:5名/有明高専のホームページから:1名/その他:6名
3. ロボットJリーグに参加しようとしたきっかけは何ですか(複数回答可)	先生にすすめられたから:9名/ロボットに興味があったから:43名/物を作るのが好きだから:32名/友達に誘われたから:30名/以前も参加したことがあるから:4名/親・兄弟・姉妹にすすめられたから:6名/その他:6名
4. ロボットを製作してみてどう思いましたか	非常に楽しかった:30名/楽しかった:56名/期待はずれだった:0名/かなり期待はずれだった:0名
5. ロボットは思い通りに完成しましたか	思いどおりに完成した:18名/だいたい完成した:57名/やや未完成だった:11名/かなり未完成だった:0名
6. ロボットの製作時期(7月下旬～8月上旬)はどうですか	適当である:82名/不適當である:3名(3月頃)
7. ロボットの製作期間(今年は9日間)はどうですか	短い:32名/ちょうど良い:48名/長い:5名
8. 来年もまたロボットJリーグがあれば参加したいですか	ぜひ参加したい:28名/できれば参加したい:51名/参加したくない:7名
9. ロボットの作り方は理解できましたか	よく理解できた:33名/だいたい理解できた:50名/少し分からなかった:3名/むずかしかった:1名
10. ロボットは期待したように動きましたか	よく動いた:15名/だいたい動いた:57名/あまり動かなかった:12名/ほとんど動かなかった:0名/全く動かなかった:1名
11. ロボット製作の指導担当は誰でしたか	機械工学科の先生:43名/機械工学科の学生(4年生):21名/機械工学科の先生と学生:18名
12. 製作を指導した先生または学生の指導はどうでしたか	非常によく指導してもらえた:49名/だいたい指導してもらえた:30名/あまり指導してもらえなかった:3名/ほとんど指導してもらえなかった:2名
13. 製作を指導した先生または学生の指導の内容は分かりやすかったですか	非常にわかりやすかった:39名/大体わかった:45名/ほとんどわからなかった:12名/あまりわからなかった:1名
14. ロボット製作やコンテストに参加したことが、あなたのこれからのものづくりに役立つと思いますか	かなり思う:25名/やや思う:46名/あまり思わない:12名/ほとんど思わない:1名
15. サッカーロボット以外に作ってみたいロボットがあれば書いてください	人間型ロボット、バスケットロボット、レーシングロボ、飛行ロボ、格闘技ロボ、野球ロボット、ゴミ取りロボット、テニスロボット、泳ぐロボット、人名救助ロボット、など
16. ロボット製作、大会等の感想や希望等を自由に書いてください	非常におもしろかった、先生の説明がとてもよかった、楽しかった、理想通りにできてよかった、とても苦労したけどとても楽しく過ごせた、また来年も参加したい、など

資料13-1-②-5 平成16年度公開講座等アンケート結果

(出典:平成16年度公開講座等アンケート集計結果)

【小中学生対象】

回答A=とてもおもしろかった、とても役立った 回答B=かなりおもしろかった 回答C=おもしろかった 回答D=あまりおもしろくなかった
回答E=全然おもしろくなかった、期待していたのと内容が全然違っていた 回答F=その他

講座名	回答の割合 (%)					
	回答A	回答B	回答C	回答D	回答E	回答F
マインドストームで遊ぼう ～レゴブロックを使ったロボット制作～	67	25	8	0	0	0
やさしい化学と生物の実験講座	60	40	0	0	0	0
パソコンで描く水彩画	64	18	9	0	0	9
紙で橋をつくらう!	56	39	5	0	0	0
夏休み体験教室 ～不思議な物質の世界を体験しよう～	72	14	0	0	0	14
楽しい電子工作教室 ～身近な物で電子工作を楽しもう～	49	25	13	0	0	13

【一般市民対象】

回答A=非常に満足した 回答B=かなり満足した 回答C=満足した 回答D=かなり期待はずれだった
回答E=非常に期待はずれだった 回答F=その他

講座名	回答の割合 (%)					
	回答A	回答B	回答C	回答D	回答E	回答F
コンピュータで物づくり ～3D CAD入門～	22	11	45	11	0	0
パソコン活用術	36	9	18	18	0	18

3) サービス改善のためのシステム

地域共同テクノセンターは、本校の中心となって正規課程の学生以外に対する教育サービス活動の内容を検証し、その改善を図っている。

正規課程の学生以外に対する教育サービス改善のためのシステムは以下のとおりである。まず、「実施計画案」をもとに各担当者が公開講座等を実施する。実施後に各担当者は、「公開講座等実施報告書」ならびに「参加者アンケート結果」を提出する。副センター長（民学担当）は、センター員（民学担当）と協力してデータ等をまとめて実施状況を把握するとともに改善すべき点等を明確化する。次に、分析結果や改善点等を「分析・提言」としてまとめる。これをもとにセンター会議において議論が行われ、その討議結果ならびに「地域アドバイザー」の意見を考慮し次年度の「実施計画案」を策定する。「実施計画案」は学科長会議にて諮られ、その後、校内関係者に周知される。

本校には「地域アドバイザー制度」があり、上記のように、地域アドバイザーの意見をサービスの改善に活かしている。

教育サービスの改善に関する資料として、別添資料13-1-②-2「有明高専公開講座今後の課題・提言（2003年度）」、別添資料13-1-②-3「有明高専公開講座 実施計画書（2004年度）」、別添資料13-1-②-4「有明高専公開講座 分析及び提言（2004年度）」、別添資料13-1-②-5「有明高専公開講座 2005年度実施計画案（一般対象講座）」、別添資料13-1-②-6「地域共同テクノセンター会議議事録」を添付する。

以下に、サービスの改善例を3つ挙げる。1つ目は、一般市民向けの公開講座の開講時期である。別添資料13-1-②-2の「有明高専公開講座今後の課題・提言（2003年度）」に記載されているように、2003年度（平成15年度）には一般市民向けの公開講座は夏休み前半に集中して開催されていたことに対して、これは本校教員の都合のみが考慮されており一般市民は参加しにくかったようであるので春や秋の開講を考えてみるべきであるとの検討結果が記されていた。このことに基づいて、別添資料13-1-②-3の「有明高専公開講座 実施計画書（2004年度）」に記載されているように、2004年度（平成16年度）の一般市民向けの公開講座は9月あるいは11月に計画され実施された。2つ目は、公開講座等の広報活動についてである。別添資料13-1-②-4の「有明高専公開講座 分析及び提言（2004年度）」に記載されているように、市民や小中学校の隅々にまで周知されるには至らなかった原因として、本校の広報活動の時期が7月に集中し、その後の広報活動が不足していたことが挙げられていた。これに対する改善策として、地域の市報・新聞社等へ積極的に掲載を依頼すること、本校のwebページを用いた広報を充実させること、小中学生対象の講座については「有明高専 公開講座一覧・講師一覧」などを作成・配布し教育委員会・校長会を通して教師から小中学生への働きかけてもらうこと、ポスターやチラシを工夫すること、一般市民対象の講座については地元NPO（特定非営利活動法人）まちづくり「あら'モ」と公開講座を共催することでNPOの季刊誌により広報を充実させること等が記載されている。3つ目は、一般市民（小中学生を含む）向けに学校紹介を目的として「オープンキャンパス」を新しい試みとして実施することである。これら3つのことを含めて、サービス改善の方策は、平成17年度の実施に向けて実行されている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、サービス享受者数やその満足度等から判断して活動の成果が上がっており、改善のためのシステムが機能している。その根拠となる理由を以下に述べる。まず、公開講座等の参加者数は本校主催のものだけでも200名前後であり、市民大学等の本校主催以外の講座等の参加者を含めるとさ

らに多い。公開講座等のアンケート結果から、参加者の満足度は高いといえる。これらより、本校の青少年に対する科学教育活動ならびに一般市民に対する生涯学習教育活動の成果は大きいと考えることができる。次に、本校は地域共同テクノセンターを中心とした教育サービスの改善のためのシステムを有しており、より良いサービス提供のために本システムは十分に機能している。以上の理由により上記の分析結果を得た。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 正規課程の学生以外への教育サービスが計画的に実施され、参加者の高い満足度が得られていること。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 選択的評価基準の自己評価の概要

本校の目的のひとつは、有明広域地区（大牟田市・荒尾市周辺地域）に存在する唯一の工業系の高等教育機関として、地域社会との連携・協力のもと、地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専になることである。本校は、公開講座等の教育サービスを通じて地域社会へ貢献することを重要な使命としている。

上記の目的を達成するために、本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして次のこと等を実施している。(1)公開講座等を計画的に実施している、(2)図書館等の施設を一般市民へ開放している、(3)本校教職員が地域の委員会等へ参画している、(4)聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度を備えている。

上記(1)は正規課程学生以外に対する教育サービスの中でも特に効果が高く、これは地域共同テクノセンターを中心として計画的に実施されている。

なお、本校の目的ならびに正規学生以外に対する教育サービスの計画は学外はもとより学内関係者にも周知している。

正規課程学生以外に対する教育サービスの成果は十分に上がっている。公開講座等の参加者数は多く、また実施後の参加者アンケート結果から満足度は高いことがわかっており、これらのことから本校で実施している青少年に対する科学教育活動ならびに一般市民に対する生涯学習教育活動の成果は十分に上がっていると考えられる。また、地域から依頼された講演会やセミナー等へ本校から講師を派遣することで地域への教育支援を行っている。さらに、図書館も一般市民に利用されている。また、本校教員の地域の各種委員会等への参画を通して地域へ協力している。以上のように、本校は、地域貢献のために各種のサービス活動を実施し十分な成果をあげている。

また、地域共同テクノセンターを中心として、正規課程学生以外に対する教育サービスの改善に組織的に取り組んでおり、このサービス改善のシステムは十分に機能している。

以上のように、本校では正規課程学生以外に対する教育サービスが計画的に実施され、成果が十分

にあがっており、またサービス改善のシステムが十分に機能していることから、目的の達成状況は良好であると判断できる。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。